

平成 21 年度

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成 2 1 年 3 月 2 日 開 会

平成 2 1 年 3 月 5 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 事 務 局

平成21年度予算特別委員会会議録目次

【平成21年3月2日（月）】 1日目

委員長互選	5
議案説明（議案第18号から第45号まで）	6
資料要求	
伊藤博章委員	39
吉川弘委員	39
佐藤英治委員	40
菊地進委員	40

【平成21年3月3日（火）】 2日目

質疑

〔一般会計〕

佐藤英治委員	48
小野幸男委員	59
中川邦彦委員	67
鎌田礼二委員	77
東海林京子委員	84
伊勢由典委員	94
伊藤栄一委員	106
吉川弘委員	112
鈴木昭一委員	123

【平成21年3月4日（水）】 3日目

質疑

〔一般会計〕

伊藤博章委員	134
浅野敏江委員	147
阿部かほる委員	160
嶺岸淳一委員	168
曾我ミヨ委員	180
菊地進委員	192
小野絹子委員	203
香取嗣雄委員	216
佐藤貞夫委員	225

【平成21年3月5日（木）】

4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

中川邦彦委員	235
鈴木昭一委員	242
小野幸男委員	250
佐藤英治委員	255
鎌田礼二委員	264
浅野敏江委員	268
佐藤貞夫委員	277
伊勢由典委員	281
東海林京子委員	290
曾我ミヨ委員	297
吉川弘委員	305
小野絹子委員	314
菊地進委員	320
伊藤栄一委員	327

平成21年3月2日（月曜日）

平成21年度予算特別委員会

（第1日目）

平成21年度予算特別委員会第1日目

平成21年3月2日（月曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（0名）

(全会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長兼水道部長	内形 繁 夫 君
総務部長	三浦 一 泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	建設部長	菅原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文 弘 君
建設部次長 兼建築課長	千葉 伸 一 君	総務部総務課長	桜井 史 裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清 輝 君
総務部 防災安全課長	村上 昭 弘 君	市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君
市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊 行 君	健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠 良 君	健康福祉部 健康課長	阿部 純 子 君
健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏 也 君	産業部 商工観光課長	阿部 徳 和 君
建設部 都市計画課長	千葉 正 君	建設部 下水道事業所長	金子 信 也 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英 治 君	市立病院長	伊藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君
水道部総務課長	尾形 則 雄 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正 夫 君
教育委員会教育部 総務課長	小山 浩 幸 君	教育委員会教育部 学校教育課長	有見 正 敏 君
選挙管理委委員会 事務局長	橘内 行 雄 君	監査委員	高橋 洋 一 君
監査事務局長	丹野 文 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長 佐久間 明 君
議事調査係主査 戸 枝 幹 雄 君

事務局次長兼
議事調査係長 伊 藤 喜 昭 君
議事調査係主査 齊 藤 隆 君

午前10時00分 開会

○志賀直哉議長 おはようございます。

ただいまから平成21年度予算特別委員会を開会いたします。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

今日は、正副委員長の互選と予算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を当議会年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしく申し上げます。

○伊藤（栄）臨時委員長 改めましておはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選任されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。菊地委員。

○菊地委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○伊藤（栄）臨時委員長 ただいま菊地委員より、正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行いたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、曾我ミヨ委員、嶺岸淳一委員、菊地 進委員、以上の方々に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時25分 再開

○伊藤（栄）臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考の結果をご報告お願いいたします。菊地委員。

○菊地委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員では、慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には木村吉雄委員、副委員長には阿部かほる委員のご兩名を選考いたしました。以上ご報告いたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 ありがとうございます。ただいま菊地委員よりご報告のとおり、委員長には木村吉雄君、副委員長には阿部かほる君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、木村委員長さんよりごあいさつをお願いいたします。

○木村委員長 皆さん、おはようございます。ただいま21年度予算特別委員会の委員長にご推挙いただきました木村でございます。一言申し上げさせていただきます。

諸先輩のたくさんいる中、私をご推挙していただきまして感謝申し上げます。

国の21年度予算は、衆議院を通過、参議院に送られるということでございます。私たちの塩竈市の21年度予算は、一般会計205億9,500万円、11特別会計で166億6,440万円、合わせまして総額372億5,940万円となります。この4日間、委員各位の活発な審議をお願いし、委員長就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお祈いします。（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 次に、阿部かほる君に副委員長の就任のごあいさつをお願いいたします。

○阿部副委員長 ただいま予算特別委員会の副委員長を仰せつかりました阿部かほるでございます。初めての役で、十分な役が務まるかちょっと不安でございますが、委員長を補佐し、予算特別委員会の審議がスムーズに運営されますよう尽力したいと思います。どうぞ皆様のご協力を心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますがごあいさついたします。どうぞよろしくお祈いいたします。（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 それでは、委員長と交代いたしますのでよろしくお祈いいたします。ありがとうございます。

○木村委員長 これより平成21年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第18号ないし第45号の28件であります。

それでは、まず平成21年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいり

ます。

日程については、3月2日から5日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は3月2日から5日までの4日間とすることに決定いたしました。

なお、本特別委員会は、委員会条例第18条の規定により公開制とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず最初に、市当局から説明を求め、次に、さきに配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。

なお、説明はポイントをつかんで要領よく簡明をお願いいたします。神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 それでは、まず最初に私、財政課の方から、議案第19号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましてご説明をさせていただきます。

資料No.1、市議会定例会議案並びに資料No.12、塩竈市議会定例会議案資料その2をご用意しています。

説明の都合上、資料No.12の2ページをお開き願います。

塩竈市の職員定数条例につきましては、市の機関に常時勤務いたします一般職員の定数に関し、必要な事項を定めているものでございます。

本市の職員数につきましては、平成17年度に平成22年度を目標とする塩竈市定員適正化計画を策定し、行財政改革の大きな柱として取り組んできているところでございますが、その進捗状況を踏まえまして、今回この定数条例の一部につきまして、平成20年度から21年度にかけ33人の減員を図るといたした適正化計画の数値に合わせ、定数条例を見直すものでございます。

まず、資料No.12の2ページの新旧対照表でございます。まず、条例第2条に規定しておりま

すように、職員定数の総数につきましては、現行735人を33人減の702人に改正しようとするものでございます。内訳といたしましては、市長の事務部局の職員のうち、一般の職員数387人を373人に、市立病院の職員数180人を170人に、水道事業の事務部局の職員数54人を52人に、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育委員会の職員数95人を88人に改正しようとするものでございます。

なお、市立病院の定数につきましては、今定例会初日に市立病院の病床数を一般病床、療養病床合わせまして199床を161床とする条例改正をご審議いただいたところでございますが、この161床に対しまして、現在まだ不足している10対1看護基準を満たす看護師数ということを前提に定数を見直したものでございます。

なお、資料No.1 市議会定例会議案、7ページの方に本内容の改正案並びに提案理由を記載してございます。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建設課長 議案第20号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の条例改正は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が本年の6月に施行されることに伴い、長期優良住宅建築等計画の認定申請などに係る手数料を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

恐れ入ります、資料番号12でご説明させていただきたいと思っております。

資料番号12の3から5ページに手数料条例の新旧対照表、6から7ページに法律及び条例の補足資料を記載してございます。

初めに、3ページの新旧対照表をお開き願います。これまでの手数料の規定と比較しまして、今回の改正につきましては、内容の量、形式等が異なるため、今回の改定では第2条の手数料項目に追加するのではなく、新たに第2条の2として第2条の次に追加し、5ページの第4条に示しておりますように、第2条と第2条の2の規定により手数料を徴収するものに改正してございます。

次に、6ページをお開き願います。今回の条例改正のもとになりました長期優良住宅の普及に関する法律の概要について記載してございます。中ほどの長期優良住宅の認定の枠内をごらんいただきたいと思います。長期優良住宅の認定を受けようとする建築主は、この法律に基づ

いて建築・維持保全に関する計画、つまり長期優良住宅建築等計画の認定申請を所管の特定行政庁に提出することになります。この申請に基づき、上に記載の認定基準に照らして適合した場合、認定の通知を出すことになります。

この認定の手続を図解したものを7ページに記載してございます。この認定の手続は、大きく建築基準の適合性審査と建築認定の事前審査の有無の二通りに分けられます。初めに建築基準に係るAとBの手続でございますが、Aは長期優良住宅建築等計画の認定申請のみの提出を、建築基準関係規定の適合審査を伴わない場合でございます。Bは認定申請とあわせて建築確認申請などを提出した場合となり、Bは、図に示すように建築確認に関する部分として所管行政庁から建築主事に通知し、審査の上、確認済証の交付が所管行政庁になされる事務が追加されてございます。これは、6ページ中段の計画の認定の下の供給の促進にございます建築確認の特例に該当いたします。しかしながら、この特例によりまして、建築基準条例に基づく確認申請手数料を徴収することができないことになります。

申しわけありませんが、新旧対照表の4ページをお開き願います。こうした確認手数料等の徴収ができないことによる不均衡を是正するため、第2条の2の第2項及び第3項において、確認申請手数料及び構造計算適合性判定手数料相当額を徴収することができる規定としてございます。

再び7ページをごらん願います。計画認定に係るケース1とケース2の内容についてご説明いたします。

計画認定に申請手続の基本的パターンはケース1となります。ケース2は、登録住宅性能評価機関により事前審査を受け、認定基準への適合証を添えて申請する事例となります。なお、ここに示しております登録住宅性能評価機関とは、今回の長期優良住宅の認定基準の参考となっております住宅品質確保法に基づく住宅性能表示制度において、国土交通大臣が登録した第三者の評価機関となります。こうしたおのおの手続区分による認定申請の手数料を、3から4ページに、第2条の2第1項の表内に記載してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 それでは私の方から、議案第21号「塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の内容についてご説明いたします。

資料番号1の11ページ、あわせまして資料No.12の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、乳幼児医療制度の概要でございますが、この制度は、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的に、県の補助事業としてスタートしてございます。県の補助事業といたしましては、外来については2歳児まで、入院については小学校就学前まで助成する内容となっております。事業に要する経費は、県、市それぞれ2分の1ずつの負担でございます。2の本市のこれまでの助成内容でございますが、入院については県の助成内容で実施しておりますが、外来につきましては、平成14年10月から本市独自に対象年齢を3歳児まで拡大して実施しております。

3の今回の改正の概要でございますが、乳幼児医療費の助成事業は、少子化対策の大きな柱の一つであり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子供を安心して産み育てることができる環境の整備を図るため、外来の助成対象年齢を3歳児から小学校就学前まで拡大する内容でございます。

8ページには新旧対照表を載せておりますのでご参照願います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それでは私の方から、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」の内容についてご説明いたします。

資料番号1の14ページ、あわせまして資料番号12の12ページないし13ページをお開き願います。

説明につきましては、資料番号12の13ページの塩竈市介護保険条例の一部改正の概要に基づきましてご説明いたします。

1の改正の目的です。平成21年度から23年度までの介護保険料の設定とその軽減措置に関して所要の改正を行おうとするものです。

次に、2の改正の内容です。1)の介護保険料です。第4期の保険料基準月額が第3期と同額の4,065円とするものです。

2)の介護保険料第4段階の軽減措置です。現行の保険料第4段階に属する方のうち、市町村住民税課税世帯で本人が非課税かつ公的年金等収入金額などが年間80万円以下の方について、保険料基準額に対する割合を0.9とし、月額を3,659円にしようとするものです。実際の保険料は年額で計算されますので、軽減後の年額は4万3,902円となり、資料番号の1の14ページ、

議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」の附則に平成21年度から23年度までにおける保険料率の特例として追加して定めております。

3の第4期における制度改正の概要な主なものとしましては、2)の現行の激変緩和措置の終了に伴い、第4段階及び第5段階への軽減措置の導入が可能となります。本市では、先ほどご説明いたしました第4段階への軽減措置を設けようとするものでございます。

3)介護報酬の改定は、3%の引き上げが決まっております。

次に、5)の介護保険財政調整基金の活用です。4)の介護従事者処遇改善臨時特例交付金による基金並びに既存の財政調整基金を活用し、保険料の上昇を抑えることが国から指導されております。

次に、14ページをお開き願います。4の介護保険給付費の実績と今後の見通しでございます。第3期3カ年の給付実績見込みです。表中の合計欄、右端の給付費等総額は102億9,100万円となっております。その下の表の計画値と実績見込値との比較(金額)の欄の右端合計欄では、計画より実績値が4億7,700万円、増減率で4.4%の減少となっております。主な減少要因は記載のとおりとなっております。

次に、第4期3カ年の給付見込値です。表中の合計欄、右端の給付費等総額は120億8,400万円となります。給付費の増加要因は、高齢者数の増加、要支援、要介護者数の増加、さらに介護報酬の改定が要因となっております。

5の所得段階別保険料です。新たに軽減措置を行おうとする第4段階の軽減箇所を網がけで表示しております。そのほかの所得段階などにつきましては、第3期と同様とするものでございます。

次に、同じ資料の12ページに戻りまして、塩竈市介護保険条例一部改正新旧対照表であります。介護保険事業に係る保険料率等の事業期間を新旧対照表であらわしたものでございます。ご参照いただければと思います。

以上で、塩竈市介護保険条例の一部改正の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 それでは私から、議案第25号並びに26号につきましてご説明申し上げます。

資料No.1の塩竈市議会定例会議案並びに資料No.12の市議会定例会議案資料その2をご用意い

ただきますようお願いいたします。

まず、議案第25号の「塩竈市交通安全指導員条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

説明の都合上、先に資料No.12の市議会定例会議案資料その2からご説明いたします。

17ページをお開き願います。

交通安全指導隊は、塩竈市交通安全指導員条例に基づきまして、昭和42年から40年以上にわたり本市の交通安全を担ってきております。このページで今回の改正内容についてご説明申し上げます。

初めに、退職報償金制度の廃止についてでございます。県の助言に基づき、同制度を平成20年度末をもって廃止し、平成20年度末での退職報償金支給対象指導員を退職したものとみなして、平成21年度予算で退職報償金相当額の支給を行おうとするものでございます。

次に、年報酬の改定についてでございます。退職報償金制度の廃止に伴い、代償措置として年報酬の改定を行おうとするものでございます。改定に当たりましては、これまでどおりに消防団の年報酬を基準として行っております。

次に、定年制の特例制度の創設についてでございます。現在、指導員は65歳で定年退職となっておりますが、定数63名に対し実質30名となっており、さらに今後5年間で10名が定年を迎える状況にあるため、定年を迎える指導員が健康面に問題のない場合は特例として定年の延長ができるように制度の変更を行おうとするものでございます。

最後に、年報酬の支給方法の変更についてでございます。年度途中で指導員の退職等が生じた場合、運用により月割り支給に対応しておりましたが、今後も同様な事案が生じることが考えられますので、改正を行おうとするものでございます。

今開いております前のページ、15ページ、16ページが議案第25号の新旧対照表でございます。後ほどご参照いただければと思います。

次に、資料No.1、市議会定例会議案15ページをお開き願います。

今回の改正の提案理由でございますが、交通安全指導員の報酬等の適正化を図るとともに、定年による退職の特例等を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第26号の「塩竈市非常勤消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

初めに、資料No.1の定例会議案17ページをお開き願います。

今回の条例改正は、団員の任命及び退職に関する手続、また、指導隊同様に年報酬の月割り支給について改正を行おうとするものでございます。

恐れ入りますが、資料No.12の市議会定例会議案資料その2、18ページをお開き願います。

こちらが議案第26号の新旧対照表でございますので、後ほどご参照願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 それでは私から、議案第27号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

資料No.1の18ページ、それから資料No.12、24ページをお開き願います。

説明の都合上、資料No.12の24ページでご説明を差し上げたいと思います。

今回改正を行おうといたしますのは、1番の勤務時間、休暇等に関する条例初め三つの条例でございます。

まず、1番目の勤務時間でございますけれども、民間の労働時間との関係から1日当たりの勤務時間を15分間短縮いたしまして7時間45分とするものでございます。米印に記載しておりますとおり、標準的な勤務時間の職場におきましては、短縮する15分間を休憩時間、いわゆるお昼休みに割り当てまして、休憩時間を現在の45分から60分に延長するものでございます。なお、変則的な勤務時間職場の休憩時間につきましては、職場の業務内容に応じまして60分または45分としようとするものでございます。

続きまして2番目、職員の育児休業等に関する条例についてでございますけれども、職員の勤務時間の見直しに伴いまして、育児短時間勤務時の勤務時間について所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして3番目、一般職の職員の給与に関する条例でございます。医師に係る初任給調整手当の支給月額、その限度額を記載のとおり改定いたしたいと考えてございます。また、時間外勤務手当の計算の起算点の改定を行おうとするものでございます。

いずれにつきましても本年4月1日からの実施を予定いたしておりますが、国におきましては昨年末に関連法案が成立いたしておりますので、本市といたしましても、人事院勧告に準拠いたしまして改定を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○木村委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 私の方からは、同じく議案資料No.12の28ページをお開き願いたいと思います。議案第28号関係の「塩竈市市税条例等の一部改正の概要」についてご説明いたします。

市税条例における延滞金の減免規定の整備でございます。改正の趣旨といたしましては、宮城県地方税滞納整理機構に本市が参加するに当たり、延滞金の取り扱いを統一する必要性がありますので、所要の改正を行おうとするものでございます。改正内容、それから期日につきましては記載のとおりでございます。

次に、2の災害による被害者に対する市税の軽減又は免除に関する条例の規定整備の趣旨としましては、上記の市税条例で市税に係る延滞金の減免規定を整備することに伴い、関連箇所の改正を行おうとするものでございます。内容、それから期日については記載のとおりでございます。

なお、その改正新旧対照表は、前に戻りますが、ページ25、26、27に記載しておりますのでご参照願います。また、資料No.1の20ページ、21ページに内容記載をしておりますのでご参照願いたいと思います。

以上、審議のほどよろしく願います。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 それでは、財政課から平成21年度当初予算につきまして、一般会計を中心に概要をご説明申し上げます。なお、時間の関係上、説明等が駆け足になりますことをあらかじめご了承をお願いいたします。

最初に、議案資料No.12をご用意願います。12の29ページをお開き願います。

この表は一般会計及び特別会計の当初予算の総括表でございます。平成21年度の一般会計当初予算額は205億9,500万円、これを前年度と比較いたしますと、金額で26億3,000万円、率にいたしまして14.6%の増でございます。本年度は、土地開発公社経営健全化のための経費として用地取得貸付金など約26億円を計上しておりますので、これを除きますと、実質的には前年度と同様、緊縮型の予算を継続しております。

次に特別会計についてでございますが、11の特別会計の予算総額は166億6,440万円、前年度と比較いたしますと17億70万円、9.3%の減となっております。主な要因といたしましては、下水道事業会計において公的資金補償金免除借換債が約9億円縮小、整理会計に移行いたしました老人保健医療事業会計の給付費で約5億円の減少、取得予定のございません公共用地先行取得事業会計で約3億円の減などによるものでございます。

一般、特別会計を合わせました総額は372億5,940万円、前年度と比較いたしまして9億2,930万円、2.6%の増となっております。

30、31ページをお開き願います。

一般会計の歳入についての対前年度比較表でございます。主な歳入の内容につきましては後ほど予算説明書でご説明いたしますが、増減額の大きいところといたしましては、費目1の市税が前年度から2億2,786万7,000円の減、費目10の地方交付税が前年度から1億700万円の増、費目14の国庫支出金が同じく1億7,286万8,000円の増、費目18の繰入金と同じく2億7,409万7,000円の増、費目21の市債と同じく19億8,410万円の増となっております。

次に、32、33ページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして、目的別に前年度と比較したものでございます。

主な内容につきましては、後ほど予算説明書によりご説明申し上げます。

34、35ページをお開き願います。

一般会計の歳出を性質別に分類し、前年度と比較したものでございます。主な特徴点を申し上げます。

費目1の人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の減少などはございますが、退職者の増による退職手当組合の負担金が増加したことなどから、前年度と比較いたしますと324万1,000円の増となっております。

費目2の物件費は、雇用情勢悪化への対応として、平成23年度までの3カ年のふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業が設けられたこと、小学校の学力向上対策の実施、妊婦健診の拡大、衆議院議員選挙、宮城県知事選挙などがあることなどから、前年度から1億2,548万4,000円の増となっております。

費目4の扶助費は、乳幼児医療費助成の拡大、生活保護費の増、障害者自立支援費の増など、前年度から2億2,873万1,000円の増となっております。

費目6の普通建設事業費ですが、補助事業ではまちづくり交付金事業や公営住宅整備事業が主なもので、単独事業として本年度土地開発公社経営健全化事業として用地取得を行うため、全体で前年度から16億1,206万6,000円の増となっております。

費目8の公債費は、昨年度、土地開発公社に無利子貸付をした市債の繰上償還など5億2,112万5,000円の増となっております。

費目11の貸付金は、土地開発公社への無利子貸付金が増加したことなどによりまして1億

8,026万4,000円の増となっております。

費目12の繰出金は、市立病院改革プランに基づく不良債務解消の繰り出し増の一方、使用料改定に伴う下水道事業会計の繰り出し減少などにより、合計で1億1,810万2,000円の減少となっております。

以上、本年度予算編成に当たりましては、行財政改革推進計画に基づき職員定数や事務事業の見直しを図るとともに、経常経費の枠配分を継続し歳出の削減に努めました。しかしながら、病院事業の不良債務に向けた繰り出し、土地開発公社保有地の取得貸し付けなどの増額のため、歳入確保の面で市債や財政調整基金からの繰り入れが増加している状況でございます。

極めて厳しい財政状況ではありますが、予算案では地域経済の活性化に向けた事業を初め、子育て支援、教育、雇用対策など、本市の重要かつ優先課題に重点的に財源を配分させていただいております。今後ともさらに行財政改革をさらに推し進め、財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

36ページをお開き願います。

これは平成21年度一般会計の投資的経費の内訳一覧表でございます。前段でご説明申し上げました普通建設事業の詳細でございますので、ご参照願います。

次に、平成21年度一般会計の予算案の概要をご説明申し上げます。

議案資料No.8をご用意願いたいと思います。議案資料No.8の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出の予算の総額を205億9,500万円と定めております。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、後ほどご説明申し上げます。

第4条一時借入金でございますが、昨年度は35億円の設定をさせていただいておりましたが、本年度は、土地開発公社への貸し付け、用地取得、病院事業への繰り出しなどが増加していることから、45億円の設定といたしております。

第5条は人件費の各項間の流用について規定してございます。

次に、6、7ページをお開き願いたいと思います。

第2表、6ページになります。債務負担行為では、塩竈市中小企業振興資金損失補償など12件の債務負担行為を設定しております。

続きまして7ページ、第3表には地方債でございます。退職手当債など計11件の地方債を設定してございます。

次に、平成21年度一般会計予算説明書についてご説明を申し上げます。

議案資料No.9をご準備願いたいと思います。一番厚い冊子でございます。議案資料No.9の1ページをお開き願いたいと思います。

一般会計歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。歳入につきまして款別に前年度と比較したものでございます。

2ページをお開き願います。

これは、歳出につきまして款別に前年度と比較したものでございます。

次に、これらの内容の主なものにつきましてご説明申し上げます。

3、4ページをお開き願います。

第1款市税でございますが、61億5,372万7,000円を計上しております。個人市民税、法人市民税の減少に加え評価がえによる固定資産税の減少などから、前年度から2億2,786万7,000円の減を見込んでございます。

5ページ、6ページをお開き願います。

第2款地方譲与税1項の地方揮発油譲与税でございますが、道路特定財源の一般財源化に伴いまして地方道路譲与税の名称を改正したものでございます。本年度は、改正前に課税された地方道路税収入によります地方道路譲与税分と合わせて計上してございます。

第3款利子割交付金から第5款株式譲渡所得割交付金につきましては、現下の経済状況を反映し、いずれも減額となっております。

7ページ、8ページをお開き願います。

第6款地方消費税交付金につきましては、昨年度から1,570万円増の5億5,970万円を見込んでございます。

第8款自動車取得税交付金につきましては、税制改正による環境への負荷の少ない自動車に係る税率引き下げ等がありますことから、2,929万9,000円減の4,380万1,000円としてございます。

第9款地方特例交付金につきましては、前年度から1,460万円増の6,720万円を見込んでおります。説明欄に記載しておりますとおり、自動車取得税など自動車関係諸税減税分の減収を補てんする交付金が新たに交付されることなどによるものでございます。

第10款地方交付税でございますが、52億300万円と前年度から1億700万円の増を見込んでございます。増加の要因ですが、昨年度創設された地方再生対策費の8,000万円に加え、新たに地域雇用創出推進費1億2,300万円が基準財政需要額に組み込まれましたことや、歳入面で市

税の減収による基準財政収入額の減少が地方交付税においては増加要因として働くことなどによるものでございます。

11、12ページをお開き願います。

第14款国庫支出金でございます。19億2,219万3,000円と前年度から1億7,286万8,000円の増となっております。これは、生活保護費や障害者自立支援給付費の増、衆議院議員選挙費の増などによるものでございます。

15ページ、16ページをお開き願います。

第15款県支出金でございます。9億6,672万5,000円と前年度から8,833万3,000円の増となっております。これは、国の2次補正によりますふるさと雇用再生特別基金事業などの補助金が創設されたことや、障害者自立支援給付費の増などによるものでございます。

21ページ、22ページをお開き願います。

第18款繰入金でございますが、3億497万円と前年度から2億7,409万7,000円の増となっております。1目財政調整基金繰入金では、今年度予算編成に当たりまして必要な税源といたしまして基金を取り崩し2億4,622万円を計上したほか、次の23、24ページに移っていただきまして、4目ミナト塩竈まちづくり基金では、20年度に交付されました地域活性化・生活対策臨時交付金のうち30%を積み立てましたものを21年度事業に充てるほか、2項1目の漁業集落排水事業特別会計繰入金では、整備の終了いたしました野々島漁業集落排水事業について21年度から3カ年の県補助が入りますことから、後年度の公債費償還財源として市の市債管理基金に積み立てをするものでございます。

第20款諸収入ですが、3項1目の総務費貸付金では、土地開発公社や20年度当初で行った無利子貸付の一部の返還を受けるものでございます。

続きまして、27、28ページをお開き願います。

第21款市債でございます。36億1,130万円と前年度から19億8,410万円の増となっております。内訳といたしましては右ページをごらん願います。1目退職手当債として3億2,000万円を昨年度同額計上いたしており、同じ1目でございます、土地開発公社の経営健全化を図るための市債、さらに用地取得分ということで15億3,880万円、さらに貸付事業分として8億830万円を計上してございます。3目の土木債につきましては、まちづくり交付金事業、市営住宅アスベスト対策事業などの市債のほか、29、30ページにお移りいただきまして、5目の臨時財政対策債といたしまして、地方交付税不足の代替財源となっております臨時財政対策債を増額計上し

ているところでございます。

次に、歳出につきまして、施政方針及び予算案概要説明要旨の中に記載しております主要事業を中心に説明申し上げます。

35ページ、36ページをお開き願います。

まず、2款総務費でございます。43億3,877万7,000円でございますが、昨年度から19億6,946万円の増となっております。主なる内容をご説明申し上げます。

なお、説明は、右のページの節区分、説明欄、そして事業内訳欄に記載の内容で主に説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

39ページ、40ページをお開き願います。

6目財産管理費でございますが、次の41ページ、42ページにお進みいただきまして、17節公有財産購入費でございますが、土地開発公社用地の取得費として15億3,887万5,000円を計上してございます。

7目企画費でございますが、事業内訳欄下から4行目でございますように、長期総合計画策定事業費として策定支援委託や審議会委員報酬など900万円を計上し、下から2行目、男女共同参画推進事業費115万円では、次世代育成等、定住人口拡大のための交流事業に取り組むものでございます。

43ページ、44ページをお開き願います。

同じく、事業内訳欄上から4行目の総合交通体系整備事業868万1,000円では、いわゆるNEWしおナビ100円バスの運行委託を行い、その下のBDF推進事業費300万円では、循環型社会促進のためのバイオディーゼル燃料化事業の実施主体である塩釜市団地水産加工業協同組合の支援を行うものでございます。

45ページ、46ページをお開き願います。

12目諸費でございますが、事業内訳欄の下段でございますように、土地開発公社経営健全化事業として公社への無利子貸付8億851万6,000円を行ってまいります。

続きまして、55ページ、56ページをお開き願います。

4項選挙費といたしまして、3目の衆議院議員選挙費、4目の県知事選挙費ですが、本年度行われますそれぞれの選挙経費を計上してございます。

61ページ、62ページをお開き願います。

3款民生費60億3137万5,000円につきましては、前年度から2億3,203万5,000円の増加とな

っております。これは、主に障害者自立支援費、生活保護費、後期高齢者療養給付費負担金などの増加によるものでございます。

71ページ、72ページをお開き願います。

2項1目児童福祉総務費では、事業内訳欄下から7行目に当たりますところに乳幼児医療助成医療費8,506万6,000円を計上しております。外来医療費助成を小学校就学前まで引き上げてまいるのでございます。

77ページ、78ページをお開き願います。

5目子育て支援費では、事業内訳欄下から3行目にございますように、放課後児童クラブ運営事業費として3,874万6,000円を計上し、指導員の増加を図ってまいります。

83ページ、84ページをお開き願います。

4款衛生費には、昨年度から2億557万9,000円増の18億9,386万1,000円を計上してございます。

87、88ページをお開き願います。

1項3目の保健師設置費でございますが、次の89、90ページに移っていただきまして、右側説明欄上から6行目に、乳児・妊産婦健診業務委託料として4,177万9,000円を計上いたしまして、妊婦健診の助成を3回から14回に拡大してまいります。

99ページ、100ページをお開き願います。

3項3目の病院整備費では、市立病院会計の繰出金として、市立病院改革プランに基づきまして、ルール分繰り出し4億2,000万円に加え、病院特例債償還分など3億1,716万9,000円を加えた合計7億3,716万9,000円を計上しているところでございます。

101ページ、102ページをお開き願います。

5款労働費1億463万9,000円でございますが、昨年度から5,962万9,000円の増となっております。右側事業欄内訳下段にございますように、国の緊急雇用対策でありますふるさと雇用再生特別基金事業並びに緊急雇用創出事業として、13節に委託料を計上しているところでございます。

続きまして、103ページ、104ページをお開き願います。

6款農林水産業費3億2,314万4,000円でございますが、次の次の107、108ページをお開き願います。2目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金に水産加工業活性化支援事業補助金として164万7,000円を計上し、シーフード見本市の開催などを支援するほか、本年、魚市場開設

80周年を迎えますことから、市民の皆様への感謝と販路拡大のイベント開催を行う、みなと産直イメージアップ事業補助金100万円を計上してございます。

111、112ページをお開き願います。

7款商工費4億4,035万7,000円でございます。1項2目商工振興費で、事業内訳欄の2行目に、中小企業の経営安定及び育成のため中小企業対策融資事業3億2,000万円を計上し、その下7行目にありますように、中心市街地商業活性化事業として393万円を計上し、引き続きシャッターオープン事業、商人塾への支援を行ってまいります。

113、114ページをお開き願います。

5目観光物産費でございますが、次の115、116ページにお移り願いたいと思います。事業内訳欄右側の上に塩竈プレミアムフェア費210万円を計上しておりますが、首都圏で食のまち塩竈の情報発信や販売促進のプロモーション活動を行うとともに、19節で仙台・宮城観光キャンペーン推進会議負担金、塩竈市観光物産協会補助金、さらに一番下の観光のまちづくり推進事業補助金などを計上し、関係団体と連携いたしましていわゆるポストDCに向けた観光客誘致の多様な取り組みを実施してまいります。

117、118ページをお開き願います。

8款土木費に21億4,648万9,000円を計上しております。下水道事業会計への繰り出しが使用料改定に伴い減少したことなどから、昨年度より3億7,223万4,000円の減となっております。1項1目土木総務費ですが、地震対策促進のため13節に木造住宅耐震診断等委託料680万円を計上し、また、119、120ページをお開きいただきまして、説明欄の上段にございますように木造住宅耐震改修工事助成金900万円を計上してございます。

123、124ページをお開き願います。

2項4目橋梁整備費では貞山大橋整備事業費として5,500万円を計上してございます。

127、128ページをお開き願います。

5項2目街路事業費として、事業内訳欄にございますように、北浜沢乙線の歩道景観整備等のまちづくり交付金事業として3,900万円、海辺通り地区防潮堤沿いの景観整備としてみなと振興交付金事業1,200万円を計上しております。

129、130ページをお開き願います。

6項1目の住宅管理費ですが、次の131、130ページにお移り願います。右側の事業内訳欄4行目にございますように、昨年度から継続いたしまして清水沢住宅の外壁改修事業費1,600万

円及び6行目の市営住宅アスベスト対策事業5,000万円を計上してございます。

135、136ページをお開き願います。

9款消防費は6億5903万7,000円を計上しております。その主なるものとしたしましては、1項1日常備消防費として塩釜地区消防事務組合の負担金でございますが、3目防災費では、次の137、138ページにお移りいただきまして、18節備品購入費で防災備蓄事業を進めてまいるものでございます。

139、140ページをお開き願います。

10款教育費は14億9,557万2,000円でございます。その主なるものですが、1項2目事務局費の事業内訳欄の中段に外国語教員招致事業費として1,153万5,000円、2行下がりにまして感動支援プロジェクト事業費360万円を計上してございます。

145、146ページをお開き願います。

2項2目小学校の教育振興費でございます。事業内訳欄の一番下でございますよう、本年度は学力向上対策事業費として1,015万6,000円を計上し、各小学校に指導教員を配置し少人数指導を実施してまいるものでございます。

次に、149ページ、150ページをお開き願います。

3項2目中学校の教育振興費では、事業内訳欄の下段でございますように学力向上対策事業として50万円を計上いたしまして、いわゆる「しおがまサマースクール」の充実を図ってまいります。

161ページ、162ページをお開き願います。

4項7目社会教育費ふれあいエスプ費でございますが、次の163、164ページにお移りいただき、19節のところでございます。塩竈フォトフェスティバル費補助金150万円を計上し、アートによる交流人口の増を図ってまいります。

169、170ページをお開き願います。

12款公債費28億4,850万4,000円でございますが、20年度に行いました土地開発公社への無利子貸付金の償還などもあり、前年度から5億2,112万5,000円の増となっております。

171、172ページをお開き願います。

13款諸支出金8,147万7,000円でございますが、交通事業会計並びに公共用地先行取得事業特別会計への繰出金を計上しているものでございます。

175ページ以降につきましては、債務負担行為、地方債現在高、給与費明細に関する調書で

ございますのでご参照願います。

一般会計の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 田中総務次長。

○田中総務部次長兼政策課長 それでは、続きまして私の方から、平成21年度一般会計予算のうち、「塩竈市土地開発公社健全化事業」につきまして説明をさせていただきます。

資料No.12塩竈市議会定例会議案資料37ページをお開き願います。

土地開発公社の経営健全化の取り組みにつきましては、18年に経営健全化団体の指定を受けまして、また、平成19年度からは計画の前倒しで段階的に健全化に取り組んできたところでございます。しかし、公社を取り巻く金融環境の変化によりまして簿価がより一層増大し、市の将来負担の増大につながることで、さらには、金融機関からの資金調達ができない場合、約20億円に上ります債務保証額全額が一般会計からの支払いとなり、財政本体への多大なる影響が懸念されているところでございます。

このため、今回、経営健全化計画を策定することによります財政支援措置を最大限活用いたしまして、抜本的な対応策としてすべての土地を買い戻すため、経営健全化計画の変更を県に申請し、本年1月26日付で受理されたところでございます。

変更の内容でございますが、4の変更後の処分計画の網かけ部分のところでございます。これまで計画の対象外でございました港奥部再開発事業用地の2号用地、5-2の部分でございますが、この部分を21年度で買い戻しし、同じく、上の5-1の欄になってございますが、港奥部再開発事業用地の1号用地ほか3件を22年度で買い戻しとし、計画期間中にすべての保有地を買い戻すことといたしたものでございます。

また、5のところでございますが、22年度買い戻しの3件につきまして簿価上昇を抑制するため、21年度に市から公社に対しての無利子貸付を行うものでございます。

38ページをお開き願います。

こちらの方には計画変更後の取得計画の全体像を示したものでございますので、ご参照願います。

次に、39ページをお開き願います。

この計画に基づきます21年度の事業でございますが、まず取得事業といたしまして、特別養護老人ホーム施設事業用地3億1,985万4,000円、それから(2)の港奥部再開発事業用地の2号用地12億1,902万1,000円、合計15億3,887万5,000円を計上しているものでございます。

また、無利子貸付といたしまして、21年度取得予定の3件につきまして、21年4月から取得までの間、貸付金8億851万6,000円を計上しているところでございます。

なお、財源につきましては、経営健全化計画の財政支援措置を活用いたし起債を発行する予定でございます。

この取り組みによりまして、これまで本市財政の長年の課題でありました公社の債務解消につきまして解決への道筋がついたものではないかというふうに考えているところでございます。

なお、40ページの方に21年度で取得する予定の位置図をお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部健康課長 私からは、議案第29号平成21年度一般会計予算にかかわる「妊婦健康診査助成事業の拡大」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.12、44ページをお開き願います。

妊娠中の母体及び胎児の健康確保と経済的負担軽減を図るため、国の臨時特例交付金を受けて県が創設する補助制度を活用してこれまでの3回から14回に助成を拡大し、妊婦健診の無料化を図ろうとするものであります。

具体的には、資料に記載のとおり、平成21年4月より検査項目の多い初回受診については1万8,000円、2回から10回までの受診につきましては6,000円、11回から14回までは8,000円、妊婦1人当たり10万4,000円の受診券の交付を行うため、事業費として3,744万2,000円を計上するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 商工観光課から、議案第29号平成21年度一般会計予算のうち「ふるさと雇用再生特別交付金事業」並びに「緊急雇用創出事業臨時交付金」についてご説明いたします。

資料No.12の45ページをお開きください。

初めに、ふるさと雇用再生特別交付事業についてご説明を申し上げます。

ふるさと雇用は、離職を余儀なくされた非正規労働者などに対し、市町村の創意工夫に基づき地域求職者を雇い入れて行う委託事業を実施することで雇用機会の創出を図るものというふ

うになっております。

交付額といたしましては、平成21年度から23年度の3カ年で9,304万1,000円が塩竈市の方に交付されるものでございます。

事業実施の条件といたしまして、ふるさと雇用につきましては、雇用期間は1年以上。なお、人件費の割合は委託費の2分の1以上。それから、新規雇用の失業者割合は4分の3以上であること。既存事業の振りかえや草刈り、工事、調査、そういった継続性が見込まれないものは対象外ということになっております。

本市で実施いたします事業の中身につきましては、以下の1)から6)を予定しております。

1)から6)についてはご参照いただきたいと思います。

続きまして、緊急雇用の特別交付金についてご説明を申し上げます。

46ページをお開きください。

緊急雇用特別交付金事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年等の失業者に対し短期の雇用機会を創出するという目的で実施されるものでございます。

塩竈市が21年度から23年度に基金事業といたしまして実施する事業総額が5,620万1,000円。

事業実施の条件といたしましては、塩竈市の直接雇用または委託によるものということで、雇用期間は6カ月未満ということで定められてございます。事業費に占める人件費の割合は7割以上。全労働者に占める新規雇用者の割合は4分の3以上であることということで、本市の方で計画しておりますのは、以下の1)から8)まで、21年度予算といたしまして合計2,683万6,000円の事業実施をいたしまして雇用の創出を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○木村委員長 有見教育委員会教育部学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 私の方から「少人数指導の実施」についてご説明いたします。

議案資料番号12、51ページをお開きいただきたいと思います。

子供たちの学力向上を図るために、平成21年度から浦戸二小を除く市内六つの小学校に1名ずつ指導教員を配置して、少人数指導を実施いたします。

少人数指導はただ単に学級を分けて指導するのではなく、ある意図を持って学級を分け指導することによって、より効果があらわれる指導方法でございます。

目的でございますが、理解に応じて指導したり個別に指導したりする習熟度別学習を行い、基礎・基本の確実な定着と考える力の育成を図ることでございます。この習熟度別学習のよさは、低学力層を減らし高学力層をふやす効果があること、学習に対する関心や意欲、態度を高めることが大いに期待できる指導方法であるということでございます。

実施学年と教科についてでございますが、小学校5年生の算数で実施いたします。その理由といたしましては、5年生の算数が6学年の中で一番学習内容が多いこと、子供にとってつまずきが多く定着しにくい内容があること、中学校からおりてくる内容が幾つかあることなどからでございます。

6人の指導教員の活用についてでございますが、各小学校には担任を持っていない研究主任、教務主任がおりますが、これらの教員は各学年の教科についての指導を何時間か持っております。今回配置する指導教員は研究主任や教務主任が持っている授業を行い、実際に少人数指導を行うのは研究主任、教務主任ということになります。

予算につきましては、市内6校に配置する指導教員の賃金ということになります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 続きまして、私から議案第30号「平成21年度交通事業特別会計」についてご説明いたします。

定例会資料9、予算説明書の188ページ、189ページをごらんください。

歳入歳出とも同額の2億1,700万円を計上しております。前年度と比較しまして590万円の増額となっております。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

192、193ページをごらんください。

第1款1項1目の総務管理費に1億5,544万1,000円を計上しております。前年と比較しまして226万7,000円の増額となっております。

次のページ、194、195ページをごらんください。

2目の運航費に3,530万9,000円を計上しております。前年と比較しまして363万3,000円の増額となっております。これは、中型船であります「みしお」が5年に1度の定期検査に当たるため、工事費、工事請負費が増額となるためでございます。

次のページ、196、197ページをごらんください。

第2款の公債費に昨年と同額の2,625万円を計上しております。これは「みしお」と「うらと」の償還に係るものでございます。

続きまして、歳入でございます。

190、191ページにお戻りください。

第1款の事業収入に前年より209万7,000円減額の9,412万5,000円を計上しております。

第2款の国庫支出金に4,916万8,000円を計上しております。前年と比較しまして1,528万4,000円の増額となっております。これは、国の補助対象経費となります人件費及び燃料費等の補助単価の見直しが行われたことにより増額が見込まれるためでございます。

第3款の繰入金に7,370万7,000円を計上しております。前年と比較しまして728万7,000円の減額となっております。

交通事業特別会計の予算につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 次に、議案第31号「平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

資料No.9の204ページ、205ページをお開きください。

事項別明細書の総括でございますが、歳入歳出それぞれ前年と比べまして1億4,820万円増の64億9,730万円を計上しております。

説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。

218ページ、219ページをお願いいたします。

第2款保険給付費についてでございますが、2款1項1目一般被保険者療養給付費等の増によりまして、前年度と比べ総額では3.9%増の45億8,549万1,000円を計上いたしております。昨年度は、後期高齢者医療制度導入等の改正がありまして、旧制度、新制度が混在した予算組みとなっておりましたが、21年度は12カ月分のすべてが新制度による予算組みとなっております。

220ページ、221ページをお開きください。

第3款後期高齢者支援金等についても、昨年度は11カ月分、21年度分は12カ月分の計上を行っております。

224ページ、225ページをお開きください。

第5款老人保健拠出金につきましては、旧制度分の清算見込みの計上を行っております。

226ページ、227ページをお開きください。

第6款介護納付金につきましては、前年度比2%減の2億6,664万円を計上いたしております。

228ページ、229ページをお開きください。

第7款共同事業拠出金につきましては、高額な医療給付を市町村の共同事業として行っているものでございますが、県内の市町村と本市の医療費の動向で、拠出金が多くなる場合や逆に交付金が多くなる場合があります。21年度につきましても拠出金と交付金同額で計上いたしております。

戻りまして、206ページ、207ページをお開きください。

歳入についてでございますが、第1款国民健康保険税につきましては、現年度分につきまして、国保税の税率改定に伴いまして1億5,453万3,000円増額での計上をいたしております。

208ページ、210ページをお開きください。

第4款国庫支出金につきましては、療養給付費の増などに伴いまして増額での計上をいたしてございます。

第5款療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の給付費に対する交付金でございますが、経過措置を残して原則廃止となっておりますので減額での計上となっております。

第6款前期高齢者交付金につきましては、国から示されました算出方法で積算してございますが、17億2,789万6,000円を計上させていただいております。

第7款県支出金につきましては、次ページにまたがりますけれども、210ページ、211ページの方をお願いいたします。療養給付費の増などに伴いまして、財政調整交付金につきまして増額での計上をいたしております。

第10款一般会計繰入金につきましては、区分1の保険基盤安定繰入金及び区分6の保険基盤安定繰入金の減により、前年度と比べ4,702万8,000円減の計上をいたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 それでは、議案第32号「魚市場事業特別会計予算」につきましてご説明いたします。

資料No.9の248ページ、249ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

まず、第1款では市場費1億3,259万2,000円を計上してございます。

内訳としまして、市場管理費1億2,754万1,000円。次の250、251ページになりますが、漁船対策費としまして205万1,000円となっております。この最下段になりますが、今年度から市場建設費としまして、県の南側岸壁改修工事に伴います上屋の屋根工事の設計委託費として300万円を計上してございます。

続きまして、次の252、253ページをお開き願います。

第2款公債費でございますが、180万8,000円を計上してございます。

244、245ページにお戻り願います。

これらの財源歳入といたしまして、第1款使用料手数料では、前年の水揚げ120億円相当から減額して110億円の水揚げ相当分の魚市場使用料と事務室使用料など8,562万5,000円。第4款の一般会計からはルール分のみの繰入金といたしまして3,935万4,000円。次のページになりますが、第5款諸収入といたしまして849万1,000円を計上してございます。この段の最下段に、屋根工事の設計委託費の財源といたしまして県の公共保証金が300万円、歳出同額計上されてございます。

242ページ、243ページにお戻りいただきます。

以上、歳入歳出総額を前年度と同額の1億3,440万円にさせていただこうとするものでございます。メバチマグロの漁業規制等、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございますが、業界とともに水揚げ増に努め会計の健全化に努めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。以上です。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 それでは、議案第33号「下水道事業特別会計予算」についてご説明をいたします。

資料No.9の261ないし262ページをお開き願います。

初めに歳入歳出予算でございますが、それぞれ48億3,860万円で、昨年度と比較いたしますと10億4,180万円の減とさせていただくものでございます。主なる要因といたしましては、事業費において前年度比較1億4,000万円の減、公債費におきましては9億1,237万2,000円の減とさせていただいているものでございます。

説明の都合上、歳出よりご説明いたします。

267ないし268ページをお開き願います。

初めに総務費でございますが、総務管理費で新たに藤倉雨水ポンプ場の稼働や消費税などの増加が予想されますので、前年度と比較いたしますと1,057万2,000円の減となっております。

1目一般管理費では、職員人件費といたしまして1億5,567万7,000円を計上させていただいております。また、13節委託料1億2,967万9,000円の主なるものといたしましては、中央ポンプ場や藤倉雨水ポンプ場の施設管理委託業務、同じく市内全域を対象といたしました管渠等汚泥清掃委託料などがございます。

次に、270ページ、19節負担金補助及び交付金2億2,110万5,000円の主なるものといたしましては、本市から発生いたします汚水の最終処分場であります仙塩浄化センターの流域下水道維持管理負担金2億2,036万9,000円となっております。

次に、1款2項1目水洗化普及費の主なるものといたしましては、19節負担金補助及び交付金といたしまして水洗化改造資金の融資に対する利子補給でございます。

続きまして、271ないし272ページをお開き願います。

2款1項1目公共下水道築造費は、汚水整備の面的整備がほぼ終了したことから、今後は整備年度の古い地域から改築や修繕を計画的に取り組むこととしておりますので、汚水事業の投資額といたしましては1億3,000万円と計上したこと。また、雨水事業につきましても、藤倉雨水ポンプ場の整備が終了したことに伴い、実施計画に基づきまして梅の宮1号雨水幹線や牛生ポンプ場の詳細設計等に着手いたしますので、必要額を予算化させていただいた内容であります。その結果、前年度と比較いたしますと1億4,000万円の減となっているものでございます。

この内容につきましては、別冊の資料No.12、議案資料その2の52、53ページをお開き願います。

公共下水道事業の内訳でございますが、各事業欄の左側に図面番号が記載されております。これは、53ページの箇所図の番号と対比いたしておりますので、ご参照願います。

初めに、公共下水道事業費6億1,000万円のうち補助事業費は4億1,000万円で、前年度と比較いたしますと1億3,500万円の減となっております。主なる内容といたしましては記載のとおりとなっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

恐れ入れますが、資料No.9の予算説明書の方にお戻りいただきたいと思います。

273ないし274ページをお開きいただきます。

歳出の3款1項公債費の36億280万9,000円でございますが、これは前年度と比較いたします

と9億1,237万2,000円の減となっております。主なる要因といたしましては、公的資金借りかえに伴う繰上償還金の減となる内容でございます。

次に、歳入についてご説明をいたしますので、263ないし264ページをお開きいただきます。

1款1項1目の下水道費負担金1,450万円は受益者負担金でありまして、20年度新規工事の減少などから前年度と比較いたしますと減額計上としております。

次に、2款1項1目の使用料は下水道使用料改定に伴い2億4,528万2,000円の増加を見込んでおるところでございます。

次に、3款1項1目の下水道事業費国庫補助金は各事業補助により2億円となっております。

次に、4款1項1目一般会計繰入金は11億9,673万円の計上とさせていただいております。

次に、265ないし266ページをお開き願います。

5款1項1目雑入2,544万7,000円は、公共下水道相互利用負担金といたしまして多賀城市並びに利府町からの収入を計上したものでございます。

次に、6款の市債20億7,460万円でございますが、説明欄に記載のとおり、公共下水道事業の財源に充当するものや資本費平準化債の内容となっているものでございます。

275ページは債務負担行為調書でありますのでご参照願います。また、277ページには当該年度末における地方債残高見込額をお示ししておりますので、あわせてご参照を願いたいと思います。

以上で下水道事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 商工観光課から議案第34号「塩竈市公共駐車場特別会計予算」につきましてご説明させていただきます。

資料No.9の283ページをごらんください。

歳入といたしまして、第1款使用料及び手数料として1,300万円を見込み、第2款の諸収入では自動販売機の収入として20万円、合計1,320万円の収入を計上しております。

次に、歳出をご説明いたします。288ページをごらんいただきたいと思います。

前年度は老朽化した施設の備えとして予備費に120万円を計上させていただいておりましたが、今年度はその備えを修繕料に計上させていただきました。施設管理の委託料などを含み1,315万8,000円を計上いたしまして、289ページの公債費として一時借入金利子の4万2,000円

を計上いたしまして、歳出の合計1,320万円、歳入歳出同額ということで計上させていただいております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部次長兼保険年金課長 それでは、議案第35号「平成21年度老人保健医療事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じ資料の294ページ、295ページをお開きください。

事項別明細書の総括でございますが、歳入歳出それぞれ前年度と比べまして5億5,250万円減の1,880万円とするものでございます。本会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことにより、この会計は、旧制度の、過年度分の清算事務を行う会計となったものでございます。

説明の都合上、歳出から説明させていただきます。

300ページ、301ページをお開きください。

第1款の総務費でございますが、電算業務委託料、役務費等の減によりまして、前年度と比べ700万2,000円減の167万9,000円を計上しております。

302ページ、303ページをお開きください。

第2款医療諸費につきましては、前年度と比べ5億4,549万7,000円減の1,711万9,000円を計上しております。

戻りまして296ページ、297ページをお開きください。

歳入についてでございますが、第1款の支払基金交付金が前年度と比べ2億8,551万8,000円減の予算組みとなっております。

第2款国庫支出金、第3款県支出金については、科目設定のみとしております。

第4款一般会計繰入金につきましては4,291万7,000円減の予算を計上しております。

以上でございます。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 それでは、議案第36号「漁業集落排水事業特別会計予算」について説明いたします。

同じく資料No.9の315、316ページをお開き願います。

歳出でございますが、総務費967万6,000円と前年度よりも伸びております。これは野々島の

漁集排の維持管理経理費が追加されたためでございます。

次に、317、318ページでございますが、公債費で962万6,000円となっております。

次に、319、320ページでございますが、歳入でご説明いたしますが、今年度から新たに県補助金の漁業集落排水整備推進交付金が交付されることになりました。このため、黒字相当分を一般会計に繰り出ししようとする1,169万1,000円を計上してございます。これは使途が公債費等に特定されておりますので、一般会計の市債管理基金に積み立てられて、今後の公債費の支出に合わせて一般会計から繰り出されてくることになってございます。

続きまして、歳入でございますが、311、312ページをお開き願います。

第1款分担金、2款の使用料は、野々島分が追加されておりますので大幅に伸びております。

3款の県支出金は先ほどご説明いたしました交付金でございます。これは、本来であれば事業実施年度に県から交付される県補助金制度が変わりまして、事業終了後に3年間にわたり1,355万円交付されるものでございます。

4款繰入金は財源調整のため1,225万4,000円を計上してございます。

以上、309、310ページにお戻りいただきまして、歳入歳出総額を前年度と比較して7,210万円減額し3,100万円にさせていただこうとするものでございます。

現在、野々島の漁集排の接続世帯は31世帯になってございます。4月までに全世帯の接続に向けて努力しているところでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 議案第37号「平成21年度公共用地先行取得事業特別会計」についてご説明申し上げます。

同じく資料No.9の325、326ページをお開き願います。

本会計は、公共用地先行取得事業及び事業に伴い地方債を借り入れた場合の会計処理を行うために設けている会計でございます。

本年度は前年度のような用地の先行取得事業費の計上はなく、前年度に借り入れました地方債の償還のみの計上となり、一般会計からの繰り入れを財源といたしました公債費を計上しております。歳入歳出それぞれ770万円を計上してございます。

以上、よろしくお願いたします。

○木村委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それでは私の方から、議案第38号「介護保険事業特別会計予

算」についてご説明いたします。

資料番号9の336、337ページをお開き願います。

保険事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入歳出それぞれ39億7,030万円を計上しております。前年度と比較しますと2億4,530万円の増で6.6%の伸びとなっております。

説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。

348、349ページをお開き願います。

第2款介護給付費は37億8,451万1,000円、前年度と比べて2億4,391万4,000円と6.9%の伸びを見込んでおります。これは、全体的に介護報酬が3%上昇したことや、高齢者数並びに認定者数の増加を見込んで計上しております。

次に、354、355ページをお開き願います。

第5款地域支援事業費は1億549万3,000円、前年度と比べ662万5,000円の増となっております。

次に、歳入につきましてご説明させていただきます。

戻りまして338、339ページをお開き願います。

第1款保険料は7億526万4,000円、前年度と比べ1,355万5,000円の増を見込んでおります。

次に、340、341ページをお開き願います。

第7款繰入金につきましては6億5,455万8,000円を計上しております。前年度に比べまして1億1,073万7,000円の増となっております。

7款1項1目一般会計繰入金では5億7,285万2,000円、前年度に比べ4,120万9,000円の増となっております。

次に、7款2項1目の財政調整基金繰入金が7,107万3,000円、前年度に比べて5,889万5,000円の増となっております。そのうち6,107万3,000円は、介護保険料を第3期と同額とするための繰り入れを計上しております。

また、2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は、介護報酬引き上げに伴う保険料軽減分などとして1,063万3,000円を計上しております。

続きまして、374、375ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入歳出それぞれ1,020万円を計上し、前年度と比較しますと30万円の減となっております。

介護保険特別会計予算につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木村委員長 千葉都市計画課長。

○千葉建設部都市計画課長 それでは、議案第39号「土地区画整理事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

同じく資料番号9の389ページないし390ページをお開き願います。

歳入歳出予算といたしまして3億8,750万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしますと9,350万円の減額となっております。

説明の都合上、歳出からご説明申し上げます。

393ページをお開き願います。

事業費といたしまして3億170万円、前年度と比較いたしますと1億2,730万円の減となっております。主な事業内容でございますが、394ページ、下段の22節補償補填及び賠償金といたしまして2億71万2,000円を計上いたしてございます。これにつきましては、港町地区及び稲荷下地区合わせまして11件の移転補償を予定してございます。さらに、その上段、15節工事請負費といたしまして8,600万円を計上させていただいております。これは、しおかぜ通り線、駅前広場の残工事及び港町公園の整備を予定してございます。

続きまして、395ページないし396ページをお開き願います。

第2款公債費でございますが、今年度8,580万円をお願いいたしてございます。前年度と比較いたしますと3,380万円の増となっております。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、391ページないし392ページにお戻りをお願いいたします。

第1款国庫支出金といたしまして1億7,530万円を計上いたしてございます。今年度は、国庫補助金9,530万円とあわせまして、国庫負担金といたしまして公共管理者負担金8,000万円を見込んでございます。前年度と比較いたしますと6,115万円の増となっております。

続きまして第2款繰入金でございますが、9280万円を計上いたしてございます。前年度と比較いたしますと2,865万円の減となっております。

第3款市債といたしまして1億1,940万円を計上してございます。前年度と比較いたしますと1億2,600万円の減となっております。

区画整理事業につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第40号「平成21年度後期高齢者医療事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じ資料の404ページ、405ページをお開きお願いいたします。

事項別明細書の総括でございますが、歳入歳出それぞれ前年度と比べまして3,570万円減の5億3,840万円とするものでございます。平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことによりまして本会計が設けられましたが、基本的には宮城県の後期高齢者医療広域連合から示された数字をもとに本予算を計上させていただいております。

歳出の方から説明します。

資料の410ページ、411ページをお開きください。

1款の総務費についてでございますが、これは宮城県後期高齢者広域連合に対する市町村負担金等でございますけれども、ほぼ前年同額での計上となっております。

412ページ、413ページをお開きください。

第2款宮城県後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度と比べ3,694万9,000円減の5億244万9,000円を計上しております。

戻りまして406ページ、407ページをお開きください。

歳入でございますが、第1款後期高齢者保険料につきましても、広域連合から示された額をもとに、前年度と比べ1,955万7,000円減の4億1,179万5,000円を計上しております。

第4款繰入金につきましては、前年度と比べ1,724万1,000円減の計上となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 川村市立病院業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは私から、議案第41号「塩竈市立病院事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

議案資料番号10番をご用意いただければと思います。

初めに、1ページをお開きいただければと思います。

第2条に業務の予定量をお示しいたしております。(1)の病床数につきましては、これまでの199床の病床数を一般病床で123床、療養病床38床と、全体で161床とするものであります。

(2)の年間患者数でございますが、入院患者数につきましては5万4,275人、外来患者数については7万4,792人を予定いたしております。

(3) は1日の平均患者数でございますが、入院につきましては診療日数365日で、1日当たり患者数は148.7人を目指し、161床に対する病床利用率は92.8%となるものであります。外来患者数は診療日数243日で、1日当たり患者数は307.8人を予定いたしております。

続きまして、2ページをお開きいただければと思います。

第3条は収益的収入及び支出の予定額であります。

収入につきましては、第1款病院事業収益といたしまして30億809万5,000円を予定いたしております。この病院事業収益の中には、第3項特別利益の中に、一般会計からの繰入金として、特例債償還元金に対する繰り入れ1億8,484万6,000円並びに累積不良債務の解消分として6,500万円を含む内容でございます。これに伴う支出につきましては、第1款病院事業費用といたしまして27億9,474万3,000円を予定いたしております。この収支差し引きといたしまして2億1,335万2,000円の黒字予算として計上いたしております。

第4条につきましては、資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款資本的収入といたしまして5,587万7,000円を予定いたしております。

支出につきましては、第1款資本的支出といたしまして2億4,072万3,000円を予定し、第3項長期借入金償還金として特例債元金償還分を計上いたしております。この収支差し引きといたしまして特例債元金償還に係る1億8,484万6,000円が不足する形となりますが、条文の後段に記載いたしておりますように、さきにご説明いたしました収益的収支における留保資金をもって補てんし、収支の均衡を図る予算計上となっております。

続きまして、3ページをごらんいただければと思います。

3ページには、第5条の債務負担行為から第9条棚卸資産の購入限度額まで記載のとおりであります。なお、第6条の一時借入金の限度額につきましては、特例債の借り入れにより累積不良債務が縮減されましたことから、前年度の30億円の限度額から今年度は20億円に減額する内容といたしております。

4ページ以降につきましては関係する資料を掲載いたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○木村委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 それでは、議案第42号「平成21年度塩竈市水道事業会計予算」について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.11の1ページをお開き願います。

第2条は業務の予定量でございますが、給水戸数を2万5,830戸、年間総給水量を791万1,883立方メートル、1日平均給水量を2万1,676立方メートルにしております。また、主要な建設改良事業でございますが、第6次配水管整備事業といたしまして、老朽管の布設がえ、中小口径管の統合などを施工していく内容で9,000万円、国庫補助事業を活用した老朽管更新事業といたしまして、老朽管の更新により水道管路の耐震性の向上を図るため2億1,000万円を予定しております。

次に、第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入の第1款水道事業収益は17億918万2,000円で、前年度当初予算比で3.2%、金額で5,673万7,000円の減となっております。内容といたしまして、第1項の営業収益16億8,882万4,000円は、水道料金、水道加入金などがございます。第2項の営業外収益2,015万8,000円は、他会計補助金、受託工事収益などがございます。第3項特別利益20万円は、固定資産売却益などがございます。

次に、支出の第1款水道事業費用は16億5,251万3,000円で、前年度当初予算比で3.1%、金額で5,366万4,000円の減となっております。内容といたしまして、第1項の営業費用13億7,677万2,000円、第2項の営業外費用2億7,071万円、第3項の特別損失203万1,000円、第4項の予備費300万円でございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入の第1款資本的収入は6億8,415万円で、内容といたしまして、第1項の企業債6億1,250万7,000円は、第6次配水管整備事業と老朽管更新事業の財源と公的資金保証金免除繰上償還借換債でございます。第2項の負担金982万円は、消火栓設置に係る一般会計からの負担金などがございます。第3項の出資金1,984万9,000円は、水源開発に要した経費の元利償還金に係る出資金でございます。第4項の補助金3,830万円は、老朽管更新事業の財源でございます。その他といたしまして、第5項の開発負担金366万4,000円などがございます。

2ページをお開き願います。

支出の第1款資本的支出は11億3,406万7,000円で、内容といたしまして、第1項の水道改良費3,836万3,000円、第2項の第6次配水管整備事業費9,000万円、第3項の老朽管更新事業費2億1,000万円、第4項の企業債償還金7億9,570万4,000円でございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億4,491万7,000円は、過年度分

及び当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする内容でございます。

第5条は債務負担行為でございます。鉛給水管入れかえに対する支援策としての給水装置工事資金融資に伴う損失補償と利子補給金でございます。

第6条は企業債でございます。起債の目的としましては、第6次配水管整備事業費で7,500万円、老朽管更新事業費で1億5,500万円、公的資金補償金免除繰上償還借換債3億8,250万7,000円を限度といたしまして、借り入れ先の融資条件により償還していくものです。

第7条は一時借入金の限度額で1億円としております。

第8条は予定支出の款項間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

3ページをごらん願います。

第9条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございまして、職員給与費及び公債費でございます。

第10条は棚卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

4ページ以降は予算に関する説明になってございます。実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございますので、ご参照願いたいと存じます。以上で説明を終わらせていただきます。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 それでは、議案第43号「塩竈市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

資料No.1、22ページ及び資料No.12、54ページ、55ページをお開き願います。

この条例は、職員給与適正化の一環といたしまして、特殊勤務手当を見直すことにつきましてさきに職員団体に申し入れを行っておりましたが、合意に達することができましたので、支給対象となる手当の廃止や支給要件の見直しを行うため所要の改正を行おうとするものでございます。

廃止いたしますのは、税務手当中、その他市税事務従事者手当、それから学校給食の業務従事者手当の二つでございます。

支給要件の見直しを行いますのは、道路上作業従事者手当、清掃工場勤務手当など七つの手当でございます。

実施時期につきましては本年4月1日を予定しておりますが、この改正によりまして、特殊

勤務手当支給額の年間支給額でございますが、約300万円減少するものと考えております。

条例第43号については以上でございます。よろしく申し上げます。

○木村委員長 以上で各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。

資料要求がありましたら、ご発言願います。伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 私の方から5点ほど資料要求をさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、生活ごみと資源ごみ、収集運搬業務委託に関する積算資料、過去5年分でございます。

それから2番目といたしまして、塩竈市清掃センター運転業務委託の積算資料と資格要件。

3番目が、埋立処分場管理業務委託の積算資料と資格要件。

それから4番目が、市内中学校の入学時推奨品の一覧と費用が比較できる資料。

それから5番目が、野々島フラワーアイランドの賃貸関係がわかる資料、契約書などで結構でございますので、要求をしたいと思います。

○木村委員長 次に、吉川 弘委員。

○吉川委員 私の方からは18点申し上げます。

1番目は、定数条例と見込みとの比較。平成20年度から平成22年度まで申し上げます。

2番目は、市職員の年齢別構成。平成20年度現在です。

三つ目は、保育所の定員数と現在の職員数と年齢構成。職員数と年齢構成に当たっては、正規保育士、非正規保育士、保育士以外の正規労務職員、保育士以外の非正規労務職員。

4番目は、小・中学校の各学校ごとの給食職員の正規職員数と非正規職員数及び年齢構成。

5番目は、平成21年度小・中学校修繕予定箇所。

6番目は、平成21年度小・中学校工事予定箇所。

7番目は、平成21年度市営住宅修繕箇所調べ。

8番目は、平成20年救急概要。

9番目は、平成20年度県内各市町村の国保税（料）率一覧と本市の平成21年度税率。

10番目は、平成20年度県内各市及び地区内3町の総所得金額別世帯の平均課税額（医療分）比較と本市の平成21年度平均課税額。

11番目は、平成19年度の国保税滞納世帯の所得階層別分布。

12番目は、国保の短期保険者証及び資格証明書の発行状況。

13番目は、国保の資格証明書発行状況（所得階層別）。

14番目は、国保被保険者（一般と退職者）の過去7年間の平均所得額。

15番目は、国保税の過去9年間の滞納世帯数と滞納額。

16番目は、国保会計の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分と保険者支援分）の内容について（人数、金額及び国、県、市の負担額を平成19年度と20年度）。

17番目は、塩竈市土地開発公社の1号用地と2号用地の簿価及び2号用地の固定資産評価額。

18番目は、学力調査結果の公表を決めた平成20年9月22日の市教育委員会議事録。

以上です。

○木村委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 私の方から3点です。

義務教育、いわゆる小学校、中学校における電気料金、水道料金の比較について。

第2点は、学校給食に係る人件費の比較。

第3点は、本庁舎の電気料金、水道料金の比較。

いずれも、5年前と19年度、前年度ということでよろしく願いいたします。

○木村委員長 ほかに。菊地 進委員。

○菊地委員 お願いしたいと思います。私の会派は6点ほどでございます。

1番目、県市内の19年度、20年度の生活保護率表。仙台市を除いてもらって結構でございます。

2番目、平成19年度、20年度の生活保護扶助費支給一覧表、受給者人数と年齢構成表。

3番目、平成20年度の学校別、学年別の要保護・準要保護世帯数及び生徒数一覧表。

4番目、平成20年、21年度繰出金一覧表。基準内、基準外の区別をお願いします。

5番目、平成20、21年度の各種団体への補助金並びに助成金の支給一覧表。補助金、助成金を受けている団体の事務局を行政が引き受けている団体名もしくは事業名。

あと6番目、18年、19年、20年度の工事案件、入札後追加工事をした業者名と、入札時の金額と比較と工事完了後の金額の対照表をお願いします。

○木村委員長 ほかにご発言ございませんか。（「なし」の声あり）

ただいま資料要求がありましたが、当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま4委員の方々より資料要求がございました。若干確認させていただきた

いと思います。

まず、最初に伊藤博章委員さんより要求がございました5項目についてでございますが、まず確認させていただきます。1、2、3の資料につきましては、積算項目ごとの一覧表形式での提出をさせていただきたいと思っております。また、その中で2、3のそれぞれの比較年度でございますが、委託の初年度からと平成20年度までの提出とさせていただきたいと思っております。

また、4番目の市内中学への入学時推奨品の一覧表と。資料に関しましては校名を伏せて提出させていただきたいと存じます。

また、5番目のフラワーランドの貸借関係のわかる資料でございますが、平成20年度におきまして、使用許可証並びに申請書の写しを提出させていただきたいと思っております。

次に、吉川委員さんより要求のございました18項目でございます。まず1番目でございますが、定数条例関係でございますが、まず21年度の定数につきましては、今議会で提案させていただいております改正条例の数字を載せてさせていただきたいと存じておりますし、22年度につきましては、定員適正化計画に定めております目標値で提出させていただきたいと存じております。

2番目につきましては、21年の1月1日現在での数値で整理させていただきたいと思っております。

また、3番目の保育所関係でございますが、まず保育所につきましては、基本保育を行う正職員とクラスを担当する8時間勤務の臨時職員の比較により提出をさせていただきたいと思っております。なお、期日につきましては20年の4月1日でまとめさせていただきたいと思っております。

また、4番目の給食職員に関する資料でございますが、これは直近の21年の1月1日現在で提出させていただきます。

また、8番目の救急概要でございますが、これにつきましては、塩釜地区消防事務組合議会で報告されております平成20年11月末までの内容で提出させていただきたいと存じております。

また、10番目の平均課税額（医療分）の算出に当たりましては、平成20年の9月現在で整理をさせていただきたいと思っております。

また、14番目の国保被保険者関係の資料でございますが、平成14年から19年度までにつきましては各年度の年度末現在で提出し、平成20年度分につきましては21年1月現在で整理させていただきます。

また、15番目につきましては国保税の過去9年間ということでございます。平成11年から19年度分につきましては、各年度末現在ということで提出させていただきたいと思っております。

また、16番目の国保会計の繰入金、保険基盤安定繰入金に関する資料でございますが、20年度分につきましては見込みで提出させていただきます。

また、17番目の土地開発公社の1号用地と2号用地の簿価の関連の資料でございますが、簿価につきましては20年度末現在の見込額で整理して、評価額につきましては平成20年度固定資産税評価額をもとに提出させていただきます。

また、18番目の教育委員会の議事録ということでございますが、関連箇所の抜粋ということで提出させていただきたいと存じております。

次に、佐藤英治委員さんからの資料3項目でございますが、それぞれ15年度分と平成19年度分の比較で提出させていただきたいと存じます。

次に、菊地委員さんより6項目の要求がございました。

まず、1番目の生活保護率表でございますが、19年度は平均保護率、20年度は20年12月末現在の内容で提出させていただきたいと存じております。

また、2番目の生活保護扶助別支給一覧と受給者数等の資料でございますが、まず一覧につきましては20年度の見込みの内容で提出させていただき、また年齢構成表につきましては、19年、20年度の4月1日現在で提出させていただきたいと存じております。

また、3番目の学校別、学年別の要保護・準要保護世帯数及び生徒一覧表につきましては、小学校全体、中学校全体それぞれ提出させていただきたいと存じております。

次に、5番目でございますが、各種団体の補助金等の支給一覧でございますが、これにつきましては一般会計分についてのみ提出させていただきたいと存じております。

以上、これら以外につきましては要求のとおり提出させていただきたいと存じておりますし、なお、これらの資料提出に当たりましては、明3日、当委員会の冒頭に提出いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○木村委員長 お諮りいたします。資料について、ただいま市当局から回答がありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りします。本日はこれで会議を閉じ、明3月3日午前10時より再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、3月3日は審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後0時30分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月2日

平成21年度予算特別委員会委員長 木村吉雄

平成21年3月3日（火曜日）

平成21年度予算特別委員会

（第2日目）

平成21年度予算特別委員会第2日目

平成21年3月3日（火曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長兼水道部長	内形 繁 夫 君
総務部長	三浦 一 泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	建設部長	菅原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文 弘 君
建設部次長 兼建築課長	千葉 伸 一 君	総務部総務課長	桜井 史 裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清 輝 君
総務部 防災安全課長	村上 昭 弘 君	市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君
市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊 行 君	健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信 彦 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠 良 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純 子 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏 也 君
産業部 商工観光課長	阿部 徳 和 君	建設部 都市計画課長	千葉 正 君
建設部土木課長	高山 俊 夫 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英 治 君
教育委員会教育長	小倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正 夫 君	教育委員会教育部 総務課長	小山 浩 幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	有見 正 敏 君	教育委員会教育部 生涯学習センター館長	渡辺 常 幸 君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	菊地 辰 夫 君	選挙管理委員会 事務局長	橋内 行 雄 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間	明 君	事務局次長兼 議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	戸枝幹雄君		議事調査係主査	斉藤隆君

午前10時00分 開会

○木村委員長 ただいまから平成21年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

これより一般会計の審査に入ります。

当局に要求しておりました資料について、副市長から報告をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 昨日の予算特別委員会においてご要求のございました資料につきましては、昨日ご報告させていただきましたとおり、取りまとめてお手元にご配付申し上げておりますのでよろしく願いをいたします。以上でございます。

○木村委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。なお、ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めて一般会計はおおむね40分以内、特別会計、企業会計はおおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤（英）委員 おはようございます。

いよいよ1年の議会の中で一番大事な予算委員会であります。

きのうも当局の説明の後に議運が開かれまして、非常に量的にも多いし、時間もなかなか質問20分、回答20分で、本当に十分審議されないのではないかという懸念の声もありますので、そこら辺委員長に、まず冒頭からそういう状況を十分勘案されて運営お願いしたいと思います。それで委員長に注文して。

まず、今本当に世界同時不況というか、アメリカから発して非常に、日本も大丈夫だなんて一時麻生さんも言っていましたけれども、もう外需の、日本の経済がいわゆるアメリカ以上に落ち込みが非常に厳しいと。そして雇用もそうですし、そしてまたそういう意味で景気も非常に悪くなっています。そういう中で、国も景気対策ということでいろんな財政を投入し、地方もそれにこたえていろいろ今回の補正、あるいはまた今回の予算を見ましても、それに対応して当局もやってこられたと。それを進めようという考えだと思っております。そういう意味では地方は非常に弱体しております。こういう地方の弱体の中で、今国は、先ほども言いましたように弱体を何としても立て直すために投資しております。

そこで、塩竈市もそういう非常に小さなまちですから財政も厳しい。しかし、何とかして立て直さなければならない、いいチャンスだと思っております。

今回、この平成21年度予算。市長は今度の予算に、いろんなそういう状況を踏まえてこの予算を提案されているわけですが、これまでの市長になってから5回の予算と違って今回の予算というのは、いろんな思いがあるんですけどもまず、どういう点をそういう今回の21年度予算の、簡潔にで結構ですけども、重点的にどういう思いでこれを予算化されたか、まずお聞きしたいと思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一般質問の際にもお答えをさせていただきましたが、やはり今にぎわいと活力をいかにしてこの地域に取り戻すかということに、最重点を置かせていただいたつもりであります。そのことを実現させていただくために、五つの重点項目を設けさせていただきました。

地域経済の活性化、さらには交流人口の拡大と観光振興、中心市街地の活性化といったような取り組みであります。また、少子高齢化対策ということにつきましても大変重要な課題でありますので、こういったことにも重点化を図らせていただいたところであります。さらには、まちづくりの基本はやはり人づくりであります。そういったことの中で学力向上対策、あるいは塩竈学の推進、郷土意識の醸成のための予算も計上させていただいているところであります。そして、何よりも安全と安心であります。この地域に本当に安心して暮らしていただけますような地域環境の醸成といったようなことの5点につきまして、予算の配分といいますか予算編成を行わせていただいたというところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 まさに私も今市長のこの予算化、重点的な配分というか、出されております。それに沿って私もこの議案、今回特に議案に基づいて、主に質問したいと思います。

まず、資料12の2ページ、職員の定数の改正についてでございます。735から702という削減をするわけですが、これに伴って、行政への停滞を心配するんですけども、こちら辺についてどうなのかお伺いします。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 ただいまのご質問、お答えさせていただきます。

職員の定数につきましては、私ども17年度に策定いたしました職員適正化計画というものに基づきまして運営を進めているところでございます。各年度ごとに一定の、こういうことにつ

いてはこういう方向でというような目標なりを定めさせていただきまして、その中で必要な人員の削減等を進めてまいっているところでございます。基本的には行政水準等の低下を招かないような方策、こういうものをあわせてセットにしながら検討して、定数、定員の削減を図っているところでございます。ご理解お願いいたします。

○木村委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 停滞の心配ないように計画的に進めるということなんですけれども、それなりに私はどこかにしわ寄せはあると思うんです。しかしそれをどういう形で改善するかということで行政、職種がえというのがありまして、そして何人かされたということを聞いております。問題はそういう職種がえされた人たちの、やはり転換しますから大変難しいと思いますけれども、非常に指導とかそういう面をしていただきたいと思います。

それで、施政方針の最後の方に職員研修事業320万というのがありますけれども、この職員研修の内容をお伝えお願いしたいと思うし、またこういう研修に、その職種がえの方を出されるのかどうか。その点、お願いします。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 職員研修の内容ということでございます。

私ども塩竈市職員を対象といたしました職員研修のための計画を持っております。その中で、新規採用職員研修、あるいは採用後10年経過したときの階層別研修等計画的に行っているところでございます。職種がえを行いましたその職員につきましても、その新規採用職員研修の中に一緒に参加していただいて、一般行政の知識を勉強していただいているという方策をとっております。以上でございます。

○木村委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 ぜひそういう方のご指導を、まずそういう研修を重点的にひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、やはり今問題は、職員のやる気という問題が非常に出てくると思うんですけれども、ここら辺に対して何ていうか、今提案制度というのものも一つの職員のいろんな声を、いわゆる携わっている職種の専門家ですよね、ある意味では。そういう方々の声を反映されているのか。そういう提案制度というのは、以前はあったんですけれども今はどうなのか。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 職員等の提案制度につきましては、一応内部としては制度化はされている制度

というものは残ってございます。ただ、ちょっと現実的に余りうまく稼働していないという面もございました。かつて職員提案制度以外には、例えば職員の中で企画員というのを募集しまして、いろんな課題問題の解決のために活躍していたというような時代もございました。

なお、制度もございますことから、職員の声を十分に生かして、アイデアを生かしてそういう行政運営ができますよう、ここら辺の制度も含めまして、十分な活用をちょっと図られていくようなふうに、ぜひ活用していきたいと考えてございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 私、前1期するとき政務調査費で、郡山市という市役所を訪問しました。さらさら……、ちょっと前のことですので忘れましたが、職員の提案制度のためにお金を使うんですね。今、塩竈の行政は民間にもいろいろな、今回の中にもお金を使うやり方というのはありますけれども、やはり優秀な職員の、しかも専門的なその職員の声をもっともっと反映すれば、これは大きな活力だと思うんですね。市長、ひとつそこら辺今後十分検討していただいて、何といてもそういう活用方法あるいはまたそういうところに、やはり人材にお金を使うということが、こういう削減の中で必要だなというふうに思っています。まず、ではこの点を一応終わりたいと思います。

次に、17ページの交通安全指導員条例でございます。これは、この退職報奨金制度が交通安全指導員にはそぐわないということがわかったので、指導されたのでやるということになったんですけれども、県がここら辺の総括的な組織というか、そういうのは今まであったのかどうかお伺いします。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 交通安全指導員につきましては、県内36市町村にそれぞれありますけれども、県内で包括するような組織等はないというふうに認識しております。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 私は、これ今ごろ気づいたということがちょっといぶかるというか、ちょっとおかしい話だなというふうに思っております。指導されまして、改めるということに対しては、やはりすぐさまひとつ改正をお願いしたいなと思っております。

あと、交通安全指導隊の、私一生懸命寒いときも立って、一生懸命なかって子供の安全、老人の方々の安全というのを本当に長い期間やられているということを非常に敬服しております。そういう中で、私はちょっとある市民から、こういうところは危ないところがあるんですと言

われたときに、今の現状だといつも同じ交差点、あるいは学校の通学というのが対象になっておりますけれども、それ以外のやはり子供たちがうちから出て、危ない場所というのが結構あるので、今までの何か、いつもの同じパターンから1回、通学路でいわゆる危ない点というのはやはりチェックして、そういうところにもひとつお願いしたいなというふうに思っております。これはもう時間もありませんから、要望で対応お願いしたいと思います。

次に、18ページの消防団員の定員の問題のこの条例改正ですけれども、これ見てもらいますと、18ページですね。現行から次の改正（案）という中なんですけれども、これ第3条は消防団長は消防団の推薦に基づき市長が任命し、というふうにここに新たに加えられているんですけれども、これ消防団の団長の選考というものはどういうふうになっているのか。そこら辺ちょっとお伺いします。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 消防団の団長の選任につきましては、消防団の中で決めさせていただいて、それに基づいて市の方に推薦をいただくという形になっております。以上でございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ちょっと今回こういうふうに書かれておりますので、それは消防団員の組織の中で決めるというふうになっておりますけれども、その団体、消防団の団体の推薦ということになるわけです。というのはわかるんですけれども、今回ここに書いたという、条例の改正に書いたという意味はどういう背景があるのか。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 消防団につきましては、消防組織法という法律に基づきまして設置が義務づけられております。その消防組織法の中では、22条に規定されておるんですが、消防団というのは、団長につきましては消防団の推薦に基づき市長が任命するということが消防組織法の中でうたわれております。ですので私どもの方では、その消防組織法に基づいてやられていることですので、今まではそういった形で行って、法に基づいてやってきたということですので、今まではそういった形で行って、法に基づいてやってきたということですので、今回より適正な形での手続をするために改正をさせていただいたという形でございます。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 わかりました。

次に、24ページの職員の勤務時間に対して、これ人勸の勧告によって15分間の時間短縮とい

うふうになりまして、今まで12時から12時45分までということで45分休憩だったのが、その短くなった部分を勤務時間の時間という、時間は8時半から17時15分と、それでその短縮された分を12時から1時までの休憩時間とするというふうになったわけですけれども、私はこれはある意味ではすごくよかったなと思っています。休み時間が延びたということは、従来いろんな要望もこれは各地でも起きておりましたので、そういう意味におきましては1時からということとは非常によいと思っております。

ただ、私は今こういう法改正とか、あるいはまた国民の祝日とかなるたびに、正社員とかあるいはまた職員はそれはそれなりに、非常に時間が短縮になる傾向があるんですけれども、よくパートの方とかではこれに伴って逆に働く時間を失うという、非常に戦々恐々する部分があるんですね。私もパート時代ありましたけれども、今のパートの人たちは1時間働くのをだれよりも自分が働きたいと思っているんですけれども、どんどん削られてくる。今回、この15分の短縮によってパートさんの時間給とかの影響はいかがなものかお伺いします。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 勤務時間の変更に伴いまして臨時職員の勤務条件の内容、どうなるのかというご質問かと思えます。

私ども、きょうご審査いただきましたその条例、審議結果出ましたら、改めてその枠組みを考えていきたいというふうに考えてございます。ただ、臨時職員につきましては、基本的にその時間給というものを基本としておりますので、若干何ていうんですか、時間が減少されますと時間給ということになりますので、賃金も減るということもありますので、できましたらこの8時間勤務のパートさんにつきましては8時間お働きいただきまして、賃金のその減少をさせないという方法も、検討素材の中には入っております。以上でございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 そこら辺ですね、ひとつ行政の温かみというのを、ひとつお願いしたいなと思っています。

次に、37ページの議案第29号土地開発公社経営健全化計画で、これは本当に今予算案の非常に大きな目玉であるし、重要な案件だなというふうに思っております。それで、中身の詳しいものは別として、大まかな点について私は質問したいと思いますけれども、これ借金をして市債の増額をして、これでもって先取り対応したいということで、その変更理由というのは今までの計画から踏み込んで本市の財政計画の健全化の必要性と、あるいはまた金融情勢のこの変

化に伴って近々にしなければいけないという、これ熱い思いが出ていると思っております。

そこで、今回この平成21年度では、39ページに特別養護老人ホームの事業用地、あと港奥部開発事業用地という二つの取得ということを目指すわけなんですけれども、これ特養ホーム、港奥部ですね。早目に買って、買い取って何をするかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○木村委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 開発公社の経営健全化の部分につきまして、今回思い切って取り組んだ内容ということでございますが、今回取得するものは特別養護老人ホーム建設事業用地でございます。こちらは市立病院に隣接いたします土地でございます。こちらの今後の取得後の目的ということでございますが、資料の37ページの方に変更後の処分計画ということがございます。その3番目のところに、特別養護老人ホーム施設事業用地につきましては、現状が公衆用道路としての使用、それから病院職員の駐車場、それから賃貸での駐車場ということが考えられますので、こちらの現状を生かしながら公衆用道路は市道、病院の職員の駐車場としては同様地という形で、賃貸として活用したいというふうに考えてございます。

それから、5-2の港奥部の再開発事業用地でございますが、こちらにつきましては市が再取得いたしまして、有効利用を目的として賃貸をする。これについても現状どおりということで考えている内容でございます。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 私、今こういう質問はなぜしたかという、本当にこれを取得して近々に対応するという内容でもないような感じもするわけですね。私は、この塩竈の顔と言われるいわゆる駅前広場、駐輪場、ここの部分こそが非常に早目に取得して対応するべき方が、市民にとってもまたその借金してまで取得する意味が、利用価値からしても非常に大きいのではないかなというふうに思っているんですね。だからその選考基準というか、何を取るときにはっきりした目的と、またその効率性、あるいは効果的なものを、ここは選択の基準というのは一体どうだったのかということをちょっと疑問に思うんですけれども。そこら辺について市長あたり、ありましたらお願いしたいと思うんですけれども。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 土地開発公社経営健全化計画に基づきます土地の取得に関するご質問をいただいております。

土地開発公社、30億近い借り入れを行いながら、市が今後業務用地として必要な部分を先行取得をしたというのが実態であります。残念ながらかなりの部分その後の利用計画の変更等によりまして、今当初の目的を失っている部分があるわけでありまして。繰り返し申し上げますが、金融機関からの貸し渋りというものが、残念ながら我々行政機関にも及んでおりまして、利率がかなり引き上げられたということについてもご報告をさせていただきました。このような状況で今後2年、3年推移いたしますと、資金がもう枯渇してしまうという現状であります。このようなことを勘案いたしまして、総務省の方に健全化計画を策定し、承認をいただいたということでありまして。

当初、計画を前倒ししてまでということにつきましては、先ほどご説明をさせていただきました金融機関からの借り入れ金利が、例えば18年度が0.4でありましたものが20年度には2.875と5倍以上に値上がりをしている現状を考えますと、やはり早期に買い戻しを行い、後は計画的に返済をしていくということに切りかえさせていただきたいと考えておりますが、なお取得した用地につきましても極力現在の状況を勘案しながら、極力利活用を図るためさまざまな方策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 市長からそういう情勢について伺いましたが、選考の選択の部分について改めて伺いいたします。

○木村委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 経営健全化計画の取得の選考の基準ということかと思えます。開発公社につきましては、長期保有ということが大分大きな課題でございましたので、まずはいわゆる長期保有の長い順番というんでしょうか、そういったことをまず第1番目に考えたということでございます。さらには、今後のいわゆる活動の方向性の部分ですね。その辺をどのようにとらえるかとその2点を中心的に、そして財源の活用の方策、その三つを基準に考えたところでございます。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 そういう選考基準に見合っただけという、買い取ったというお話でありまけれども、やはり私は先ほど申したように一番大事なポイント、しかも後からお話しいたしますポストDCの問題とか、何といたっても塩竈の産業に最も効果のある箇所ですね。そういうと

ころをやはり見据えないといけないのではないかなということのひとつ要望としてお話ししたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

45ページのふるさと雇用再生特別交付金事業についてでございます。この中で、地域優先課題解決業務委託ということで1,100万ですね。今年度は1,100万となっておりますけれども、このアドバイザー雇用なんですけれども、これは個人ではないと思うんですけれども、業者の委託なのだと思いますけれども、どういう点を重点に委託されるのか。これについてちょっと詳しく、この書面だけではわかりづらいということをお願いします。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 地域優先課題解決業務委託につきましては、こちらの内容に記載のあります産業振興アドバイザーの雇用につきましては、塩釜商工会議所の方に委託をいたしまして、商工会議所の方で雇用をしていただきまして、その方に市内の各事業所等を回っていただいて、さまざまな補助事業であるとか新商品の開発であるとか、そういったさまざまな支援策についてアドバイスをしていただく。そういった内容で考えております。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 わかりました。商工会議所を通しまして、商工業者のいわゆるいろんなアドバイスをして、商業の活性化を図っていただくというねらいだということですね。

続きまして、47ページのポストDCの件について。この中で、このポストDCについては市長からいろんなお話もいただいておりまして、その中で平成、済みません48ページの方に、21年度分でありますので、21年度の観光のまちづくり推進事業で140万ということになっております。それで、観光客のためにはこの観光ゾーンというか、いわゆる地域活性化ですね。中心市街地活性化に基づくエリアというのが、随分古くなった話のようにちょっと感じるんですけれども、マリゲートから赤坂交差点までが中心軸というふうに理解していますし、また観光客が主に北浜沢乙線の景観事業など道路の完成、景観事業の推進など、すごく何かチラシ、パンフレットを持ちながら観光客が非常に見えております。

そこで、私はこの事業、本当にポストDCにつないで、より一層観光客あるいはまた市民にとっても誇りのあるまちにしていきたいということで、私ちょっとご提案を申し上げたいと思うんですけれども、赤坂交差点というのがあるんですけれども、あそこはあの交差点が海ですね、塩竈の象徴シンボルというか、海を見立ててブルーの何かペイントというかがされて、

あと帆船をもじった感じで帆船のシンボルがあって、これは何十年か前かふるさとの創生資金という感じで作ったんですけれども、今は全然ブルーが消えてしまっているんですね。何のためのポストなのか。一般の人は何これというふうに見ているんですけれども、やはり今ああいう状態をやはり正していくというか、メンテナンスする必要があるんじゃないかなんていうことを思っております。ひとつそこら辺お願いしたいと思うし、もう一つは鬼房さんの俳句の全国大会というのが3月に行われます。ところが、あの鬼房の小道も俳句の人ばかりでなく、非常に観光客の大きな、やはり塩竈の目玉になっていると思っております。ところが看板がないんですね。だから非常に塩竈は、みんなから言われると思うんですけれどもPR、いわゆる観光の誘致するそういう人材がないのかなと。本当にポストDCに向けてやはりやっていくには、本当にそういう表示板というか、そういうところをもっとあそこら辺は道路として、非常に交差点ですし車がどんどん通るんですから、大きな表示板を僕は必要だと思っております。その点ですね、ひとつ十分検討していただきたいということと、あともう一つ観光客が来るときに、やはりあそこの北浜沢乙線なんかも休んでも歩道が広くなりましたし、非常に昔みたいに自動車通るたびにごみごみしたという感じ、全くありません。そういう中で、ベンチですね。やはり必要だと思っております。そして私の近く、赤坂交差点にも小さなミニ公園があったんです。ところがあそこ古くなったということで、木が古くなったのでかえたんですけれども、そのかえたときに新しい木にしたんだけど、何カ月かしたら石になっているんですね。そして石ではだれも座らないんですよ。今までは年取った方が赤坂を上る、権現堂を上るというのは、あそこで一服して上っていくんですよ。ところが、これ冷たい行政だと言われかねません。やはりそういう意味では北浜沢乙線の景観に、観光客が座るそういういすですね。あと、その公園には石ではなく木を考えていただきたいと思います。ひとつこれ要望で、時間もありませんので。

最後に、私資料要求しておりました学校の資料についてですね。まず、学校の電気、水道の件ですね。これ、見ていただきまして、電気料金はこの5年前と比べると200万近く本当に浮いているんですね。そしてまた水道も600万近く節電、節水されているということでもあります。私はなぜこれお願い、見たかったかという、15年と19年のこの差ももちろん大事なんですけれども、何か電気ですね。夜、学校はつけっ放しということもあります。今のこの冬の時期は忘れるということはずないんですけれども、夏だと外から見ても電気がついているかついていないかわからないのでそのまま帰ってしまって、夜電気がこうこうとついているということ

もありますので、そういう意味でもそこら辺、節電という意識。あと教育の中にも絶えず、これからの時代は、未来の子供たちは自分らが背負っていかなければいけない。この環境問題ですね。絶えず使わないときは消すという、あるいは節水。それ、ひとつお願いしたいなというふうに思っております。環境教育のためにもひとつですね。子供がこれを実行すると親の、我々は本当に高度成長で育ったので、そういう経済観念がすごく疎いところがあるんですけども、これからの子供はそういう考え方で逆に親の見本になっていただきたいという意味で、より一層お願いしたいなと思います。

あとは、その点とあわせて、携帯電話は塩竈ではどうなっているのか、まずその点1点。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 携帯電話の所有率でございますけれども、小学校では全体で18.3%、それから中学校は43.9%となっております。以上でございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 いわゆるそういう状況でありますけれども、これは指導としては使わない方向に指導しているのかどうかお伺いします。

あともう1点、最後になりますけれども、この教育委員会の給食人件費比較表ということでちょっと聞いて、報告いただきました。それで、小中学校合わせて15年度には2億8,600万、そして19年度は2億5,500万というふうに、3,000万ほど人件費も、相当厳しく見直されているんだなと思っております。そこで、私ちょっと多賀城市の給食の委託されている部分の、委託ですから搬送も含めた額というのがどのぐらいか聞いてみたんですよ。そして、小中の子供の数が5,500人、いわゆる5,500食ですね。それで委託のいわゆる人件費、搬送も含めてです。ただし光熱費はちょっとまた別問題だということを言っていましたけれども、ちょっとおかしい話なんですけれども、施設の問題があるのかなと思っておりますけれども、委託はどのぐらいかという、7,980万だということなんです。あと、次に利府ですね。利府は3,800食なんです。そして正職が8人、パートいわゆる6時間ですからパート18人、26人をつくって、この施設は何か利府の施設らしいんですね。そこでどのぐらい、では3,800食に対する年間は6,800万だということなので、そういう状況を踏まえて、今後の参考にしていただきたいということを申しています。

最後の携帯電話の使用許可しているのかしないのか、お伺いしてあとお願いします。

○木村委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 子供たちの携帯電話の使用については、学校としては原則として認めておりません。それから、ただし保護者から強い要望があった場合においては、校長の判断で認めている場合もあります。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 おはようございます。

それでは、私も質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、資料No.12の46ページでございますけれども、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業についての交付額が、平成21年度から23年度で、総額で5,620万1,000円で、4の(1)の港湾等クリーンアップ事業の具体的な、ここにも若干かかっているんですけども、具体的な内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 港湾クリーンアップ事業ですけれども、流木そういったごみ、そういったものが漂着しやすい沿岸航路などの海面清掃、こういった丁寧な清掃を実施することによって、船のスクルーなどに絡まりますさまざまなごみ、そういったものが除去されるということで、その後ろではポートセールスの方にもこれは役立っていく事業というふうに考えておるところでございます。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。あとこれは何人くらい雇う、雇用されるのかです。またこの事業とか委託して、委託事業とかで雇用するのか、または市で雇用するのか。その辺ちょっとお聞かせください。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 現計画の段階では、民間企業の方にこれは委託をいたしまして、この委託の部分で従事される労働者数を2人ということで計上しております。その2人のうち新規雇用の計画が2人ということで、その分の人件費、事業費ということで計上しております。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。あと、これは雇用期間とかの部分でちょっとお聞きしたいのが1点と、こういったクリーン清掃というのは月何回というか、どれくらいの割合で行われるのか。その辺もちょっとお聞かせください。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 雇用期間は原則1年以上ということになっておりますので、21年度については1年以上を想定しております。それから海面清掃ですけれども、月2回、年間で24回の海面清掃ということで予定しております。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 わかりました。あと、これは海岸環境改善とかそういった取り組みもされているところもあるわけですが、これはどういった場所というか、されていかれるのかちょっとお聞かせください。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 済みません、先ほど私1年以上の雇用期間と申し上げましたが、こちら緊急雇用の方でございますので、済みません、半年未満ということで訂正させていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

場所ですけれども、塩釜港の港湾内の区域を想定しております。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 わかりました。とにかくこういったことも観光振興の方にもつながっていかれるのかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、同じページの(7)に森林環境保全事業とございますけれども、これは松くい虫等の分もありますけれども、そういった兼ね合いの部分があるのか、またはこれの具体的な取り組み内容とか、その辺ちょっとお聞かせ願ひたい。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 森林環境保全事業ということで、市内全域の主に松林地区の地域を環境整備することで、森林の保全を図るということで考えてございます。そういったところの雑草の下刈りというか、それから枯れて切ってしまった木を除去する、そういった除去したものを処分をするということで、期間を6カ月以内、体制を10人ぐらいでということで計上しておるものでございます。

委託先といたしましては森林組合、それから造園業者等の民間業者に発注するという計画で上がってきておるものでございます。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは次に、資料No.9ですね。平成21年度一般会計予算説明書の中から質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに68ページなんですけれども、68ページの説明の中に知的障害者福祉費の説明の中に、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業費なんですけれども、これはどういう形でやられるのかですね。具体的にちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○木村委員長 会澤社会福祉事務所長。

○会澤社会福祉事務所長 お答えいたします。

ただいま社会福祉課の方では、第2期障害福祉計画を策定しているところでございますが、その中で各種団体にヒアリング調査なんかをしております。そういった中で特に多かったのが、親亡き後のお子さんの処遇はどうなるのかということで、それは本当に永遠の課題ということで、どの親御さんも心配されておりました。そういった中で、やはり親御さんが亡くなったとき、障害をお持ちのお子さんがどうなるかという、やはりどちらかといえば今施設の方にはなかなか入れない状況ですので、グループホームとかそういったところにケアホームに入るような形になると思います。ただ、にわかにグループホームに入りなさいといっても、なかなか障害をお持ちの方でするのでなじまないということで、親御さんがまだ健在なうちに少しずつグループホームというものを体験していただいて、そういったものの準備といえますかなれていただくということで、今回新しい事業として立ち上げました。

その利用内容でございますけれども、市内のグループホームを利用しまして、空き部屋といえますか、そういったところに1泊1万円ぐらいかかるんですけれどもご負担は900円ということで、1泊900円の体験をしていただくということです。そちらのグループホームの方ではもちろん指導員なんかが付き添っておりますので、安心してお預けできる事業でございます。お一人年間15日以内の利用限度は設けておりますけれども、こういったことでなれて、少しでも親から自立できるような体験をしていただきたいと思いますと思っております。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野(幸)委員 ありがとうございます。それで、人数はどれくらいを見ているのかお聞きします。

○木村委員長 会澤社会福祉事務所長。

○会澤社会福祉事務所長 一応延べ48人分ということです。今、現在ショートステイとかいろいろ希望があるんですけれども、使ってもいいですよというサービス提供はするんですけれども、

なかなか使わないでいる方が多いです。何か保険のためにとっておくというような形が多いので、今のところの実績だと1回48人分、延べ48人分あれば十分ではないかなと考えております。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。これ初めての事業化になって、本当に親亡き後のことを考えますと、こういった取り組み、大変すばらしいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、同じ資料の78ページ、事業内訳の中の放課後の児童クラブ運営事業費についてちょっとお聞きしたいんですけれども、各小学校に放課後事業配置されまして、大変喜んでおります。対象といいますと、小学校1年生から小学3年生までになっていると思うんですけれども、兄弟のいる家庭ですと3年生が4年生になってクラブを卒業するというところで、兄弟がいないところだと、1年生がまた入ってクラブに入るという状況もありまして、片方は学校に残って片方は家に帰るといふ、そういった状況が生まれてきますけれども、あるお母さんの声なんですけれども4年生になって本当に行き場所がなくなって困っているという、そういう声もあるわけなんですけれども、こういったことの対処方法はどうかお考えでいられるのか。その辺ちょっと考えればお聞きしたいと思います。

○木村委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 お答えいたします。

ただいま塩竈市では、放課後児童クラブということで1年生から3年生までということで、国がそう定めをしているんですけれども、その制度で一応行っています。あと、4年生以降につきましては、文部科学省と厚生労働省合同で、放課後子どもクラブというものをつくって6年生まで、できれば地域で子供さんの面倒を見なさいということを通達、2年ぐらい前ですか、出しております。4年生以降はその文部科学省と厚生労働省の通知に基づきまして、教育委員会とあと健康福祉部と共同で、今後は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。今こういう声も何か最近、多くも聞こえてくる場所もありますので、至急といいますかぜひ考えていただいて、対策の方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じ資料の86ページになります。86ページの説明の中に、検診項目が上段にございすけれども、このがん検診の検診率をちょっとお聞かせ願ひしたいと思います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 がん検診の受診率ということでよろしいでしょうか。20年度の受診状況について申し上げたいと思います。肺がん検診につきましては47.7%、胃がん検診につきましては26.6%、大腸がん検診につきましては41.9%、乳がん検診につきましては48.2%、子宮がん検診については37.3%、前立腺がん検診につきましては14.2%になっております。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。それで今国においてがん検診の交付税ですけれども、倍増になりますけれども、受診率50%達成ということであると思うんですけれども、報告書を見ると近い数字もあるわけですけれども、この検診受診率大幅アップにも本当に期待されているんですけれども、この受診向上の取り組みを本市としてどのようにされていくかということ。そういったお考えの部分をちょっとお聞かせください。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 がん検診につきましては、ここ最近特にメタボ健診ということで、どちらかというとそちらの方に非常にマスコミ等での取り上げられ方も多いということもありまして、またメタボ健診ということで特定健診、保健指導とそういった取り組みに各市町村追われているという状況もありまして、ちょっとがん検診がかすんできた状況でございます。それで、本市におきましてもこれまで順調に伸びてきた受診率が少し停滞しておりまして、また胃がん検診などにつきましては適正に受診できる方についての厳格な審査とか、そういった部分もちょっと行っていたということもありまして、ちょっと減少傾向にあるということがございます。ただ、がん検診につきましては、まさにがんにつきましては我が国の死亡原因の第1位を占めるということもございまして、非常に今後取り組んでいかなければならない課題だということを考えておりまして、21年度につきましては特にがん予防に関する啓蒙ということで、大きな講演会を5月ごろ開催したいというふうに考えております。

またあわせまして、受診率もさることながら検診の中で再検ということで、再検の結果を、通知が出てきている方の中で、確定診断ということで再検を受けられない方もいらっしゃいますので、それについての受診勧奨、そういったものについても非常に保健センターにおきましては力を入れているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 健康増進員の活用といいます、そういったところはどうかとなっておりますか。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 健康推進員の活用ということでよろしいですか。健康推進員さんにおきましては、本市の各種検診の受診率向上のためには非常に努力していただいております、3月の半ばにまた例年各世帯に検診の申し込みということでお送りさせていただいております。その申し込みの回収、そういったものに関してもご協力をいただきながら実施しているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。がんも早期に発見して治療となれば、本当に治る確率も高くなってきますので、さらなるがん検診への向上への取り組みをお願いしたいと思っております。

それで、この検診の中に私どもも何かでお話しされたときもあると思うんですけども、脳ドック検診ですか、これが入っていないわけですけども、脳ドック検診は脳疾患の早期発見で、本当に早期治療に大変有効だとされておりますけれども、こういった脳ドック検診のそういったお考えの部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 ただいま脳ドック検診についての実施する予定があるのかというふうなご質問でございました。確かに脳ドックという形での早期発見という部分もございますが、今のところ私どもは一次予防ということで、まさに生活習慣の見直し、運動、栄養、そういった部分についての保健指導や健康相談、そういったものの普及ということは今のところは重点的に取り組ませていただいているという現状でございます。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。脳ドックの検診の方も入れていただいて、今後推進をしていただければ本当にうれしく思っております。

それで次に、108ページなんですけれども、同じ資料の108ページ、浅海漁業振興費の説明の中に、塩竈市浅海漁業振興支援事業補助金ということでございますけれども、これはアワビとかアサリとかウニとかを放流の部分でだとは思いますが、こういった部分なんですけれども毎年出てくるわけなんですけれども、市場に出て本当に地場産品の販売ルートとかそういった生産に着実にかかわってこられているのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 福田水産課長。

○福田水産課長 この浅海漁業振興事業の補助金につきましては、いろんなメニューを毎回先駆的な取り組み、実験的な取り組みを中心に支援している補助金でございます。現在、アワビにつきましても補助金を出してございます。現在は試験飼育の状況がありまして、出荷、この補助金でつくったものについては出荷できない状況でございまして、現在どれだけ体長が大きくなるのかというのを県の水産試験所とチェックしながら、実際的に売れるような大きさになった場合に流通ルートに乗せるという形で考えてございます。以前はアサリとかそういうものが中心でこの補助金を使っていたんですけれども、現在サキグロツメタガイとかの影響で、違うものについて何とか取り組もうとしてやってございます。アカモクとかそれからワカメなどについても支援してございます。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。

では、次に124ページの中で、事業内訳の中に橋梁整備事業費5,500万ですね、ありますけれども、この内容についてお聞きしたいと思います。

○木村委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 お答えいたします。

この5,500万円につきましては、平成20年度から着手しております貞山大橋の補修に係る事業費でございます。5,500万の内訳としましては、地方道臨時交付金が4,000万と、それから石油立地交付金の1,500万のトータルで計上させているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。国の補助事業を活用されてということで、橋梁の補修を行っていくということは、こういった本庁の財政状況厳しい中での選択としては、本当に大変いいことだと思いますけれども、しかし例えば塩釜陸橋のように平成20年度に私も質問した経緯があるんですけれども、一部段差による騒音対策の実施を最近していただきまして、本当に感謝をしているところでございます。これらの維持補修はどのように考えておられるのか。こういった部分お聞かせ願いたいと思います。

○木村委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 橋梁につきましては、国が今長寿命化計画とかいうことで、全国的には取り組みが一つ、片一方でございます。ですから、橋梁につきましては補修といいますと、本格的補修といいますと多額な費用が要するというのも現実でございます。その面につきましては、ま

ず橋梁の年次計画をしっかりと立てるということで取り組む。片やご質問のありました日常的に騒音であるとか段差であるとかというような場合、または緊急性を要するような場合、これにつきましては、従来どおりの維持補修の中で対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 ありがとうございます。

それでは次に、ちょっと前に戻るんですけども、同じ資料の96ページの中で、事業内訳の中に浦戸診療所事業費ということでございますけれども、前も聞いてはいるんですけども、現在の運営状況はどうなっておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 現在、浦戸診療所週2回、火曜日と木曜日午前10時から2時まで、週2回の診療を行っているところでございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。今、医師の確保とかそういった今後の運営的な部分ですね。今後は大丈夫に、本当に安心して運営の部分であることができるのか。その辺ちょっと聞いておきたいと思います。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 現在、週2回診療を行っているところでございますけれども、できれば以前のように月曜日から金曜日まで毎日診療が行われるということが一番望ましいというふうに考えておりますが、現在診療をお願いしている先生、仙台在住の先生で、火曜日と木曜日以外は違う場所での診療も行っておりますので、すぐに日にちをふやすと、そういったことはちょっと今難しい状況なのかなというふうに考えておりますが、その診療をお願いしております先生と今後話し合っ、1日でも診療日をふやすように対応していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 1日平均の患者さんの数をちょっと教えてほしいんですけども。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 現在、週2日の体制になりましたのが19年の12月からで、大体平均しますと1日15人、多い日で20人ぐらいというふうな状況になっております。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 以前、訪問診療という話も聞いているんですけども、今は訪問診療の方も行っておられるのでしょうか。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 在宅診療ということで、昨年4月現在で在宅の患者さん、桂島に1名、それから野々島に1名、それから石浜に1名という状況がありまして、1カ月に2回ほど現在診療をお願いしている先生に、その時間を見て在宅診療もお願いしているという状況でございます。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 ありがとうございます。今細々とちょっと質問させていただきましたけれども、当局の皆様の鋭意努力をお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○木村委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 私の方からは、資料No.9を中心に質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、86ページの第4款衛生費なんですけど、今前段で質問していただいたんですけども、重複しないように質問したいと思うんですけど、この21年度の実施計画が示されておりますけれども、この中で言っているのはやはり健康づくりの推進。これは27ページなんですけれども、どういうふうに進めていくのか。本市の対応についてまず伺ってきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、前段私も2月の補正予算のときに、検診のことで伺ったんですけど、改めてきちっとまた伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

この中で保健の1項1目の中に保健衛生総務費という中で、私は各種検診のその事業について伺うんですけど、後期高齢者の医療制度が始まって、高齢者の検診がどういうふうになっていくのか。75歳以上と74歳以下、それから成人の検診などについてどんなふうになっていくのか、まずその点について伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 健康診査の関係でのご質問ということで、若干制度改革があったということで、平成20年度から制度改革がございましたのでその説明をさせていただければと思います。

医療制度が改革の一つとして、これまでは老人保健法の中で基本健診というものがされてきたわけなんです。これがメタボリックシンドロームに着目した健診ということで、特定健診保健指導というものが医療保険者の方に義務づけられております。それで、40歳から74歳までの方については、勤労している方については事業主がこれまでどおり労働安全衛生法に基づきまして健診を行うというふうになっておりますけれども、そのほかの方々、例えば国民健康保険の方については国保法が医療保険者として特定健診、保健指導を行う。また社会保険等の被扶養者についてはそれぞれの医療保険者の方で健康診断と保健指導を行うと、そういうふうに制度が改正されております。それで、これについては74歳までということで、75歳以上の後期高齢者の方々については、保険者の判断で実施するかしないかを決めると、そういった制度改正がなされております。

それで、宮城県の後期高齢者の広域連合におきましては、各市町村の意向を受けまして実施するという方針に立ちまして、その健診を各市町村に委託してございます。86ページの説明項目の5行目に、健康診査委託料として631万5,000円を計上させていただいておりますが、これにつきましては、後期高齢者の方の健診の費用と、それから医療保険に入っておりません生活保護者の方の保険料として631万5,000円を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 何といってもやはり検診が、医療費がかさんでくるというふうに言われているんですけれども、やはり検診をきちっとすることがやはり一番のその本人にとってもいいですし、社会にとってももちろん、全体を変えていくことにもなるというふうに思うんですけれども、私も検診を受けて、早期発見でがんの治療とかそういうもので、一命をとりとめたと言え失礼ですけれども、現場にきちっと復帰して働いている方もいるということで、やはり検診をきちっと受ける。先ほどもパーセンテージを示されたんですけれども、やはり全体的に低いというのもあると思うんですね。先ほど課長の方からやはり検診、そういうものが啓蒙活動にどうしていくのかということも言われているんですけれども、そういう意味で本市としても、私の2月の補正予算の質問のときに、市長はやはり相当塩竈でも検診、そういうものでも進んでいる部分もあるんだということも言われたんですけれども、やはり全体を引き上げる意味でも改めて今後どんなふうに向かうのか、そういうものを持とうとしているのか。

また、実施計画で示されているとおりですよということだけではなくて、こういうふうに前

進の面を今後考えていくんだとか、そういうものもありましたら伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 がん検診につきましては、まさに早期発見早期治療ということが非常に大事だというふうに踏まえておまして、ぜひ多くの皆様に受けていただきたいというスタンスから、啓蒙活動等についても健康推進員さんとか、いろんな方のお力もおかりしながら実施しているところでございます。ここ数年順調に伸びてきたなというふうに思っておりましたけれども、ちょっと平成20年度に入りまして若干伸びがとどまってしまったのかなというふうにも考えておりますが、なお21年度に向けては啓蒙活動を大きくしていきたい。啓蒙活動としても講座を開催すると同時に、また各地域で行われます健康講座等につきまして、積極的に応じていくながら、特に職域なんかについても出前講座とか、そういった部分について拡大をしていければいいのかなというふうに思っております。以上でございます。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 やはり何といても、住民に対するそういうフォローといいますか、そういうものがきちっとされるということが前提だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次、72ページに戻りますが、民生費の中で真ん中ころに9項の精神障害者福祉費の中で、これ3万7,000円という少ない額なんですけれども、これはやはり私大きな意味があるんじゃないかなと思いますので、この点についてまず質問をしておきますので、この中身ですね。どういう事業として取り組んでいるのかどうか。その点について伺います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 精神保健ということで、健康課として取り組みをさせていただいております、特に最近は働き盛りの方の心の問題、そういったうつ病対策、そういったものが非常に重要になってきているというふうに考えております。それで、報償費等で3万3,000円とかの予算を組ませていただいておりますけれども、精神科の先生を年1回お呼びいたしまして、皆さんにそういった心の健康という部分でお話を聞いていただいているというふうな取り組みをさせていただいております。

また、やはりストレス、そういったものについてもなかなか自分では感じないままに非常にストレスをためていると、そういったことも実態にはございますので、私どもはストレスの

自己チェック、そういったものを広げようということで努力しております、20年度におきましては胃がん検診の会場であるとか母子の健康診査の会場、あるいは健康相談等、さまざまな場面を活用しながらチェック表の活用をさせていただいているところでございます。実際、アンケート調査ということでチェック表の回収をいたしましたところ、約半数の方がストレスを抱えているとそういった実態も把握して、そういった特に働き盛りの年代の方々を中心とした健康講座、そういったものを実施しているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 3万7,000円という少ない金額なんですけど、やっていることはうんと大きいというふうに思うんですね。私は、今特にこういう格差社会の中でストレスを感じていたりとか、人間関係で悩んでいる方、それから仕事はしていても、そういう中で苦しみの中で退職を余儀なくされると。それから長期に現場から引いている方とか、長期入院とか休職しているとか、そういう実態というのは相当あるというふうに思うんですね。ですからやはり、そういう意味で少ない金額だけれども、大きな事業としてやっていくことには変わりはないので、やはりそういう意味でもっと人間性、そういう豊かな人間をどうつくっていくか、そういう苦しんでいる者に対してどういう手助けをしていくのか。やはり行政としてのこの大きな意味合いがあるというふうに感じておりますので、ぜひともこういうものも、今課長の方から講座を開いたときに相当集まっていたら、そこの中でのアンケートをとったりそういうものをしてきていると。それはやはり大きな意味があるというふうに思うんです。

私も前段で言いましたように、何といたっても検診、それからそういう講座を開いて、市民が安心して暮らせるそういう状況をつくるということが必要だというふうに思うんですね。この項の質問を終わるわけですが、市長の方の考えとして、今後こういうものについてどんなふうに取り組んでいくのか。やはり市民にもっともっと目を向ける意味でも、市長のその決意といいますか、そういうものを伺っておきたいというふうに思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 中川委員から、精神障害者福祉についての取り組みというご質問をいただきました。今担当課長の方からご答弁をいたさせました。残念ながら、今地域社会のストレスというものがどんどん高まりつつあるわけでありまして。そういった環境が実は小中学校、あるいは保育所等にもさまざまな影響が派生をしているということが、地域の実体であります。我々の方で一定程度、相談窓口は開設をさせていただいておりますが、そういった場所にもお越しをいただ

けないという方々もおられるわけでありますので、先ほど申し上げましたようなさまざまな講習会、あるいは職員が直接出向きまして、いろいろな機会にご相談に応じられるような体制づくりになお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。

では次に、この同じ第4款の衛生費、96ページなんですが、清掃工場の設備費ですね。これ、15節にありますけれども、ここにある施設補修等で400万、清掃工場の改良工事に4,000万という項目があるんですが、清掃工場の工場の契約はどんなふうに行っているのか。まずその点伺います。

○木村委員長 綿環境課長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 今、清掃工場の工事の入札についてご質問がありました。

工場の工事につきましては競争入札をいたしまして、それで特に緊急を要する場合は年度の初めですけれども、大きな工事をするときには、今実際20年度も工事しておりますけれども、2月後半から3月にかけての改良工事、要しております。一番ごみの少ない時期に東部をお願いしてやっているような状態で、今契約についてお聞きになった部分については競争して進めております。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 そうすると、競争入札を行っていつているということなんですが、たしか私もこの問題で二、三年前に聞いたときは、一定の随意契約をしてきていたということもあったというふうに聞いていたんですが、今はそういうことはなくなってきたんですか。

○木村委員長 綿環境課長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 工場の随意契約につきましては、その上の方にあります施設運転管理業務委託につきましては、これは技術管理者が必要で、市内には技術管理者がいるところは1事業者ということで随意契約の要件に値しておりますけれども、今お聞きになっております工事請負費の改良工事等につきましては、競争しております。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。そうすると、運転管理だけが随意契約で行っているということですね。この点で伺いたいのは、今までに毎年のように清掃工場の改良工事というものを行って

るんじゃないかなというふうに思うんですが、そんなに毎年毎年改良工事をやらなければならぬようなかまなのかね。その点が、早く言えば建てかえた方が安く上がるんじゃないかなというふうに思うときもあるんですが、だからそれは言ってしまうと問題もあるんですけども、やはり実際こういうふうに毎年のように改良工事をしているんですが、その点でどんなふうに毎年変わってきているのか。そこを伺います。

○木村委員長 綿環境課長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 改良工事の件ですけれども、これは年次的にしております。実際昭和51年度ですから、もう清掃工場は年齢で言えば32歳を超えて、かなり老朽化しております。躯体そのものは45年ですけれども、普通の附帯設備につきましては15年がその耐用年数です。ですから、炉の部分の壁面は4年が交換というんですか、ローテーションで1面ずつやっておりますけれども5年ぐらいにしていますが、実際その炉壁をローテーションでやっていますし、それから実際の機械設備については、もう老朽化して誘引ファンなどは30年超えてようやく昨年ですか、皆様の全員協議会でご視察なされたときに説明させていただきましたが、それについては年次的にカルテみたいに、金額も大きいものですから年次的に、計画的にしているのが実態です。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

次に伺いたいんですが、第8款の土木費に移っていきたいんですけれども、ここで一番最初の117ページのその頭に、本年度が21億4,600万で、前年度が25億1,800万と。前年度から見ると3億7,200万のマイナスだということなんですけれども、多分この中に、ずっと最後の方にあるんですけれども、土地区画整理事業特別会計の繰出金が9,200万ですか。これで見ると3億7,000万の前年度とマイナスで土地区画整理事業特別会計の繰出金が9,200万いけば、全体の土木費に係る割合というものが相当少なくなってくるんじゃないかなというふうに思うんです。それで、122ページから124ページにかけて、2項道路維持費ですね。3項に市道の整備事業費というものがあって、これも前年度で見ると大分変わってきているんじゃないかなというふうに思うので伺いたいんですが、まずその点で前年度と本年度との違い。それから、本年度の道路維持費との関係と市道の整備との関係でどういうふうに変わってきているのか、その点を伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 お答えいたします。

117ページの土木費全体の21億4,600万、この点につきましては各課建設するものが入っていますので、最初にご質問ありました道路維持の件についてご説明をしたいと思います。

ページ数は121ページの道路維持費でございますけれども、これが前年度と比較しますと470万5,000円ほど減額となっているという内容でございます。これにつきましては、今年度、前年度と比べまして委託費、13節とそれから15節の工事請負費につきまして、経費の軽減を図るということで、若干減っております。内容につきましては、道路維持費につきましては以上でございます。

それから、改良費につきましては、金額は前年と同じ金額で今年度も計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 先ほど言ったように一番最初に言ったのが、3億7,200万ほど減っているんだと。

それは、今度の土地区画整理事業の繰出金を除いても全体に減っているんじゃないかということで、今道路維持費のことでマイナスの470万だということですがけれども、今のやはり私は市民の方からとか、市内を回ってみてもそうなんですけれども、やはり穴があいていたり、そこが整備が不十分だとか、住民の方からは手すりをつけてほしいとかいろいろ要望あると思うんです。それから今までも町内会と当局の懇談で、恐らく要望として出されている部分というもの、相当あるというふうに思うんですね。そういうものに対して、やはり十分にこたえる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それで今の、多分試算したことがあるかどうかわからないんですが、町内会とか市民から出されたそういう要望ですね。その全体の出された要望で試算してみてこれだけかかるとか、そういうものというのは試算したことありますか。

○木村委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 要望につきましては、年間通しまして非常にさまざまな要望があるというのも現実だと思います。議員ご指摘のそれに対する試算といいますと、これは正直そこまでは、試算まではやっていないという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 先ほど中川委員ご指摘の土木費全体で3億7,223万4,000円減ということござ

いますが、一番大きな要因が9の説明書でございますと、129から130ページにかけてございませす下水道事業特別会計への繰出金、これが3億1,856万2,000円の減がございませす。使用料等の改定に伴いましてこの辺が減少しているという内容でございますので、これが全体の土木費の減ということに結びついているものでございませす。以上でございます。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 課長の件はわかりました。

先ほどの出した要望とか意見、そういうものに対してどうなのか。試算したことはないということですが、やはり今塩竈が一番住みたいまち、市長さんがよく言いますように、そういうまちを目指すのにどうかと。それから、若い人たちが安心して住める、住んでいられるような塩竈をどうつくるか。そういうことも一つ一ついけば、出された市民の要望にどうこたえていくか。そういうことだというふうにするんですね。今の若い人は便利なところにはすぐ越してしまったり、そういうものがあるというふうにするんです。今塩竈が住んでいてどうかといえば、たった東西南北4キロ四方の中で、都市機能が十分備わっているところだと。それから学校、保育所、病院についても恵まれた環境にあるというふうにするんですよ。JRだって下馬から始まって東塩釜まで駅もありますし、本線もあります。そういう機能が備わっている塩竈で、やはり安心して住んでいただける。そういうまちづくりをどうするかということが大きな課題だというふうには思っているんですが、そういう中で私たちが今団地とかうちの玄関までに車を寄せたいんだと。そういうことで塩竈のなかなか丘陵地とか、そういうところに住んでいる方々、それから住宅が狭い、そういうことで塩竈を離れる方も結構いるというふうにするんですね。そういう面でやはりどういう塩竈をつくっていくのかということは、市民からの要望にきちとこたえていくという行政の姿勢がどうしても大切だというふうにするんです。それで市長さんが何遍も唱えているように、塩竈のまち、安心して安全なまちづくりをどうするかということの意味でも、改めて私が今出したこういうものについてどういうふうにかたえていくのか。その点を伺いたいというふうにするんです。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 土木費につきまして、今中川委員の方からいろいろご質問、ちょうだいいたしております。道路整備、幹線道路の整備はもちろんでありますが、枝線の部分につきましても多くの方々が利活用いただいております。特に、本市は丘陵地に住宅団地が開けているということと、もともと埋立地の方については一定程度都市計画を立案いたしまして、計画に

基づいて整備をしまっておりませんが、旧市街地につきましてはどちらかというと自然派生的にといいますか、もともと住居地区があったということで、残念ながら道路整備等についてもまだ手がつけられておらないという部分もございます。私も十分認識をいたしておりますし、町内会あるいはその方々のご要望をいただいた箇所については、私も欠かさず足を運んでおります。そういった箇所についても、例えばあと1年、2年の間に整備ができます、あるいは私道等については一定のご負担をお願いをせざるを得ない状況ではありますが、こういった中でありましたらこういう整備ができますというようなことについても、ご説明はさせていただいたところであります。安全施設等につきましても市道の部分については、例えばカーブミラーでありますとかガードレール、その他の施設整備等につきましても、必要なものについてはでき得る限りということで取り組ませていただいているところであります。まだまだそういった行政側の整備が必要な箇所が、市内に残されているということについては私も十分認識をいたしております。おかげさまで、本市の幹線道路等につきましては、一定程度の整備の進捗が見られたところであります。今後は生活道路、その他の道路等につきましても一生懸命整備に取り組ましまして、地域の皆様方の安全安心の確保、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。よろしく願いしたいと思いますが、もう1点伺いますけれども、同じ124ページの中にあります河川水路の問題で、前段にも同僚の伊勢議員からも宮町の水路のことについて質問があったというふうに思うんですが、私はこの水路の問題についてですけども、何といたっても塩竈には流れるところの見えるところというのはそこしかないんですね。それで、今私の友人なんかも遠くから来たときに、塩竈のあそこから車で上がってくるときに、川に魚が泳いでいるんだよねというふうに言われたんですね。私もちょくちょく通るわけですから、魚が泳いでいるというのはやはりうらやましいですよ。こういうまちの中心部の中に魚が泳いでいるようなそういうところというのは余り、大きな川は確かにサケが上がってくるとかそういうところはあると思うんですけども、生活している場の中でああいうところというのはやはり少ないと思うんですね。海の魚ですよ。やはり川魚ではなくて。そういうものが塩竈のまちの中に、唯一残されたあの水路を暗渠でふさぐのかですね。そういうことよりも、やはり目に親しむ、そしてやすらぎを覚える。そういう水路をやはりつくるべきだというふうに思うんですよ。

それで、いろいろこれからの議論だということですが、やはり水というのは人の心を和ませるんですよ。そういうところから見て、やはり塩竈にもこういうまちがある。周りがどうしても整備しなければならないというなら、それは必要だというふうに思うんですよ。ただ単に暗渠にしてしまう。北浜沢乙線みたいにすべて暗渠にしていいいのかどうかというのは私は疑問を持っているんですけども、そういう面で残された一つの水路をそんなふうには活用できないのかどうか。改めてその点をもっと考慮していただきたいというふうに思います。

次に伺いますが、112ページの商工費の中で、これは全体的に伺うんですが、先日商工会議所の主催で見本市が開かれて、私もうちの方の議員と、同僚議員と伺ったんですけども、あれだけの数が塩竈で製品、練り製品も含めてですね、30数社ありましたかね。やはりそういうものを見て本当にびっくりしたんですよ。これだけ品物があるんだということが改めて実感させられたんですけども、まず行政でどういうふうにかかわってきたのかということと、やはりそういうものを、確かに見本市ですから業者の方を中心に開いたことなんですけれども、そういうものもやはり観光客とか、そういう物産館なんていうもの、塩竈にまだまだあるわけでもないですし、やはりきちっとしたそういうものが常時販売できるような、そういうものがこれからもっともっと必要じゃないかなというふうに思うんですね。確かに仲卸に行けば水産加工品も含まれてあるとは思いますが、やはり塩竈に来て観光客が、塩竈の名物と言われるものを笹かまとかマグロばかりではなくて、ああいう加工品もやはり見て食べて、ああうまいと思いますし、ちょうどそこに市長さんもいたんですけども、私もびっくりしてこれだけのものがされているというものも見て、本当に誇らしく思いますし、塩竈のPRといいますか、それとまちづくりにとっても必要だというふうに思いますので、その点についてまず伺っておきたいというふうに思います。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長 見本市の件については、水産課の方からお答えいたします。

実は、総体的な経費で500万円ほどかかっているわけなんですけれども、宮城県から200万の補助をいただいて、それから市から100万の補助をいただいて、あと残りについては出店する方々が負担するような形のスキームでつくってございます。一応今年度については、事務局を商工会議所として機能分担しながら進めてまいりました。そういう特産品の販売場所ということなんですけれども、実はそういう特産品なり新商品を皆さんに、特に観光客の人たちに見て

もらうということで、マリンゲートにエスパークを出店させていただきました。あれはアンテナショップということで、皆様方から評価をいただいて、そしてなおかつ物販、売るということでスタートしたわけですが、出店事業者等もふえてはきたんですけれどもなかなか市内を網羅するという形ではなくて、少しあり方等を含めて考えなくてはいけないかなと思っております。できれば、市内各所にそのようなアンテナショップをちりばめられまして、市内散策しながら特産品が買えるような形になればいいなとは考えておりますが、今後の課題として考えております。以上です。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 そこで出店している事業者の方で驚きの声が上がったんですけれども、私もどうですかということ伺ったんですが、その方は名刺がこんなに集まったんですよ。この集まったこの名刺を1件、1件回ったとすると1カ月や2カ月、そのぐらいかかるような方々との名刺交換をしたんだと。そういうことを言っているんですね。やはりそういう機会だからこそできることだというふうに思うので、年1回だとはいえやはり業者にとっては経費の削減にもなるだろうし、宣伝の場にもなるだろうし、塩竈にとっても大きな宣伝の場になると思うので、こういうものをやはり業界の方々が中心になって行うことにやはり行政も、先ほど課長からあったように後押ししていくということが絶対必要だと思いますし、そういう面でぜひとも今後とも、これからもそういう点に力をぜひ入れていただいて、このデスティネーション・キャンペーンでここに議案書も出ていますけれども、やはり塩竈をどう売り込むかということが、やはり業界だけの問題ではなくて、行政も後押しできるようにお願いしたいというふうに思います。

早いですが、私の質問を終わらせていただきます。

○木村委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。鎌田委員。

○鎌田委員 私の方から質問させていただきます。

資料No.12からいきたいと思います。34ページの一般会計当初予算を見ますと、ここ何年かず

っとそうだと思うんですが、扶助費がずっと高騰してきていると。約2億3,000万ですか、2億円ちょっとというふうに今期はふえているわけですね。それから一方30ページ、市税の収入ですがこれまた2億円ちょっとですか、2億3,000万ほど落ちてきていると。これはことし今期だけのことではなくて、去年おととしとその前からだと私は記憶をしているんですが、この辺について、これはやはり会計上一応基本的な問題ですよ。市税が減っているというのはね。それからこの扶助費も上がっているというこの実態ですね。これをどういうふうにとらえているのか。その辺の考え方といいますか、見解をお聞きしたいと思います。市長、できましたら市長、お願いします。

○阿部副委員長 市長。

○佐藤市長 一般会計の歳入歳出についてご質問いただきました。

初めに歳入の方の市税からご説明をさせていただきますが、総括の中でも申し上げさせていただきましたが、残念ながら税収の減少に歯どめがかからないというのが実態かと思っています。特に平成20年度につきましては、例えば燃料油の高騰、あるいは景気の低迷、さまざまな要因が重なっております、そういった中で前年度というのが、これが20年度になるのかと思っておりますが63億8,100万円余というような状況でありましたが、21年度はさらに厳しい財政、特に市税収入についてはさらに厳しい予測をいたしまして、61億5,300万円余を計上させていただきましたところであります。

なお、このことにつきましては収納率等も大変税収には大きい影響を及ぼしておりますので、今まずは20年度につきましては、出納閉鎖の5月まで、職員が全力を挙げて収納率の向上に取り組むということで、今日曜日等も出勤をしながらその対策に当たっているところであります。

歳出の方であります。福祉費については、やはり増加傾向でございます。例えば医療費の負担分、あるいはさまざまな扶助費、総計で見ましても平成20年度の31億8,600万円余に対しまして2億2,800万円余の増加で34億1,500万円余であります。このことにつきましても、一つは本市の抱える高齢化社会が、他市に比べまして予想以上に進展をいたしているということ等も大変大きな影響であります。また、景気の低迷等によりまして、残念ながら職をなくしておられるというような方々もおられるということも事実でございますので、なお我々といたしましてはでき得る限り就労機会の増でありますとか、先ほど申し上げました税収の減に対応するためには新しい企業誘致等々にも全力を傾けていかなければならないというふうに考えているところでありますが、特に扶助費につきましては今後とも増加傾向ということになるものと思っ

ております。やはり歳入歳出につきましても、このような観点からも今後とも厳しい行財政運営を引き続き継続させていただかなければならないというふうに考えているところでございます。私から以上でございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 この扶助費関係ですけれども、生活保護の資料ですね。今回の資料15番の17ページを見ますと、塩竈市がやはりかなり多いんじゃないかなという数字なんです。それから、次のページの18ページを見ますと、この年齢層が書いてありますが、受給者のですね。これが50歳から59歳という、これがもう先ほどの答弁であれば高齢者ですから、もうちょっとこの山が、ピークがもっと上になるのかなと思ったりもするんですが、これを見ると50歳から59歳が一番多いんですね。実態としてちょっとどういうふうに考えておられるのか。あと、塩竈市が多いということは、今一定の基準はあるんでしょうけれども、ちょっと緩やか過ぎたりはしないのかなという懸念もあるんですが、その辺をお聞きしたいと思います。とりあえずそこをお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 会澤社会福祉事務所長。

○会澤社会福祉事務所長 お答えいたします。

18ページのこの年齢別の表でございますけれども、確かに50歳から64歳、ここまですべて229名いらっしゃいますけれども、この中内訳を見てみますと6割の方が男性でございます。動向を見てみますと会社をリストラになったとか、それからあとこの時期という病気でですね。重い例えば糖尿病になったとか腎臓が悪くなった、膵臓が悪くなったとかと、そういった臓器器官の病気の方、あとがんになったとかという方たちが多いので、傷病世帯が多いような状況です。当然病気になれば会社も首になってしまったりという形で、非常にこの辺が多くなっております。

この表を使ってちょっと説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、20歳から49歳ぐらいまで、ここは女性が6割を占めています。いわゆる母子家庭が多い状況です。そして、20歳以下のこちらの子供さんたちは、その大半はその母子家庭のお子さんたちという形になります。それから65歳以上、こちらの方はほぼ6割が女性。もちろん女性といいますが長生きもするということもありますけれども、年金がない。あと夫に先立たれてしまったという方が多いような状況になっております。

それから、本市の基準が緩やか過ぎるのではないかとということでございますけれども、確か

に本市は宮城県内ではトップの保護率となっております。宮城県の平均が9パーミル。パーミルというのは1,000人に何人かという単位でございますけれども、9パーミルに対して塩竈市は13.54パーミルと。他市に比較しまして大変多い状況でございますけれども、過去に厚生労働省が全国でこういった保護率の高いところを分析いたしました。特に大阪府などというのは44パーミルとか、そういったかなり高いところもあるんですけれども、そして高いところの共通する部分としましては、まずもちろん景気の後退、それから地域経済、雇用環境の悪化があるということ、それから高齢化、核家族化、そういったものの進展によるもの、それから離婚率の高いところとかあと母子家庭の多いところ、それから精神科を含む医療機関が集中しているところ、それから人口の減少が起きているところ。もちろん母体となる総人口が少なくなれば生活保護世帯、変わらなければ保護率は高くなってきますので、まず人口の減少、それから稼働人口の流出しているところ、こういったところが共通する主な要因と言われております。今挙げたところはすべて塩竈市に当てはまるというような状況になっています。

そのほかに、塩竈市としましては東北本線、あと仙石線と2本のJRが通ってまして、駅が下馬駅も入れれば5カ所になってしまう。非常に交通環境がよいところ。そして県内でも沿岸で温暖な気候であること。そして割かし安い安価な賃貸住宅が多く存在します。割と古い貸し住宅がたくさんありますので、どうしても住宅費についてお金が払えない人はそういったところに集まってしまいます。こういった部分も重なって、塩竈市はこういうふうに高い保護率となっていると分析しております。基準は緩やか過ぎるのではないかとということでございますけれども、こういったことは今までの監査の中で緩いとかといったことは指摘を受けたことがございませんし、すべて毎年県の方でも監査していただいていますので、その辺はどこの市町村にいても緩やか過ぎるということはないと思っております。以上でございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。やはりこの今支出関係をお話しさせていただいたんですが、収入といいますか入る方もやはり問題でありまして、問題といいますか大切でありまして、市長さんも答えられておりましたけれども、企業誘致とかやはり全体的な塩竈市の活性化が必要なのかなというふうに思いますが、やはりその場限りという表現はちょっとよくないにしろ、当面の目先にあれではなくて、先を考えて少しでもこの塩竈を元気にして、企業も誘致してという形で進めればよいなというふうに思います。

次に移りますが、それと関連しますけれども今度、資料No.の9番ですね。111ページになり

ますけれども9番の商工費ですが。先ほどの話のつながりになりますけれども、この2番の商工費ですね。今期これは大した減りではないんですが、約100万円減っているというところなんですけど、これなぜなんだろうなど。そういうふうに思いますが、その辺ちょっとお答え願いたいなというふうに思います。

市長の施政方針の中に、基本方針の中に、第1に地域経済の活性化に取り組みますと、第2に交流人口の拡大に向け観光振興や中心市街地活性化に取り組みますという、1番目と2番目にこういうふうに出ている中でこの商工費が減っているということ自体が、私ちょっと変じゃないかなというふうに思うんですが、市長、その辺どういうふうにお考えなのでしょうか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 去年はデスティネーション・キャンペーン等がございまして、さまざまな課題解決のために取り組ませていただきました。施政方針でも申し上げましたとおり、本年度もポストDCとして取り組ませていただきたいと思います。全体予算3億4,436万3,000円と、前年度の3億4,535万2,000円、98万9,000円、率にしますとたしか0.9%ぐらいになるのかと思いますが、ほぼ同額というふうに私は理解をし、提案をさせていただいたところであります。

なお、地域の活性化のためにこういった予算を最大限に活用させていただきたいと考えているところがございます。よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。考え方では確かにほぼ同額というふうに思えるわけですが、ちょっと私はこういう時世でもありますし、やはり去年よりもっと力を入れないといけないのかなというふうに考えているわけなんです。いわゆるホップ・ステップ・ジャンプではないですけども、一つのステップとしては前、何ですかおとしですか、おとしはそのデスティネーション・キャンペーンに向けての取り組みが始まって、去年が本番だったと。それを乗り切って次、またジャンプをするというような、そういった予算が私は欲しかったなというふうに考えているわけです。

この中の右側のページ、112ページに商工振興対策費、失礼しました、ここは中小企業対策誘致事業、これ3億2,000万ですか計上されているんですけども、この内訳というんですか、内容をちょっとお聞かせ願えればと思います。融資ですか。融資ですね。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 中小企業対策融資事業ということで、3億円が中小企業振興資金のための

預託金として金融機関にお預けをして、その協調倍率10倍の範囲の中で、市内中小企業に貸し付けを行うための原資となるものでございます。それから残りの2,000万円ですけれども、1,000万円は小口小企業融資ということで、1,000万円を5倍の協調倍率の中で、5,000万円まで融資をするというふうな原資になるものでございます。もう1,000万円は、商工中金の方に1,000万円預託をいたしまして、市内の中小企業の方の融資のための原資として、融資環境をスムーズに整えるための預託金ということで、合計3億2,000万円計上させていただいております。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

あと細々したものをちょこちょことお聞きしたいんですが、この資料の128ページ、モニュメント整備工事というふうに盛り込まれていますが、これどこのことを言っているのか。何個ぐらいを対象にしているのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 モニュメント整備工事1,200万円というのは、さきの協議会の方でもご説明させていただきましたけれども、マリゲートのバス駐車場の西側に位置します三角地を港湾広場ということで、整備を21年度予定をしております。そこの一番海側、海沿いに港振興交付金を原資といたしまして、塩竈市になじみの深い俳句、俳人の方々の句碑を8基ほど設置をするということで北浜沢乙線、それから海の方に連なるちょっと文学的なモニュメント整備ということで考えておるものでございます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

次は138ページですが、ここの18の備品購入費の防災用品、備蓄用品ですか。備蓄用備品とありますが、これはどういったものなんでしょうか。災害時の何ですか、食糧といますか、そういった備蓄はここには入らないのかな。入るのであれば随分少ないなというふうに思うんですが、これはどういったものを指すのかちょっと教えていただければ。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 防災用備蓄というのは、市内に16カ所の備蓄用倉庫がございまして、そちらに納めますサイレンつき拡声器とか、リヤカー、テント、炊き出し用がまなどの備品の方の整備の金額でございます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。そうすると、実際避難した場合の食糧といたしますか、それはどの部分に盛り込まれているのでしょうか。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 それは、同じページの11節の需用費の中の消耗品費ということで179万3,000円計上しておりますけれども、この中で簡易トイレ、それから食料品、生活用品ということで108万9,000円ほど予定しております。以上でございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 170何万だけですか。何か食べる、この市民が避難した場合、想定すると。これはある程度期間を切って、消費期限ですかね、来た段階である程度一巡して少しずつ変えていくんでしょうけれども、この金額で十分足りるんですか。宮城県沖地震も近いと言われる中で、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 私ども、県の第三次被害想定調査に基づきまして整備を進めております。その中では塩竈市で一時避難、そういった方々が3,200人ほどいるだろうという数値が出ておりました、それに合わせて毎年備蓄品を蓄えるということでございまして、食料品につきましてはほとんどそろっておりますが、これらは5年という年限がたったものを入れかえのための金額とご理解いただいて結構だと思います。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 あと1点だけ、質問して終わりにしたいと思います。

今度、資料No.15の27ページ、ここの小中学校の電気水道料金なんですが、平成15年度と19年度比較をしておりますが、この電気も水道料も減っていると。電気であれば節電をして消し忘れないようにとか、いろいろ対策をとられたんじゃないかなというふうに思ったりもしますが、この水道料金については早々使う量というのは、ほぼ決まっているのになぜこんなに減っているんだろうというふうに思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

それから、29ページですね。同資料の29ページ。これ15年と19年度を比較した、市の庁舎ですかこれは。本庁舎ですね。これの水道料金もかなり減っているんですね。これがちょっと、悪いことではないんですけれども、ちょっと不思議に思ったものですからちょっとだけ、これだけお聞きして質問を終わりたいと思いますが、よろしくお願いします。

○阿部副委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 最初に、小中学校の電気水道の比較ということで質問いただきました。

まず、19年度と15年度の児童生徒数がまず大きく実は減ってございます。15年度は約5,300人の児童生徒数が、19年度では4,800人ということで減少しております、その関係で例えば水道料であれば歯磨きをすとかトイレで流すとか、そういった部分である程度比例するような形で減るということになるわけですけれども、電気料の方ですと児童が半分になろうが何割か減ろうが、教室の照明を消すとかそういったことはありませんので、余り実は減らないと。ただ、小学校につきましては、浦戸第一小学校、第二小学校、旧の学校がなくなった部分がございますので、その分電気料が減っているというふうに私ども見ております。以上です。

○阿部副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 28ページの本庁舎の水道料金ということでございます。15年度に比べますと64万円ほど減少いたしております。これは使用水量に換算いたしますと、大体年間1,000トンの減少でございます。私どもいろいろ原因を探ったのでございますが、一つは職員の数が減少しているということが一要因かもしれません。それから、生活様式として今水道水を飲む職員というものがだんだん少なくなってきていると。ペットボトルを持ち込んで、ペットボトルを飲んでいる職員が結構見られると。そういう状況が反映しているのではないかとというふうに考えております。具体的にどの要因ということは、大変申しわけございませんが、これをというところまでは特定できませんでした。申しわけございません。（「ありがとうございます」の声あり）

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 私からも二、三質問させていただきます。

大体私は、質問は市長の政治的決断によるものが多いように私も思いますので、その辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。

初めは、資料No.9の28ページ、市営住宅のアスベストですか、対策事業。これと同じ132ページ、こちらは歳入ですけれども、歳入というより市債ですね。ですけれども、132ページ見ていただきますと、アスベスト対策工事。これは5,000万円というふうになっているわけですが、今までお話をずっと私たち、アスベストのことについてずっと聞かされてきたと思うんですが、もうほとんど行政の部分の建物に、施設についてはアスベストは解消しましたというお

話であったと思ったんですね。私の覚えが間違っていたのかどうかわかりませんが、それが、この数字を見て、おや、まだなぜという感じだったんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。まだ終わっていなかったのか。三中のアスベスト、発見したのが昨年でしたか。それが発見したのが多分昨年でしたよね。そのときにこれで全部終わりましたというような感じで私は聞いていたんですけども、これ間違っていたんでしょうか。

○阿部副委員長 内形副市長。

○内形副市長 アスベストについてお答え申し上げます。

まず、経過といたしましては三中のアスベスト、残存していたということで、再度市役所、市の公の施設を点検させていただきました。それで、結果をたしか11月の協議会に報告させていただいたかと思うんですが、その際これアスベストについては早急に封じ込めなり一定の処理をさせていただきたいということで報告させていただきました、12月に一定の補正を組ませていただいたところであります。

なお、今お尋ねの市営住宅のアスベストにつきましては、繰越事業ということで、まずは20年度で一部やらせていただきまして、21年度で完全に封じ込めを行うというような内容でございます。以上であります。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 再度点検をしてという、こういうのは1回で終わってほしいんですね。でないとこれは健康の問題がかかわってくるものですから、ないものだと思って私たちも塩竈は早かったなと思っていたんですが、大概時間が経過してから再度点検してとなつて、かなり違うんじゃないかというふうに思ったんですが、その辺で健康の問題がかかわってくるわけですよね。大勢の方が市営住宅に住んでいるわけですから、そういう点では間違えませんでしたかね、そういうことにはならないんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 昨年、三中でアスベストがまだ残存しているということが判明いたしまして、議会の方にもご報告をさせていただきました。今議員ご質問の部分は、まだ実はその中央省庁といえますか、国土交通省の基準と、それから環境省の基準がございまして、国交省の方では対象にならない種類のアスベストが、実は環境省の方では労働基準法でありましたか、そういったものに抵触するのではというお話がございまして、そういった部分を追加して、市民の方々に安心して安全にお住まいをいただける環境をいち早く提供させていただきたいということで、そ

の後の調査を行いまして、たしか11月の全員協議会であったかと思いますが、一定のご報告をさせていただきます、今現在清水沢団地の2棟と、それから桜ヶ丘の市営住宅の1棟部分について、そういう新しい基準に照らし合わせたときに、残念ながらこれはアスベストだというふうなものに認定されるものも、すべて封じ込めをやらせていただきたいということで取り組んだものでありますことをご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 そうであれば了解いたしましたけれども、今さらという、何を言ってももうだめなわけですから、できるだけ早くやっていただきたいというふうに思います。

それでは戻りますが、今度は47ページ、48ページですね。街路灯、防犯灯ですね。ここでは48ページは防犯灯ですけれども、街路灯ともかかわるものですから、二つのことで質問させていただきます。

防犯灯については685万4,000円、そして防犯灯設置助成金、これが5万4,000円。これは全体だと思うんですね。防犯灯というのはほとんどが町内会でやっているわけですから、それに助成金があるんだというふうに思うんです。それでもちょっと少ないなと思ったんですが、電気の数を考えたら割とこれ少ないものだなというふうに思ったんですが、そういう点ではうちの町内会なんかを見ても、約年間30万円ぐらいかかるんですね。その電灯代だけで。そのほかに修繕とか新しく増設したとか、そういうふうになるとまた20万、30万すぐかかってしまって、四、五十万はかかるのが普通なんですね。ですからどこの町内会でもそういうふうにかかっているんだというふうに思うんですよ。それで、今町内会の金額、非常に財政を圧迫している中身だなと思うんです。だからといって減らせば、防犯灯ですから役に立たないわけですからできるだけ細かく、町内会は事故なんか起きたら大変ですし、最近いろんなことでやはり町内会、放火があるとかいろんな自転車盗まれるとか、車に傷つけられるとかですね、そういうものがありますので、本当に細かく防犯灯をつけていっているわけです。そういう点では私こう見ますと、かなり少ないんじゃないかというふうに思うんですが、年間どのくらいあって、町内会に平均的にどのくらい助成をしているのか。今後ふやす考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 防犯灯につきましては、町内会で設置したものに対して私どもの方で助成をするということでやっております。これは昨年の実績、平成20年、ことしの実績によります

と141町内会に対しまして4,577灯に対して助成をしております。助成額は年間電気料の2分の1、およそ2分の1ということになっております。以上でございます。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 昨年ですか、昨年の実績がそうなんですか。141町内会ですか。そして4,700、若干ふえたんですね。見ますと、4,400、ごめんなさい。そうすると若干ふえたのかな。そういう点でまず、それにしても1灯当たり幾らになりますか。大した金額にならないですよ。1,000幾らくらいですか。となるとそれが半額、半額で1,000幾らになるわけですね。そうすると例えば業者さんと呼ばれますと、高いところへ上がるわけですから、そういう点でやはり非常に高くなるし、電気一つ取りかえるのにも大変な金額になってしまう。ましてや増設とか機器がもうだめになったというふうになると大変なる負担になってくるので、これについてはもう少し考えられないのかな。何かいい方法がないのかなというふうに思っているわけです。

それで一つの提案なんです、街路等とも連鎖するんですけども、まず安い方向というのが、今この機械でこれしか出せないんですと言われれば、ああそうですかと言って私たちも引っ込めばいいんですけども、引っ込んだら町内会が持たないと。やはり町内会も学校やいろんなところが人数少ない、人口が少なくなっているんで、町内会も人数が少なくてとても持ちこたえられないという状態があるわけですね。そういう点で、それなら何か考えられないんですか。方法がですね。今、青色発光ダイオードというのが最近新聞をにぎわしたり、あちこちの雑誌なんかでも見るし、この間なんか救急車ですか、救急車でないパトカーかな、なんかにもつけましたというような話があったんですけども、そういうものでもう少し経済的なものにだんだん変えていったらいいんじゃないか。この発光ダイオードというのは非常に犯罪を防止するという立場からもいいということで、いろんなところで奈良とか、私も前にも言いました。奈良とかいろんなところにつけているんだと。それで犯罪がなくなっているというような状態も今証明されているし、それから電気料も非常に節約になっている。電気ではないんですね。電気のスイッチは入れるけれども、電球ではないんですね。ですから非常に壊れにくいし、例えば10分の1くらいのワット数で、もちろんワットが小さければ何というんですか、電気の消費量も少ないわけですから、そういう点で非常に役立っているということで、徐々に私は変えていったらいいんじゃないかなというふうに思うんです。もしその発光ダイオードのことを知っていたらここで話ししていただきたいし、まず一石二鳥ではないかというふうに思うんですね。まず犯罪をなくすということとかですね。これから、かかるとは思いますが。でもね、

将来的に長い目で見れば徐々に変えていった方が私はいいのではないかと思いますので、これについてぜひ教えていただきたいと思います。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 ただいまのご質問、2点あるかと私どもで理解しましたけれども、1点目につきましては、発光ダイオードというものに対する設置に対する助成ができないのかということでございますが、私ども今設置助成は水銀灯、蛍光灯、白熱灯に対しての助成ということに要綱で決めておりますけれども、その中に発光ダイオードを入れることができるかどうか。それは検討させていただきたいと思っております。

それからもう1点、そのダイオードで青色というお話がございましたけれども、これはもしかしますと青色防犯灯と、青色の防犯灯の効果というお話かと思えます。私どもの方でもその青色防犯灯の効果につきましては、イギリスの方でこれが始まって非常に効果が高いということで、日本でも2005年、2006年あたりから奈良県を初めとして導入するところがあるということとは存じて思います。また、仙台市も昨年8月、9月でしたでしょうか、若林区の方で導入するというお話も聞き及んでおりますので、そういったその効果のほどは私どもも検証しながらやっていきたいと思えますが、防犯灯につきましては町内会主体でやっていただいているところでございますので、町内会と打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 大変検討するという前向きなお話がありました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これ市長さんにもぜひお願ひしておきたいと思えます。お金ないからでは、こういう言葉私、耳にたこができるくらい聞きましたので、ぜひ前向きの方でお願いしたいと思います。その青色というのは、ただ青であれば何でもいいという問題ではないんですね。これはやはりセロトニンというものを分泌して、結局いやしのホルモンといわれているようなものが分泌するようになっているんですね。これは電球ではなくて何ていうんですかね、化学物質なんですけれども、それに電気を通すと光るので、非常にコストも最初高いような感じがするんですけれども3万から6万時間ぐらいもつとか、そういうようなことも聞きましたので、そのことを考えればぜひ先取りをしてやっていただきたいなというふうに思えます。

次の質問ですが、これは88ページです。88ページの検診委託料の中で、検診たくさんあるわけですけれどもこのお金で赤ちゃん、子供たちがいろんな伝染病にかからないで、今は昔と比

べたら本当に障害児という子供たちが少なくなっているんだというふうに思います。ただ、もっと別なその薬害とかそういうものも出てきていますけれども、ぜひこれは私今から言おうとしているのは、赤ちゃんには何としても必要なヒブ髄膜炎というんですか。これ、この間市立病院であれがありましたね、シンポジウム。シンポジウムがあったときに、市長さんも聞いていたと思いますけれども、市立病院のやさしい小児科の新井先生が、赤ちゃんのヒブ髄膜炎の話をされました。そのときに市長さん、どのようにお考えになりましたか。ご感想をぜひ聞かせてください。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ヒブ髄膜炎に限らずさまざまな今新型インフルエンザ、さまざまな病気を克服していくということが地域社会の課題ではあるかと思っております。そういったものに行政、民間、あるいは国、県といったようなものが、どのようなかかわりの中でそういった新たな、今議員がおっしゃられましたヒブ髄膜炎もその一つになるのかと思いますが、そういったものをどういった形で克服をしていくかということについては、大きな課題というふうな認識はさせていただいているというところであります。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 市長さん、別のことを考えていたか何かですね。余りよく聞いていなかったな。でも、新井先生は市長さんを前にして、ここぞとばかり熱を込めておっしゃっていたんですね。やはりこの赤ちゃんの予防接種というもの、このヒブ髄膜炎のことですけれども、これは本当に生まれたての赤ちゃんにワクチンを打たなければとにかく効き目がないと。2歳ごろまで、本当は11歳ころまでかかるんだそうですけれども、1歳のときに一番多くかかるんですね。それで、それにかかった赤ちゃんというのは、やはり障害児になったり大変なことになると。ですからこれは赤ちゃんのものはぜひやってくださいよということですね。予防接種を受けられるよう、ぜひ補助が必要なんですというふうに先生おっしゃっていましたがけれども、私もそのとおりだなというふうに思います。病気にかかってからでは本人もあれですけれども、親御さんも一生の問題になってしまうわけですね。そういう点ではぜひ、今塩竈は赤ちゃん生まれ出るのは年間380名ぐらいだそうです、その中で1回の予防注射が5,000円ぐらいだそうですから、それで掛けていっても、大した金額でない。それで4回やらなくてはならないそうです。2歳までの間に4回あるのかな。そういう点で、大した金額ではなくて、760万くらいはそのくらいかかるんですけれども、次から次から赤ちゃん生まれてきますから。でもね、やっぱり

私こういうもの必要だというふうに思うんですね。医療費がかかるかかると言っていますけれども、こういう人が1人、2人発生しただけでも大変な問題だし、まずお母さん方が子供を産むことにもう何ていうんですか、おそれをなさないように、やはりこういうものは昔小児麻痺とかいろんなものがあったと思いますけれども、みんなこれはお母さん方頑張って、子供さんに予防接種をするようにワクチンをソ連からなんか取り入れたりなんかして、お母さん方の運動で始まったと思うんですね。ぜひ私は今この病気にかかったらどうなるのかということ、はっきりしている段階ですから、私はもう先駆けてぜひ塩竈は無料にして、そして赤ちゃん、産声の聞こえるまち塩竈、この病気では1人も殺さない、障害児を出さない、こんなつもりでぜひ取り組んでいただきたい。もう一度、市長のご決意をお願いいたします。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 それでは、ヒブワクチンに関する質問ということで、私の方からちょっと現状についてお答えさせていただければと思います。

まず、B型インフルエンザ菌、いわゆるヒブ菌ですね。これを原因とする細菌性髄膜炎、この髄膜炎については髄膜炎の約50%がこのヒブ菌によるものだというふうな形でわかっております。そういった中で、このヒブワクチンについての接種ということで、大変諸外国については成功をおさめているということで、望まれてきたワクチンかと思っております。ただ、日本においては最近やっと製造販売が承認されたということで、昨年从小児科の方で接種することができるようになっております。ただ、ワクチンそのものの供給量がまだ少ないということもありまして、予約をとりながら行っているというふうに小児科の先生からは伺っているところでございます。

実は、このワクチンに関してはまだ予防接種法における適用、予防接種というふうに認定されておきませんので、そういった意味ではワクチン接種による健康被害が起きた場合に、予防接種法における救済ができない状況にございます。そういった意味でのまだまだちょっと、本市が無料接種するには課題が多いというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 そういうおそれがあるということで、日本は何でも遅いんですね。諸外国から比べると。ええ。諸外国ではとっくにもう使っている薬でも、まだまだ使わないで日本は30年、50年おくられていると。そういうような状況があるんですね。でも本当にこれかかってしまったら大変な話なので、ぜひもしその認可が出ればですね。国で認可が出れば、もう第一に始める

ということで、市長さんにお約束していただきたいなというふうに思います。認可は出ているんだと思うんですよ。ただ、それを予防注射にするかしないかというのは、これは黙ってはいられないんですよ。絶対に。ですからやはり地方が声を上げていく、みんなが声を上げていく、そういう運動をしていかないとなりませんので、ぜひそういう点では行政も頑張ってもらいたい。住民からこういう要求があるということで、私は頑張ってもらいたいなというふうに思います。そういう点で、ぜひ市長さんも頑張ってもらいたいし、担当課もぜひそういう点では頑張ってもらいたいなというふうに思います。本当に、赤ちゃんがこういうものになったら大変なことです。そういう点では大変お金もかかるとは思いますが、ぜひそういう前向きな方向で政治的な圧力も6団体とは言いませんがかけていただいて、国の方にぜひ要望も出していただきたいなというふうに思います。あと何分あるのかな。ああ、そうですか。

それでは、次は124ページ。市道整備事業ですけれども、この狭い道路整備事業500万円。その狭い道路というところが非常に何ていうんですか、定義が難しいようですね。ところが市内に寄ってみると、あそこは何費で直したんだろう、ここは直っていないけれども、言っても直してもらえないけれども、あそこは何費で直したんだろう。聞いてみると地元の人が出したとかというような話も余らないと。何かいろいろばらつきがあると。中身でね。そういうもので、ぜひこれは本当に順序がどうなっているのかわかりませんが、市民からいろいろ要望のあるところがたくさんあると思うんですよ。そういう点ではぜひ、やはり年寄りの人たちが多くなって、狭いだけではなくて、狭い道路というのはとにかく狭いだけではないんですね。悪いんです。ですから、でこぼこで悪くて歩きにくい状態がありますし、そういう点ではぜひ舗装なり簡易舗装でも何でもいいですから、私はぜひやってもらいたいなと思います。ごみ投げに行くとき転んだとか、足をくじいたとかという話もあります。そういうときに幾ら私の土地ではありませんといっても、やはり市がかかわってくるのではないかと思います。狭い道路は私の土地で市の土地だと思いませんか。ただ狭いだけ。そういう点で狭いとか悪いとか、いろいろ側溝がどうか幅が何メートルとか、そういうものの規定があるんだと思いますけれども、特に山坂が多いわけですから塩竈は。そういう点を優先的にしていただかないと、幾ら財を入れても流されてしまう。特に長沢あたりの山はひどいです。でも車よく行っているなというところもありますので、そういう点は本当にけがのないように、車がひっくり返ってからでは遅いんですから、ぜひそういう点をお願いしたいというふうに思います。お答えがありましたらぜひ。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 委員の方にお答えいたします。

まず一つ、言葉の方の定義の問題なんですけれども、狭い道路すべて狭隘道路という表現をされているかと思います。ただ、ここで申し上げています狭あい道路整備事業というものの内容に対して、ちょっとお話し申し上げておきたいなというふうに思います。

今おっしゃいました幅員の4メートルに満たない道路の中で、この道路法が出てくる昭和25年以前にもう既に道路として活用されている道路なんですけれども、そうした道路も例えば4メートルに満たない敷地のところに建物を建てる場合、道路幅員4メートルに広げなくては行けないと。その後退部分を整備しようと。4メートル後退して建築確認の申請をするわけなんですけれども、いつの間にかその後退した部分が、また塀が立っていたりというようなことがないように、その4メートルに後退した部分を市の方で整備して、将来的にこの道路を市に移管するとか、あと市の方に道路としての無償提供をしていただくという形で、そういう制約のもとでその道路を整備していくというのがこの狭あい道路整備事業でありますので、その建築しながらそのときにだんだん道路を拡張していく整備事業だということで、普通の道路整備事業と私道の整備事業と区別してちょっとお考えしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 大体わかりました。その4メートルがなくて、その後退している部分について市が整備していくんだというような話なんですけど、なかなか逆に、でも今は4メートルないからだめみたいなね、そういうことになっていないかどうなのかと。そこでもうはねつけられるという部分があったような話もずっとこう聞いているものですから、そういう点ではぜひとも一日も早くそういうところを解決していただくようお願いしたいと思います。

それから、時間がないので急ぎますが、ページ150ページ。きょう渡された資料の中でもありますけれども、資料15。ここにも書いてありますが、小学校中学校の修繕とか設備工事。こういうもので学校補修工事が1,850万とか、それから設備工事が720万、この内容なのかどうかわかりませんが、15番で資料でもらっている部分で、私もちょっと気になっていたものですから、二中の印刷室の雨漏れのことを私前からお話ししていたと思うんです。今回入っているのかなと思ったら、全く入っていない。まだ雨漏り屋根、そのままなんですか。昔、昔とか私が議員になったばかりのときに、やはり二中の雨漏りを直していただくように言ったんですが、それも四、五年かかりました。やっと直ったんだなと思っていたら、また雨漏りを

していると。その雨漏りする箇所がですね、同じでそして屋上に水がたまってプールのようになって、その雨どいが働かないと。雨どいが何かそこにごみが詰まっているんだか何だかわかりませんが、そういう点で雨漏りして屋根がすっきり、屋根といいますか天井ですね。それを汚してしまっているし、印刷室に雨漏れがするものだから、機械なんか悪くなったら大変だということで非常に心を皆さん痛めているんですね。そういう点もなぜ早くしていただかないのかなと思うんですが、この辺はいかがですか。

○阿部副委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 ただいまご指摘ございました第二中学校の東側校舎の保健室とか印刷室の上の部分ですね。雨漏りのことかと思うんですけども、以前にもご指摘いただきまして、今お話がありましたように、どうしても構造上、陸屋根の上のどれんの水抜き部分が詰まりやすいということなので、そのたびにその辺清掃なり高圧洗浄をかけるとか、そういったことでやってはおります。ただ今回、あわせて第二中学校につきましては、これ2月補正予算の方で耐震診断の実施設計なんかもちょうだいしております、耐震診断もどうも東側校舎について工事が必要だというふうになってくる見込みなので、そういった中であわせてできないかというあたりをあわせて考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 一日も早くお願いしたいと思います。何か行事があるたびに雨が降らないでほしいと思うんですね。本当に、中にいて空を心配しているような状態ですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、では時間が大してないので最後になると思いますが、No.12の長期優良住宅建設等計画の認定手続、これでちょっと思い出したんですけども、塩竈市は特定行政庁というんですか、そういう中で建築主事を抱えているわけですね。そういう言ってみればほかの市とはちょっと違うんだと。私たち小さいとき、私も一番最初に市役所に入ったときに、市役所の建築課に入りましたので、特段建築主事というのは立派な人なんだみたいな話をされて、そういうつもりで来たんですが、最近そういう点で何ですかね、そういう責任の重さとかそれからやはり技術面とか、そういうものが果たして今の今度建築主事だけの問題ではなくて、やはり資格とかそういうものが加味されているのかな、いないのかなという感じであるわけなんです、その辺ではやはり市長でも部長でも課長でもない特別な方だと思うんですね。そういう点について今どようになっているのかですね。この間ちょっと市役所の職員のビラに書かれたよう

なことも言っていましたけれども、何かそういう点でそれなりのことをやっているのか。やはり仕事に張り合いの持てるような、人減らすことばかりではなくて、削ることばかりではなくて、やはりやるべきところはきちんとやっていかないと、職員もやりがいがないと思うんですよ。まして責任だけは十分過ぎるくらい十分任されて、そういう点ではもう少し思いやりのある温かいことで、本当に職員があの人のためなら塩竈市のためならというような気持ちになっていただくように、ぜひお願いしたいなというふうに思います。いろんなところでそういう資格の問題とか、ちゃんときちんと加味されているのかとかですね。そういう点でお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ちょっと一般論になりますかどうか、確かに塩竈市は行政庁として建築確認申請の受理ができます。ただ、法律改正がされまして、今民間事業者でも建築確認申請というのはできることになったわけでありまして。したがって、例えば塩竈市で見ますと、かつての件数に比較をいたしますと半分ぐらいにもう減ってきております。特定行政庁のあり方が、今後は恐らく問題になるんだろうというふうに私は思っております。そういった中で、本市のそういう資格を保有する方々、市民の方々からの確認申請を受理されまして、中身の濃い審査をしっかりとやっているというふうに考えているところであります。

今回も実は特殊勤務手当等見直しをさせていただきました。一つは本来我々がそういう業務のために張りついている部分もいっぱいあるわけでありまして。ですから、過去慣習的にやられてきたものをもう1回原点に立ち返ってしっかりと見直しをしようということは、これは今後とも必要なことだと思っております。決してそういう資格をないがしろにするということではなくて、我々の役割がどういうことかこの市役所の職員としてしているのかということの一つ一つ考えようということでお話をさせていただき、そういった一定の話合いの末に、今回も特殊勤務手当の廃止が2件、見直しがたしか7件でありましたか。9件の見直しを見直させていただいたところであります。やはり時代時代にしっかりとこたえられるような行政の組織であり、人員体制であるべきだと思っておりますので、今後ともしっかりとそのような塩竈市であるように行政のかじ取りをいたしてまいります。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 よろしいですか。伊勢委員。

○伊勢委員 それではそれぞれ質疑をさせていただきます。

そこで最初に、資料No.9の歳入について、傾向をちょっと確認をしたいと思っております。ページ

数で4ページのところです。ここで上の方に法人税のそれぞれの法人税割、それから法人税均等割というのがちょうど2段目あたりに載っております。そこで、傾向を知るということで今の景気、昨年からの関係で、実は昨年の法人税割のそれぞれの企業数は1,507だったと思います。この数、今平成20年度の関係で全部トータルしますと1,397で、前年との比較で言うと5号法人がマイナス7、4号法人がマイナス2、それから3号法人がマイナス8、2号法人がマイナス1、特に1号法人が102ぐらいだったと思うんですね。そのぐらい、100を超える、120だったと思いますが、こういう点で市内の企業あるいは商店かもしれませんが、そういうその法人税を賦課する上で特に下支えをしている5号から1号の部分のところで、どういった傾向を示したのか。示そうとしているのか。21年度を占う上で、この辺をよく見据えたことが必要かと思しますので、お聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 星税務課長。

○星税務課長 法人の内容につきまして今伊勢委員の方から、確かに前年比に比べまして総数で110件ほど減っております。ただ、ちょっとご説明なんです、9号から1号の法人、これ去年の税制改正の絡みで読みかえられております。ですから、昨年ですと1号法人が3社ということで合計でございます。確かに前年比で全体では110件の件数が減っております。したがって1号法人、ご指摘の比較しますと102件ほど減っております。傾向を見まして市内の小企業、それからそういったところの一番下の商店業も含めまして、件数が減ったということでございます。ただし、そういったところはやはり景気の状態等も見ますと、倒産とかそれから破産、それから実際は法人登録はしてあるんですけども、休止の状態の場合の企業もでございます。ですから、うちの方は申告制でございますので、出てこなかった部分については件数に把握できないので、そういったところでの件数の減ということございまして、ただし、最低のこの法人でも記載のとおり、均等割額で1企業5万円ですので、100件減れば500万というような内容で減っていくものと考えられます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 20年度の税制、歳入を見ると大変厳しいことは年になるのかなというふうなところを痛感いたします。これはこの点で、そういった傾向についてまず確認をさせていただきたいと思えます。

続きまして、資料15を中心に質問をしたいと思います。

そこで、一つは定員適正化の点についてお尋ねをしたいと思います。15番の資料、予算特別

委員会資料の1ページからほぼ4ページのところでしょうか。ここに載っております。

それで、今回その定員適正化に伴う条例も提出をされております。条例で言いますと、そうですね、議案第19号がその定員適正化の、そのための今年度も議案として19号が出されております。この19号の提案の中ではどういうふうに分されているかというところから735名を702人というふうに分めると。4月、つまり新年度からですね。こういったその定員適正化の方向での改正を行うんだというのが条例として提案されております。

そこで、資料15の方にちょっと立ち戻っていただいて、何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、定員適正化についての絡みですので条例、定数条例とその見込みの比較というのを資料を出していただきました。平成20年度から22年度の関係で、ページ1ページのところに載っております。そうしますと、平成20年度の条例定数735、そして平成21年度は702で、次に実績ということで、職員が平成20年度694、そして平成21年度668と。差し引いて隣の方に34ということで、その差が出ております。これは定数との絡みだと思います。実際には既に施政方針の中でも曾我議員の質問もございましたが、その際当局がお答えになった中では、総務省の関係で他の自治体の類似団体ですね、10%多いと。あるいは地方分権の関係で地方自治体の役割が一層事務量は増すと。しかしそうはいってもその定員適正化計画に基づいて130人を減らしていくんだということ。そして、その基本はいわば退職者不補充という形態をとるんだと。そして、行政のスリム化、最小の経費で最大の効果を生み出すような行政システムにしていくと。こういうことで回答があったと思うところであります。

そこで、もう一つ次の点で確認をしておきたいのは、次のページを見てください。

そうしますと平成21年の1月1日現在と、職員の年齢構成が出ております。そのいわゆる構成を見ると全体としてはこのカーブが、私どももこういった年齢構成、初めて目にするわけですが、全体として一般職なんだろうと思うんですが691、合計ですね。それが21歳から63歳まで。本当は60で定年でしょうから61歳から63歳の方は若干いますけれども、大体20代がこれトータルで見ますと43人、それから30歳代の方が234人、40歳代の方が146人、それから50歳代の方々が241人、こういうカーブとしてはこう1回にぐっと上り詰めて、年齢構成としてはこの20代が本市の数は少ないわけですが、そこからこう30代半ばで一度カーブが上がり、そしてまた40代真ん中にへこんで、そして50代の初盤といいますか、50代に差しかかった方々がまたグラフとして上がって、また60代に下がっていくと。こういう職場構成の年齢構成がこの中には示されているところであります。

そこで、こういった年齢構成になっている今職場の中で、こういった職員を適正化の計画のもとで進めていくと。こういう施政方針の中でのご回答でしたが、さらに、もう一つ次のページのところで、公立保育所のところ、これ現業と言われているところかと思います。現業、いろんなどころがありますからこれは一つの例ですが、例えばその下段の公立保育所職員の年齢構成を見ますと正規と臨時、基本保育士というんですか、職種として正規職員の方が20代5人、30代の方が9人、40代が5人、50代の方が15人、合計で34人ということになっております。調理員、学校の方の調理員として正規の方が30代が2人、40代が4人、50代が1人、あと用務員といえますかそういう事務ですね。いろいろなところに配置されている方が40代が2人と。全体で43人。これがいわば現場での職員の方々の関係であります。

次のページは、職員の学校給食4ページのところで、学校職員の調理員の配置数と年齢構成というのが載っております。全体で小中学校22名、嘱託職員7名、臨時職員16名、合計で45人と。年齢構成も下段の方に年齢別があつて、職員で言いますと大体60代の方が2人ですね。総じて50代クラスは9人ですね。それから45歳から34歳までの方で、合計でたしか23人ぐらい。そうですね、全体で23人です、失礼しました。

それでそういう点で、このいわば現場の方々の現業のクラスの関係で、例えば保育所の関係でちょっと焦点を絞りますと、この間保育所での党議員団で実態の調査も行いましたが、いずれにしてもこういう現場で働いている方々の次の、いわば不補充ですので、退職した後次々こうあれすると、いなくなってしまうということになると、次のいわば正規職員の担い手がいないという話がされました。だとすると、こういうことがずっと進みますと私どもちょっと考える上で、議会の方にも示された行財政について、いささかやはり触れておかなければならない課題になってくるのかなと思うんですね。

塩竈市で示した行財政推進計画の中では、行く行くこういうところ、定員適正化を含めながら行く行くの関係でいいますと、指定管理あるいは委託ということも行財政計画のトータルの中に含まれて考えられているんですが、それはそういうことも含めた定員適正化なのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 私も、行財政改革推進計画並びに定員適正化計画というものを定めて、行財政のあり方を進めておるところでございます。基本的には定員適正化計画なども、施政方針のときのご質問等にもございましたように、例えばそういう行政守備範囲の見直し、指定管理者制

度の導入、そういう内容も含みながらあるべき職員数の姿を目標として目指していきましよう
ということを考えてございます。基本的にはその民間活力を活用できる分野、あるいは専門的
な能力を活用できる分野には、そういうところの力をおかりしながら、いわゆる行政体そのも
のはスリム化を図っていきながら何とか運営をしていきたい。それが今厳しい財政状況に置か
れている地方自治体が生き残る道ではないかということも、この前の施政方針のときのご答弁
として述べさせていただいているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういうことをほぼ描いているというふうに想定しているのかなと思います。そう
いう点で、よく言われることですね。小さな政府で大きな効果を生むと。これは、もっとはっ
きり言えば、例えば現業の職場がいつの間にか、退職者不補充ですから後の正規職員の方がい
なくなると、一つはみずからのその職場がいつの間にやら失ってしまう。こういう問題になる
のではないかと。つまり、どこがどことは言えませんが、そういうふうな形になっていくので
はないか。これが一つですね。例えば、保育所にしろ、学校の調理のこういった学校給食にし
るですね。こういうところがなくなることになるのかどうかですね。600何十一名までですか。
まず定員適正化で減らしていくんだということですが、行財政ではそういうふうに次のステッ
プとして、次の段階として公の施設の見直し、その中で指定管理者制度導入の確立や業務委託
の範囲等によって、行政サービスの水準を下げずに提供コストの範囲の縮小を図るとしたこと
なんです、どう判断すればいいのか。お尋ねします。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 まず、私ども第一段階といたしましては、その22年4月1日を目標とする定員
適正化計画というところをまず第一段階として、今進めているところでございます。この先の
見通しなんでございますが、この年齢構成表のグラフにもございますように、ここ七、八年や
はり20名を超える定年退職者が出るという現状でございます。ではこれをこのまま何も、放置
しておくのかということもございます。私どもは必要な業務には必要な人員を配置しなければ
ならないというふうには考えてございますが、なお21年度につきましていろいろな業務等のあ
り方、あるいは将来の業務動向など総合的なものを踏まえまして、いわゆる次期定員適正化計
画の準備を進めてまいりたいと考えてございます。その中ではすべて、保育所等のあり方もど
うするのか。あるいは保育所のあり方につきましてはまた別途、福祉の方で計画をつくるとい
う計画がございますので、そういうようなものと相なりながら計画というものを定めてまいり

たいというふうに考えてございます。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 つまり、これにはとどまらないということになるかと思うんですね。現の定員適正化計画にね。まず1回終われば、それでまた次のと。そこで、私二つの面でやはり考えていかなければならない。先ほど言ったように、退職者不補充でそういう手法が進められるというのが一つ。それからもう一つは、職場の中でこれ事務部門もそうでしょうが、やはり労働密度がかなり高くなっていくと。そうすると、かなりの方々の中でいろんなストレスや心的なそういった病気なども出てくるかと思われま。それで、去年決算ですかね。決算で、休暇条例というんですかね。そういうことであのときたしか17人、1カ月休んでい。正式に届けて休んでいるという方、これ改善のケースがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 答えします。

昨年の決算委員会で、30日以上長期にわたりまして病気休暇を取得している職員17名ご報告申し上げました。ことしの1月1日現在でございますけれども、14名でございます。同じように30日以上病気休暇を取得している職員でございます。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 3名減ったとは言いつつ、それはそれで減った方についてはそういうことなんだろうが、いずれにしても改善の兆しがない。やはり病休で引き続き休んでいらっしゃる方がいらっしゃるということは確認をしておきたいというふうに思います。

定員適正化についてはそういう点で、先ほどこの計画がたしか平成15年あたりかな、16年あたり示されて、次のということが大体先ほどの答弁でわかりましたので、やはりいろんな点で市民サービスの関係からも重大ではないかということをお尋ねをしたいと思います。

それで、あと次に資料No.15のところの、次の点についてお尋ねをしたいと思います。

資料15の一つは、これで言いますと30ページを開いていただきたいと思います。

それで、施政方針の中でも学力の調査について公開をしたということが触れられております。予算書のところでも、No.9の140ページに教育委員会運営費224万。教育委員会の運営の1年間のさまざまな予算がそこには見積もられておりますので、そういうことも含めてお尋ねをしたいと思います。

そこで、この学力調査の結果の関係で、改めてこの資料を示していただきました。私ども、

初めて見るんですね。教育委員会の定例会会議記録。ページ数で40ページから、31、32、33、34、35、36が学力調査結果についての主な抜粋ということで出させていただきました。

そこで、さきの施政方針の中では、学力向上に関心がある。市民の声も参考にしたいということもございましたが、この昨年9月22日の教育委員会の中での議論をちょっとかいま見ますと、小倉教育長の方から、これについては去年の審議会で公表させていただいております。ただし、学校別についてはその目的にはそういう序列ではなく、つけるものでございませぬので、私どもの方では市内各所の学校について公表しませぬ。市内の状況、傾向をつかむものでございませぬので、これについては前年と同様、議会にまたはホームページ上で公表する予定だということで、ここで初めて触れられているというふうに私はとらえました。そして、結果について、つまり学力調査結果についての結果は学校全体、子供たちについて各校に既に配付していると。つまり学校側とそれから子供さんの関係では、その2カ年の調査について既に一人一人通知が行っているという形をとっております。

問題は、そこでいろんな対策をしようということがこの中で32、33ページに載っているんですが、35ページの委員の方々のそれぞれのご発言といいますか、この点に対して、やはりちょっとこの点では私どものこの学力調査結果との関係で言いますと、ちょっと議論がされていないと。読んでみてそんな感じを受けるんです。それで例えばその学力調査について報告をいただいたけれども、その向上について高いレベルになっていないと。あとは一般論というかその範囲で議論をされております。

そこで、私はこの点で二つ問題があると。一つは、議会の方にたしか去年の11月の総教の協議会、その前のその前年の協議会にやったということを報告はあったんですよ。ただし、こういう形で公開をしますということは一言も報告がなかったということで、これはどうなのかというのがまず一つです。

それからもう一つの点でちょっと確認をさせていただきたいのは、県教委でこれ朝日新聞の学力調査、県内で一体どうなのかということで、朝日新聞が去年調査した中で、七つの自治体が学力調査を公表予定ということで、新聞報道されたんですね。そのときに、朝日新聞が11月ですね。県教委に対して県内各市町村の結果の情報開示を請求した。しかし、これに対して県教委は情報公開条例の規定により非開示と。そしてその理由を、一つは文科省の実施要領で都道府県委員会が市町村名、学校名を明らかにしないように求めている。公表すれば各市町村ごとの序列化につながる。公表により、今後の調査に協力しない市町村が出てくる可能性が高い

等々、こういうことで去年そういうふうないわば教育行政の、いわば県の県教委の見解が新聞報道されておるわけでありまして。そうしますと今その問題は、我が市のそうした教育委員会の議論と県教委との関係で、この隔たりがあるんですね。というふうに私は受けとめました。そこら辺の関係でちょっともう1回お尋ねをしておきたい。その理由が、市教委の中での理由がはっきりしていないのと、県教委との関係で、さっき言ったような情報開示を求めた朝日新聞の関係で、県教委はそういう回答をしたけれども、そこら辺の点でなぜ隔たったのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 私の方からお答えします。

先日もお話ししましたけれども、私の方としては11月の総務教育協議会の方で委員の皆様にお知らせしたところがございますが、総意をもって同じものを本文に掲載したわけですので、協議会の方にお知らせすれば同じものということで、これをホームページに載せてもいいのではないかということで、と同時にやはり我々も市民の皆様からも塩竈市の子供たちはどうなっているのかという問い合わせ等もありまして、関心は高いことからああいう形でホームページに掲載させていただきました。

なお、県とのかかわりですけれども、私たちはあくまでも学校の序列化になるような公表はしておりませんので、あくまでも塩竈市の子供たちの様子を市民の皆様にお知らせするということで、ホームページに掲載させていただいたんでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 この件は、なかなか教育委員会と平行線になってしまうかもしれませんが、いずれ総教の協議会に報告されていないことは事実なんですね。結果は報告はされたけれども、これをホームページで知らせますということは、一切その時点で知らなかったです。そういうことをしようということについてね。その辺について、初めて知ったのはことしの1月ですので、やはりこういう学力調査について、全国的にもいろいろ問題になっている中での公開、公表ですから、その点でもやはり説明が不足していたのではないのかなというふうに、私自身は感ずるところですので、その辺だけにとどめさせていただきたいと思います。

学校の関係でちょっと出ましたので、何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは15番の資料の関係で確認をさせていただきますが、その中で学校の修繕の関係が出てくるんですね。学校の修繕のところ、小中学校7番、6ページのところ。私どもも小中学

校、この間ずっと修理修繕の箇所についていろいろと党議員団として行ってまいりました。例えば、今後の平成21年度の予算を考える上で、例えば小学校で言いますと、第一小学校のトイレの片方、北側というのかな、こちら側の修理はしたようです。トイレの方ね。いろいろ洋式トイレ等々の取り入れなども行っていますが、南側は今年度の予算の中でどういうふうになるのか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、もう一つは月見ヶ丘小の3号校舎のトイレの排水管の修理。これは、現場を見させていただきました。大変流れが悪いということの話がございましたので、そのとおりかと思えます。もう一つ、実は学校側の方で調査した中で、体育館の上の方のブラインドがあかないというのがわかりました、初めて。あそこは体育館の上の方へ光取りでこうなって、ブラインド化されて開脚するんですが、それで文化祭かな、いわゆる学芸会ですね。昔で私どもで言うと、学習発表会ですね。そういうときのいわば効果として明かりをあげたり暗く閉めたり。今は全部閉まっているんですね。屋根の上に全部テントを張りつけてしまって、あかないような格好にしているということが初めてわかりました。そういうことがあったり、それから修理、耐震の調査の中でわかったことなんだそうですが、体育館のこちら側の清水沢の上の方の外壁が落ちる感じだと。落下しそうな感じだということで、工事に立ち会った方々から言われて、今完全に遮断しているんですね。体育館の正面のこちら側の左、右側ですか正面向かって。その子供さんたちの絡みでここはふさいだと。それはそれでそういう応急策をやったんですけれども、そういういわば体育館も開校30周年の前後ですかね。つくられたもので、ちょっと一部そう傷みも出ていますので、そこら辺の対応方について承知しているのかどうか。あるいはそういうことも含めて、今後の対応方についてお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 ただいま何点かご質問いただきました。まず、工事の関係でのご質問ですと、まず第一小学校のトイレの関係だと思いますけれども、まず平成20年度におきましては一部約2,000万円の工事費をかけまして、トイレの今改良工事を行っております。それからまたそれだけでは半分程度しか終わらないということなので、21年度におきましても残りの分、同じ2,000万円かけまして改良工事をする予定で予算の方を組んでおるところでございます。

また、月見ヶ丘小学校の点、まずトイレの排水管の修繕。これは15の資料の5ページでもお示ししているとおり、今回修繕を21年度で行う予定でおります。また体育館のトップライトの

部分のブラインドがあかないということだと思うんですけれども、その辺とかあるいは清水沢側の外壁ですね。ちょっと崩落している部分が、劣化しかけている部分があるというあたりについては存じておまして、その辺につきましても年間の予算の中で、ある程度余裕がある部分についてはやっていきたいなと思うんですけれども、やはり全体の予算の中で、限られた予算の中で優先順位をつけてやっていく部分がございますので、その辺は予算の状況を見ながらさせていただきたいと思います。

なお、危険がないように子供たちが立ち入りできないような対応とか、そういったことについては万全を期していきたいというふうに思います。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、予算書の関係で、9番のところで何点か確認をさせていただきたいと思います。

No.9の124ページから126ページのところに土木費の関係で、ちょっとこれ経過を教えてください。124ページから126ページのところで、どういうことが触れられているかというと、マリゲート事業の推進事業が130万円計上されております。平成21年度ですね。それでそういうことなんですが、これもう一つは次のページに、平成21年度の予算126ページで、旅客ターミナル修繕負担金というのが130万円、修繕費として計上されております。二つ予算が予算化、見積もりされている。総額で、そうすると合計で260万円です。平成20年度はマリゲート利用推進の予算が300万円、それから13節に旅客ターミナル指定管理委託料として300万円、合計で600万円実は計上されていたんですね。マリゲートの予算の組み替え、経費の節減等々かもしませんが、そうした予算編成に至った経過についてお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 資料No.9の124ページ、事業内訳の方に書いておりますマリゲート利用推進事業費130万円。これは、内訳でございまして126ページの旅客ターミナル修繕負担金130万円、これを再掲しているものでございます。ダブルカウントということではございませんで、これはこの旅客ターミナル修繕負担金130万円、これの中身でございまして、旅客ターミナル内にあります非常用発電装置、そういったものが耐用年数が過ぎまして、津波等の避難場所等にもなっておりますところから、早急にこれを21年度予算で修繕をしていくというふうな事業の中身でございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると三つ、二つあるようだけれども一つということで確認できるわけですね。わかりました。それでやはりその辺は二つあるとすると、ちょっととらえ方が私まづかったのかなと思いますのでね。そういうことで、確認をします。わかりました。ただし、そのマリゲートの前年の関係で言うと300万、300万円の関係でたしか予算化されたような気もしましたので、これ間違いかどうかちょっと確認してほしいんですが。いずれにせよ前年と比べて減ったという関係。その点だけちょっと確認したいと思います。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 マリゲート塩釜は指定管理者ということで、指定管理料300万ほど組んでおりましたけれども、21年度からはマリゲート塩釜の事業収入等を勘案いたしまして、指定管理料がなくとも十分経営をやっているということで、その分の予算は21年度からは計上してございません。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。ちょっと経過がそういうことをたどっているというのは確認させていただきます。

次に、ちょっと私どもの、たしか議案提案の中で説明がされてなかったのが、議案第44号の関係で魚市場再開発に係る企業立地。なぜかその提案する際に、これはこういう理由で提案しましたというのがちょっと報告がなかったのが、平成20年度をもって打ち切りというふうなことで書いていたのだと思いますが、たしか5,000万円ですかね。固定資産税についてのたしか減をするんだと。たしかちょっとそういう中身だと思っておりますので、今回そういう延伸をする。5年間を延長をするということで、なぜ提案に至ったのか経過をお聞きしたいのと、今1社あそこに冷凍冷蔵庫が配置されております。全水加工連。そのほかの地元の関係も視野に含んだいわば政策化なのか条例化なのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長 議案第44号、資料No.1の23ページに期間の延長の一部を改正する条例を提案してございます。これは議員ご指摘のように、期限が21年の3月31日になってございますので、5年間延長しようとするものでございます。この背後地の支援条例につきましては、全水加工連の冷蔵庫とあわせまして、地元の水産加工業者が隣接地を購入しまして、水産加工場を建設するという形で動いておりました。固定資産税相当額を5年間納めていただいたものをお返しするというような形での支援策でございました。総額5,000万円ではなくて、2億円が限度額で

ございます。

それで、現在全水加工連につきましては、この条例の適用になってございますので、水産業振興費の方に災害支援事業費ということで固定資産税相当額を出すということでの歳出予算を計上してございます。現在、残地をこのままにしておくわけにはいきませんので、隣接地についてもなるべく早く購入していただきたいということで延長するわけでございます。ただ、なかなか現在の経済状況からいきますと、なかなか進まない状況ですけれども、本来期限が切れるこの支援条例を延長しますので、できるだけ早く用地を購入して工場を建てていただいて、工場を建てていただいてスタートする支援でございますので、ちょっと延長させていただいております。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いずれにしてもそういう塩竈の水産業の必要な施設として、一方は既につくられていますから、今後も危機管理も含めたそういう条例だということでの提案だということは確認をさせていただきたいと思います。

それから、ちょっと地元の話で恐縮でございますが予算書で、あと時間もありませんので、127ページのところに公園費というのが載っております。127ページ、8款ですね。下の方の公園費。そこでちょっと確認といいますか、住民の方から清水沢スポーツ公園の利用が大変高いと。これはこれで結構なんですね。ただその周りの例えば学校、子供さんたち、中学生が応援するときに、のり面のところが大分揺れてしまって、もうつくられて30数年たって大分穴が出ているというか、本当の都市公園、スポーツ公園だとちゃんと座るところがあったりして、適切な形でそのスタンドを使えるんですが、大分えぐれているし、この下の方の根っこも出ている。それからその野球場のあれも少しあれこれですね、傷みかけている。ちょっとそういうこともありまして、その辺は担当は土木になるのかと思いますが、あるいは教育委員会の方が所管になるのかちょっとわかりませんので、改めてそのことについて承知していて、今後の対応についてどういうふうな考えなり検討なり、どういうふうに判断されているのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 清水沢スポーツ公園は、野球場施設とあと一部バックネットとかも備えつけてございますけれども、もともと公園の園路がありまして、あとは特に観覧するような施設機能というものは、もともと設置はされていなかったのではないかと考えております。ただ、現実

的にはバックネット裏の1、2塁。特に1塁側の方ののり面が相当崩れているといいますか、
というような状況もございますので、管理は公園土木の方で管理はしておりますので状況は確
認させていただきましたけれども、本来ですとあの園路をきちんと歩いていただければなとい
う思いはあるんですけれども、道路の公園の方の事業の中でなおちょっと検討させていただき
たいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 よろしいですか。伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 私からも質問をさせていただきたいと思います。

きょうは3月3日です。皆さん耳の日ということで、朝から大変お疲れかと思うんですが、
21年度の予算でございますので、ひとつよくお聞き取りいただきお答えをいただきたいと思
います。

まず最初に、議案第25号、資料12の17ページをお願いしたいと思います。

この議案は塩竈市交通安全指導員の条例の一部改正なんですけど、今のこのような時期に条例
を、よくする条例ならば私はよしとしたいと思うんですが、何か余りにも隊員に対しては不都
合ではないかなというふうな条例改正ではないかなというふうに思いますので、内容をちょっ
とお伺いいたします。

さきにこの隊員で、昔不祥事がありまして、退職金をもらうとももらえないとかということ
で、ちょっといろいろごたごたありましたんですが、今回県の上限があったということで、こ
れに乗じて改正というふうになったものかどうか。ちょっとその辺の改定の理由をちょっとお
伺いします。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 今回、退職報奨金制度の廃止につきましては、県の方から県内36市町村、
すべての自治体担当者の方に、こういった形で廃止することがふさわしいのではないかと
ご指導をいただきまして、それに基づきまして町村会に加盟している自治体と、それから仙台
市を初めとする町村会加盟していない自治体、そちらの方で話し合いを進めておりまして、今
回例えば12月議会で可決したところもあれば、今回補正で出しているところもありますけれど
も、20年3月末をもって退職報奨金制度はすべての自治体で廃止するという運びになって
いるとお聞きしております。以上です。

○阿部副委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 各自治体で、その辺の地域地域によってもいろいろ異なる点がありまして、

県の助言ですから何も県で罰則規定とかいろんなものあるわけじゃなし、ほかの自治体は自治体でいいんじゃないかと。私ら特にここの定員が65名に対して半分以下の30名ということで、入隊する人もちょっと少し、いるのかどうかですね。その辺の当局の考えもあるかと思いますが、その内容は退職金制度がなくなるというようなことで、やはり指導隊員となりますと、我々もそうなんですけど子供たちから見るとお巡りさんの代役みたいなもので格好いい。ああいう職務をやはり皆さん方が手を挙げて、応募者がいっぱいいるようであればならないというふうには私はとっているんですけども、今の現況半分以上を切っているということで、応募とかいろんなそういう問い合わせは当局にあるんでしょうか。お伺いします。

○阿部副委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 隊員数は定数の半分30名ということになっておりまして、非常に私どもとしても隊員を募集することに苦慮しております。ですから、隊員の皆様にはご近所にそういったふさわしいと思われる方がいたらお声がけをお願いするということと同時に、私どもの方では広報、ホームページ、それから各事業所等も必要があれば回ってご連絡、お願いをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 お願いされるのはいいんですけどもね。条例がこういうことでどんどんカットされたのでは、我々も胸を張って堂々は隊員になってくれと、頼まれる方も大変だと私は思います。できればもう少しいい条例の改正であればですがその辺を、これは県のあくまでも助言ですから、何も各市町村にいろいろと右へ倣えする必要は私はないんじゃないかなというふうには思っております。地域的には人口密度とかいろんなこともあるし、特に塩竈なんかは狹隘道路とかいろんなところがあります。またつけ加えますが、私ら月見ヶ丘小、玉川学区の方なんですけど、子供安全パトロールで校長先生なんかと一緒に回って、腕章をかけたリジャンパーを引っさげて回って、悪いところを見て歩いているような現況です。できるだけこういう条例の、よい条例に改正していただいて、隊員募集には逆に応募者がいっぱい来るようにです。特に今失業者とかあす仕事がないという人もおるんですからその現況も踏まえ、昔は個人商店の方がよく多く入っていたというふうには私思っております。この隊員の方々の給料は大したことないと思うので、安心安全の塩竈にするようにひとつ、もう少し内容を変えていただきたいと思いますが、その辺のご返答あれば市長さん何か。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今回の交通安全指導員条例であります。県並びに国の見解としては、地方自治法に反するというようなお話でありました。ここにみなし退職というふうに書いてありますが、こういった制度では好ましくないというようなお話でございまして、本市といたしましては1年間の退職金分を、現行年額に上乘せさせていただく形で対処させていただいておりますので、隊員の方々の金銭的な部分につきましては、ほぼ現在の退職金見合いのものを毎年度の支給額に振りかえさせていただいたということでございますので、ぜひご理解いただければと思います。

ちなみに、例えば隊長の欄をごらんいただきますと、改定年額6万5,000円というふうになっておりますが差額が1万8,000円と。これが今までのほぼ退職金に見合う金額だということでございますので、そういった部分の隊員の方々の処遇については、ほぼ今までどおりになるのかなと。ただ、やはりなかなか朝早かったり、街頭に立っていただいたりということで、かなり厳しい環境でのお仕事であります。なかなか隊員が集まらず、我々も苦慮いたしておりますが、こういった部分につきましてはなお一層努力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 わかりました。できるだけ市で隊員に対するご苦勞と申しますか、そういうものを、ねぎらいのいろいろのできる部分をご配慮いただき、より以上の隊員が入ってこられることを願います。

では、あと引き続き議案第27号、資料12の19ページ。これは職員に対する時間外とか休暇のこれも条例の改正なんです、今塩竈市の中にはその臨時職員とかパート、こういう方々が相当大勢いるんじゃないかと。そういう方々の条例は何も一言も変わっていないし書いていないということなんです、このパートの方々または臨時の方々には職員の代理をやっているんじゃないかなと。やはり職員並みのいろいろのそういう改定なり改善、そういうものがあってしかるべきではないかなと私は思っております。先日まで一般質問でも、保育園の保母さん、そういうものは同じ仕事をやっているということで、本当にみんなパートの方々、どこの地域でも携わっているパートの人は大変だと思います。特に、塩竈のその玄関口の受付の方などは塩竈の顔ですから。あそこへ来ていろんなことを聞かれた場合、必ず答弁しないと塩竈市そんなものかと。我々も玄関に入ってこのうちどうだと見られるのと同じように、玄関に来て聞かれたり何なりすると、あのパートの方々にはきばきとやはり答えなくてはならない。

そういうものも加味してやはりパートの人、臨時職員の方々のひとつ改善策ということも当局では考えていないかどうかをお伺いいたします。

○阿部副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 ただいまご質問いただきました内容は、議案第27号に関連いたしまして、正規職員だけではなくて、臨時職員の勤務条件についても改善できないかというご質問かと思えます。

私ども、その臨時職員の賃金、勤務時間等につきましては、市の内部で定めております規定に基づきまして支給、あるいは勤務時間の運用を図っている状況がございます。賃金等の額等につきましてはその資格、免許あるいは近隣自治体との動向等を調査しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○阿部副委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 途中から一応アルバイト、パートでお願いするので、比較云々とかいろんなものがあると思いますが、これは私昔事を申し上げて悪いんですが、昭和35年前後、1年以上働いた人は国家公務員も地方自治体に勤めている人も、みんな職員になった。こういう時代があったんです。だから、例えば運輸省とか内務省におった方々で、鉄筋とか大工さんとかそういう人も、1年以上いた人全部職員になっています。これは35年、市長さんなんか大体知っていると思うんです。だから、35年前後に各自治体の方もみんな職員になっている。だから、いや、古いと言われれば歴史はまたもとに戻るといってもありますから、やはりいろんなことを考えて、やはり職員と同じようなことを仕事をしているのであれば、やはりいい方法を考えてやるのも一つの方策ではないかなということをお伺いしたいわけですが、

だから、共産党さんの小野さんから今賛成と言われたので、そういうことでいろいろとそういう面がありましたら、ぜひ改善策を考えて、やはりこういうものはその地方自治体でできるんですから何らかの方法で少し、職員と同等というわけにはいかないでしょうが、そういう面も昔はあったんですから、ひとつパートで採用、アルバイトで採用、臨時で採用、いろいろあるでしょうけれどもそのときの条件、状況で特にこの人は短期間ですから、よりよい待遇をひとつ考えてやるのも一つの方策ではないかと思えますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

次に、同じ12の41ページ。第5次塩竈市長期総合計画でございますが、これは職員の方々、そしてトップにおられる市長さんなんかもいろいろと骨折りしていただいた。これからの来年

22年からの塩竈市のまちのあり方、それからいろんな塩竈の進め方ということでご苦労されたと思っております。大変私は評価しておりますが、しかし今現実、全国的にあすのことをどうなるかというふうに心配しているというのが大部分の自治体ではないかなというふうに思っております。そういう反面、やはりあすからの短期計画、こういうものもひとつ確実なものを、例えば去年の暮れあたりぼっと出た、利府の屋台村なんかが一つのいい例じゃないかなというふうにも思っております。それと同時に塩竈は近年北浜沢乙線なんか、あのような立派な道路になりましたら毎日のように観光客がふえているように、私は毎日通っているんですけども、随分人通りが多くなりました。反面、今の直った道路の歩道を歩いているんですが、依然として本町、お釜さん、新町、あそこら辺がちょっとひっそりしているなということなんですが、やはりあの辺の対策も、塩竈あそこは余り車も片側ですから、あの太い道路を少し市で貸しても、随時移動すぐにでも出るような商店をちょっと考えて、例えば資源の再利用のまちとかということでいろんな小さいまちを、わざわざホームセンターとかああいうスーパーに行かなくても細かいものでもぎっと並べて売っていると。それで大体人件費が大変ですから、1人か2人で10店舗ぐらいかけ持ちであの辺やって、最初はやってみるとか。そうすればいろんなものをそういう古くなったものを表に出られると、みんな見て歩く人らも、人があそこ歩いて通るんじゃないかなということも考えられるんじゃないかなと。

私はこれは個人意見で、前は地蔵さん通りとしてあそこをこりり観音像とかと、子供さんを産めるように安産の地蔵さんとか、そういうものをずっとこう並べて行って、お釜さんのところに朝散歩する人みんな歩けるようにというふうなことも考えておったんですが、なかなか町の有力者とひざを交えて話をする機会もちょっとなくて、今途絶えているような状況ですが、しかし今シャッターおりにいるのをすぐあけると言うのはなかなか難しいと思います。そういう面から、今店を開いているところに邪魔にならない程度に、本当に1間くらいの軒先を借りてそういうものの商店、何なりも出して1人で五、六件の店舗を受け持つというような方法でやれば、採算合うような気持ちもしますので、ひとつまちづくりのあの辺の方々に当局としても、今職員の方々がいろいろ考えておられるようですから、そういうものもひとつ発案しているんじゃないかなというふうに思っております。私らも前に我が会派で八戸のみろく横丁から、三日町、六日町のみろく横丁に行ったときは、その商工会議所で塩竈市議会議員さんご苦労さまですということで、みんな札を下げてくださいました。私ら本当に一軒一軒一杯飲んだり、あと物を買ったりしてずっと気持ちよく歩いたんですが、あんなようなこともまねていいんじや

ないかなど。やはり商工会議所で団体がこの間バスで今野屋さんの跡にとまったようだけれども、そういうところの情報があれば、そういうふうなまちの一つの宣伝といえますか、今コピーで何ぼでも出るんですからすぐに紙に書いたものでも、言われれば来た観光客なんかは大変喜ぶんじゃないかなというふうに思っています。そんなことはもうすぐにでも実行できるんじゃないかなという面から、あすあさっての問題で、もう少し何か光が見えるようなことを市長さん、お考えあればお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 臨時職員についてもご高配いただきました。恐らく、職員大変喜ぶものと思っております。

今、ご質問いただきました本町、海岸通、そして仁井町、西町という旧商店街の活性化についてであります。先日「西の魔女が死んだ」という映画上映会を開催いたしました。その半券をそれぞれの参加店にお持ちをいただければ、例えばかまぼこ屋さんではかまぼこ1枚、あるいはあるお店ではお茶をとというような形の対応をいたしましたところ、映画をごらんになった多くのお客様がそういう商店街に足を運んでいただきました。また、同日でありましたか、市内で例えば塩竈甚句全国大会、あるいは塩竈のだご味、そして市民ミュージカル、また加盟店を活用したおひな様、それから観光バス等々も二、三十台入ってくるというような大変活気にぎわいがございまして、私も本町商店街をご一緒に歩きましたけれども、お店の方々こんなにお客さんに押しかけていただいたの何十年ぶりだというようなお話もちょうだいたしました。やはり地域の方々にもしっかりとご参加をいただきながら、自分たちの地域をどうするかということ、一緒にやはり参加をいただかないとなかなかこういったことについては、単に行政がかいた、絵にかいたもちになってしまうということになるのかなということを痛切に感じております。ぜひ、地域の皆様方にさまざまなお知恵をおかりしながら、やはり全体としての流れ、今お話をいただいた横丁、実は本市におきましても宮町分庁舎に参ります道路、かなりリニューアルをいたしまして横丁的なという整備は図ったつもりではありますが、残念ながらまだ道半ばだと思っております。そういったところについて、多くの方々のご参加のもとで改めてまちづくりというようなことに、21年度はしっかり取り組ませていただきたいと考えておりますし、また若手の方々も屋台的なことについても大変関心をお持ちのようでもあります。そういった皆様のご意見等も、ぜひ実現できるようなことについても努力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 ありがとうございます。いろいろなご苦勞はあろうとは思いますが、やはり地元の方々が何日か、あそこの本町にちょっと商店を出すよとかいう、みんな口コミ、これも一つの宣伝ではないかなと思いますので、ぜひそのような方法を考えながらまち全体で少しずつ、年寄り年寄りというふうなことではなく、年寄りにも出る出番をつくっていただくというふうに考えていただきたいと思います。

休憩時間が来たようですから、ここで終わります。以上です。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時20分 再開

○木村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。吉川 弘委員。

○吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

No.9の165、166ページになりますけれども、10款2項体育施設費ですね。14節一番下になりますけれども右側で、使用料及び賃借料1,357万9,000円と。これは月見ヶ丘スポーツ広場のこの賃借料ですけれども、これについて伺いたいというふうに思います。

まず、市の方でつくった2002年度から2011年度までのあおぞらスポーツプランですね。これがあと数年で期限が切れるわけですけれども、このスポーツ振興計画では月見ヶ丘スポーツ広場の目標と施策ということで、側溝の改修とか、それからあと全面芝生化、あとさらにはフェンスの設置とかアスレチックや遊具の設置、それからナイター設備設置と、それからクラブハウス設置、もう非常にすばらしい本当に青空になるような、そういう夢を持った計画だというふうに思いますけれども、これがこれまでの取り組みでどういう状況だったのかですね。それとあとさらに残り数年間を迎えて、今後どのようにしようとしているのか。それとあと、今年度予算でいけば維持管理費が月見ヶ丘の場合、どのぐらいの予算化されているのか。まずそれについて伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 郷古教育委員会教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 平成11年度までのスポーツ振興計画、あおぞらス

ポーツプランなんですけれども、2011年度までのあおぞらスポーツプランなんですけれども、それにつきましては施政方針に対する質問でも市長がお答えしたように、これにつきましては21年度でまず市民意識調査やスポーツ団体専門団体との意見交換などを行いながら、残された課題そういったものを整備していきたいというように考えております。

その中で、今ご指摘がありました月見ヶ丘スポーツ広場でございます。これにつきまして、今委員ご指摘のとおり、かなり多方面にわたった整備をメニューとして上げてございましたけれども、課題が多く残っているところの施設というふうにとらえてございます。この問題につきましては、決算委員会でも委員会で委員の方から質問がございましたけれども、この月見ヶ丘スポーツ広場も含めまして、塩竈市のスポーツ施設の整備計画というものに基づきまして、実施計画で協議してきたところでございますけれども、21年度では実施計画の優先順位から外れまして、予算化までには至らなかったというところでございます。しかしながら、個々の対策なんですけれども、新しい施設に向けて月見ヶ丘及び清水沢に2月26日、先月末に砂を搬入いたしました。それで3月15日にグラウンドの利用団体のご協力をいただきながらグラウンドの整備を行うということになっています。それだけで十分でないというところにつきましては、教育委員会の生涯学習課において凹凸の修正を行い、そして前回お話ししましたけれども、車にレーキをつないだ形で整地を行ってまいりたいというようなことで考えております。

それで、第2点目の維持管理費というところでございますけれども、これにつきましては166ページの13節施設管理等業務委託というところで屋外体育施設の維持管理というものを計上してございます。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 わかりました。確かに施政方針に対する答弁の中でも、21年度はやはり市民のいろいろ意向というか、そういう意識調査を行うということですが、やはり私としては本当にすばらしい絵柄が描かれたそういうプランだというふうには思っていますけれども、やはりしかし本当にこの間考えますと、南側の側溝のふたかけですね。これも私も何年か前から取り上げてきて、やっとそれは実現したわけですが、しかし芝生の問題にしてもフェンスの問題にしても、あとそのほかもろもろのほとんどがやはりそっくり残っているという状況なんですよね。ですからやはり何がこう問題なのか、そういう面ではやはり私としては総括をきちんとやって、そこがはっきりしないと今年度そういう意識調査をやってあと来年度、そしてあと再来年度から新規計画と、そういうふうに言われても、問題点やはり総括が非常に大事だと

いうふうに思うんですね。ですからやはりそのところをしっかりと踏まえていく必要があるんじゃないかと。特に私も決算委員会で取り上げましたけれども、そのときには答弁もやはり計画を立てて、それを実施計画に乗せていくということだったわけですけれども、やはり今回いろいろ業務委託料ということで、施設管理ですね。これは市内全体の額で415万ということになりますけれども、しかし月見ヶ丘からすれば非常に少ない額で、あとはやはり利用者を中心としたボランティアでやっているというのが実態ではないかというふうに思うんですね。ですから、その辺で今年度なぜ、やはり実施計画に向けて事業費もほとんど変わらないんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺でもう一度ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○木村委員長 郷古教育委員会教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 21年度の予算につきましては、今ご指摘のとおり施設管理業務委託料415万3,000円の中に、市内の屋外体育施設の管理が入っております。二又も含めまして清水沢グラウンド、新浜町グラウンド、そういったものも多くの屋外体育施設のものも入っております。その中で月見ヶ丘グラウンドの中では維持管理といたしまして、週2回のトイレ清掃、流しの清掃ですね。あとごみ拾い、側溝の点検、そういったものを実施しております。そういった中で、常の利用には問題がないような形での維持管理を行っております。

また、今月見ヶ丘グラウンドの中で、やはりでこぼことか雨の関係で、雨が残っているというようなそういった状況ですね。ご不便をかけているところもありますけれども、そういった中ではできるだけ市の方で車にレーキをつなぎながら整地を行いグラウンドの状況、スポーツ大会の開催があるとき、そういったときには職員が車でそういった整備を今後とも行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 屋外スポーツ施設ですね。これの管理委託料ということで、確かにいろいろ数字的なことはちょっと出ませんでしたけれども、やはりいろんなプランにはありますけれども、芝生の問題からすれば、やはり芝生というのは本当になればそれはすばらしいことですが、ただ野球、ソフト、サッカーということで、やはり種目は多岐にわたっているということと、あと回数ですね。使用回数が非常に多くなれば、なかなか維持管理が難しいというのはあるんですね。そういう中で、最近ではポット芝ということで、オーストラリア産で成長が早くいっ

て、あと値段も安く管理しやすい内容も言われております。ただ、それに向けてのまず当面私としては、やはりもう本当に水たまりの問題。雨が降れば水たまる。それからあと乾燥すればもう物すごく地面がかたいと。ですからボールですね。子供たちもとにかくそのボールのはね返りが危険だというそういうことも言われていますので、今後の課題としては、やはり土壌改良というか、その辺のところをぜひ考えていただきたいということですし、あと本当に対処療法になりますけれども水たまりはつくらないような、先ほど言われましたけれどもやはり土を入れてならしていただくということが大事ではないかと。あと、二つ目としてはフェンスですね。東側これ2メートルぐらいになりますけれども、これもやはりもっと高くしていただくとか、あと三つ目には側溝の整備ですね。ふたかけと同時に整備をしていただく。あと、四つ目に雨が降ると着がえも全部濡れる。そういうきちっとした保管場所もないということで、やはりプレハブとかあとは屋根つきのベンチですね。そういうこともぜひ検討していただきたいというふうに思いますけれども、その辺でそういうご意見があれば伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 郷古教育委員会教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 先ほどもお話しいたしましたけれども、すべてがすべて、今の委員がおっしゃったすべてが入った中期のスポーツ施設の整備計画というようなものではございませんでしたけれども、この土壌改良、そういったものを中心としたものの計画を作成して、実施計画で協議しておりますので、重ねてそういった協議をして予算化につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ひとつよろしくをお願いします。

続いて同じ資料9の中で118ページと、それから119ページになりますけれども、木造住宅耐震診断委託料ですね。この委託料では680万円ですね。あと120ページの一番上になりますけれども、耐震改修工事の助成金900万円と。この額でいけばそれぞれ診断、それからあとは改修、何件を対象にしているか伺いたいと思います。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 118ページの耐震診断委託料680万、これは診断50件を対象としてございます。それから120ページの耐震改修工事の助成金の方ですが、耐震改修が30件、それから上乘せとして避難弱者の改修工事が10件を予定してございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 そうすれば診断で今まで40件だったのが10件ふえて50件と。それからあと改修については今までの枠が10件とかですね。あとはやはり実績として12件という状況なんかもありましたけれども、これが3倍、そしてあとさらに上乘せのものが10件と。そういう意味では一定は前進してきているというふうに思います。そういう中で、特に政府の調査によりますと、宮城県沖地震ですね。1793年から現在までの200年間余ですね。その中で6回地震が起きているわけですが、その6回の中で活動期間というのが短くて26.3年ですね。それから長くて42年4カ月。そういうこと平均活動期間は37年1カ月と。こういうふうになっておりますけれども、そういう短い間隔からすれば、もう26年は現在過ぎていると。そして23年の1月になれば、もうあととなればなるほど確率が高くなるということで、10年以内に発生する率が70%にもなるんですね。だからそういう面で、市民の命とそれから財産を守っていく上では本当に待ったなしの課題になっているというふうに思います。

そういう中で、20年3月につくられた本市の耐震改修促進計画、これがあるわけですが、その中で15年10月の住宅土地統計調査の数値を使って、そして木造住宅と共同住宅、これが15年10月時点では1万9,140戸あったと。このように報告されているわけですが、これが計画年度達成27年度では、戸数がどのように見られているのか伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 今回、20年3月で作成いたしました塩竈市耐震改修促進計画。その中で住宅統計調査を基本に、15年の住宅統計調査をもとにしまして国土交通省の定める推計方法、そういったもので統計をとってまいりまして、27年度推定しております塩竈市内の戸数、先ほどの推計戸数ですが、約1万6,000戸ほどになってございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 1万9,140が1万6,000と。約3,000件減るというね。2027年度までですね。3,000件減ると。しかし第5次の長期総合計画によれば、これは最終年度が違いますけれども6万3,000人を目指していると。ですから本当にやはり人口をふやしていかななくてはならない中で、平成27年度までは3,000件が減ると。そして大体1世帯当たり考えれば、平均すると3人ぐらいになるんじゃないかと思っておりますけれども、3,000世帯9,000人がやはり27年度までで少なくなるという、そういう考えという、そういう国の方の予測に基づいてこれを出しているというこ

となんです。ですから、私はやはり今回の耐震化、診断と同時に改修に当たって、私は前にもやはり質疑しましたけれどもなぜこう枠が、確かに10枠から幾らかはふえていますけれども、やはり30枠どまりで、これで27年度までで計画が達成できると。問題はやはり世帯数を減らして、そのことによって対象件数が少なくなることによって、やはり枠の改修する枠を減らした。そういう問題ではないかというふうに私は思うんです。ですから、国のそういう予測値、本当にそういうふうに行くのかということを考えれば、広報しおがまで世帯数、これ出ておりますけれども、平成16年の1月1日時点でいけば世帯数は2万1,472戸なんです。人口は6万890人と。これがことしの1月1日、5年間たったことしの1月現在でいけば世帯数は2万1,958戸、人口は5万8,324人。ですから人口は若干減っているものの、世帯数は減ってはいないんです。やはりこのところを非常に大事だというふうに思うんですね。それでやはり3,000世帯が今後は減っていくから、そういう面ではやはり耐震の枠も一定少なくなったというふうに私は思うんですけれども、その辺についてやはりこういう目標を切り下げる、そういう下げる目標その土台となっている国の世帯数の推移、これが誤りではないですか。ご答弁お願いします。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 今のご質問の中で、今回の耐震改修の促進計画をつくる上での統計の手法の問題かと思えますけれども、そういった問題で意図的なとらえ方をされているようですが、そういった考えでは全くありませんので、今回の国土交通省が国の全体の耐震化計画を策定する手法と同じような手法を通じてとらせていただいていると。

それともう一つ統計をとっていく中でのパラメーターのとらえ方ですけれども、それはもう国の一定の同じような基準、あと宮城県であれば県内の基準、そういった塩竈市独自の部分というものが少ないといえ少ないですけれども、国のパラメーターとか県のパラメーターとかそういったものを加味しながら今回策定したものだ。

あと、戸数の問題ですけれども、戸数は建物がそのままなくなるということではなくて、空き家数の形も戸数の減というふうにとらえてございますので、そうして建物そのものがなくなる戸数ではなくて、空き家を含めて耐震改修の対象になる戸数がそれくらいに減っていくだろうという予測、統計がされたということでございますので、ご了解願いたいと思います。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 国の考え方をもとにして市でもそういうきちんとした、出した数値だという。そう

いうふうに私受け取ったんですけれども、しかし実際3,000世帯をとにかく減らすと。しかしこの間の経過を見れば、実際には戸数としては減っていないと。ですからやはりそこは大きな矛盾というか、違いはあると思うので、ですからその辺についてはもう一度精査をしていただきたいというふうに思います。

あと、空き家ですね。これも戸数の減に入るとのことですけれども、ですから空き家についても実際どういう数になっていくかという、やはりその辺を明らかにしていくことが大事だというふうに思います。改修促進計画でいけば、建てかえによる改修ですね。今後27年度までで946戸と、このように見ているんですね。これもあくまでも、先ほど述べた住宅土地統計調査の数値をもとに推計したものであると。こういうふうになっているんですね。この統計結果については統計学的な算出のため、実数値調査とは異なる場合があるとここでやはり述べているんですよ。ですから、問題はやはり先ほどの世帯数の変化と同じですけれども、実際にどういう推移で建てかえがなっているのか。これもきちんとした根拠あるものを示すべきだというふうに思うんですね。市の統計書に出ております建築確認申請状況、この辺が推移として年度ごとに出ているわけですけれども、この16年度から19年度までの4年間、ここで新築と、それから増築ですね。合わせて年間平均で230件、これが出ているんですよ。建築されていると。ですからこの230件のうち、純粋に新築されたものを除いて、そして結局改築のために今まであったうちが、やはり新築のために結局改築した。それが実際このどのぐらいの件数なのか。それをしっかりときちんと出して、そしてあと平成27年度まで946戸、これがやはりびたっと目標と一致していくのかどうか。そういうきちんとした根拠あるものにすべきではないかと、そういうふうに思うんです。やはり実際この促進計画からすれば、先ほどのこの統計調査、これも実数値ではない。どういうものから割り出されている結果、建てかえの戸数についても本当に私やはりまだはっきりしないし、そういう結果改修の対象件数が少なくなったんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺での統計結果ですね。やはり建築確認、それから踏まえてどういう推移になっているのか。その辺についてやはり明らかにすべきだというふうに思いますけれども、どうですか。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 まず将来的な予測をする場合ですけれども、この前ですと10年というスパン、その後の将来を予測するわけで、そういったものに対して統計手法でやるしかまず方法論としてはないんだろうと。それから実測値との差といいますか、そういったものをど

うするんだという問題ですけれども、この住宅土地統計調査そのものは5年に一度、10年に一遍が本調査とされれば、5年に一遍が準調査みたいな形で、5年ごとの調査がございます。そして、5年ごとの調査が要するに20年、20年の10月に行われておりますので、そうした調査結果が出てくるのが大体22年の3月であろうと想定されてございます。そうした時点で今回の予測値、そうしたものがどういった形で同じような形になるのか、どれくらいずれるのかとか、そういったものの調整をしながら再度やっていって、より実測といいますかより精度の高いものに上げていくという手法が現実的な方法であろうかというふうに考えています。以上でございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 やはり住宅土地ですね。これらの統計調査というのは5年に一遍やられて、確かに昨年我が家に来ましたけれども、やはりやられております。しかし、一番本市にとってこの建築確認の戸数ですね。やはり新築、増築、これが毎年ちゃんとやられて、あときちんとしたやはり数的な結果も、それが保管されているわけですからそれを踏まえていくということが一番の判断の基準になるというふうに思うんですよ。あくまでも推計調査で、それでやられたのでは、なかなか私は理解できないというふうに思います。その辺で、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

あと、特に耐震診断の枠と、それから改修の枠ですね。これもやはり私としてはもっと広げていただきたいということと、あと改修についてはやはり120万ぐらいという、いろいろ100万から200万までありますけれども、おおよそ仙台の場合は120万ということを見ていて、そしてそのうちの60万、半分は助成していると。そういう状況があります。塩竈市の場合、やはり最大30万であと避難弱者ということで、やはりそれが上乗せ分されているわけですが、その辺でもっと本当に使い道のある、そういう助成額にしていくということが大事だし、あと県の場合は上乗せ分だけなんですよね。ですから、県に対してもぜひ要望していただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 まず、耐震診断、耐震改修の枠の問題ですけれども、先ほど申し上げたように今回耐震促進計画ができて、目標値というものが設定されたということで、そういうものに対してではどういうふうにして進めていくのかという形で、今回設定枠、昨年補正でもって少しずつ上乗せしていただきましたけれども、今回そうした意味で促進計画にのっと

った形で、最低でも50件とか、耐震改修30件と、そういう枠の改正を今回提案させていただいてございます。

今回そのほかに、やはり耐震改修を実質的に進めていくのは、やはり市民がそういった形での決断をしていただく。要は実際財源を伴うものでございますから、そういった形で決断していただくということで、耐震に対する啓蒙活動、こういったものを昨年からことし、さらに拡充していこうという形で進めていく予定として考えてございます。

補助枠の拡大の問題でございますけれども、確かに仙台であれば、確かにそういった形。仙台、石巻ですかね。それが県内で言えば助成額が大きい部類だと思います。塩竈市の方はでは県内ではどのくらいの水準にあるのかといえ、決して少ない方ではありません。そうした中で今現在国の制度、耐震に対する制度も今いろいろ変化してございます。そうした制度を今の市の中でどれくらい活用できるか。そういったものは常に見ながら、今住宅を交付金制度を利用したり、国の耐震補助制度を利用したりかみ合わせながら、そうしたことで市民の耐震化を促進するべく、今いろいろな形での検討はさせていただいてございますので、実質的に委員のおっしゃる額まで近づけるかどうかは別としまして、いろいろな形で制度の見直しとかそういったものは、いろいろな助成制度とかそういったものも含めて、さらにできるものから改善していきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 平成23年になれば、もう10年以内の確率が70%になるわけですから、そういう面ではやはり本当にさっきも言ったとおり直近の課題でもあるし、そういう点からすれば本当に目標の判断、定め方、これについてもやはり実態に即してぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あと、さらに続きまして、No.9のページ10ページになりますけれども、この中で公営住宅使用料ですね。現年度分ということで、10ページの下から3行目、説明の方になりますけれども、これが1億1,200万2,000円ですね。これが計上されておりますけれども、前年度と比べて297万円多くなっておりますけれども、今年度からの入居基準が政令月収20万から15万8,000円に下がったということに伴って、家賃が変わると。そういうことで、その分の影響額ですね。その辺がどういうふうになっているか、まず伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 今回の収入としての提案させていただきました家賃の方の収入額

でございますけれども、これが計上する時点では、前に補正で電算の家賃算定システムの改修のお願いをしてございましたけれども、そのシステム改修そのもので計算された額、そういったものがやっと最近できたという形でございます。そうした意味では、手計算でもって想定した家賃収入ということでございますので、若干なりとも見込める精度というものは、若干見た上での歳入ではございますけれども、正式に現在のシステムに改修をしたデータ、計算が今終了して、家賃計算の実質的な家賃の計算が終わりましたので、そうした意味でその内容の精査というのはこれからの作業というふうに考えてございます。その上で今回の制度改正において、実質的にどれくらいの変化があったと、そういったものについてはこれから一戸一戸、計算と
いうのか吟味していかないとわからない内容かなというふうに考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ぜひわかりましたら、あと協議会でいろいろ教えていただきたいというふうに思います。そういう面で、傾斜措置として今年度から5年間でずっと引き上がっていくということにもなりますので、そういう面ではやはり市民にとって負担増と、そういう状況だというふうに思います。

あと、続いてページ132ページになりますけれども、市営住宅ですね。これの維持管理費。これが2,524万3,000円がついておりますけれども、特にその中で玉川住宅ですね。これ相当老朽化してきて、この間も床が落ちて、上の修繕がもう半年以上もかかってやっと修繕されるのか、あと玄関のノブですね。これが壊れてかぎがかからなくて、何日間もそのままになっているという状況もあって、本当に大変な老朽化で建てかえが求められているというふうに思いますけれども、その辺でやはり玉川住宅に対しての状況と、それからあと建てかえについてどのように考えられているかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○木村委員長 千葉建築課長。

○千葉建設部次長兼建築課長 今のお話の玉川住宅の老朽化の問題でございますけれども、できるだけそういった床の補修とか、そういったもの入居者の方々の負担にならないように速やかな改善はしているつもりでございますけれども、そういった内容的にはそんなに遅くならない形でやっているというふうに私は理解してございます。

それから、玉川住宅の建てかえの問題でございますけれども、現在の状況で言いますと、現在梅の宮住宅に続けて建てかえしていくと。確かに今のストック計画においては、玉川住宅が

次期建てかえの計画になってございます。いろんな形で今ちょっとおくれてございますけれども、今の財政状況から見ても、まず今すぐ玉川の建てかえという形は非常に厳しいのかなというふうに考えています。

現実的な問題といたしまして、今現在やっておりますのが、今回予算化の方もお願いしてございますけれども、入居者の安全対策としての火災警報器の設置、あと住宅内の地上デジタル化も始まるということで、順次そういった対応への整備など、新たな法改正というものに対する優先的な対応をする必要が今現在生じてきていると。あと、現在の住宅のストック数の維持保全していくために、長命化対策という形で現在清水沢住宅の方を進めてございますけれども外壁の改修工事。あと今回、今年度も若干させていただいておりますけれども、古くなってきてございます給水施設、そういったものの改修、そういったものも必要になってきていると。そして、給水管の施設の改修とともに、あと現在の水道部の方で進めている塩竈のおいしい水、そういったものを直接給水してもらうための直接給水への施設改修と、そういったものを進めながら、入居者の居住環境の保全対策も緊迫、実際に必要な時期になってきていると。そういうことから、その優先度等を考慮しながら今後の住宅、長期計画の問題もありますけれども、今後の住宅施策を促進していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 私の方からのあおぞらスポーツプランですね。それからあと住宅の耐震化、さらにはあと住宅の改修の問題、この三つの点質疑をさせていただきました。いずれにしても財政問題がやはり伴うんですね。この間、やはり昨年度から財政健全化法とのかかわりで、特に本当に財政が厳しくなっているという状況があるというふうに思います。そういう中で枠配分方式に基づいて、予算が本当に緊縮財政になっていると。そういうことで本当に要望がなかなか実現されないとか、あとは他会計とのかかわりからすれば、やはり受益者負担ということで下水道の料金ですね。これが値上げされることによって、やはり一般会計からの繰り出しが減らされると。あとやはり市が独自で決めた住宅、公営住宅の総合ストック活用計画ですね。これもなかなか棚上げされてそのままになっているという状況なんですね。そういう面で市民の要望ですね。これがなかなか通らない。あと計画行政ですね。これもなかなか決まったことが進まない。そういうふうになっているというふうに思いますので、今後その辺も踏まえていただいて、しっかりした行政を行っていただきたいということで終わります。

○木村委員長 鈴木昭一委員。

○鈴木委員 それでは、私からも二、三質問させていただきます。9の予算説明書を中心にご質問させていただきます。

まず2款の総務費の中の36ページからでありまして、この中に報酬及び表彰のことが書いてございます。これは、毎年の市政功労等々の表彰であるかと思えますけれども、その選考についてはそれぞれ選考委員の中で選考されているかと思えますけれども、なかなかそれぞれ具体的に言えば、スポーツ団体からすればそのスポーツ団体の中に一生懸命スポーツ振興に頑張っているんだけど、体協に加盟していないために推薦もされない。そういったなかなか日の当たらないけれども一生懸命やっている方がいるわけです。そういった方々を何とかこの日ごろの功績に報いるような表彰が、選考がないものかどうか。その辺ぜひお聞きをいたしたいと思えます。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 ただいま表彰関係についてご質問いただきました。

私ども毎年秋の文化の日を中心に、1年に1回市政功労の表彰として、各層各界でご活躍の皆様を表彰させていただいております。表彰者のその選考に当たりましては表彰審査委員会、10名の委員で構成されますが、表彰審査委員会の皆様にお諮りしながら、皆様のご意見をちょうだいして選考をしている経過がございます。ただ、その前段といたしまして、その活躍の中身をどういうふうに評価するかということがございまして、私ども現在内部に基準を設けておりまして、活動の年数であるとか、あるいは協会での役職歴、そのようなものを加味させていただきながら、事務局で案をつくりまして、表彰審査委員会にお諮りしましてご審議いただくという手続をとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今選考委員会の中に上げてという話がありましたけれども、元来そういったその中になければ推薦をされないと。そのテーブルに乗らないということでもありますから、なかなか選考委員会の中にも名前が載ってこないということもあるわけです。そういった推薦をどこの部分に推薦をしてもらおうかということに問題があるのかなと、このように思えます。ぜひ、そういった一生懸命やっている方もおりますので、やはり推薦をされる市民から、多くからやはり推薦できるようなシステムをつくっていただきたいと、このように要望だけしておきたいと思えます。

それから、46ページの中に集会所関係費ということで156万4,000円ございますけれども、こ

の中身についてお聞きをしておきたいと思えます。

○木村委員長 澤田市民課長。

○澤田市民課長 集会所関係費についてのお尋ねでございます。

46ページの内訳の156万4,000円ですが、恐れ入りますが48ページをごらんいただきたいんですけれども、48ページの中の15節工事請負費の中の25万円、さらに19節の負担金補助及び交付金の中の一番上でございますが100万円、それから各集会所に対する火災保険との保険料、それを含めてこの金額になっております。以上でございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。私この154万というのは、またどこか特定の集会所に当たるのかなとこう思っていましたので、お聞きをしたわけでありませう。

その48ページの中に、防犯灯の維持管理助成金というのがございませうが、先ほども東海林委員からお話がありましたけれども、防犯灯それぞれ町内会で、その住民の要望に沿って防犯灯設置をしているわけでありませう。そしてまた、年々要望に合わせてふえていく実情にあるわけです。ふやす場合には電力から寄附される器具をいただいてやる場合もありませうし、あとは設置をしていただくこともございませうが、いずれにしても電気料は町内会が負担ということになるわけです。しかしながら昨年は、先ほどご答弁ありましたように、電気料の2分の1の助成ということがありますけれども、昨年は10%、その2分の1から10%削減をされたわけでありませう。今年度この21年度はどうなのか。その辺お聞きをしたいと思えます。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 防犯灯の助成につきましては、非常に厳しい状況が続いておりまして、町内会の皆様にはご迷惑をかけているところでございます。21年度予算では、約70万円ほどを増額をさせていただいております、わずかではございませうが、町内会の皆様の負担を減らすという方向で今取り組ませていただいております。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。いやまたことしも10%削減されたら困るなというようなこともありまして、地域の方々大変なことではございませうので、増額ということで大変うれしく思えます。

先ほど電気料のお話がありましたけれども、ご存じのように電気料はそれぞれ蛍光灯や白熱灯、それから水銀灯にあわせて1灯幾らという電力からの請求が来ますので、電力量というか

使用量といいますかね。そのメーターによって取られるわけではありませんから、それはいいかもわかりませんが、いずれにしても蛍光灯でも380円ぐらい、水銀灯ですと580円ぐらい1灯毎月取られるわけでありますから、年間多いところだと、私の町内では100灯ぐらいありますから、約30数万円年間かかっているわけであります。そんな中での2分の1ということでございますけれども、やはり大きな負担でございますので、今後ともひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

続いて、先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、82ページの生活保護の扶助費の問題でありますけれども、けさのテレビで生活保護率が大変上がって、名古屋では150%以上の大幅に受給者がふえたということでございますけれども、当然トヨタ等のがあってあのように入っているわけでありますけれども、塩竈では今後の上昇率はどのように見られるのか。ちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

○木村委員長 会澤社会福祉事務所長。

○会澤社会福祉事務所長 塩竈では、まだ今のところ派遣切りとか雇用打ち切りとかといった形で、今話題になっている形での保護に、相談にいらっしゃる方はいらっしゃいません。ただし、長引く経済不況のために、昨年12月ごろからかなり申請件数がふえております。12月前まではどちらかというと、ほぼずっと平行線状態だったんですけれども、そういったことから保護への意識が高まるというか、そういったこともありまして申請がふえているのかなと思っております。今までの保護の伸びを見ますと、年間4%ぐらいということで見ていますので、21年度もそういった形で予算をとっております。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

続いて、健康推進関係についてお伺いをいたします。86ページの検診の、先ほども健康課長からお話がありましたけれども、健康診断の申込書の回収、それぞれ健康推進員の方をお願いして町内会で回収をして、それぞれ健康課の方にお届けをしているという実態でございますけれども、その謝金として集まった部分についての1通50円が町内会にバックされるということでございます。実際ながら、そのそれぞれの申し込みにはあて名が書いてありまして、ポストにそのまま入れる方も多く、なかなか町内会でも回収率が悪いということで、50%がいけばせいぜいかなとこのように思っております。できれば100%ぐらいして、90円かかるところを50円に抑えたいというのが私どもの本当の願いでありますけれども、あとの労賃ですから90円に

なるわけですが、その中でやはりどうしてもその袋にあて名が書いてあるということで、安易にポストに入れがちなんです、その辺の何か特段の、今後の回収率を伸ばすために何か別なお考えがあるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 ただいま各種検診の調査書兼申込書の回収についての回収方法、特に健康推進員さんにも大変ご尽力いただきまして、回収していただいているところですが、郵送の部分もかなり多いと。その辺で推進員さんを通しての部分の回収を高める方法というふうなご質問ございました。

なかなか最近の部分では、最近市民の方々についてはやはり個人情報というものに対する関心が高くなってきているということで、人によっては健康推進員さんを介しての回収については抵抗のある方もいらっしゃるということがございまして、なかなか最近は苦戦しているという状況でございます。実際、健康推進員さんの回収につきましては、大変努力していただいているところではございますけれども、若干ずつ減少傾向にあるということも事実でございます。

私どもとしても、町内会回覧等についてのチラシの配布、そういったものについてのご協力等を申し上げながら、何とかご自分でなかなかポストに、やはり言われないと投函できないという方も大変いらっしゃいますので、そういった意味では推進員さんのご助力をいただきながら全体の回収率を高めていきたい。そういった思いでおりますので、ぜひそういった意味での推進員さんの動きやすいような環境づくり、そういったものにはぜひ支援してまいりたいなというふうに思っております。以上でございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと健康推進員の方、大変ご苦勞されてそれぞれ文書を持って、そしてまたそれぞれ回覧をしたり各戸に入れたりしてその協力を仰いでいるわけでありまして。そういったご苦勞もありながら、そしてなおかついろんなダンベル体操やらいきいき教室やら開いて、やはり市民の健康増進に非常に寄与しているなど、このように思うわけでありまして。そういった点をぜひひとつお考えいただき、健康推進員のご苦勞に報いていただきたいなど、このように思います。

それから146ページ、教育委員会の方にいきまして、この中に18の備品購入費、給食用備品ということで40万4,000円がございまして。この給食用備品というのはどんなものなのか。教えていただきたいと思っております。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 給食用の備品でございますけれども、主に消耗品なる食器でありますとか、スプーンでありますとか、そういった備品ということになります。以上でございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私は米飯用の保温箱といいますか、それぞれ教室に持っていき、ご飯が入っている保温箱だと思ったんですが、それはかなりまだ不足しているのではないかなと思うんですが、今の現状をお聞きをいたしたいと思います。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 その保温箱につきましては、その学校の実態に応じて補修しなければならない学校につきましては、随時その補強するというので、21年度は月見ヶ丘小に親子式配膳台等についてとか、そういったものを予算に計上してございます。議員おっしゃるとおり、それも含まれております。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 やはりその保温箱がないために、せっかく温かいのが冷たくなるということで、子供たちからご飯冷たくて食べたくないんだというような声も聞いております。ぜひそういった育ち盛りの子供たちですので、ぜひ温かいご飯を食べさせるような努力をお願いをしたいと思います。

それから、そのページの下の方に学力向上対策事業費というのがございまして、これもちょっといろいろお話の中で、5年生に対する講師の先生の派遣かなとこのように思いますけれども、ちょっと金額的に1,000万程度でありますけれども、小学校の部分については何名なのかお聞きをしたいと思います。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 小学校、浦戸小学校を除いて市内六つの小学校に6名の指導教員を配置いたします。その賃金でございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 実は前回の常任委員会でも若干お話をいたしましたけれども、この講師の先生という方なのかよく、先生の資格を持っておられているのか、それともOBの方なのかよくわかりませんが、どうもいろいろ現場の先生からお聞きするとなかなか指導等が、ではないのかなと。そういうことで、来てもなかなか学校ですぐ使えるようなものではないと。大変言

葉失礼ですけれども、研究主任等々の単なるお手伝いにしか足りないのではないかとというようなお話も聞いて、なかなか現場は混乱するのではないかと。それからもし、その方が子供たちに直接勉強を教えるとなれば、それぞれ教え方が違うので子供たちがすごく戸惑うのではないかと。その教え方によって、先生によって教え方が違うものですから、そういった意味で非常に戸惑うのではないかと非常に心配の声があるのですが、その辺お聞きをしたいと思います。

○木村委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 今教育委員会で考えておりますのは、小学校の教員免許状を持った方を募集、対象にしております。それから先ほどお話のありました、いろんな面での差が出てくるのではないかとということですが、主に直接指導に、教務主任、研究主任は今各学校では、例えば急に休みをとられたり出張と、それは本当に行くこともやっておりますし、何時間か授業を持っている教務主任等もおりますので、そういう形での補充という意味も含めた職務についても、直接5年生の指導をするのはやはり教務主任か研究主任ということで考えております。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 お話、ご答弁あったように、その講師の先生というのは特に授業を持つわけではなくて、その授業に当たる研究主任や教務主任の事務をかわりにやるというようなお話だというふうに理解をいたします。ただ、そういった意味ではぜひ現場での心配を持っている教師もあるものですから、その辺ぜひお聞きをしたいと思います。

それから最後ですが、166ページ、グラウンド管理費といいますが、体育施設の管理運營業務委託料、先ほど吉川委員からもお話がございました。これはそれぞれグラウンド整備等々はそれぞれ委託をしているわけでありまして、月見はよくありませんけれども、清水沢とか二又とか、そういった業者といいますが、団体に任せているようでありまして、その任せ方といいますが、どのような形で依頼をしているのか。随契でお願いしているのか、競争をさせているのか。その辺ぜひお聞きをしたいと思います。

○木村委員長 郷古教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 ただいまのグラウンドの施設管理業務委託なんですけれども、大きく分けまして、二又スポーツ広場とそれ以外といいますが、それ以外の屋外体育施設、清水沢グラウンド、月見ヶ丘、あと中の島、新浜町、そういったところが対象とな

るんですけども、二又スポーツ広場については競争入札ということでなっております。あとのそれ以外の部分、屋外体育施設につきましては、現在体育協会の方に委託しております。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 結局、体育協会の方をお願いをして、それぞれ管理をしてもらっていると。その体育協会の加盟団体が管理委託を受けているということになろうかと思っておりますけれども、いろいろお話を聞くと、畑違いの団体がやるといういろいろと何か調子が悪いといいますが、その整備の仕方が違うとか、そういった異論もあるようであります。いずれにしてもやはり維持管理、大変な額でありますから、やはりそれなりに合った競争を働かせて、そしてきちっとした維持管理をできる団体をお願いすべきだろうとこのように思います。ぜひ透明性を高めていただいてやっていただければと、このように思います。

私時間になりましたので、以上で終わります。ありがとうございます。

○木村委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3月4日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時22分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月3日

平成21年度予算特別委員会委員長 木村吉雄

平成21年3月4日（水曜日）

平成21年度予算特別委員会

（第3日目）

平成21年度予算特別委員会第3日目

平成21年3月4日（水曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員

中 川 邦 彦 委員

小 野 絹 子 委員

吉 川 弘 委員

伊 勢 由 典 委員

佐 藤 貞 夫 委員

東海林 京 子 委員

伊 藤 博 章 委員

浅 野 敏 江 委員

小 野 幸 男 委員

嶺 岸 淳 一 委員

志 賀 直 哉 委員

佐 藤 英 治 委員

伊 藤 栄 一 委員

菊 地 進 委員

今 野 恭 一 委員

阿 部 かほる 委員

鈴 木 昭 一 委員

鎌 田 礼 二 委員

木 村 吉 雄 委員

香 取 嗣 雄 委員

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長兼水道部長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	建設部長	菅原 靖彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文弘 君
建設部次長 兼建築課長	千葉 伸一 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清輝 君
総務部 防災安全課長	村上 昭弘 君	市民生活部 市民課長	澤田 克巳 君
市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊行 君	健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信彦 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業設 商工観光課長	阿部 徳和 君	建設部 都市計画課長	千葉 正 君
建設部土木課長	高山 俊夫 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	小山 浩幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	有見 正敏 君	教育委員会教育部 生涯学習センター館長	渡辺 常幸 君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	菊地 辰夫 君	選挙管理委員会 事務局長	橋内 行雄 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	丹野 文雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間	明 君	事務局次長兼 議事調査係長	伊 藤 喜 昭 君
議事調査係主査	戸 枝 幹 雄 君		議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午前10時00分 開会

○木村委員長 ただいまから、平成21年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

これより、昨日の会議に引き続き審査区分1・一般会計の質疑を続行いたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 おはようございます。

それでは、私の方から平成21年度の予算に関しまして、一般会計区分質疑をさせていただきたいと思います。

まず、一番最初にお伺いしたいのは、資料No.12の土地開発公社の計画変更の部分についてお伺いをいたしたいと思います。

平成16年、総務省がこの土地開発公社の多分最終となる経営健全化に向けた対策というものを出したと思います。それを受けまして、私も一般質問等でご議論させていただいたんですが、これが最後のチャンスだと思うと、どうも総務省なんかの検討会等の議事録を見た限りでは、今後、こういった支援策についてはいかがなものかという判断もあったようでございますので、ぜひ、経営健全化に取り組んでほしいということをお願いをさせていただいた経過もあるかと思っております。

そういった中、もう一度、経営健全化対策を読ませていただいたわけですが、本来であれば平成21年度までに経営健全化を図るとというのが目標だったと思います。ただ、本市の場合、一応平成22年、これはまたということで、対策の方でも平成22年度までの期間は認めておりましたので、平成22年までという形での計画が認められたんだと思いますが、今回、お示しの資料のように、平成21年度中に大方をけりをつけるということになったわけですが、基本的には、起債等の借り入れ等があるので、本市の直接のすぐに一般税、市税の収入のあり方等はかかわりがないようにも見えるんですけども、後年度の負担ということ考えた場合に、具体的に今後の市税の伸びと比較した場合、このように一気に買い戻しをし、起債という形で置きかえるわけですが、ほかの借り入れ等もあるわけですから、そういった部分はどのようにお考えなのか、まず、お伺いをしたいと思います。

○木村委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 当市の経営健全化計画につきましては、委員おっしゃるように、今回の経営健全化計画が最後の期間ということもございまして、私どもの方につきましては、平成22年度までにすべての土地の買い取りをしようとしたものでございます。今回、委員ご指摘のように、いわゆる買い戻しをしましても、じゃあ、将来の市の負担はということが課題かというふうに考えてございます。そういう点におきましては、私どもの方はいわゆる償還財源の確保とか、公債費比率の上昇ということも懸念されます。そういったことから、例えば据え置き期間の活用でありましたり、返済方法の検討を行いながら、健全化指標の急激な上昇につながらないように、計画的に償還をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 そういう土地開発公社のお考えをお伺いしたわけですが、その中で、今回の予算委員会、それから、前段の施政方針等でも、市長の方の答弁の中に、金融機関の貸し渋りという文言が入っていたかと思えます。そこでひとつお伺いしたいのは、貸し渋りの定義といえますか、そういったものをどのようにとらえて、今回、貸し渋りという影響があったというふうにお示しになっているのか、その辺のところをお伺いをさせていただければと思えます。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 前回、施政方針等のご答弁の中で申し述べさせていただいたところでございますが、例えば土地開発公社の例ということでお示しさせていただきましたように、金融機関、金融庁の厳しい指導等もあって、いわゆる貸し付けの利率を上昇してきた。これは先ほども述べさせていただいたところでございます。平成18年度0.4%が平成20年2.875%となるというようなこともございました。また、市立病院の経営、これも大変厳しいというような状況もございまして、金融機関によっては、これまでお貸しいただいていた利率では融資をお断りされるというような事例等もあったという、そういうような実態に基づいて内容でございます。以上でございます。

木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 これは我が国の金融庁の姿勢も若干問題があるのかなと思って見ているんですが、要は、銀行サイドにしてみれば、債権の分類の関係上、貸出先の企業であれば企業の経営状況、今は夕張の破綻以降は地方自治体等も含めて、その経営状況等が大きく、金融機関の相手方を審査する能力を十分に使ってほしいというのが、金融庁の指導、まず一つあるかと思

います。それから、もう1点は、金融庁が銀行に示している、貸し倒れ引当金の問題も一つあるわけです。それが、貸し渋りとか、貸しはがしということになっている状況にあるかと思えます。ですから、その辺につきましては、一つは、やはり、その趣旨を真摯に受けとめて行財政改革という部分の本旨の中に、そういう金融機関からも本市が優良相手先としての貸出先としての、やっぱり認定を受けられるように努力するというのが一つ目標にあるかと思えます。もう1点は、やはり、国に対して金融庁の指導の中にある貸し倒れ引当金の部分の指導の部分についてはやはりもう少し改善をしていただくことによって、民間機関、民間の企業も助かる部分が出てくるわけですので。どうも聞くところによりますと、つなぎ融資は経営的にはそんなに苦しくないんだけど、資金の流れが悪くて倒産をするという傾向が見れたので、多分、その部分は若干緩和がされて貸出残があっても、追加融資がしやすくなったという国の方の指導もあるようでございますが、そういったところをしっかりと見きわめながら、行財政運営行っていただければと思いますので、その辺、ご指摘をしておきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、議案19号塩竈市定数条例の一部改正についてお伺いをしたいと思います。

近年、国が、総務省が示しました定員適正化計画に基づいて、今、職員数のあり方について、具体的なお示しをいただいているところかと思えます。よく言われるのは、類似団体に比較してと言われますが、私は、一方で、長期総合計画、基本構想における将来人口というものの概念というものが一つ必要なことになってくるかと思えます。やはり、その自治体におかれた人口のあり方、または将来を見据えた人口のとらえ方によっては、定員のあり方というのはやはり類似団体とは違う部分もあってもいいのではないかと思うんですが、その辺、どのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 いわゆる職員の定員の問題でございます。なかなか自治体におけます、いわゆる絶対的に必要な職員数というものを算定するというのは現実的にはなかなか難しいということもございまして、私どもの定員の考え方といいますのは、例えば類似団体等の比較によりまず総体的な比較の中で、例えば同じような行政分野を担う人数についてはどうなのかというような比較をさせていただきながら、そういう定員のあり方というものを設定をさせていただくということでございます。当然、長期総合計画等に基づきます内容、あるいはそういう人口推計等によりましても、判断材料とはなりますが、私どもはそういう総体的な比較の中であるべ

き職員数という設定をさせていただいているところでございます。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 正直申しまして、前段、今ご回答いただきました内容については、大変残念ながら回答と言わざるを得ません。それは、やはり今、これは市長の施政方針の方にも書いてありますが、自主自立という基本的スタンスがあるんだと思います。そうすれば、じゃあ、地方自治体は何をして、どういうところを民間の活力を利用しているかという、やっぱりそういう行政経営なり運営に当たっても、そういう具体的な自分たちが何をしなければいけないのかということが今必要なんだと思います。それをちゃんと明確に示さないと、ただ類似団体との比較でこれだけ人数を減らさなければならぬとか、それから、給与の削減とか、いろいろなことがあるんだと思いますが、そうするとやっぱり、働いているものからすれば、何のためなのかというのがやっぱり議論になるんだと思うんです。その辺が、やはり、私いろいろ見させていただいたり、聞かせていただく中で、なかなかその辺が具体的に示し切れていないのかなというのが、一つ問題に思っていたものですから、この辺をご質問させていただいたんですが、やはり、そういったところを早急に、それこそ全庁一丸となって、自分たち地方の公務員が今何をすべきなのか、塩竈の市役所の職員が何をすべきなのかということを具体的にやはり市民にも示せるような、そういった行政改革ということを早く示していただければと思いますので、これは多分、そういう認識も非常にあるかとは思いますが、一応聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 議案第19号の塩竈市職員定数条例の一部改正について、ご質問いただきました。

前段で、定員適正化計画については議会の方にもお示しをさせていただきながら、一定程度の人員削減に取り組んでいるわけでありまして、削減の基本的な考え方でありまして、長期総合計画の中でも、本市の組織が果たすべき役割等については一定程度、議会並びに市民の方々にもお知らせをさせていただいております。そういった中で、内部におきましては、このような機能を塩竈市が果たす上で、いかに定員の定数があるべきかということにつきましては、内部でも一定程度の議論をさせていただいておりますし、ぜひ、庁議等に諮りながら、今後のあるべき姿ということにつきまして、議論させていただいているところであります。さまざまな議論がありましたが、現在はこの計画達成ということに意見は統一されていると思っております。

また、平成23年度以降に新たな長期総合計画の策定というものが間近に迫ってきております。

改めて、我々行政の果たすべき役割について、市民の方々に明らかにさせていただきながら、今後の組織体制についてしっかりと構築をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。ぜひ、そういった内容を私どもや市民にもわかりやすくご説明をいただきたいと思います。それは今の時代背景が超高齢化社会、そして、その一因でもあります団塊の世代の方の大量退職時代、それはただ退職してくるという、市民として退職してくるという位置づけをとれば、やはり具体的にそこに施策を展開しなければいけないんだと思います。やはり、そういった方々が、有能な人的資源として行政にも参画をいただくと。そのためには、行政側の一定程度の具体的な考え方を示して、どういうところにそういう参画の機会があるのかということを示すことがこれからの、この超高齢化社会の中では大変重要な施策だと私は考えております。

本市は、これは施政方針にもありますとおり、他市町に先駆けて高齢化が進んでいるという点もありますから、そういった点では、全国に先駆けるような、そういう施策を展開を、今後、希望をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その中で、続きまして、資料を要求しておりますので、15番の資料を見ながらご質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、23ページにあります環境課の業務委託の積算等に関する資料を活用いたしまして、ご質問をさせていただければと思います。

まず1点、資料を提供していただきましてありがとうございました。

私、近年、ごみ行政というのは塩竈の市民生活にとっては大変重要な政策だと思っております。そういった中で、残念ながら、請け負っていただいた業者の方が倒産をしたとか、そういうふうなことがありましたものですから、まず、大前提として市の委託が適当なのかどうかということを知りたいということもありまして、このように資料提供をお願いしたところでございます。これを見させていただいて、何点かわからないところもありますので、その辺についてご質問をさせていただきます。

まず、それぞれ区分ごとに人件費、それから車両経費というものがあろうかと思います。やはり、この部分が最もごみ収集においては一番基幹となる経費だと思うんですが、まず、こういう1年当たりの計算を積算する場合に、それぞれ基本となる数値があるんだと思いますね。

それは車両台数を何台という見方をするのかとか、1台の車両に何人乗務するのかというのがあるんだと思います。その辺のところを教えていただければと思います。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 今回、ただいまは平成21年度の予算審議でございます。その中で、今ご質問ありました車両台数とか、それから人数、それにつきましては、仕様書につきましてはそれは抜いてあります。つまり、仕様書につきましては、収集箇所とか、どこの、市内の860カ所の収集箇所から、可燃であれば清掃工場、不燃であれば中倉とか、あらゆる条件を出しております、その予算の積算もすべて、その台数とか人数には、それが根拠で積算しておりますけれども、過去のもののご質問はお受けしますが、今、予算審議中で、仕様書からも抜いてありますことについては省略させていただきたいと思います。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 では、質問の方向を変えたいと思います。この生活ごみの部分、可燃、それから不燃、それから資源物、これはプラ外、プラとあるかと思いますが、ここの部分の委託先というのは、委託の仕方については競争入札でしょうか。それとも、指名競争入札という形になるのでしょうか。それとも、随契でしょうか。教えてください。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 生活ごみの収集、資源ごみの収集につきましては、市内の許可業者3社で共同企業体を構成しております、その協定によりまして、市内にはその3社1事業所としかありませんので、随契契約しております。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 許可業者3社に随契に行ったところ、もしくは共業体を組んだ、JVを組んだという経過というものをご説明いただけませんか。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 平成5年に、当時は5社ありましたけれども、市内のごみ収集というのは、例えば昨年倒産した企業もありますけれども、そういった緊急なことに対応するにはやはり共同企業体を構成して、それでカバーしていく、つまり、市内にごみがあふれるようなことがあってはいけないというようなことで、そういった意味ではカバーし合うことで4社共同企業体を市との協定で進めた経過がございます。以上でございます。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 大筋ではそういう考えなんだろうが、もう一段踏み込めば、し尿処理のくみ取り業務、これが将来、下水道の普及に伴って事業として縮小していくという中で、やはり、業界の方と本市のそれぞれの利害が一致してこういう形になったんだと私は理解しているわけなんですけれども。そういった状況を考えた場合、今、確かに積算のより具体的な根拠については示さないということですが、私どもが予算審査で、予算が妥当かどうか、見積もりが正しいかどうか、そういう部分を考えてときに、現下の厳しい経済状況ということも、これは塩竈市政が十分指摘をしているところでございます。認識もしているんだと思います。

そういった中で、本当にこの金額で大丈夫なのかどうか。無理を相手方にさせているんじゃないだろうかと、そういう、やっぱり、判断をどうしたらいいのかということをやっぱりしていかなければいけないんだと思うんです。やはり、そういった意味では、もっと丁寧なこういった部分は、別に競争をさせて競争を妨害するようなことではないわけですから、その辺のところは、今回、ちょっと時間的にも余裕がありませんので、後日の所管委員会でも構いませんから、どういうふうな形でそういう契約に至ったかということ、やはり、きちっと資料としてお示しをいただきたいと思います。

その上で、私どもはそういう業界の方々ともお会いをして、きちっとそれで妥当かどうか、皆さん方がやっていけるのかどうかということ、やはり聞かなくてはいけないんだと思うんです。だって、もう一つの判断としては、これを判断する材料としては、塩竈市が独自でやることもできるわけですね。独自でやった場合のコストと、民間にこういうふうに委託をお願いした場合のコストという比較もあります、やり方としては。ですから、そういうところがあります、今は少なくともそういう視点では長年やっておりませんから、その辺のところを含めて、今後、具体的にやっぱりご説明を賜ればと思います。

そして、やっぱり、地元の方が塩竈市のごみ行政の中で、住民の皆さんからも数々の要望が出されます。ごみを収集した後はできたらちり取りで掃いてきれいにしていってくれと。ただ、それは多分この積算の中には入っていないんだと思います。前の以前の所管委員会での担当課からの答弁なんかを聞きますと、そうだと思います。サービスの部分もあるわけですね。ですから、そういった意味では、より、私たちも正確にこういう見積もりを見ていく必要があるかと思しますので、これからも引き続きこの辺はやりたいと思いますが、ぜひ、もっと詳しくご説明をいただけるように、これはお願いをしたいと思います。

それから、もう1点、お伺いいたします。

23ページが一番下に、2と3の業務委託にかかわる資格要件、これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の技術管理のための専門的知識及び技能を習得した者を配置しなければならないとあります。それを調べさせていただきましたら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則環境省令の17条に規定する資格を有する者の中から選任するという事によろしいんだと思います。これは民間事業者がこの資格の講習会をやっております。今回は、本市の該当する部分はどこかなと思っていろいろ調べさせていただいたところがございます。そうすると、こういう認定書というものがあるんですね。これは財団法人の日本環境衛生センターというところが出すものだと思います。本市の場合、多分最終処分場技術管理士、それから、破碎、リサイクル施設技術管理士、それから、もう1点がごみ処理施設技術管理士ということになるかと思いますが、これまで、担当課の方でご説明いただいた資格要件というのはこの3点でいいのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、もう1点、市内と申しますか、先ほどJV等でお願いしている事業者の中には何社、こういう資格を持った方々がいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 お答えします。

その資格、技術管理者の要件、先ほどお話ししましたように、財団法人の日本環境センターの講習を受けた者が清掃工場の運転管理と中倉埋立処分場にあります。JVの方には技術管理者おりますけれども、その収集についてはこの要件はないので、収集運搬は技術管理者はないと思います。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 もう一回お伺いします。もうちょっとわかりよく説明していただけませんか。その辺がとにかくもごもごわからないんです。ぜひ、もうちょっとわかりやすく、資格が違うとか何かであれば、どう違うのかということ等含めてお話を聞かせていただければと思います。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 清掃の方は……（「正しく言ってください」の声あり）本事業に関することにつきましては、主任技術者とか、現場代理人とか、そういった部分の責任者が必要でありまして、埋め立て処分場の最終処分場とか、運転管理の技術に関してはその技術管理者が必要だということで、資格が違います。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 私が調べた限りでは、廃棄物処理技術管理者講習で行われる講習区分というのは、ごみ処理施設コース、し尿・汚泥再生処理施設コース、破碎・リサイクル施設コース、産業廃棄物中間処理施設コース、産業廃棄物焼却施設コース、最終処分場コースという、このコースしかないように思うんですが、それ以外にあるということでもいいんですか、その資格要件というのが。ちょっとよくわからないんですが。法律によってということとここに書いてある以上は、それを具体的にお示しをいただきたいとお願いをしているだけなんです。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 説明がうまくいなくて、済みません。

2と3のことのご質問だと思ひまして、今お話ししているのが技術管理者の要件をお話しさせていただきます。JVということに関しては、生活ごみの収集運搬のJV、共同企業体ですので、その業務については、今お話ししたそういった技術管理者ではない主任管理者とか、そういったきちんとしたものが要るということなんです。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 私がJVの話を出したので混乱したのかもしれませんが、許可業者には、JVですから、複数の団体の方が一つの会社をつくるということだと思うんですよ、このJVというのは、新しい会社をつくらせると。たまたま表現としてその方がいいかと思ったものですから、そこに加盟というか、参加なさっている事業者というものが大体市内の事業者の方でしょうか、その中でそれぞれの個々の事業者としてはこういう資格を持っているところは何事業者あるんですかと。

それから、もう1点は、ここに書いてあるという、法第21条の「技術管理のための専門的知識及び技能を習得した者を配置」というのは、資格要件と言っているわけですから、それは先ほど言ったとおり、この財団法人日本環境衛生センターがする講習を受けた者がその管理士という形になっていくんだと思うんです。そういう資格を持った人が要るということをおっしゃっているんじゃないのかなと。それで、わざわざ認定書までコピーしてお持ちしたんですが、それ以外に何かあるようなお話なので、でしたら、それも教えてくださいということなんですけれども。

○木村委員長 大浦市民生活部長。

○大浦市民生活部長 資料を出しました2番と3番について、末尾の方に資格管理者、専門的知

識、技能を習得した者を配置しなければならないということで、先ほど、議員さんお示ししました日本環境衛生センター、これの講習を受けてその資格を持っている方が当たっております。その資格を持っている業者については1社ということで理解をしております。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。

これはあくまでも個人が取ることで、1社にそういう取った方がいらっしゃるという認識でいいんだと思います。もし、今後、そういう取った方々がほかの会社にも出てきた場合についてはどのように対応をなさるお考えなのか、お伺いをしたいと。また、そういう場合は、どのように当局の方にお話をすればいいのか、その辺、お話を伺わせてください。

○木村委員長 大浦市民生活部長。

○大浦市民生活部長 廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則の中で、17条の中で、技術管理者の資格ということで、ただいま申しました資格者が塩竈市内には1社があるということなもので、そういう資格の要件でこの2番、3番の業務が施行されるとすれば、当然資格を持った方がいるという形でその条件には合致するんだと私は理解しております。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ぜひ同じ条件下の事業者同士であれば、そこはやはりそういう資格を取得するという前向きな事業者も出てくるかもしれませんが、そういった場合については条件を同じにして、やはり取り組んでいただきたいと思いますので、その辺お願いをしたいんですが、確認として、そういったことでよろしいでしょうか。

○木村委員長 大浦市民生活部長。

○大浦市民生活部長 この仕事については資格要件が前提ですので、そのような形という形で理解をしております。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。ぜひ、そういったことにもお力添えをいただければと思います。

それから、じゃあ、続きまして、資料No.9番の94ページの13節の委託料のところ、資源物収集日選別回収等業務委託料というのが1億2,000万円ほどあるんですが、その中で、多分一つは、先ほどお示しをいただきました追加資料の23ページにあるところのプラ、それから、プラ外の合計7,100万円ぐらいがこの中にも含まれるのかなと思っているんです。ただ、それだ

けでは決して、その数字が合わないものですから、あと、5,000万円ぐらいはどういった業務委託になるのか、教えていただければというふうに思います。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 7ページの清掃業務委託につきましては……

○木村委員長 資料No.言って。（「9番の資料」の声あり）

○綿市民生活部次長兼環境課長 資源物ですか、ちょっと確認させていただきます。資源物の収集ですね。清掃業務の委託料ですね。

○木村委員長 資料No.、何番ですかと今聞いているんです、皆さんが。

○綿市民生活部次長兼環境課長 資料No.9の94ページ。

○木村委員長 それを言ってください。

○綿市民生活部次長兼環境課長 それから、下の委託料の清掃業務の委託料の中身をお聞きされております。それで、これは管理等の業務と清掃工場の点検業務の清掃料の委託です。以上です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 複数の事業者等にまたがった場合、委託の場合は、できれば事業内訳のところにでも詳しく書いていただけると大変……、いろいろ資料要求しながら、足したり引いたりしながらやってはいるんですが、見えないところもありますので、ぜひ、どなたが見てもわかるような資料にした方がいいかと、こういう予算書にした方がいいかとも思いますので。別に何も、この5,000万円で何か違うことをしているんじゃないかということを質問しているわけではありませんから。ぜひ、わかりやすく工夫していただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

だんだん時間もなくなってまいりまして、もう1点は、9番を使いましてちょっとお伺いをしたいのは、ちょっと戻りまして90ページの負担金補助及び交付金の中に、みやぎグリーン購入ネットワーク年会費というものが、これは1万円組んであるんですが、これについて内容をお知らせください。

○木村委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 これは5年ほど前から入会しておりますけれども、みやぎグリーン購入ネットワークの協会がありまして、その会費です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 それは読めば多分そうなんだろうなどはよくわかるんですが、グリーンネットワークというのがどういうものなのか、もしくはそれをやっていらっしゃる団体が何をやっているのかをお示しいただければ1万円の使い道もわかると思うんですが。

○木村委員長 綿環境課長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 失礼しました。

これは宮城県のエコ対策でありまして、それでグリーン購入を推し進めるということで、宮城県の団体、ほとんどの団体がこの部分について、グリーン購入の推進について進めております。最近のエコの意識の高揚もありまして、こういったことを今後とも、グリーン購入、塩竈市の備品につきましても、そういったグリーン購入の部分についてやっておりますし、宮城県自身もかなり強力に進めている、そういった中身の働きをしている団体です。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ちょっと私と意識の違う部分もあるんですが、多分、このグリーン購入の部分では、そういう環境に負荷を与えるものを排出する団体、それを軽減している団体はその排出した分と軽減した分を買い取って、イコールで相殺をしていくと、環境負荷の少ない社会づくりを目指すということだと思います。

そこで、ちょっと聞きたかったのは、大体、内容はわかっているんですが、ごめんなさい、私が言うべきでした。私が聞きたかったのは、本市においては、これを、このグリーン購入を含めて、今後、環境負荷の部分でさまざまな形でCO₂の排出権なり何なりを買ったり何だり、いろいろなことがあります。それは本市としては、買う方に回ろうとしているのか、それとも逆に売る方に回ることか。これは大きな政策としての視点だと思いますので、その辺を市長、済みません、答弁してください、最も理解していると思いますので。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、塩竈市におきましてはエコオフィスプランというものを進めております。例えば、用紙類についても再生紙を活用する。あるいは裏表を使う等々で、塩竈市みずからCO₂削減に積極的に取り組んでおりますので、塩竈市はむしろそういったものを将来は発信できるという立場であるかと思いますが、このグリーン購入ネットワークについては、まだ情報交換の段階でありまして、今、議員の方からご質問いただきました各自治体間で売買するということまでは、まだ至っておりません。今後、ぜひそういった形で進めていくべきだろうというふう考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○木村委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ぜひ、そういう方向で施策のやっぱり中心の決め方ということがやっぱり必要、そういう視点があるということが必要なんだと思うんですね。そうしますと、今、国の方でも進めております、これはアメリカから発信されてきた経済危機においての太陽光発電含めた、さまざまなやっぱり環境負荷を少なくするような社会を塩竈市が発信できるようになると、財政的には、新たな、私がいつも言っています多様な財源を確保するという意味でも、そういった財源確保にもあり得るんだと思いますので、そういった縮まらずに、もっとどんどんと皆さんの発想を膨らむような市政運営の中でお考えをいただければと思います。

まだ少し時間があるようですので、せっかく資料要求しましたので、質問を続けさせていただきたいと思います。

一つは、中学校の入学時、推奨品一覧、これにつきましては、推奨品とはなっているものの、親からすれば、どんなものがいいんだろうかと考えるよりは、学校で示してほしいという親の思いもあるのでしょうか、どうしても、制服だったり、学校から指定されたものという認識に変わっていくんだと思います。そういった中で、今回お示しいただいたとおり、公教育であるのですが、一方で、費用に格差が、どうしても費用負担に格差があるという現状があります。これは前から父母の方からご指摘いただいていた。ぜひ、教育委員会として、今後、上限とか下限を決めるとか、そういうやっぱりご努力をして、今のところ学区制があり、公教育ということであれば、そういったところには十分、これは教育委員会として視点を持つべきじゃないかという僕の考えがありまずものですから、まず、質問をさせていただきました。

それから、もう1点、ついでするので、時間がなくなりますので、もう1点、資料を請求しました。

フラワーアイランドの野々島の件でございます。

これにつきましては、初めてこういったものを見させていただきました。確かに交流人口等をふやすということでは、それなりの事業かとも思いますが、一方で、なかなかやっぱり成果が上がらないということで、地元の人たちも困っている部分がそろそろ出てきております。私どもなんかは、子供たちを多くつれて船に乗せて、じゃあ、島に行こうと思っても、砂浜しか、子供たちを置いておく場所というのがないんですよね。できれば、あその場所なんかは、芝生か何かで、かえって平たい方が、私ども島外から行ったときには大変いろいろな活用できる部分もありますものですから、使用料の免除ということもあるようでございますが、もうちょ

っとその辺も含めて、もっと利用する方が広がるような施策に展開できるように、こういう団体にも、市として、やっぱりしっかりご指導をいただくということも必要ではないかと思しますので、その辺もちょっと考え方を伺いたいと思います。

○木村委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 来年度の学校への納入金につきましては、保護者の負担軽減のためにも、ぜひ、各学校、再度見直すようにということで指導してまいりました。それで、今年度、各学校は入学時の推奨品も含め、教材等を見直しながら、幾らかでも軽減を図ったところがございますけれども、今後とも、教育委員会としても負担軽減のために指導してまいりたいと思います。以上です。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 フラワーアイランドであります。

既に5年ぐらい取り組んでいただいておりますが、なかなか目に見えた形にならないということについては、我々もじくじたる思いであります。今、さまざまな方がボランティアとして活動いただいております。こういった方々の思いがぜひ通じますように、我々行政もともに頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○木村委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

私の方からも平成21年度の予算の特別委員会におきまして質問させていただきます。

今回の予算におきましては、市長の施政方針にも述べられていますように、まさに今は100年に一度の危機に対応できる真の改革を強力に推進しなければならない時期に入っていると思います。そのために、本市におきましても、205億9,500万円という大きな予算が立てられておりますが、その内情は、市立病院初めさまざまな改革、そして、扶助費という部分におきましてなかなか自由度がきかない予算になっていると私たち議員も認識しております。

そういった中で、今回、政府が景気浮揚対策、また、生活支援ということで多岐にわたる緊急対策を講じておりまして、やっときょう、国会におきましても平成20年度の第2次補正予算が成立する見込みになったということが昨日から報道されておりまして、市民にとっても、やっど定額給付金初め潤いが現実の状況となって、お金が回ってくるんだなという実感が出てくると思います。

そこで、今回の私の質問においてですけれども、平成21年度の予算、また、関連法案も既に

衆議院の方も通過しているということを知っておりますので、私たちはこれだけの予算の中で、政府のさまざまな対策がどれだけ市にとって今年度の予算、また、来年、平成21年度の予算において、助かるのかという言い方だとちょっと直接的なんですけど、ほっとできるのか。いわば、これは自治体における定額給付金じゃないかと私は勝手に思っているんですけども、そういった意味で、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 定例会の前段で、平成20年度補正予算をご承認いただきました。補正予算の中にも、2次補正分の平成20年度分ということで、今まで積み残しておりました、例えば地域整備の課題でありますとか、さまざまな課題を補正予算という形で計上させていただき、ご承認いただきましたので、早速、市民の方々に目に見えるような形でそういった事業を推進してまいりたいと思っております。産業の振興もしかりでありますし、少子高齢化社会の中で、今大きな課題となっております高齢者の福祉等についても、一定程度の進捗が図れるものと思っておりますし、残りました余分については今、新年度予算ということでご審議を賜っております。今日まで、積み残してまいりました、例えば妊婦健診の問題でありますとか、乳幼児医療費の問題等々につきましても、今回、おかげさまで新たな提案ができていう状況でありますし、このような地域に真に必要な社会福祉の向上のためになお一層このような予算を活用させていただきたいというふうに考えておるところであります。

また、定額給付につきましても、今、動きをとめておりましたが、予算が成立し次第、でき得る限り早く市民の方々にお渡しできるように、行政としても努力を重ねてまいりたいと思っております。

我々の願いといたしましては、このような補正予算で我々は本来必要な年度予算を計上させていただいておりますので、これができましたら一過性ということではなくて、2年、3年と景気の回復も恐らくはなかなか短い機関では難しいかと思っております。ぜひ、国におかれましては単に単発的なのということではなくて、できましたら、持続的にこのような課題解決のための予算をぜひ計上いただければ大変ありがたいというふうに感じているところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それでは、早速、資料No.12の6ページ、7ページから質問させていただきたいと思っております。

ます。

今回、議案20号におきまして、塩竈市の手数料の条例の一部を改正する条例が出てまいりまして、これも今お話しさせていただきましたけれども、一つは、地域の活性化につながる条例だと思っております。と申しますのは、この条例は昨年12月5日に公布されました長期優良住宅普及促進法における認定事務に関する手数料の変更についての条例と思います。この建築基準関係規定の審査を伴うものと、それが伴わない場合の違いを教えてください。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 資料の7ページの方の図解で見ていただきたいと思いますが、建築基準、従来であれば建築確認、優良住宅の認定とは別でございます。そういったものを例えば先に認定をして、建築基準の確認をして、それから、今回の優良住宅の計画認定をするというパターン事例と、優良住宅の認定をするときに、その以前に登録住宅の性能評価、これを既に第三者の評価機関に事前審査していただいて、それを適合証を添付して所管行政庁に提出する場合と、一緒に所管行政庁で認定と確認基準評価とあわせてする場合の二通りの実態になります。内容としましては、事前に評価機関の方で審査していただくパターンの方がよりスムーズな運営ができるということで、この二通りの形式を採用させていただいているということでございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それで、私がお聞きしたかったのは、長期優良住宅というものを今国が普及活動しているという部分で認識しておりますけれども、耐震の部分、それから、さまざまな100年もつ、200年もつというフレーズで住宅供給されているようなこともありますけれども、これは確かにコスト面は大きくかかりますけれども、長期的に見れば逆に廃材になる部分もなく、それから、それがCO₂削減にもなるし、また、人に売る場合も大変有利だという部分もいろいろあると聞いていますけれども、また一方では、今このような不景気な時代になかなか地元の大工さん初め住宅の要望がない。なかなか建ててくれない。そういった部分の活性化にもつながると、さまざまな部分で今回のこの取り組みを聞いておりますけれども、そういった意味で、認証をいただいた部分の結果、メリット、そういったものを教えていただきたいと思っております。また、それに関連して、さまざまな減税対策もされていると、ローンの長期化とかと聞いていますけれども、わかりやすく教えていただければと思います。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 長期優良住宅に関しましては、今、委員のおっしゃったように、法の趣旨としましては、環境への負荷、そういったものを軽減、産業廃棄物等、そういった長期的に見た場合の負荷軽減というものがございます。個人的に見た場合、優良住宅を建てた場合、やはり、今おっしゃったように、耐震性の向上とかそういったものでも十分な対応を持ったものが提供できる。例えばですけれども、耐震性を見た場合でも、一般的な建築基準で建てた建物と、優良住宅で建てた場合の耐震性の違い、そういったものがどれくらいの違いがあるかといいますと、建築基準法で言う、100年に一度の地震に耐えられるという設定でやっておりますけれども、その1.25倍程度の耐震力を持つ建物、それが一つの認定基準になっています。

そういった強固な優良住宅を提供できるということと、あと、当然それだけの建物を建てるわけですから、先ほど、委員のおっしゃったような、多少のコスト上昇という部分がございます。そのコスト上昇分の負担軽減措置として、国土交通省の方で税制改正の中で求めているものとして、内容ですけれども、普通住宅に比べてコスト上昇分にはね上がる部分の税負担というのは当然ふえてくる。そういうものを軽減することによって、優良住宅の普及が図られるということからしまして、固定資産税、不動産取得税、そういったものを当初にかかるようなもの、そういったものの税負担を軽減していきましようという形で、一般住宅並の負担になるようにそういった税制の軽減措置を平成20年度で提供している。平成21年度に向けて、先ほど申しました住宅ローンの減税、そういったものに関してと、あと、より促進課を図れるということで、所得税の軽減措置、コスト上昇分に対する費用の10%、最高で1,000万円、そういったものに対しての所得税の控除措置、そういった税制等を長期優良住宅の分として特別にまた設定しているということでございます。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今回の長期優良住宅の普及の促進に関する法律の中には、このような住宅をそれこそ長い目で見た場合はお得ですよとか、それから、日本の場合は大体30年から40年の間で建てかえなければいけない、リフォームしなければいけないという部分があるけれども、これはもっとロングライフでもちますよ。また、イギリスとかアメリカの方でもその住宅をそのままどんどん、どんどん何年も、それこそ100年もいろいろな方に売り渡すことができる。そのときに、この

住宅の履歴情報もあわせて優良住宅の認証をいただくと、これもあせてできるということも聞いていますので、そういった部分は、逆に、自治体の方でもこういった部分、例えば住宅関連の不動産会社とかが示すだけではなくて、こういったものを自治体の方でもわかりやすく普及するべきだということもあわせて出ておりましたので、ぜひ、私たちもそうですし、また、地元の方たちもそういった部分があれば、また元気になってくるという意味合いもありますので、ぜひ、この辺のことをわかりやすくお知らせ願えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、資料No.9番で42ページ、総務費をお開き願いたいと思います。

42ページの総務費の下の方に説明の部分で、男女共同参画行動計画策定委員会委員報酬とがありますけれども、その隣の事業の内訳のところにも男女共同参画推進事業とありまして、115万円計上されていますが、この中身について、まず、ご説明願います。

○木村委員長 澤田市民課長。

○澤田市民生活課長 例年の男女共同参画事業についてお答えをさせていただきます。

委員ご指摘の予算の中身でございますが、平成21年度に新たな事業の取り組みといたしまして、施政方針の中にもうたわせていただきましたけれども、次世代育成青年交流事業、そういった名称の事業に取り組むということをご予定いたしております。具体的には、男女共同参画の視点、あるいはワーク・ライフ・バランス、仕事、生活、そういったものを男女ともにそのバランスをとっていく。そういった視点で具体的には、なかなか結婚しない方が、要するに晩婚化、そういった結婚しない方が増加してきているという近年の傾向がございます、これは内閣府が発表しています平成20年版の「少子化白書」でも指摘をいたしているところでございます。そういった事業の中に、子供さんが生まれてから、いろいろな相談業務あるいはいろいろな手当、それから、そういったものも重要で、もちろん、少子化に対する重要な柱の一つではありますが、一方、子供さんがまず生まれてこないということも大きな問題ではないかと。そういった課題に新たな取り組みではございますが、試行錯誤もありませんけれども、そういった事業に取り組むために、75万円ほど予定をいたしておりまして、大きな事業としては、出会い事業、浦戸という塩竈の宝の島がありますけれども、そういった出会いの場をそういったところに求めるということとか、あと、結婚相談事業、それから、いろいろな講習事業、それから、あとは、そういった結婚年齢の方々に対するアンケート調査、そういった事業をご予定いたしております。以上です。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、課長がおっしゃったように、総務省の国勢調査の方におきましても、晩婚化、そして、未婚化、未婚者で一度も結婚していないという人の割合が、近年急激にふえているというデータが出ております。例えば女性20代後半では、1970年というから、昭和45年だと思いますけれども、それから2000年の間には、わずか18%しか未婚者はいなかったんですが、2000年におきましてはそれが54%と、半分になっている。そして、男性の30代前半の方も同じ時期には12%だったのが、やっぱり2000年代には43%と、3.6倍になっているというようなデータが出ております。

また、ここ二市三町においてはどうかというので、ちょっと細かいデータなんですけど、手に入ったものですから、ちょっと発表させてもらいますと、この二市三町におきましては、平成7年と平成17年を比べておまして、塩竈市において、男性が30代から34歳までの方で、平成7年には未婚者が38.4%、しかし、平成17年におきましては、何とこれが50.8%と2人に1人は、30代から34歳までは結婚していない。その後、問題は35歳から59歳までの未婚者も多くなっているんですね。これは平成7年のときには男性は12.6%でした。しかし、これも男性が21.1%と上がっています。

女性も同じように、上がっていますが、極端に大きいのが男性の未婚者が多いというデータが出ておりますので、これを何とかしなければならぬと、私たちも党でいろいろ石川県の方に行ったときも、子育て応援という部分で、そういった施策をしているところもちょっと勉強してきましたし、また、そういった取り組みの相談もいただきまして、これまでも何度か企画等にかかわったこともございました。

それで、自治体でそういったことを具体的にやっているところはないかと、私も、ゆうべ、ホームページを見ましたら、兵庫出会いサポート事業というものが兵庫県の方でやっております、これには今、課長がおっしゃったように、出会いの場をつくるということもあるんですが、その前に各会社の独身社員に出会いの場の参加の案内をしたりとか、いわば市民みんなに呼びかけるだけではなくて、各会社でも独身男性、また、独身女性の方たちがたくさんいらっしゃって、仕事だけでなかなか交流の場がないということもありますので、そういった県内の団体、それから、自治体なども勧誘の団体として募集しているとか、それから、また、協賛団体としてそういった方たちが出会う場所のレストランとか、ホテルとか、旅行代理店なんか

協賛の団体を募集していると。そういう点、具体的な部分を一つ一つ図りながら、そして、出会いの場をつくっていくというアイデアを出している自治体もあるようでありますので。

ぜひ、これは先ほども言いました二市三町の中で、実は塩竈が未婚者が断トツに多い、あと松島も多いということだけつけ加えておきます。そのようなので、ぜひ取り組みを頑張っていたきたいと思いますが、その件について、ご回答、お願いいたします。

○木村委員長 澤田市民課長。

○澤田市民課長 今、先進的な取り組みのところをご紹介いただきましたけれども、全国の財団法人の中で、全国の首長を中心とした市町村アンケートを実施いたしまして、そういった出会い事業を3割ほどの自治体が実施しております。そういったこともございますので、私ども、県の方にそういった結婚を推奨する財団法人が市町村の支援でできておりますので、そういったところともいろいろ連携をさせていただきながら、ご指導いただきながら、ぜきるだけ効果的、あるいは行政がそういったものをアピールしていくような対応を考えていきたいと思えます。

○木村委員長 郷古教育委員会教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 私の方から、資料No.9の152ページをお開きいただきたいと思うんですけれども、152ページの下から、19節の中で、みやぎ青年交流推進センター協議会負担金というものがございます。これは地域の担い手となるべき方々の結婚難ということで、そういったものを解決しようというようなところへの負担金を支出しているものがございます。その中で、今の委員おっしゃられたような宮城県青年交流の集い事業とか、結婚についての情報を届ける事業、あと、相談事業、そういったものをこの県内18市町村が加入しながらこういった事業を行っております。ただ、この中でのふれあい事業での参加状況は、パーティーとかの参加状況を見ますと、男の方が約6割くらいで、女性の方が少ないというような状況になっておりまして、その中で平成19年度のそういったパーティーとか、そういったものを通じて結婚成立したというような状況を見ますと23件というような形で、多いのか、少ないのか、私の考えだとちょっと少ないのかなという感じを持っていますけれども、そういった形で市の方でもこういった機関の方に負担金を出しながら、結婚数の向上、そういったものに向けているという状況です。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ぜひ、本当に少子化対策、一番はまず出会いだと思しますので、その点について取り組んでいただきまして、若い方たちがどんどんこの塩竈に移り住んできてくれるような施策を続けていただければと思っております。

では、次に、同じ資料の46ページをお開き願います。

46ページの事業の内訳の方に交通安全対策事業とありまして、3,095万円、この中身について、まずお聞きしたいと思っております。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 お答えいたします。

交通安全対策事業の内訳といたしましては、ガードレールやカーブミラーの設置等を行います交通安全施設整備工事が全体の約半分を占めております。そのほかには、交通安全指導員、その他あと交通安全啓発活動に係る費用、交通安全母の会に対する助成金等がございます。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

3月1日付で、塩竈市において交通事故による死亡事故がゼロと、1年間更新しているの、先ごろ表彰されたと伺いましたけれども、それについて、ちょっとお答え願えればと思えます。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 委員の方からもお話しいただきましたように、3月2日付で宮城県の交通部長さんが塩竈市の方にお見えになりまして、宮城県警の本部長の賛辞ということでの表彰を受けております。これは1年間死亡事故がゼロということで受けた表彰でございますけれども、もちろん委員もご承知のとおり、塩竈市だけの努力でできるわけではなくて、交通安全協会の皆さん、交通安全指導隊の皆さん、交通安全母の会の皆さん、または町内会の皆さんなど、市民全体で取り組んだ成果だと考えております。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変評価の高いことだと思っております。それにつきまして、ちょっと一つ心配な件がございます。それは、最近、自転車の事故が多く見られるのではないかと思います。新聞報道によりますと、夜間走行するときはライトをつけることが道路交通法で決められておりますけれども、警視庁の調査によりますと、昨年、無灯火の自転車の指導警告は9月の末までで、全国規模でしょうけれども、49万件あって、前年度同じ時期から3万6,000件も上回っている

という報告がされております。このような部分、管内においてどのような対応をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 自転車の無灯火といいますか、自転車の走行に関する注意喚起ということに関しましては、私ども交通指導隊の方が月4回、定例立哨の中でそういった歩道を走るような自転車があればきちっと注意をするとか、それから、交通安全母の会の皆様、春・秋の交通安全運動、それから、毎月の定期的な啓発活動の中で取り組まさせていただいております。もちろん、塩釜警察署におかれても、無灯火、見つけ次第指導するという形で取り組まさせていただいております。以上です。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 今後ともよろしく願いいたします。

同じく、同じページですけれども、下から2番目に811万3,000円で防犯対策事業、主に防犯灯のことかなと思っていますけれども、この中身についてもお知らせ願います。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 防犯対策事業の内訳といたしましては、主に防犯灯の助成金でございます。

防犯灯維持管理助成金及び防犯灯設置助成金がその内容でございます。防犯灯の助成以外では、塩竈市防犯協会を初めといたしました各協議会への助成金負担金等でございます。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これもまた塩釜警察署のホームページ、最近、いろいろ不審者情報なども多く掲載していただきまして、私たちが時々見るときがあるんですが、塩竈市におきまして、非常に多く見られているというケースが窃盗とか、そういった凶悪的な犯罪ではなくて、女子中学生とか高校生に対するわいせつまではいかないんですけれども、わいせつ行為の一步手前ぐらいみたいな、そういった案件が多く、本当に非常に多く件数が上がっているんで、ちょっと異常かなと思います。それで、やはり登下校というか、登校のときは余りないかもしれませんが、下校中の中学生、高校生、また小学生なんかに対しても、本当に心の傷がとれませんので、このような対策の仕方、また、現状について、お知らせ願いたいと思います。

○木村委員長 村上防災安全課長。

○村上防災安全課長 不審者情報、今、委員ご指摘ありましたとおり、平成19年度、私どもに入っている件数としては34件ございました。平成20年度、きょう現在では32件の情報が私どもの方に入っております。

不審者情報に対する体制ということになりますと、不審者が出没しました地域の学校の方から、ほかの小中学校や塩釜警察署の方にまず連絡が入ります。それと同時に教育委員会を經由いたしまして、社会福祉事務所や私ども防災安全課の方、それから、スクールガードリーダーの方に連絡が行くことになっております。

防災安全課では、連絡を受けまして東西南北、浦戸の各防犯協会及び塩釜地区少年補導員協会に連絡を行いますと同時に、市のホームページに掲載し、注意を喚起いたしているところがございます。

また、各学校では、子供安全サポーターなども含めた父兄の皆さんに対し、必要に応じて不審者情報のメール配信を行っております。連絡を受けた各団体ではそれぞれの立場でパトロール等を行い、不審者を出さないための取り組みを行っております。

私どもの方でも、防犯者の方に青色回転灯というものをつけまして、年間約100回弱パトロール等を行っております。今後も多くの市民の皆さんと連携を図りながら、安全安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

子供たちに対する心のケアという部分において、学校の方ではどのように対応されているか、お聞きいたします。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 お答えいたします。

不審者対策につきましては、日ごろから学校で日常的に指導をいただいているところがございます。例えば不審者と思う人には近づかないとか、不審者であるような人に対しては大声を出して逃げるとか。なるべく近くの人と登下校するとか、そういったことを日常的に指導していただいているところがございます。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 防犯も大切、また、心のケアの方もぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次に、時間がありませんので、同じく資料No.9番の84ページ。

ちょっと、衛生費に係る部分だと思いますので、ちょっとどこに関連してお聞きしていかかわからないので、とりあえず、健康しおがま21プラン推進委員会の委員報酬という部分に関連してお聞きいたします。

今、女性の健康づくりという部分で、国の方でも大きく女性の社会進出の参画が求められる中で、女性の健康パスポートという仮の名称ですが、そういった部分で、自分の生涯、健康で充実した人生をサポートしようという動きが国の方にも起きてまいりまして、平成21年度の予算で自治体の方にもそういった動きがあると聞いているんですが、その辺の情報について、また何かお聞きでしたらお願いいたします。

○木村委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 ただいま女性の健康づくりということで、健康パスポート関連の情報は持っているかということでございますけれども、実は私どもの方にはこういった情報については、大変申しわけございませんが、入ってきていない状況でございますので、今後、こういった形で予算化されているのか、その辺については勉強させていただければと思っております。以上でございます。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。特に女性と申しますのは、子供のときから、思春期、そして出産、そして老齢といった部分で、段階が物すごくいろいろな疾病があったり、出産したりという、体の変化が大変激しい立場でありますので、そういった意味で女性特有の病気の情報でありますとか、それから、その方がこれまでかかった病気、それから、服用している薬とか、そういった履歴があって、それぞれのライフステージにおいて病気の予防だったり、また、すぐに病院等の対応ができたという部分で、これは非常にすぐれた健康パスポートになると思っておりますので、ぜひ、私の方もしっかりと勉強していきながらお聞きしていきたいと思っておりますので、今後とも取り組みよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次に、もう一回、資料の12番に戻っていただきまして、47から48ページ。

ポストDCの仙台・宮城伊達な旅キャンペーンについてという部分で、さまざまな施策が今年度の事業概要もずっと出ておりますけれども、この予算規模約1億2,000万円、塩竈市の負担額は約80万円と出ているんですけれども、この1億2,000万円の予算づけはどのような状況になるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 ポストDC仙台・宮城伊達な旅キャンペーン、1億2,000万円というのは、2年間の観光キャンペーンに要する費用ということで、1億2,000万円がそれぞれの自治体、それから、JR等を中心といたします旅行関係団体、そういったところから拠出されて、主にキャンペーンPR、そういったところに使われる費用でございます。本市といたしましては、DC事務局負担金といたしまして平成21年度、平成22年度、40万円ずつの負担金ということで計上をさせていただいているところであります。以上です。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。ありがとうございます。

ぜひ、今回も評判が塩竈は大変よかったということも聞いておりますので、この事業の中身を見ますと、3月・4月、そして、秋から冬というような形で一年を通して、四季を通してこの塩竈の四季折々の風景、そして、イベント、また、おいしい食べ物というものを楽しめる、そういったすばらしい企画だと思っております。

それで、これに関連いたしまして、お聞きしたいんですが、この中の平成21年度の行事の中で、塩竈フォトフェスティバルということで150万円の予算があり、本市の出身の写真家の方を中心とする関係者の方を招きとありますが、この事業は長期総合計画書の中を見させていただきますと、1年間、今年度というか、平成21年度だけというような企画のようなんですが、その辺については、継続性はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 渡辺生涯学習センター館長。

○渡辺生涯学習センター館長 昨年、第1回のフォトフェスティバルを行わせていただいております。第一線で活躍する写真家さんを塩竈に招いて、さまざまなイベントを行いまして、日本各地からいろいろな方、多くの方が来演されていただきまして、多くの塩竈から写真のまち塩竈として多くのPRができたと思っております。そういった中で、関係者の方から、ぜひ2回目をというようなお声もありまして、今回の企画になっております。3回目につきましては、まず、このフォトフェスティバル、塩竈からの情報発信のメッセージとして、2回は続けていこうというようなことで始めましたので、その2回の状況を見ながら3回目も検討していきたいと考えております。

○木村委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

エスプの方に伺いますと、壁面のギャラリーに本当に多くの市民の方、まるでプロのような写真がいつもきれいに展示されていて、あき待ちということも聞いております。塩竈市におきましては、本当に写真熱の方がすごく多くいらっしゃるし、また、すばらしい技術を持っている素人の写真家の方たちがたくさんいるなどいつも敬服しているんですが、ぜひ、このような企画、例えば毎回有名な写真家の方をお呼びしなかったとしても、地元の有名な写真家の方たちたくさんいらっしゃると思いますので、その方たちが本当に競い合って、全国から人が集まるような、そういった企画を考えていただきたいと思っています。

以前、総教で留萌市の方に視察で勉強で行かせていただいたとき、そこは夕日が物すごくきれいなまちだということで、留萌の夕日を撮るといふ、夕日だけの写真展というものを毎年のようにやっているように伺っておりました。やはりどれが観光に結びついていくかわからないという部分で、やはり、この場に来て楽しむだけでなく、そのイベントに参加する。そして、それは市民の方たちも参加して楽しめるという企画が長くやっていただかないと、それこそ、さっき市長が交付金、国の方にもぜひ続けてというようなお話ありましたが、私たちも市のさまざまなイベント、確かに淘汰されていくものだと思っておりますが、ぜひ、こういった部分で、市民の要望があるということは、それだけファン層が多いと。そして、よそからも例えば塩竈神社なら塩竈神社をテーマとしてことしは写真展だとか、市場をテーマにした写真展だとか、それから、浦戸4島5部落を対象にした、きょうは写真展をすとなれば、皆さんが浦戸の方にいらっしゃるでしょうし、また、その展示会なりイベントが開かれていくかと思っておりますので、ぜひそういったことを考えていただきたいと思っております。

あわせて、もう一個、みなと産直イメージアップ事業、この100万円の中身もお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 この100万円でございますが、施政方針にも述べておりますが、魚市場開設80周年になります。これまでのこれにかかわってまいりました市民の方々への感謝の気持ちを込めて、なおかつ、あと、観光客の皆様にもPRするというので、市場を会場に、それから、できれば仲卸も会場にして実施したいと考えてございます。ちょうど秋口でございますので、ブランド魚のメバチマグロの三陸塩竈ひがしものが販売開始になりますので、それに合わせて市民の方々に提供できればと考えてございます。今、いろいろ練っているところでございます。

○木村委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 昨日来から各委員さんからさまざまなご質疑がありました。できるだけ重複しないように質問をさせていただきたいと思います。

では早速、資料No.9の74ページ。

私立保育園、この中に児童措置費といたしまして、私立幼稚園運営費として4億1,174万7,000円という扶助費としての中にこういったものが入っていますが、これをちょっと中身をご説明をいただきたいと思います。

○木村委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 お答えさせていただきます。

中身といたしましては、通常保育分の園児の単価がありますけれども、その単価、掛ける、それぞれ保育園が抱えている人数、それを掛けて出します支弁、それが3億8,000万円ほどです。あとそのほかに一時保育と、あと、特定保育、これを行っているあゆみ保育園さんに対しまして、それを合わせまして260万円ぐらいですか、そのほかの延長保育とかをやっていただいておりますので、各保育園やっていただいておりますので、それが2,500万円ぐらい、そういう内訳になっております。以上でございます。

○木村委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

資料No.15の3ページ。

公立保育所、私立保育園定員ということで、大体、公立と私立が5カ所ずつ、塩竈市は。それに定員人数もほぼ30名ほど、公立保育所多いですけども、定員数はほぼ大体同じぐらいということで、今の入所の状況はいかがでしょうか、お知らせください。

○木村委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 新年度の予定ということでお答えさせていただきたいと思います。

現在、各保育所、一個、一個お答えさせていただきます。東部に関しましては、現在、2月の初めの状況ですけども、38名ほど、藤倉が102名、新浜が45名、香津町63名、清水沢72名、さかえ保育園78名、北浜62名、玉川58名、あゆみ111名、ひまわり74名という予定になっております。以上でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 失礼しました。ありがとうございます。

資料No.9の76ページ。

公立保育園の保育所費として4億2,918万5,000円というふうに本年度予算入っております。その中に、保育所管理運営事業費として1億934万3,000円というふうに出ていますけれども、この辺の事情がよくわからないんですが、私立保育園の方は4億という数字が出ていまして、公立保育所は1億の運営事業費ということなんですが、この辺はどのように解釈したらよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○木村委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 こちらの事業内訳の欄ですけれども、この中には、人件費分、給料とか職員手当、これは含まれておりません。具体的に申しますと、賃金とか、あと備品類、こういうものだけに限った計上となっております。以上でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 こうして見ますと、私立保育園運営、なかなか大変でしょうし、ある意味では、塩竈市では五分五分の公立と私立の兼ね合いがありますので、十分にその辺は理解しているんですけれども、運営事業費としてこれだけ出ているということを考えますと、今、公立保育園の老朽化ということで、非常に塩竈市は厳しい課題がこれから出てくるだろうと想定されます。公立保育所をどうするのか。人件費等いろいろありまして、前段で委員さんの中からもパートさんとか非常勤の保育士さんでいいのかというような意見も出てまいりました。そういった厳しい中で、公立を私立に移行する、民営化するという、そういった選択も課題として出てくるやに思います。そうしたときに、市からの持ち出しといいますか、助成金等、運営費等、そういった大きな財源が、公立と比較したときに、現在、こういった数字が出てきますと、果たして民営化して私立に移行して、市が幾らか楽になるのかなと。どういうふうこれを今後考えていったらいいんだろうというふうに、私はちょっと考え込んでしまったんですが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 現在、保育所の運営に関しましては、公立の場合ですと、交付税算入しているということでございまして、直接的な経費としての補助金は国・県からはいただいております。それに対しまして、私立保育園の場合には、補助金、これが出されております。そういう関係で、交付税に入っているとわれればそれまでなんですけれども、直営の方が経費としては市の持ち出しが多いのかなという理解をしております。以上でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

子供たちの育つ生育環境ということで、大変大事な部分でございますし、これから、私たちも重要課題として、これを受け取っていきたいと思います。老朽化している施設の問題も喫緊の課題かなというふうに私たちが受け取っております。ぜひ、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、資料No.9の78ページ。

放課後児童クラブの運営ということで、今年度、新しい事業で杉の入仲よしクラブということで新設されましたということで、大変うれしく思ひます。子供たち、前段で4年生以降の児童をどうするかという問題も出たようですが、これは私も聞いております。ただ、受け取っている先生方からのお話ですと、1年と3年生というのは体格も違ひますし、非常に扱うのに大変であると。「いつ事故が起こるかといつも心配しながら見守っているんですよ」という話も聞いております。確かに、1年と3年では体も相当違ひますし、それを一律に預かるという大変さというのは想像できますし、また、4年生になりますと本当に大人並みの体力ということで、大変な部分で、これはまた別段の検討が必要ではないかというふうには思ひております。

ただ、そういった中で、私、12月の議会のときにちょっと少しだけお話を出させていただきましたけれども、文部科学省で放課後子どもプランというものが推進として出されました。これをちょっとお話をしたんですが、塩竈市の方では放課後子どもプランの中で、児童クラブとそれから、放課後子ども教室と呼ばれているようですけれども、こういった結びつきを今後どのように考えているか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○木村委員長 郷古教育委員会教育部次長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 放課後児童クラブとの関連につきましては、昨日、児童福祉課長がお答えしたところですが、ただいま、放課後子ども教室というふうなご質問でした。放課後子ども教室につきましては、学習活動やスポーツ、文化活動、地域との交流を通した子供の安全な居場所づくりというような形で位置づけられております。この普及に当たって、特に問題となっておりますのが、人材の確保、育成面での課題が指摘されているところでございます。地域の教育力向上を意味合いとするこの事業の性格もあるんですけれども、担い手におきましては、地域の高齢者やPTA関係者などのボランティアというように言われているところであります。これを担う人材を確保するということがかなりハードルが高いとい

うような状況で、そういった確保のためには研修等による十分な育成というものも課題としてあるところがございます。こういったものを、この課題を解決しながら、取り組みに当たっては留意しなければならないというように考えてございますが、なお、この取り組みに当たりましては、放課後児童クラブ、そういったものとの連携を深めながら取り組まなければならないんだらうなというふうに考えておる次第でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

実は、私も資料を持っておりますけれども、大変学力の向上、子供たちの学力が低下しているということでも、こういった施策が表に出てきているわけですが、大体68億円というぐらいの予算がついておりまして、そういった補助もあると。それから、4年生以上、非常に一番心配な中学年と申しますか、まだまだ大人になり切っていない子供たちが、やはり今働いている保護者の方がたくさんいらっしゃいます。そういった中でどういうふうに地域で受けとめていくかということも一つの課題になっております。そういった意味では、放課後子ども教室ということで、学びの場というふうに設定しております。もちろん、体験、交流ということも入りますけれども、そして、提示されているのは、地域住民の参加協力の中に、事業間の調整をするコーディネーターの方がいらして、退職教員の先生方のキャリアを生かしてとか、あるいは大学生に来ていただくとか、そういうことがちょっと参考のために載っているようでございますが、ぜひ、こういったことを、国の施策もありますけれども、今求められている、やっぱり、子供たちの安全という意味では、こういったプランも大変いいのではないかと申しますので、ぜひ、その辺いかがお考えでしょうか。もう一度、教育長の方に、済みません、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 今お話ありました放課後子どもプランにつきましては、次長の方から話のありましたいろいろな課題を踏まえながら、また、退職教員等の活用も考えながら検討していきたいと思っております。以上です。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、資料9の104ページ。

こちらに農業振興費として、松くい虫対策事業1,000万円というふうな形で載っております

けれども、この辺の状況をひとつよろしく教えていただきたいと思います。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 松くい虫の現在の状況でございますけれども、実は最近ちょっとわかってきたんですけれども、当初、松島湾内における島々の松くい虫の被害と、それから、本土の松くい虫の被害が数年間置きに入れかわるといいますか、島の方でかなり大量発生して、それが今度本土の方に移って、また、島の方に戻るといようなちょっと傾向がございます。現在のところ、本土の方が多くて、島の方はまだ少ない状況でございますが、そこら辺がまたいつかの時点で逆転するような形になってくるのかなと考えておまして、注意深く見てございます。以上です。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

塩竈市にも松の木がたくさんあるのかなというふうに、ちょっと島は理解しておりました。

本土の方はやはり面積的にはどの辺なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 伊保石中心でございます。伊保石方面にかなりの松の量がございます。以上です。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

伊保石公園あたり、山ですので大分松の木があるのかと思いますが、平成19年度のちょっと施策の成果に対する説明書を読みますと、同じ文言で一応このところ、平成18年度、平成19年度、出ているものですから、どの程度解消されているのか。平成19年度の予算の決算額は1,878万円ということで、1,800万円ぐらい使っておりますし、それから、今年度も1,000万円。

それから、もう一つですけれども、済みません。資料No.12の46。

緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業についてという中で、7番の4の(7)になってはいますか、森林環境保全事業として平成21年度事業250万円と出てはいますが、これは松くい虫等の対策に向けて、これは充てられるものでしょうか。その1,000万円の中に入っているのか、それとも入っていないのか、ちょっとお知らせください。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長　まず、松くい虫対策について若干説明させていただきます。

当然、被害が出た場合には、伝染する可能性がございますので、すぐ切ることが大事でございます。ですから、予算の中心は被害木を切るというのが予算の中心になってございます。そのほかに、樹幹注入と言いまして、抵抗性が強くなるように薬を注入する事業も行っております。これにつきましては、余りにもやってしまうと維管束をちょっと傷めまして、逆に枯れてしまうということがございますので、これは慎重にやっております。この金額についてはばらつきがございますので、1,800万円だったところを現在は1,000万円ぐらいで対応している状況でございます。それが、この予算の状況といたしますか、今の対応策の状況でございます。

今回、緊急雇用でやります松林の下刈りなんですけれども、基本的に樹木が強く育っていくためには余計な草とかは切った方がいいのは当たり前でございますので。今回やろうとしているのは島と、それから本土、どちらの松林につきましても下刈りはやろうということで、今回計上させていただいております。以上です。

○木村委員長　阿部委員。

○阿部委員　ありがとうございます。

実はこの松枯れ対策というのは本当にイタチごっこのように、なかなか環境保全から言いますと難しく、根本的な撲滅というわけにはいかないということは前々から知っております。

三陸町の方で、お話も前ちょっとしたと思うんですけれども、中学生の子供たちに教育委員会の方で、学校の方で環境保全というプログラムを組みまして、松枯れ対策ということで研究を子供たちにテーマを与えたということで、実は大変な成果を上げて、そして国の方からもさまざまな賞をいただいて、そういった話を現実に聞いてまいりました。そのときに、やっぱり、生態系の循環といたしますか、そういったものから、やはりきちっと対策をとっていかないと、幾ら薬を注入しようと、何しようと、こういったものは限りなく続くということで、もちろんこういった予算の中で、毎年1,000万円以上のお金が予算化されて使われている。大変もったいない話というか、何とかならないかなという私は話を聞いてきたものですから、そういったことを考えました。マツノザイセンチュウという虫、マツノマダラカミキリがそれを運んでしまうといったことで、そのカミキリを駆除するには、アカゲラという鳥を繁殖させる。それを中学生の子供たちが成功させた。たくさんの巣箱をつくったり、さまざまな、もちろん、地域の指導者の方、専門家の方にも力をかりたようなんですけれども、大成功したということで聞いてまいりました。

ぜひ、こういったことを松島という大きな島を抱えております塩竈市でもこういった取り組みも一つの大きな環境保全、そういったことで大変すばらしいことじゃないかと思っておりますので、ぜひ、この辺、みんなの知恵を出して、また、子供たちの教育の面でも大変効果があるのではないかというふうに思っておりますので、ご一考を願えればというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、資料9番の130ページです。

市営住宅の件でいろいろ出ておりました。この中で、玉川住宅とか、老朽化して次期建てかえというふうなお話もちよつと伺いましたので、この辺で少しお話を伺いたひと思ひます。なかなか市の財政から言ひますと厳しい財政の中で建てかえというのは本当に難しいことだろうと思ひます。それに対して需要がありまして、今、市営住宅を望んでおられる方がどのぐらいいらつしやるのか、ちよつとお聞きしたいと思ひます。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 市営住宅の建てかえの問題ですけれども、きのうお話し申し上げたのは、現実問題として建てかえの事業については、今は難しいだろうということで、現在、法改正、そういったものに対しての環境整備が今問われていますので、そういった面を最優先的に、今、させていただいておられるということでございます。

それから、入居の申し込みの状況でございますけれども、例年大体100名ほどの申し込みがありまして、入居される方が大体20名ほどという線、上下はありますけれども、大体そういった形で経緯してございます。以上でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

実は、世の中の経済というのは非常に回っておりまして、地域にどのように還元され、そして、それが税来になって市の方にとおられるような、地域社会の、今、大切さ、地方自治、そういったことを今問われている中で、どういったことを循環させたいのかということをおもいろいろ常日ごろ考えておられますけれども、実は、塩竈市は空き家がたくさんありますね。大家さんがいらつしやいます。こういったところを借り上げ形式にはできないのかと。例えば市が幾らか補助をしてさしあげて、そういったところに住んでいただくなり、そうしますと、大家さんはそれで収入を得ますので、これは税金に戻ってくるという、そういった一つのサイクルを考えていかないと、これからなかなか、全部が全部建てかえて立派に、それも限られた人し

か住めない枠のない建物に莫大なお金をかけていくということは、市民感覚からしますと、中には市民の皆さん、逆差別だというようなこともちらほら聞こえてまいります。皆さんが地域社会で仲よく、お互いに理解して、そして、大変な人たちをお互いに支え合って生きていく。そういう地域社会をつくるには、やはり、そういった不公平感とか、そういう差があってはならないというふうに、私は感じてきてはいけないというふうに思っております。ぜひ、その辺、ご見解を伺いたいと思います。

○木村委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 市営住宅の供給という面から見ましては、制度的にはそういう借り上げとか、あと、補助を出して建てていただくとか、そういった方法論はございます。そういった方法論のあり方、また、その前段としては、市営住宅としての需要見込み、申し込みたい方は、安いのでいっぱいいらっしゃるんですけども、そういった意味ではなくて、本来的に低所得者の方で、今回、改正もございますけれども、そういった方々が一体どれぐらい市の方で住宅を供給準備しなくてはいけないのかと。そういったものの基準のとらえ方、平成12年度にストック数の計画を立てまして、そういったものの見直しの時期になってきている。想定した人口、6万2,000人で想定していましたので、そういった人口の見直し、そういった意味からも、今回の長期総合計画の人口見直しもございますかと思っておりますので、そういった面を含めまして、再度、そういった市営住宅の需給を再度検討させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。三方よしということがございますけれども、住宅を貸したい、から家になっている。そういった大家さんたちが、経済の循環からいいますと、借りていただければありがたい。あるいは入る方は、幾らかでも補助を市の方で面倒見てもらえたら、市営住宅入れなくても、何とか我慢してやっていくとか。そして、その中で、市の方に収入として税金が上がってくれば、また、これまた循環経済ということですので、そういった観点でこれからは経済的な面でも考えていかなければならない時期に来ているかと思っておりますが、これも一つの考えとして、ご一考願えればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間も来ましたので、最後に、県の県道ということだろうと思うんですけども、玉川一丁目の道路に関してなんですが、これは市の方にもちょっとご一考いただきたいんです

が、市道ですか、あそこは。（「市道」の声あり）じゃあ、ぜひ、ひとつ、市民の皆様から、これはご要望として出ております。というのは、ちょうどパドマ幼稚園の手前あたりですね。ちょうどこちらから行きますと右手の歩道なんですけど、寿司屋さんがありまして、ちょっとお店が2軒ぐらいあるんですけど、ちょっと高いんですね、土地が、寿司屋さんの住宅の方。そうしましたら、歩道がまるっきりバリアフリーで大変結構なんですけど、相当の傾斜になっておりまして、ことし、雪が降ったときに、非常に高齢化社会ですので、ご高齢の方たちが危なくて、滑ってどうしようもないんですということが随分寄せられました。私も現場に行ってみましたら、相当の傾斜があるんですね。これはバリアフリーというのは車道に対して段差がないということなんだけれども、全体的に相当な勾配があるということで、これを何とか考えていただけたらというふうに思うんですけど、ちょっとご意見いただきたいと思います。

○木村委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 ただいまのご指摘のありました部分につきましては、なお、現地を確認しまして、安全対策、歩行者の安全ということに万全を期していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○木村委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

ぜひ、日ごろの生活に支障のないように、市民の皆さんが安心して暮らせるような塩竈のまちということでぜひよろしく願いいたします。以上でございます。

ありがとうございました。

○木村委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。嶺岸委員。

○嶺岸委員 どうもご指名いただきありがとうございます。

それでは、私の方からも議案第29号、資料No.12番、45ページです。

その中のふるさと雇用再生特別交付金事業について、(4)水産仲卸直売食堂推進事業委託、こ

の中身についてちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 ふるさと雇用再生特別交付金事業において委託する事業の中身で、水産物仲卸直売食堂推進業務委託の中身についてでございますが、現在、仲卸市場の方で、買ったものを持ち込んで調理をして食べれるような食堂の展開を模索しておりまして、こういった事業が新たに推進されるということであれば、その従業員であるとか、調理員であるとか、そういった方々の雇用が見込まれるということになってきますので、その部分について、雇用に係る部分についてこの予算の中で委託を申し上げて、この事業の実現について促進をしてまいりたいというふうな中身で考えておるところでございます。

まだ具体的な実施の中身については、まだ検討段階でございますが、今度の日曜日、J R 東日本、それから、仲卸の関係者、それから、私どもも含めまして、八戸の方の食堂等の視察に行つてまいる予定でございます。何とか早いうちにDCの効果を高めるという意味からも、何とか形にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

観光を取り扱う業者の方々といろいろな話をするんですけども、今、DCが始まってから、私たちが住んでいる塩竈、特に生ものを扱う仲卸市場、ここの売り上げが前年対比相当押し上げている。「DCが始まって以来、成果を着実に上げたのはこの地域しかない」というふうにある証券会社のデベロッパー関係者は大変喜んだ。「その秘訣は何だ」と、こう聞かれたわけですけども、「私は塩竈といえば食の安全だ。これが一番のキーポイントだな」と。そこで、「おいしく食べられるお店はどこにあるの」と、こう聞かれました。

九州に行けば白御飯、どんぶりが出て、井祭りとか、あるいは、今、課長がおっしゃったとおり、ここではこういうんだとかという、その特徴を生かしながらやっているわけですね。私たちが視察に行ったときに、下関に行きました。ここではフグの産地あるいはクルマエビの産地の市場を見ました。ここの特徴は、びっくりしたんですけども、仲卸と、それから、市場と、交互に店をあけているという中で、その中でフグのお寿司をこういう箱に入れて、1個ずつ、幾らですと並べて売っている。それが仲卸みたいところで売っているわけですから。そこが飛ぶように売れているというような状況がありました。また、そういったことも勉強してやったのも「見本はどこか」と、「塩竈だ」と、こう言われまして、「えっ、塩竈が見本にな

ったんですか」という、お話を聞いてびっくりしました。

私たちは自分の地域の食をどういうふうに日本各地に広げていくか、これまだポストDCの点だと思いますので、ぜひ、担当当局だけではなく、本市一丸となって、私たちも努力しますので、みんなで努力して塩竈の活性化につなげていきたいと、こうお願いしたいと思います。

同じく、(6)の資源循環型社会構築のためのバイオディーゼル燃料定着化事業、これは市場の方でやっているわけですがけれども、いわゆる燃油高騰の問題等あって苦戦しながら、あるいは、今度は値下げの問題で苦戦しながら、今どういった状況になっているのか。あるいはこの事業はどういった形でこれからも推し進めるのか。いわゆる金融の市場と同じように、上下があるわけですね。そういった形の部分については、どういった形で今後いかれて、応援していくのか、お知らせください。お願いします。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 このふるさと雇用特別基金事業において、このバイオディーゼル燃料定着化事業の中身で予定しております事業は、今、委員おっしゃったように、安定供給、それから、本事業において、営業担当職員、それから、施設作業員、そういった方を2名ほど雇用いたしまして、二酸化炭素の一層の削減、そういったものに雇用を開発しながら事業をやっていくというふうな事業の中身になっております。以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 中身の概要はちょっとわかっているんですけども、今後の方向性として、果たして今の状況の中で、販路拡大とか、あるいは価格の変動、相場性、変動の相場の問題とか、非常に私は苦慮しているんですね、ここを。というのは、原料の部分と、それから、バイオ化の部分と、それから、需要の部分と、三つが一つに絡まないと利益も出ないし、経費も出てこないわけですね。経費が出なければ利益も出ないのは当たり前なんですけれども、この部分の状況が、聞くところによれば、仙台の業者なんですけれども、非常に厳しいところに塩竈のバイオディーゼルの場合はあるのではないかというようなお話をされました。あるいは、原料を買い占める業者も出てきまして、あるいは、その方向性も別な方向性を使うとか、いろいろな動きがあるわけですよ。そういった点で、本市がどのようなバックアップ処置というか、そういったようなことを考えているのか、しっかりと明確にしていくべきだろうと、こう思うんですけども、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 綿市民生活部次長。

○綿市民生活部次長兼環境課長 バイオディーゼルに関しましては、この関連で資料9の44ページを見ていただきたいと思います。

先ほど阿部課長がお話したのは平成22年、平成23年のふるさと雇用の件ですけれども、平成21年度事業としましては、市では、今まで環境基本計画をもとに新エネルギーの導入についていろいろ検討して、バイオの中で可能性調査をしまして、平成18年の11月から団地水産加工業協同組合で事業化したわけです。当初は順調にいておりましたけれども、ピークで月2万5,000リットルまでいきました。ところが、燃油が高騰のときは105円で販売していたものが、市場価格が152円でしたから、50円ぐらいの差があって、かなり追い風だったんですけれども、今は、去年の7月から逆転して、団地協同組合が126円で売っていたときに、市場価格は105円まで落ちました。逆転したのはかなり協同組合の方とか、大口の方はそのまま使っていたいておりますけれども、会員制みたいな、そういった燃油の価格でいろいろ会員になった方はあつと言う間に離れた部分がありまして、販売の方が1万6,200ぐらいまで落ちているのが実状です。それを取り返すためには、やはり、ランニングコストのこともありますけれども、1月からは100円で、一般会員価格も落としまして、かなり持ち直してきましたけれども、今回、平成21年度事業といたしましては、そのために販路拡大とか、品質の安定のために、市も支援していくということで、この300万円の補助を計上させていただきました。今後も品質の向上と販路拡大に大いに支援していきたいと思っています。以上です。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

やっぱり販路拡大が一番なので、やっぱりきちっとそのルートを決められるような契約の仕方も考えた方がいいなと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

次に、財政のことでちょっとお聞きしたいなと思いますけれども、資料9の4ページ、まず、4ページをお聞きしたいなと思います。

まず、市税。前に法人税のことを聞いた人がおったと思うんですけれども、私の方からは、個人のうち、現年度課税分が23億6,370万8,000円、説明では、均等割、前年度対比0.1ポイント増の7,220万8,000円。所得割、前年度対比0.1ポイント増の22億9,150万円となっております。しかしながら、ポイントがふえているのに、所得割が5,650円マイナスになるのは、どう考えたならばよろしいのか、お聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 星税務課長。

○星税務課長 委員おっしゃるとおり、課税の部分では、均等割の人数は、前年比あるいは昨年度の決算期よりふえております。

一つの要因は、平成17年度以降、税制改正の部分で、均等割の制度が2年か3年にわたって改革された部分がございます。以前は、基本的に家族1世帯に均等割というのは1人あるいは単独の1人の場合には1名分ということで賦課された経過がございました。それが改正されて、平成17年度以降、段階的にですが、奥さんにもかかるようになった経過がございます。こういったことでの要因が一つ。

それから、同じく、平成17年度以降、所得の部分で、老年者控除の削除がなされた経過がございます。そうしますと、年金の部分で今までかからなかった均等割についてもかかる部分が発生しておりますので、その部分では若干毎年増加の傾向ということでございます。

なお、所得割に関しましては、やはり、景気の状態とかいろいろございまして、年々、税源移譲以降は、ここ一、二年は低下の傾向でございます。以上です。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。よろしく願いいたします。

それでは、次に、同じ資料の40ページの財産管理費の区分8、報償費15万円。

この中身は、ふるさと納税の御礼金でございますが、今まで、去年からずっとやってきたわけですけども、どのくらい金額あるのか、あるいは何人くらいから収入があったのか、ちょっと教えてください。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 ふるさと納税の件についてお答えいたします。

2月補正の時点で、実はふるさと納税の部分、寄附金ということで補正予算を組まさせていただいたところでございます。昨年度、平成20年4月1日から、いわゆるふるさと納税制度ということで発足をさせていただいたところございまして、件数としては合計で32件。全部合計いたしますと480万円ほどのご寄附をいただいたという内容でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

それで、私は去年の6月の定例議会で、ふるさと納税の問題についてご質問しました。市民はどういうふうに関心を持って、私対峙してお話を聞かせていただいた人なんですけれども、何とか

塩竈市に貢献したいという高齢の方が何人かおいでになりました。ある人は、遺言書に塩竈市に私の亡き後に寄附をすると書いた人も見せられました。その方は何と言うかという、塩竈市には寄附したいんだけど、この部分に使ってほしいというふうに書きたいんだと、こういうふうな相談を受けたんですね。それで、質問をして、メニューを、ふるさと納税といっても、単に大枠で、じゃあ、32人の方、その心を酌んで、じゃあ、何に使わせていただけますかという形で、私はこの納税の入り口というか、受け皿を考えるべきだと思うんですね。私は一つ例題を出して、こう質問をしたんですけども、そこ地域では、例えば福祉業務でこういうような福祉の何かをつくりたい、箱物をつくりたい、教育では教育施設をつくりたい、研修センターをつくりたいとか、その資金に充てたいとか、そういった具体的なメニューをつくるのが、私は一番いいのではないかと、こう思っているんですね。そういった考えがあるのか、ないのか、あるいはこのままでいくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 現在、今のふるさと納税でご寄附をいただく場合には、申し込みの申し出があったときに、こちらからいろいろな書類を発送させていただいております。それで、書類を発送させていただくときに、大きく、私ども市長の政治姿勢でもございます「安心です 塩竈」「大好きです 塩竈」「元気です 塩竈」、一応こういう大きな3本柱にこういう事業が、今、市でやってございます。こういう三つの3本柱のどういうところにお使いいただきたいと思っただけでございまして、こういう三つの3本柱のどういうところにお使いいただきたいと思っただけでございまして、ここに丸をつけていただくというふうな形でご寄附をいただくということで、一応、寄附の資金の使い道、大枠を一応お聞きしてご寄附を受けているという形でございます。なおかつ、2月補正におきましては、そのようなことで、ご指定のいただいた財源等に必要な特定財源ということで、充て込みをさせていただいております。ただ、ちょっと、委員おっしゃるとおりに、具体的にこの事業というふうな形では、ちょっとご指定ではございませんので、その辺は、ちょっと大枠の中身というふうにご理解いただければと思います。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

それでは、それだけの4項目あるのであれば、きちっとホームページに立ち上げて、ここの部分は幾らたまりましたよ、この部分幾らになりましたよというふうに、ホームページに上げて、私は知らせるべきだなと思いますので、これは要望しておきたいと思います。よろしくお

願いたします。

それから、同じく、9の14ページ。

3款、住宅費補助金、それから、132ページの部分に関してくるんだろと思うんですけども、地上デジタル放送共同受信施設改修事業費311万4,000円、13款の方は。これは清水沢のアパートの件の施設費だと思うんですけども、どこの部分だか、ちょっとはっきりわからないので、確認したいと思います、最初に。願いたします。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 最初の方聞き取れなかったんですけども、地上デジタル放送の共同受信施設の改修事業の改修場所なんですけれども、平成21年度で予定してございますのが、貞山通、新浜町、清水沢住宅、この3住宅団地になります。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 3住宅でいいんですか。ちょっとその辺。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 三つの住宅、9棟になります。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。

この住宅については、そういった形でやっていくわけですね。それで、ほかの住宅については、今後の予定としては、すべて完了となるのはいつなんでしょうか、予定としては。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 説明ちょっと足りなかったんですが、平成20年度の方でほかの住宅について実施してございますので、残っている住宅としまして、この3住宅。それから、地上デジタルとして、周辺地域に対する受信の改修事業、これは平成22年度以降という形で考えてございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 住宅というのは、地デジの問題については、いわゆる電波障害が非常に出てくる可能性がある、というふうに言われております。最近では、東玉川、いわゆる旧JRの塩釜駅周辺が電波障害によって、テレビが映らなくなったと。自分の自宅のテレビが映らないのはどうしてかなと思ったならば、新しい建物が、ちょっと離れたところなんですけれども、そこが電波障害になって聞こえなかったと。こういった状況になってくるんですね。それで、この

市営住宅は、やっぱり5階とか4階とか、こうあるわけですけれども、その周辺の完備も大丈夫なんじゃないかな。その辺、もう一回確認したいと思います。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 現在、地上デジタル化されてどうなるかという関係での検討というものはしてございません。ただ、現実的に今現在、例えば新玉川住宅ですけれども、建築時において、電波障害地域になったという部分がありまして、それに対する、今、改善のネットを張ってはおりますけれども、そうしたものに対してどうなのかということでのこれからの事業推進ということになります。ただ、地上デジタル化されたことによりまして、どれくらいの影響があるかということで測定はしてございます。その中でわかってきていることが、仙台の方から直接電波、建物に電波が反射して、ゴースト状態になって、電波障害地域になっている部分、それに関しては、この地上デジタル化になることによって、解消されるという試験結果が出てございます。従来どおりの電波の陰になる、建物の陰になる部分の地所デジタル化になっても陰になる部分で影響があるかと思われる地域に対しては、現在も検証してございます。そして、どういった方法がいいのか、改善方法、そうしたものについても今検討してございますし、あと、その地域の住民の方々の考え方、現在、ケーブルテレビに入っている方とか、そういった方もいらっしゃるんで、どういう形でやっていくのがベターなのか、そういったものも今、住民の方とどうしていくかということで今検討中でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 今、課長の方から塩竈市全体のことまでちょっと言われたもので、じゃあ、ちょっとそれに関連してお聞きしたいなと、こう思います。

今、マンションが本塩釜駅周辺に建ち始めました。これなんか、よく聞くと、先ほど言ったように、私の経験からすると、塩釜のFM放送、今、同時中継になっています。これの範囲を決めるときには、電波は真っすぐに行くわけですよ。その電波が行かないように、発信地域に網かけをするんだそうです。そうすると、この範囲までしか電場は届くけれども、そこからぽっと切れるんだそうです。これが電波の特色なような話でした。アンテナに、極端な話をすると、電子レンジの前に、フロントに網みたいなのがありますね。あれが遮断機なんだそうです。何かそういうような形を勉強したことがあります。そうすると、今、地上デジタル化になると、そういった電波障害が非常に起きやすいと。それから、電車等の信号を発する地域、これも危険だと、こう言われております。それで、私は、そういった担当課をどこにするのか。

あるいは、苦情、そういった相談窓口というのですか、その辺をどこに置くのか、その辺ちょっとまだはっきりしていないのかなと思いますので、どういった考えなのか、お聞きいたします。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 一応、財政課の方につきましては、いろいろな地域情報システム等の関連等もやっている部署ということもございます。実は、地上デジタル放送、2011年度移行ということもございましたので、例えば市有建築物、いろいろ持っている大きなものについては、やはりその周辺の住宅等に対して影響もあるというようなことで、例えば今までのアナログの電波のときですと、例えばその大きな建物に共同のアンテナを備えつけて、そこから分波をして、そこに住民の方には共同の例えば任意の組合などをつくっていただくというようなことで進めてきたということがございます。それで、デジタル化を控えまして、やはり、いろいろな市有建築物についての、やはり、共通の制御をする必要があるだろうということで、ただいま、一応財政課の方を中心としながら、そのような、今後、ちょっと打ち合わせをさせていただきたいと思っているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 わかりました。よろしく願いいたします。

市営アパートにお住まいになっている方は、困窮度の高い方が多いわけですね。当然、非課税の世帯の方、あるいは生活保護者の方、こういった方はテレビにチューナーを買いそろえなければならない。国では、そういった補助とかが出るようなお話がありましたので、その辺の関係はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 今回の地上デジタルの改修事業として考えてございますのは、部屋の入り口までのもので対応を考えてございます。今、委員のおっしゃったテレビ自体に、従来のテレビで見るためには、新たなチューナーをつけなければいけないということもあろうかと思っておりますけれども、この事業の中では、そういったことについては現在は考えていないというのが実状でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 国の方では、予算化をして、非課税世帯あるいは生活保護世帯の方にチューナー等の補助事業としてやるというふうに決定しているようですので、ぜひ、そういった情報をキャ

ッチして、対応方よろしくお願ひいたします。

次に、同じ9の88ページお願ひいたします。

このインフルエンザ個別接種事業、この内訳についてお聞かせください。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 インフルエンザ個別接種委託料ということでお尋ねでございます。

これにつきましては、予防接種法に定めておりますインフルエンザ予防接種ということで、65歳以上の高齢者に対する予防接種に対する委託料というふうになっております。具体的には、お一人当たり2,000円の、実際、予防接種は4,000円ほどかかっておりますけれども、そのうちの2,000円を市の方で負担すると、そういう形でやっております。

なお、生活保護の方については全額、市で助成と、そういう形での内容となっております。

以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 ありがとうございます。

今の補助は65歳以上の高齢の方、そして、その人は2,000円、生活保護の方はゼロと、こういうふうな今報告でした。二市三町、ほとんど同じ状況で今やっております。そこで、私が議会に、平成10年か平成11年ころだと思ふんですけれども、いわゆる国保の問題でお話ししたときに、国保に財政調整基金が約8億から7億円くらいあったと。それをもう少し云々とお話ししたことがあるんですけれども、当時の担当の方は、インフルエンザが起きると相当お金がかかると、そのための財政調整基金だというふうに私どもは勉強してまいりました。

そこで、お聞きしたいのは、今、インフルエンザ、集団的に発生するのは子供さんでございます。うちの方の二市三町でもいいんですけれども、小学校、中学校の現状、あるいはことしになって、あるいは去年の暮れから、学級閉鎖をなされたことはあるのかどうか、お聞かせください。

○阿部副委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 学級閉鎖等についてお答えいたします。

昨年1件、小学校2年生でございますけれども、1月に3日間、学年閉鎖を行っております。今年度になりまして、1件、1月22日ですが、中学校で1件、午前授業で打ち切って午後下校させております。去年1件、ことし1件ということでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 ありがとうございます。

私は、このインフルエンザ接種は任意なんですね。健康保険がききません。子供さんは、小学校、中学生は多分2回だと思います。相当家庭的に家計に重くはね返ってくるんですね。それで、今、学校では、インフルエンザ予防接種をするようにという指導をしている先生もおられますし、あるいは、何もしないで手洗い、うがいをきちっとするようにと、健康は大事ですよと、こういうふうに指導する方もおりますし、「先生はどうなの」、「私はしていました」という先生もいるわけですね。私は、結局、インフルエンザにかかれば相当医療費がかかるわけですよ、お互いに。そうであれば、やっぱり受けたいなど、予防接種したいと、こういった方に医療券みたいな補助を出せないものかと。特に体力の弱いというか、免疫の少ない小学生、それから受験生がいる中学生、こういった方が、「いや、ぜひお願いします」という形でやれば、そういった被害が未然に防げるのではないかと、こう思いますので、その辺の考えであれば、多分、担当課長としては、これは答えにくいと思いますので、多分政策課かどこか、総務部長かどこかかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 昨日、東海林委員からも子供さんのさまざまな接種についての補助というお話をいただきました。本市におきましても、2種・3種混合についても取り組まさせていただいておりますが、その枠の拡大ということのお話でありました。今後、真摯に検討させていただきたいと思います。大変恐縮でございます。よろしく願いします。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 ありがとうございます。

それでは、同じく90ページの聴覚検査判定委託料4万5,000円でございますけれども、この内容についてお聞かせください。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 これにつきましては、3歳の健診の際に聴覚検査を行いまして、その判定ということで、県医師会の方に委託しておりまして、その委託料でございます。

○阿部副委員長 嶺岸委員。

○嶺岸委員 前にこの聴覚問題で、私、一般質問いたしました。それと同じ答えでございます。なぜ、私、もう一回ここで話しさせていただきたいなと思ったのは、この聴覚を一番最初に発覚すれば、その人は将来にわたって、ハンディは背負うんですよ。ハンディは背負うんです

けれども、社会に復帰できるんです、健常者と同じように。これは世界の定説になりました。これは「おぎゃあ」と生まれた瞬間、最初に検査することができます。これは超音波を当てただけですと、私が質問したときは、塩竈にその超音波検査機を持っている機関はなかったんです、1件も。今は大分あります。だから、ある病院と産婦人科の病院が持っている病院と持っていない病院があるんですね。持っている人は保険がききませんから、任意で調べるんです。いいか、悪いか。皆さんはやっぱり自分の我が子ですから、やっぱり「調べてください」と。もし万が一あったならばという形になるわけですね、その瞬間から。もし、見つかったときには、その瞬間からきちっとそのルールに乗って、県指導で指導されてくるわけです。特に親御さん、これはショックを受けます。その瞬間から親御さんのケアをしていかなければならない。それから、子供さんは健常者になるためにそこから訓練をし始めます。そうすると、今、そういったものが見つかる、本当に健常者のようになります。

私は、何年か前に、塩竈にお住まいの方が6歳児のときに見つかりました。でも、教育長の配慮で、あるいは学校長の配慮で、6年間、普通の学校に入りました。でも、そこから、校長先生の方の熱い、熱い指導でその専門学校に行ったんですけれども、今は社会人になって働いていますけれども、たまたまその生徒さんと4人でお話することができまして、その内容は何かというと、一番最初にゼロ歳児で見つかった方は健常者と同じようなレベルにあるんですよ。3歳児だと遅いんです。6歳児だとハンディを背負うんです。

だから、私は、塩竈の子供さんであれば、これは補助くらい出していただきながら、全員受けてもらって、異常なしと、健康が大事ですので、万が一、見つかった場合は、あらゆる手段を投じて、その人が一生明るく元気で楽しく生活できるようにしていくのが、私は行政の責務だと、こう思いますので、ぜひこの件についても決意していただきながら、お願いしたいなど。これは要望にだけしておきますので、余り……。今の現状をちょっと教えていただければありがたいので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 今回の委員のお尋ねに関しては、新生児期の聴覚検査に関するお尋ねだというふうに考えてございます。近年、新生児に対する聴覚検査の機器が大変発達してきたということで、産科を扱う施設の中で、新生児に対するスクリーニングが今委員のお話のとおり、親の希望によりということではあるんですが、行われているということで、平成19年3月現在では、県内では、産科を扱う53施設のうち、17施設では一応保護者の希望によって行われているとい

う実態が県の方から報告されております。

それで、実は、そういった新生児に対するスクリーニングについては、一定程度進んではきておりますけれども、それに対する養育体制、先ほど、適切なまさにそういった聴覚障害と診断された方に対するそういった療育機関、そういったものがかかわった場合には、本当にそういう意味では、残存聴力、そこを発達させたり、あるいはコミュニケーション力、そういったものを持たせながら、適切にやっていければ非常に社会に適応できていくと、そういった事例が非常に報告されておりますが、しかしながら、宮城県の中でそういったもののきちんとした体制がとれていなかったということで、平成19年3月に検査実施医療機関と関係者の中で、どういう形で療育体制をとっていくか、そういった取り組みが行われております。そういった中で、スクリーニングをした際には、次の精密検査ということで、そちらに紹介していく。そういった中で、聴覚障害と診断するかどうか、そういった一連の流れがございますけれども、その中で、先ほどご指摘がありましたとおり、赤ちゃんを産んですぐに、もしかしたら聴覚障害があるかもしれないと、そういった話を聞いた場合の親御さんのケア、そういったものが非常に大事でありますので、実は、その検査機関の方で、了解を得られればということなのですが、市町村の方にもそういった意味での支援をしてほしいということでの報告を保護者了解のもとに来るというふうなシステムづくりがなされております。もし、そういった形で、医療機関から本市の方にそういった結果が出ましたということが報告されたときには、訪問指導等を通して、私どもも保険所と一緒にしながら、いろいろ相談に当たっていきたくて、そういった取り組みをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 じゃあ、私からも一般会計の予算について何点か伺いたいというふうに思います。

まず、今、大変な不況の中で、塩竈市内の事業所を初め、商店を初め、大変な状況になっているというのは、皆さんご承知のとおりであります。前段で伊勢委員が法人税の動向もいろいろ指摘したわけですが、そういうことがさらに加速しないように、できるだけ、まず頑張っ、踏ん張ってもらって、そういった事業者の方々が一つでも二つでも、一歩でも二歩でも前進できるようなことにならなければならないというふうに思っております。

そういう点で、今度の一般会計のこの予算が通った後に、市民の事業や企業の施策に大きな一歩を後押しできる施策になっているかという点から見たいと思うのですが、例えば、最近、建設業をやっている方にも聞きましたが、「去年の11月ごろまでは仕事があったけれども、全

然ないんだ。3月まで全然見通しない」と、「もう少し頑張ってくれば、新年度予算が通れば、新しい公共事業も始まるかと思うので、頑張してほしい」と言ったけれども、「いや、そうは言っても、非常に厳しい時代なんだ」というふうにその人は見ておりました。

それで、公共事業といいますと、例えば土木関係の維持管理になるわけですが、先ほども、阿部委員も取り上げましたが、例えば道路の関係、122ページにございますけれども、道路維持費、今年度の予算で、例えば工事請負費が2,808万7,000円計上された。これは前年度と見ましても264万円ほどマイナスになっております。先ほど言いましたように、市内の業者はできるだけ公共事業が、しかも安定してお金が入ってくるのは公共事業なんだと。危ない橋を渡りますと、結局、すかさず倒産やいろいろな負担を負うことになるということで、そう言われておりますけれども、この予算は前年度よりマイナス予算になっておりますので、そういう点では、励まし、後押しをできる予算かという、必ずしもそうっていないのではないかと思うわけですが、その点について、まず、お伺いします。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 若干、事業費の関係でご質問ございました。

平成21年度の当初予算ということでは、今、議員おっしゃいましたとおり、若干の減少ということでございました。私は残りの2次補正予算等がございましたので、2月補正で実は道路維持補修関係3,800万円ほどの実は補正を組まさせていただいております。これは一応繰り越し事業というようなこともご承認いただいておりますが、基本的には、こういう年度末からの連続した全体の経費の中で、何とか地元の事業者の方にも事業をやっただけないかという思いで、2月補正とあわせてご理解いただければ幸いかなと思っております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういうトータルで見ていくと、これからもいろいろあれば補正を組まれると思うのですが、私ども、毎年、塩竈市に対して、こうした地域の予算をまとめて出しております。それで、去年は地域要求では60項目ほど上げましたが、丁寧に回答を書きいただきました。それぞれのところどうだとか。例えば私のところを見ますと、10項目上げましたが、ほとんどの回答が、10項目のうち、8項目は何と書いてあるか。「財政状況を考慮しながら、年次計画により、順次補修整備してまいります」と。これは毎年同じような回答が盛りだくさんになっている。それで、やっぱり地域要求としては、住民から、「ぜひここをやってほしいんです」

というと言われてまとめていくわけですが、担当部が悪いわけではなくて、結局、財政が厳しいからこういう結果になっているということなんだと思うんですね。そういう点で、こういう事業が一つでも、二つでも、進めることが、それが地元の企業の仕事起こしになるという点から、やっぱり、引き続きこういう取り組みはぜひやっていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

もう一つは、学校であります。学校の予算見ました。150ページ、それから、小学校でいけば、144ページにあります。小学校の維持管理費、それから、中学校の維持管理費、載っております。それで、資料も求めてまいりましたが、各学校での整備をやりたいというものが資料15、5ページです。

平成21年度の小中学校の修繕要望箇所数と、ここに書いてございます。

私たち議員団で市内の学校を回りましたが、私と吉川議員が玉小、三中、三小と回ったわけですが、例えば三中で言いますと、体育館のカーテンワイヤー修繕だけではなくて、実はグラウンド、三中は多賀城市内にありまして、グラウンドのプールのわきは全然フェンスがございません。桜の木に安全ロープを張って、地域住民の方々には「できるだけ通らないでください」みたいな、優しい言葉で書いてありますが、今、学校の安全管理が大事だと、別に住民とけんかしろということではないけれども、子供たちの安全が大事だと言われながら、そういったこともなかなかやられない。体育館は長年雨漏りをしている。それから、床はどうかというと、Pタイルが張られておりますが、これには、聞きますと、平成17年以前のPタイルは、問題になっておりますアスベストが入っていると。校長先生は欠ければ張りかえるということもしたいのだけれども、どうも、アスベストも入っていて、それは手がつけられない。だけれども、それは壊れていく。そういったことが現実にあっても、なかなかそれが予算化されない。

それから、三小もそうであります。大変古いタイルが使われておりまして、これもなかなか進まない。それから、障害者の子供さんが2人おられるということで、手すりをつけていただいた。だけれども、すべてではない。お子さんたちが、やっぱりこれから1年生が2年生に上がる、3年生に上がるときに、まだまだ手すりがつけられなければならないところがあるんだという、そういう現状であります。ところが、これだけの予算では到底足りない。だけれども、本格的な予算をつければ、それは市内の業者の仕事になり、やっぱり市民の暮らしにも役立つはずですが、これらもなかなかできない。

保育所はどうか。この間、固定遊具を危ないから、いろいろ見たら、されているので、取り

外しました。新しいのがつけられるのか、その見通しは全くない。そういう状況であります。何もなければ安全なのかもしれませんが、しかし、本来は必要な一定の遊具、それから遊び場を確保するということが当然なわけですが、しかし、そういうことをいろいろ考えますと、現実にも求められている保育所、学校、それから、市民の生活道路、そういった予算では、とてもその要望にこたえられる状況にない。確かに、先ほどいろいろ補正予算をトータルして見てほしいということは言いましたけれども、しかし、とても業者が求めている状況になってないのではないかと思いますので、市長の見解を求めたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、市内の工事の発注についてであります。平成20年度も大変厳しい業界の皆様方の状況でありました。できる限り、前倒しで発注をし、1件でも2件でも、市内の各業者の方々が受注できる仕事があるというようなことをご期待を申し上げまして、前倒し発注を行ったわけでありました。旧来ですと、上期で約6割ぐらい、下期が4割という部分を、平成20年度については、たしか上期が7割ぐらいというようなことで、職員を督促いたしまして、何としても景気対策ということで、そのような取り組みをとということで取り組みました。結果として、12月、1月、2月といったような時期が、若干端境期になったのかなというふうに我々考えておりました。そういったことを少しでもまたつなぐようにということで、1次補正では、予算をとりまして、例えば保育所を中心として屋根の改修、床の張りかえ、ガラスの補強等々をやらせていただいておりますし、2次補正でも、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、積み残してまいりました市道整備等の課題をでき得る限りということで、取り組まさせていただきます。また、学校についても、まださまざまな課題が残っておりますが、今、学校につきましては、今後、予想される宮城県沖地震に備えて、一時も早く、まずは耐震補強ということの取り組みをさせていただきます。残念ながら、まだ4校、市内で耐震補強工事が残っております。そういったところをまず最大限に急がせていただきたい。

それから、例えば玉小であります。大規模な修繕が必要なものについては、一定額の予算をしっかりとってやろうと。また、今後、これまでも耐震補強工事にあわせまして、一定程度の修繕的なものもセットで取り組まさせていただきます。今、お話しいただきましたような箇所等についても、決して必要ではないということではありませんが、今、優先されるものがそういうものではないかということで、学校につきましては、耐震補強を中心にさまざまな取り組みをさせていただきますことをご理解をいただきたいと思っております。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 とにかく、これからの特別交付税などで、臨時的に雇用を拡大することに取り組むということですが、要するに、いろいろな事業をやるにしても、それを引き受けてくれる業者がいなければ、雇用はできないんだというふうに思います。それから、一時的な雇用ではなくて、持続的な雇用を拡大する上でも、どうしても臨時的なことはやりながらもですけども、基本的には、市内にある事業所さんとうんと頑張ってもらう。これがやっぱり欠かしてはならないことだなというふうに考えるものですから、ぜひ、そういった点を含めて頑張ってくださいと思います。

それから、ふるさと交付金、それから、これはNo.12の45ページ、46ページについて、関係してお伺いしたいと思いますが。

結局、ふるさと雇用再生特別交付金によって、一体どれだけの雇用ができると考えているのか。それから、2枚目の緊急雇用で一体どれぐらいの人を雇用できると考えているのか、お伺いします。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 お答えいたします。

ふるさと雇用再生特別交付金事業では、1年以上の雇用契約の方32名をこの計画の中では創出してまいりたいというふうに計画しておるところでございます。

緊急雇用の方につきましては、半年未満の雇用状態の方を78名創出してまいる計画で事業内容を組み立てております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ふるさと雇用では32名ほど、雇用を考えておると。緊急雇用では78名だと。先ほどのどなたかの質問に対しては、これは具体的にはこれからなんだという話であります、一つは、私どもの高橋衆議院議員から来た関係の通知が、メモが来たんですが、緊急雇用の創出関係は、6カ月とはしておるが、更新は状況に応じて可能というふうにあるんだと。だから、必ず6カ月でバチンと切らなくて、1年雇用することも、その人によってはできる制度だということも含んでのメモでありましたから、ぜひ、短期とは、6カ月というとすぐですからね。ぜひ、そういったことも踏まえて取り組んでいただきたいと思いますと思うわけですが、ただ、この見通しとしては、1から8の事業、1から6の事業については、すべて、事業所とか、あるいはそういった市として一定の期間の見通しを持たないと、短期間ではだめですね、市がやる部分につ

いては。そういった見通しがきちんとあつての事業と考えていいのでしょうか。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 緊急雇用の方について、今、情報をお出しいただきましたけれども、緊急雇用の方は、短期間の雇用を数多く出すというふうな施策で、こちらは原則組み立てられておりますので、そういった趣旨に基づいて計画を立てていきたいというふうに考えております。

それから、緊急雇用の方は、市が直接雇用をして実施するというふうな部分もございまして、例えば(6)番、小中学校環境整備、こういったものについては、教育委員会の方で事業内容、樹木の剪定であればそういった季節がございまして、そういった中で雇用が計画的に創出されていくものというふうに考えてございます。

なお、申し上げますと、(5)番、市有地財産良好管理業務というものがございましてけれども、今回、実は、緊急雇用創出事業の事業の頭出し、それから、ふるさと雇用の方もございましてけれども、非常に短い間でのリストアップというふうなこともありましたので、(5)番、市有地財産良好管理業務委託、大体全体予算の3分の2を超える予算をここに配分しております。これはこの中で、3カ年の中で、さらにこの78名をもっと拡大していくようなことで、3カ年の中でなお工夫しながら、雇用を拡大してまいりたいというふうに考えている部分が、ここに予算的には(5)番には集約しておるといふふうに考えていただきたいと思います。それから、ふるさと雇用の方も、(2)番、地域優先課題解決業務委託、これはふるさと雇用でございまして、民間事業所の方に委託をして雇用を創出するというふうになっております。(2)番で、具体的に書いておりますのは、産業振興アドバイザーの雇用ということでございまして、これにすべて3カ年間で3,500万円のすべてを注ぎ込むということではなくて、地域が抱えるさまざまな課題、優先的な課題、そういったものを3カ年の中で、なお、いろいろな方々のご意見、それから、事業実施のための前提条件となるものが、かなりこちらの方、ハードルが高くて、相当知恵を絞らないと、実施に向けて取り組めないという事業でもございまして、こちらの地域優先課題解決業務委託の中で、全庁挙げて知恵を絞って、なお、32名からもっとふやせるような雇用を創出してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういふふうに、雇用は1年とか、雇用6カ月とかとありますが、事業所というか、委託を受けるところとの、やっぱり、連携というか、そういうことをきちんとしていくことが一つ、まず大事だと。それから、緊急雇用は、人件費の7割部分を見ていいよということなん

だけれども、それは、大体、時間当たりで計算するか、わかりませんが、その辺の予算からして、どのぐらいの費用になるのか。例えば事業所が時間当たり1,000円だよと、それに対して、こちらからの交付金で5割分はこちらで出すよということになるのか。その辺のところがよくわからないので、その辺はお聞かせ願いたいと。

それから、もう一つは、これも伊勢委員が取り上げましたけれども、塩釜ハローワークでの雇用状況ですけれども、やっぱり、求職者数が12月で802名と、求人数が556という状況で、今問題なのは3月期でリストラされたり、会社が倒産になったりする時期が、ちょうど時期を迎えるんだということですから、そういう点では、やっぱり塩竈市がやろうとしている事業、委託してやる事業もきちんと精査した上で、問題は、やっぱり非正規とか職を求めるというか、ハローワークに行くことが前提だと思いますので、その辺の連携、連絡をきちんとできるようにしてほしいと思うのですが、その辺についてお伺いします。

○阿部副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 ふるさと雇用の方の人件費割合5割ということでございます。これは委託の中身、市役所として事業所の方に委託をする際に、人件費として計上すべき部分を5割以上にしなさいよということでございます。ですから、人件費、賃金、それから雇用保険、そういったものが5割を超えることというのが前提条件で、そういうスキームで組み立てていくと。

緊急雇用も同じように、7割以上を人件費として組み立てていくというふうなこと、そういう制度になってございます。

それから、ハローワークとの連携でございますが、この間、私どもの方でもさまざまな情報交換等をしておりまして、どういった、求職の種類、塩竈市内に住んでいらっしゃる方で、仕事を探していらっしゃる方が、どういうタイプの仕事を探していらっしゃるのか。これは一番多いのが、労務的な仕事を探している方が大体60%ぐらい。次に、事務系の仕事を探している方が20%ぐらい。そのほか、販売であるとか、営業であるとか、そういったものがニーズとしてございます。そういったニーズに沿った形で、今回、事業計画等を組み立てさせていただいておりますので、そういったニーズに、ふるさと雇用、緊急雇用、ともに実施することによって、現在、求職の方々のニーズにはある程度こたえていけるのではないかというふうに考えております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。

ぜひ、仕事がなくなって路頭に迷う人が1人でもなくすようにというか、そういったことにならないような対応を全庁挙げてやっていただきたいというふうに思います。

それから、予算説明書の75ページ、76ページになりますが、これも施政方針にも取り上げてきましたが、保育所費ですね。

給料、これは前年度より75万6,000円マイナスの予算であります。それから、一方、パート賃金の方は669万円の増になっております。やっぱり、非正規を多くではなくて、安定した雇用をすべきだという立場で取り上げてきたわけですが、残念ながら、また、給与を減らし、パートの方をふやしていると。パートの方は、前段でパート賃金についても、昨年のパート労働改正法案によって、やっぱり、条件整備をすることが求められているのではないかということをお願いしたわけですが、そういったことも加味された中でのパート賃金のプラスになっているのかを改めて伺います。

○阿部副委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 お答えいたします。

パートの職員に関しましては、現在、保育所、配慮を要するお子さんというのが結構ふえております。そういう方は、毎年、その人数とかが違いますので、恒常的に補うような、正職員扱いで補うような業務内容というふうにはとらえておりません。そういう方、今年度に関しては2名ほど余計に配置しようということもありまして、パート賃金がふえている要因にもなっております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 配慮を要するお子さんがふえてきた中でのパートさんをふやす賃金でふえていると。市長にお伺いしたいのですが、きのうの伊藤栄一委員に対して、伊藤栄一委員もやっぱり、何らか考える必要があるんじゃないかということを質疑されましたら、市長は、大変喜ぶと思うという話でしたが、市長自身は、一日も早く今の非正規臨時職員の待遇を改善するという考えでいるのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 昨日、伊藤委員から、臨時職員の方々にも一定のしっかりとした対応をというお話をいただきまして、我々、当然、職員とともにそういう臨時職員の方々がこの塩竈の仕事の一翼を担っていただいているという認識でございましたので、大変ありがとうございましたということで、お答えをさせていただきました。

次に、例えば保育所であります。答弁の中でも申し上げましたが、のびのび塩竈っ子プランの見直しの時期にもかかってきております。また、その他さまざまな計画を今動かしているわけでありますので、すべての業務を職員がというようなことではないのだろうと。むしろ、職員以外の方々が担当することによりまして、かえって事務が円滑、あるいはサービスの向上といったようなことが期待できる分野等もあるというふうに判断をいたしておりますので、今後、そういった事務事業をもう一回点検をさせていただきながら、直営で行っていく部分、あるいは指定管理者というような形をお願いするもの、さらには、民間委託というようなことについて、峻別をさせていただきたいというようなご答弁をさせていただいているかと思っております。

なお、保育所につきましても、先ほど、担当課長の方からご答弁をいたさせました。保育行政に対するニーズも多様化をいたしてきております。例えば時間外保育というものについてのご希望が大変多い。あるいはゼロ歳児保育といったようなことについても、お仕事をお持ちのお母さん方の需要が大変高い。そういった特異性といったようなものもしっかりと認識をしながら、保育行政にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 保育に欠ける子供について、やっぱり国や市が、自治体が責任を負うということで、今日の保育行政があると考えております。それで、多様化、さまざまな働き方もありますし、多様なニーズもあると思いますが、基本は、保育にかける児童を、どうちゃんと見るかということが求められているのであって、それについて、例えば待機児童についてもきちんと本当は行政が見なければならぬところをなかなか見れないでいる状況があるとか、保育所の建てかえもそうですし、そういった点では、きちんとした対応をすることが今こそ求められているんじゃないかと思っております。

それで、ここで、時間がありませんが、私は塩竈の待機児童を解消するのに一番いい方策は、ゼロ歳児の枠を、例えば9名ふやすこと。例えば東部保育所は今ゼロ歳児やっておりません。ゼロ歳児の枠を9名ふやすことによって、東部保育所の60名定員は満杯にできる。兄弟で入ったりすることができるし、融通がきくからです。だから、9名を入れるために東部保育所を新しく建てかえることによって、今、言われている、毎年、毎年、広範に生まれる8名や9名の待機児童は解消できるのではないかというふうに考えております。

ぜひ、そういったことも含めて考えてほしいし、また、今、大変な不況の中で、夫がいつり

ストラになるかわからないという状況の中で、子供を持って働かなければならない状況も生まれることが大変考えられます。そういうときに、通常の待機児童だけではなくて、とっさに保育が求められていることも考えられます。そういうところも含めまして、せっかく子供支援で妊産婦事業をやり、乳幼児の医療費の助成をやり、子育て支援をやっているわけですから、やるわけですから、当然、それにつながる子育て支援の保育所はきちんと充実させていくことが求められているということで、私は一応そのことだけ提案し、考えていただくようお願いしておきます。

それから、検診について伺います。

これは中川委員も触れたことでありますが、検診について改めて伺いますが、検診は予算書の85、86であります。

今の公立病院の問題の中でも、4疾病ということが言われてまいりました。それはがんと脳卒中か脳梗塞というか、脳にかかわる部分、それから、心筋梗塞と糖尿病の4疾病であります。ここで、塩竈市では、がん検診については市民の要望もあったり、運動があたりして、六つのがん検診はやられておりますが、脳検診、これについてもやっていく必要があるのではないかと。実は、多賀城市では、新年度から、脳検診をやることを発表いたしました。今、4疾病という中で、やはり、脳検診を必要とするのではないかと思いますので、この点について、改めて求めたいと思います。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 脳検診、脳ドックにつきましては、昨日もご質問ございました。それで、現在、動脈硬化等の進行を抑えるためにも、メタボリックシンドロームに基づく特定健診というものが行われておりますけれども、そういった意味での脳疾患、心疾患に関する予防事業、そういったものが医療保険者に義務づけられた中で取り組まれております。ただ、そういった特定健診・保健指導だけではなくて、全般的な一次予防としての生活習慣の見直し、そういったものも非常に大事だというふうにとらえておまして、今現在、私どもが重点的に取り組んでいるのは、運動とか栄養とか、そういった意味での保健指導に重点的に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ、やっぱり脳卒中、脳梗塞などの患者さんで半身不随になる方もおりますし、そういったことを早く早期発見する上では脳ドック検診が一日も早く実施されるよう求めてお

きたいと思います。

もう一つは、住民健診の関係が、よくわからないわけであります。つまり、平成20年度から医療制度が改正されたことに伴う健診制度になったこと。保健センターとして、後期高齢者の部分、75歳以上の7,700人の後期高齢者の方々は、広域連合から委託を受けて健診をしたいという人については健診をしている。国保の被保険者については、40歳から74歳まで健診をやっている。それで、受診率の関係ですが、対象者に対しての受診率の比較なのか、申請があったものに対しての受診率なのか、この点について、どういうふうな形での実態になっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 後期高齢者を対象にというふうなお答えでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

後期高齢者につきましては、例えば医療受診等で同様の定期的に検査をしているとか、そういった理由があって申し込まれた方々については対象から外しているという形での受診率の計上というふうになってございます。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 後期高齢者については、申し込まれた人についての受診率だと。それから、国保の被保険者、つまり、40歳から74歳の部分の国保の関係でやっている実施については、受診率というのは、対象者に対する受診率なのか、申請があったものに対しての受診率なのか、お伺いしたいというふうに思います。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 国保の方の特定健診につきましては、国保特会の方になりますけれども、私どもで採用しておりますのは、対象者、40歳から74歳までの方が分母でございまして、その中で、受診者数が分子ということで受診率を出してございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうしますと、例えば私は国保です。だけれども、市の健診は受けません。つまり、定期的にある病院で一年に一度健診をしております。ところが、そういった国保に入っているのですが、それらの人が一体どのような健診を受けているのか、受けていないのかをきちんとつかむことが大事じゃないかと思うわけであります。その把握がされないと、あの人は出した、受けたと。あの人は何も通知が返ってこない。それがどうなっているのだから、わからないと

いうのでは、やっぱり市民全体の健康を把握して、健診、受診をしっかりとしながら、健康を守るという点では、やっぱり、国保との関係で、大変かわりになってしまって、申しわけないんですが、健診、受診をしっかりとしながら、健康を守るという点では、やっぱり、国保との関係で、大変かわりになってしまって申しわけないのですが、そういった把握の仕方を、これから全体をつかんでいく取り組みが必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 後期高齢者の受診の関係と、それから、国保の特定健診、特定保健指導にかかります健診で、それぞれ制度が変わって、非常に、特に今年度はいろいろな形で事業者を含めて、事業者が受診票を送付することも含めて混乱をしているという状況にありますけれども、なお、今年度以降、そういった受診の通知を含め、あるいはその関係者間の連携を含めて、受診率を高めるように、なお努力してまいりたいというふうに思っております。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 簡単に聞きたいんですが、救急医療の関係です。98ページについてお伺ひしたいというふうに思います。

ここに、休日急患医療センターの運営委員会とか、それから、輪番制二次医療病院協力謝金というものがございまして、これらの具体的な中身というか、どういうことで、こういったことが行われているのか、お伺ひしたいというふうに思います。

○阿部副委員長 阿部健康課長。

○阿部健康課長 お答え申し上げます。

まず、休日急患診療センター運営委員会につきましては、一次救急を行っております休日急患診療センター、この部分について、医師会、薬剤師会等関係機関と二市三町の行政の職員が一緒になりまして、運営委員会として議論していると。そういった会議の報酬となります。

それから、輪番制二次診療病院協力謝金、これにつきましては、二次病院が、今、休日・祝日につきましては、輪番制で内科・外科、二つの病院が担当しながら二次医療を支えていただいているということで、1病院当たり8万8,000円の謝金をお支払いしている。それが2病院ということで、日曜・祝日70日分を計上している内容でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 休日・祝日の関係で2病院だけだと。できれば、輪番制という形になっていないと

いうことを、私、前回の質問で申し上げたわけですが、これをまず一つの契機にしながら、休日・急患救急は二市三町が入っての状況になっているようでありますが、ぜひ、引き続き輪番制についても、これは目的のお金は違うんでしょうけれども、ぜひ、この輪番制についても一つの課題にしながら取り組んでいただきたいと思います。以上であります。

○阿部副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 平成21年度の予算委員会での質問の機会を与えていただきまして、感謝申し上げます。

まず、最初に聞きたいんですが、一般会計205億9,500万円の予算でございます。これを自信と確信を持って提出してきたわけです。それで、この積み上げというのは、各部の積み上げで市長さんが塩竈丸の船長として、この205億9,500万円をどう運営するかということなので、その積み上げてきた、各部長さんに、例えば予算要求したときに、私たち部はもっとこういうことの事業をしたかったとか、あとこれで満足ですよ。教育委員会は十分な予算でしたとか、そういうふうな感じで、その責任者はどうとらえているのか、ちょっと聞きたいんですよ。全然、部長さんたちの顔が見えてこないの、その部の個性、それを聞きたいので、満足しているか、していないかで結構です。いや、これは大事なことなんです。「この予算で満足です」というか、「嫌と市長に言ったんだけど、緊縮財政だからだめだと言われて、不満あります」と、その辺で結構なので、それが例えば部長さんの評価として、市長が下すのだったら、それは市長が悪いのであって、そういうことでなく、本当に塩竈を思うのだったら、部長さんたちが何をしたいのだから、そして、それを市長さんにどう伝えて、それを市長さんがどう受けられなかったかというものを、我々議員が牽制しながら、この塩竈を住みよいまちにしていきたいと思うので、各部長さんから、今回、一人ずつ、産業部長さんおられませんけれども、きょう出席している部長さん、本当に満足しているか、していないかで結構です。教えてください。お願いします。

○阿部副委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 総務部としては、やっぱり内部管理中心の予算関係を我々としては考えた部分がございます。しかしながら、私たちの方はみずからそれを査定する立場でもございますので、与えられた中で、最大限の努力をさせていただくということが私たちの役割かなと、そんなふうに認識をしておるところでございます。

○阿部副委員長 大浦市民生活部長。

○大浦市民生活部長 市民生活部につきましては、直接市民とのかかわりという現場も押さえております。そういう中で、限られた予算の中で、十分頑張っていきたいと思っております。以上です。

○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 私の方の民生費は、非常に金額的に多くなっているわけでありましてけれども、特に今年度懸案でありました乳児医療費助成でありますとか、妊婦健診、それから、ひまわり園の障害児の相談事業でありますとか、議会からいろいろご要望ございました知的障害者のグループホームの体験ステイ事業とか、新規の事業、いろいろ盛り込むことができました。部としては、扶助費が非常に多くなっている形で、こういう形で新規事業をおおむね認めていただきましたので、部としては、ある程度予算編成できたのかなという思いでおります。

○阿部副委員長 菅原建設部長。

○菅原建設部長 建設部の方でございますけれども、昨年度からの継続、そしてまた、これからの今後の発展を見据えるということで、予算計上をさせていただいたというふうに考えております。市民生活の安全安心の確保、そして、利便性の向上、そして、中心市街地の拠点的な整備と、また、回遊性の向上、そういったものにつきまして、重点を置きながら計上させていただいております。以上でございます。

○阿部副委員長 渡辺教育委員会教育部長。

○渡辺教育委員会教育部長 厳しい財政状況の中、まずは学校教育に関しましては、子供たちの安全安心の最も大事な施設になります学校建築、これについての耐震工事については残りの学校すべて、今回の予算で対応できると、まず、出発が耐震調査、設計、そして、工事まで行くきっかけができたということは一安心かなと思っております。

それから、今話題になっております学力向上の問題、これについても、特別、約1,000万円の予算をつけていただきました。これにつきましては、教育委員会としましても、市民の皆様の期待にこたえるような対応を十分とってまいりたいと思っております。

それから、文部科学省が新しい学習指導要領の改定を行っております。これについての予算も教育委員会が要望した満額つけていただきました。

それから、社会教育、生涯学習関係で言いますと、ほぼ昨年と同様の予算の枠の中で対応させていただきました。

いずれにしても、すべて効果的な執行を行いながら、市民の学校教育、生涯学習、社会教育に対応してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、懸案でありました公民館のエレベーターの設置につきましても、その調査、設計の糸口がついたということについても一安心しておるところであります。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうも、部長さん方、ありがとうございました。

優等生な答えかなと思っています。それで、皆さんがここでそれなりの決意を表明したわけですので、それをもとに質問をしまいたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、資料9の100ページの繰出金の件なんですが、7億3,716万9,000円の繰り出しの件です。それで、私、わからないので、教えていただきたいんですが、12月19日に民生常任委員会で示された繰出金額と、1月の民生常任協議会のときの繰出基準額と、2月の民生常任委員会のときの示された財政課の病院への繰出金の金額が同じなんですよね。しかしながら、12月から1月にかけて、まず繰り出すのはわかったんですが、病院関係がちょっと事情が変わってきたということなんですが、つまり、そうすると、不良債務解消のことだけで病院自身の健全経営を分析もしないで、繰り出しを決定したということで理解してよろしいのか、それだけ、ちょっとお答え願います。

○阿部副委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 病院会計への繰出金のことでございます。

病院会計の方から、健全化改革プラン、この策定に伴いまして今後の病院会計の収支の見通しというものの提示が私たちの方にされたわけでございます。それに基づきまして、私たちの方も一般会計の全体的な財政の見通し、こちらを十分吟味し、そして、その上でどこまでの支援が可能なのかという議論を庁内で重ねてまいりました。その結果といたしまして、改革プランに基づく、翌年度繰入金というものをできるだけ早目に前倒しして出す、そういった中で、健全化を早期に行うという方針に立ちました。その内容を庁議でもって確認をし、そしてまた、全課長が出席する定例連絡会議の会議の中でも確認をさせていただきながら、今回の提案に至ったような経緯でございます。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 あと、特別委員会の方でやりたいんですが、一つだけ言っておきたいのは、私が聞いたのは、病院自体の経営の分析をちゃんとしてやったのかと、それをいわゆる施政方針に対する質問でもしたんですが、返ってこなかったのが、貴重な予算委員会でもたこうい質問をすることになったんですよ。ですから、さっき言ったとおり、これは不良債務解消のために出

す繰出金ですねと断っているんですよ。だから、病院が経営して1円でもプラスになるんだよと、そういう資産表を示してくださいというものを示さなかったから聞いたのであって、だから、ただ病院の健全化を分析しなくて出したんですねという確認をただけなので、そうすると、今、説明によると、何かわからないので、ちょっと残念に思います。ですから、私は、市民の大切な税金を出すのだから、病院の存続を求めているのだから、ちゃんとした病院になってほしいと思って言っているので、ご理解ください。ちょっとまた議論が、私、質問すると、議論がかみ合わないんだな。

続きまして、資料No.9の108ページの水産振興協議会への昨年の決算委員会でも指摘したんですが、清掃委託費はあるのか、予算は幾らなのか。ただ、端的にあって、予算がこのくらいだけでよろしいので、お答え願います。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 魚市場会計に該当するわけですけれども、魚市場会計に清掃予算という形で200万円ほど計上してございます。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうも済みませんでした。

私、水産振興協議会で去年はそこに載っていたのではなかったかなと思って、108ページでしました。魚市場会計でしたら、それはちょっと違っていましたね、わかりました。

続きまして、ページ124の港湾管理費についてお伺いします。

これも施政方針に対する質問でちょっと議論がかみ合わなかったもので、確認をしておきたいと思います。塩釜港は浅い海で狭隘な港です。そして、岸壁の大型化は制約が大きいのに加えて、施設の老朽化が進み過ぎて、使用不可能となっていますが、それで港湾の、市長さんは促進と、こう言っているんですね。ですから、どういった感じで、今後、塩釜港の進むべき、いわゆる港湾事業の計画を考えているのかなと思っています。そして、貨物量が200万トン以下になっております。その間にどういうふうに貨物利用をふやすための努力をなされたのか。また、あと、港湾の再開発により、内房機能の強化を図るといって、平成15年に全国都市再生モデル調査で、塩竈ベネチア計画はどこに消えたのか、ちょっとこのところ、ベネチア計画などというのは出てこないで、どうしたのかなというのが疑問です。あと、3,000トン岸壁の整備とか、中埠頭の対応が全然、前回答弁されなくて、しゅんせつ、大型貨物船のしゅんせつどうのこうなので、私は大型貨物船がなかなか入れない状況なので、いわゆる内房機能を強化する

ための方策として、岸壁の整備という意味で聞いていました。

そして、きょう、朝刊を見ましたところ、「河北新報」に冷凍貨物船に大幅減免という記事、すばらしいですね。これは全国で初めてなんですよ。県がこういうふうな動きをする。しかし、受け皿となる塩竈市の港湾行政はどうするんですか。先ほど言ったとおり、岸壁は危険で使えない。そういうところに何ぼ県で減免しますよと言ったって、船が入ってこなければ利用しようがないのではないですか。港湾の道はあるんですか。

ですから、私は市長さんに港湾行政をどのように、県に働きかけ……、港湾の管理者は県だと先日言われましたので、それは十二分にわかっておりますので、港湾管理者は県であっても、塩竈市が地元として、その港湾をどう生かしていくおつもりなのか。トン当たりすごいお金の波及効果があると、市長さん言っているので、私はせっかくこういった冷凍船も減免して入りやすくするんだよと県が言ってくださっているんですから、それを塩竈が見逃してはだめだと思うんです。それを利用して、この塩竈に元気、活気を持っていただきたいなと思いますので、端的に、今後どうしていくお考えなのか、そして、市長さんが、いわゆる県にどういうお願いをしておるのか、その辺を市長さんからお答え願えれば幸いに存じます。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 端的にと言われましたが、少しお時間をいただきたいと思います。

港というのはさまざまな機能があります。旧来の塩釜港につきましては、どちらかといえば工業港的な港であったというふうに私は考えております。例えば石油配分基地がしかりであります。あるいはエサ関係の団地がしかりであります。セメントのプラントがしかりであります。そういった工業港的な色彩の港が今残念ながら全国的に停滞傾向にあるというのは事実かと思っております。

そういった中で、やはり、物流、流通港湾というものに対して、今大きな関心が持たれております。委員からも質問いただきました際に、仙台港のコンテナのお話に触れていただきました。まさに、流通港湾の代表がコンテナ貨物ではないかというふうに考えております。そういったことで、全体の港の利用形態としては、やはり、工業港から物流を中心とした流通港湾への転換というものが今大変重要な時期ではないかなと思っております。

しからは、施設整備であります。先ほど来、委員の方から、危ない、危険だというようなお話をちょうだいいたしておりますが、実は、塩釜港の中で、今使えない岸壁は中埠頭だけあります。中埠頭につきましては、ご案内のとおり、保安部の船舶が係船をいたしております、

一定期間、安定的な利用がされているわけであります。その他の施設については、今危険なために使えない岸壁というのは基本的にはないというふうに私は認識をいたしております。

このような施設を、今後、最大限に活用しながら、しからばどういった貨物かということがあります。ご質問の中でもお答えをさせていただいたかと思いますが、例えばスクラップであります。自動車のスクラップ等については、旧来、なかった機能を新たに貞山2号埠頭に立地をさせ、今、年間10万トンぐらいの貨物が確保できているのかなというふうに判断をいたしております。

もう一つであります、やはり、先ほど申し上げました流通貨物、主に生活用品ということでご理解いただければと思います。米類、野菜類、魚類、そういったものが流通港湾の代表になるのかなと思っておりますが、先ほど、委員の方から塩釜港の港湾施設使用料を減免する、実はこのことについては、私が長期総合計画の策定委員会の中で、「貨物量を単にシフトするという念仏だけではだめではないですか。実際、塩釜港に目を向けていただけるような施策を港湾管理者であります県が対応していただかなければ、末端の自治体としては単に指を加えて貨物量が減っていくのを見ていくしかないですよ」と、そういうことを申し上げさせていただきました。恐らく港湾管理者としても、我々の意見を真摯に聞いていただいたのだと思います。今回、初めて冷凍貨物については一定の減免がされるということで、我々も塩釜港の新たな利用形態というようなものをここからぜひ創出していかなければならない。当然、実際の荷役は業界の方々がやられるものと思っておりますが、我々も業界の方々とともに、こういった冷凍貨物を扱う業界の方々のところに積極的に足を運び、ぜひ、ぜひ、塩釜港の方にシフトをしていただきたいというお願いを、私も今までもしてまいりましたが、今後もさせていただきたいと思っております。

また、再開発中で、ベネチア計画がいつの間にか消えてしまったのではないかというお話をいただきました。大変恐縮であります。このことについては、都市再生本部というものがかつてございまして、その中で、施設整備とまちづくりを合体させるというようなことについては、一定枠の補助を拡大しますというようなお話をちょうだいいたしました。そういった中で、塩竈につきましては、たまたま海辺の賑わい地区まちづくりが立ち上がる時期でありました。港と背後の都市空間を一体として活用させていただく。具体的にはマリングートであり、あるいは、観光栈橋であります。そういったものと一体的に活用しながら、港湾の機能の拡大と、それから、都市整備というものを一緒にやっというふうなことで計画を策定をさせていただき

ました。そういったものの一部が、今、進めさせていただいております区画整理事業の中、あるいはマリゲート塩釜の……（「港湾のみお願いします」の声あり）

マリゲート塩釜も港湾施設と一体になっている施設でありますので、そういったものの中に道の駅的なものと同じように、港オアシスというものが認定をいただき、多くの地域でPRをいただいているというふうに考えているところであります。

なお、このような制度をさまざま活用しながら、やはり、塩釜港の取り扱い貨物量の増加ということにつながってまいりますように、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 今回は、ベネチア計画でも、先ほど言ったとおり、港湾の再開発で、先ほど言ったとおり、内房機能の強化ということで、私はどうなったのかなど。そのほかの全体的な海辺の賑わい地区とか、それはまさに今進んで、実行していますので、その両方をしてほしいなという思いで、今回は港湾ということで申し上げていました。

それで、いろいろお聞きしたいんですが、緊急物資輸送対応岸壁とか、いろいろな問題があると思いますので、市長さんが県の管理者の方に、港湾の管理者の方をお願いしている。だから、そういう答えを前回の施政方針の中で答弁してもらえば、「ああ、ご苦労さまです。そして、きょう、新聞に載ったような、こういう結果が、冷凍船の免税関係ができたんだね」と言いたかったんですが、今回は大型船のしゅんせつがどうのこうのという答弁だったので、話がちょっとずれたので、きょう新たに時間をとりました。

本当にもったいないなと思うので、今後、お願いしたいのは、やっぱり、市長さんはお忙しいと思いますので、民間をフルに活用するのに、やっぱり、きょう、産業部長さん休んでいますけれども、部長さんとか、担当課の方が、やっぱり、市長さんの意を酌んで、港湾整備ということで一生懸命やっていただければなと思っておりますので、今後ますます塩竈の港という、漁港も港、商港も港、そういった意味で、まちの活性化のために最大限の努力をしていただきたい、そう思います。

ここで答弁を求めるとまた長々と答弁されてしまうと、次の質問できませんので、これは強く、本当に要望しておきます。港、塩竈の港を大事にしてほしいし、いわゆる民間の方々と協働しながら、本当に塩竈の再生のために一生懸命頑張ってもらいたいということを強く、強く要望しておきますので、次回の定例会等で一般質問の機会がありましたら、集中的にまた議論をし

たいと思います。

次に、実施計画について、ちょっと読まさせてもらいました。平成21年度から平成23年度の実施計画が示されましたが、残念なのは、目まぐるしく変わる時代があるのではないかなと思うんですが、どうなのでしょう。ここに記載されている事業で、縮小が多く、そして、微増がわずかという、その3年間のあれで金額がいろいろ実施計画であるんだろうけれども、それがうんと縮小が目立って、それは事業が完成されていって、予算が減っていくという意味ではわかるんですが、それは理解します。でも、3年の実施計画なのに、15件は単年度の1年間の予算だけです。それが何で3年間の実施計画に単年度の記載して……、おかしいなと思いますよ。もったいないですよ、こんな立派なものをつくるのに、3年の計画を載せなさいよ。これが塩竈の行政だというものを見せてくださいよ。何で単年度の15件も載せて、1年度で終わるんですか。単年度で終わるんですか。3年間の実施計画、残念に思いますよ。あと、2カ年だけのもの、それは事業が終わるというのもわかるけれども、単年度が……、だから、こういうものを載せなければいいと思うんだけど、その辺、政策課かどうか、わかりませんが、残念に思います。

ですから、先ほど、当初に各部長さんが自信と確信を持った予算、それに対する、事業に対する熱意なのかなという思いで聞いたんですよ。皆さん、優等生な言葉ですけども、実際は違うんじゃないですかということなんです。私は、本当に市長さんが日本で一番住みたいまちをつくるのに、こういう計画で本当に塩竈市民が幸せになるんですかということを私は聞いています。ですから、ちょっと情けないなと思うんですけども、端的に答えていただきたい。長々と言われては困りますので、端的に答えてください。

○阿部副委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 今回お示ししましたものは、あくまでも3カ年に行う主な事業を掲載させていただきました。その中では、単年度で終わるもの、2カ年で終わるもの、それから、3カ年連続するもの、そういったものを含めまして掲載をさせていただいたという状況でございます。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 せっかく長期総合計画の3年間と思うんですよ、私は、実施計画。それなのに、本当に見るとがっかりするんですよ。塩竈フォトフェスティバル150万円、これだけですよ。情けないなと思いませんか。ですから、先ほど、予算に対して、各部長さんに聞いたでしょう。

「満足だったの、不満足だったの」と。皆さん、満足なり、それで頑張りますと言うんですよ。

さっぱり頑張りが見えないんじゃないですか。ということを指摘しておきます。

続きまして、教えてください。No.9の132ページ、市住宅入居者明け渡し請求訴訟委託費というのがありますが、これは委託先がどこなのか、それだけで結構ですので、教えてください。お願いいたします。

○阿部副委員長 千葉建設部次長。

○千葉建設部次長兼建築課長 これは請求があった場合ですけれども、委託先は弁護士になります。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 弁護士さんということなので、わかりました。

117万円、これはこの額からすると、3件かそこらくらいかなと、こう考えられます。明け渡し訴訟は1件当たり、たしか30万円くらいとすると、4件くらいかなと、こう思いますので。よく弁護士さんに相談して、こういうことの起こらないような住宅の利用者をお願いしたいと思います。

続きまして、資料要求しておきました15の37ページからの件、工事請負契約の件で、ちょっとお伺いしておきます。

当初契約額の落札率が明示されておりますが、これを見て、私わからないし、理解できないのが、95%以上、あと100はというものもあったんですが、落札された案件で、なぜ追加金額が支払われるのか、私は理解できません。変更、増加率も20%を超えているものもありますし、31%、30%を超えているものもあるし、一番多いのが84.9%という契約があったんですね。ですから、これは入札をお願いするときの、当局でお願いする案件、物件というのですか、工事案件について、積算が全然わからないでやっているのか。それとも、なぜ、こういう状況になるのか、逆に、監査委員さん、このような契約をずっとさせているのが通常なんですか。これは監査委員さんに、こういうことが通常あっていいものなのかどうか、ちょっとその辺、監査委員の認識だけお聞かせください。

○阿部副委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 私どもから見て、契約が追加、変更はある程度はあるんだろうというふうには思っておりますけれども、この数字を見ますと、かなり多い部分があると。そういった部分については、監査で見ますときに、変更理由については一応納得できるような理由は書いてありますけれども、全体的にこういう数字が出てくると、ちょっと疑問の部分もあると

いうふうには思っております。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 平成20年度、まだ締めていないんだけど、ふえた部分が3,000万円ですよ。そうすると、例えば今回、狹隘道路とか、私道整備、予算つけているのは100万円そこそこのんですよ。こういうものをちゃんと精査してやっていたら、市民の要望なり何だりにこたえられるのではないのと、そういうふうな私は考えを持つものですから、こういったことをしていて、本当に市民が喜ぶのかなと思いますよ。ですから、最初、工事発注するときの積算がどうだったのか。その辺、これはだれにお伺いすればいいの、部長さんですか。それとも、入札だから、副市長さんですか、総務部長さん。これも市民にわかりやすく答えてほしいな。でないと、どうなのと。ある市民の方に、「そうしたら、それは議員さん、例えば入札、とるだけとって後はこういうんだったら、追加料金もらって利益ふやすというのが、そういう手もあるんですよ」と、こう褒められたのだから、我々議員がチェックしなかったんだかと、そういうふうに言われたので、どうなんですか、これ。当局として、これは正常だと思ってやっているんでしょうけれども、市民、住民、我々からすれば、また、監査委員も異常と思っていますが、正常と思っているの。それだけ聞きたい。

○阿部副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 それでは、契約変更の案件についてということでございますので、ご答弁申し上げますというふうに思います。

一般的に、工事を発注するに当たりましては、事前に調査、計画等をしっかり行いまして設計を組み、発注するというのが一般的でございます。しかし、工事現場の状況によりましては、変更が必要になる場合が出てまいります。理由といたしましては、地下埋設物、地中の土質の状況が工事中に新たに判明した場合、それから、関係者との協議が必要なケースがございますけれども、その関係者との協議の中で施工内容が変わってくる場合、それから、破損箇所の補修工事などでは、破損の状況でございますけれども、予想以上に大きかったというような場合に、工事の変更ということが出てまいります。

それで、議員ご指摘の38ページ、平成20年度の指名競争入札のNo.3、変更率が84.9%とかなり大きくなってございます。具体的な内容につきましては、これは下水道の工事でございますので、明日、企業会計、特別会計の決算審査の中で、担当の方からご説明申し上げたいと思いますけれども、私ども入手している情報によりますと、経過はこのような経過だったというこ

とでご説明させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

この工事、藤倉放流管の築造工事に伴います附帯工事でございます。（「そこはいい」の声あり）よろしいですか。（「特別企業会計でちゃんとしてもらえばいい」の声あり）

じゃあ、よろしくをお願いします。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 だから、契約する総務部の方とちゃんとやっぱり積算して、ある程度、普通一般、入札したら、札を入れたら責任を持たせるのも、それだって業者を指導する、そして、育成する役割があるんじゃないかなと思うので、ここでこの問題を取り上げさせていただきました。

やっぱり、ほかの業者が、さっき市民の声として言ったとおり、だったら、札を最低限くらいでやってとって、そして、後、「いやあ、工事難しいから追加」と、そうしたら、本当の競争入札じゃなくなるよというの。入札制度そのものが疑われますよ。それは注意なんですよ。それをちゃんと受けとめて今後の行政に役立ててほしい。そして、3,000万円持ってきたら、さっき言ったとおり、市道整備だ何だというものにいっぱいお金を使えるんじゃないですか、そういう思いがありますので、ぜひともちゃんと、監査委員さんも数が多過ぎると言っているのですから、ちゃんとしてほしい。

あと、最後に、124ページ。

市道整備と私道整備について、道路整備を促進したいという説明をしておりましたが、予算が少な過ぎると思います。だから、建設部長、「もっと予算くれ」と、強引に言わなくてはだめですよ。それで、何でだめなのか、そういうものを当局と渡り合って、道路行政でやると言っているのだから、一生懸命頑張ってくださいよ、お願いします。それを我々が応援しますから、いいものであれば。ですから、お願いします。

それで、昨日も議論の中で、道路整備について、市民の要望、地域の要望のあったものを試算していないというのは、これは行政の私は怠慢だと思いますよ。市民から、だって、何で、それを要望を受けただけで何の返事もしていない。そうしたら、例えば「どうなったんですか」と言ったら、「いやあ、予算がありません」で済むんですか。それは親切的な行政じゃないと思いますよ。やっぱり、「このくらいお金がかかって、こういうので、今回、今、順番待ちでこういう状況なので、待ってください」とか、私道整備にすれば、こういう2分の1かかるか、3分の2かかるか、3分の1の負担かかるので、今、それを精査しているとか、そういうものを知らせるためにも、どのくらいかかるか、やっぱり積算すべきだと思いますよ。そして、

住民に伝えて、そして、待ってもらえるものは待ってもらえる。すぐできるものはすぐする。それが行政じゃないですか。それを、積算もしなくてどうするんですか。いつまでも棚上げ、それとも、そういう地域住民から来たものは門前払いなんですか。それはおかしいと思いますよ。

私の考えがおかしいのかどうか、わかりませんが、私はやっぱり市民に対して説明責任を果たすのが最大の住民サービスだと思いますよ。それをしないで、積算も何もしないでそのまましておくというのは、私はちょっと納得できない。それで本当に市長が目指す日本で一番住みたいまちになるんですか。それを私は働いている方に問いたいただきたい。だから、最初に皆さんが自信と確信を持ってやっているんですねと質問したのに、こういうありさまでは、日本で一番住みたいまちは遠いね。我々、幾ら頑張って、そういうふう努力して、頑張ろう、頑張ろうとやったって、皆さんが動かなければ何もならないじゃないですか。どうするんですか、この塩竈を。ただ、不良債務、健全化法だけで、塩竈は財政が悪いんだというものだけを避けるための行政だったら、私はそれは不満だと思いますよ。やっぱり、住民が主体の、住民が生きるまち、住民が本当にここに住んでいてよかったというまちづくりをみんなで目指しましょうや。そのために、今回の205億9,500万円の予算を住民のためにみんなでいい方に使うのが当局、それを編成するのが我々議会ですので、この意を酌んで、住民のために行政をしていただきたいと思いますって……。

時間が来たので、終わります。ありがとうございました。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。ご苦労さまです。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○木村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私の方からも一般会計について質疑させていただきます。

私は、最初に、教育関係で質問したいのですが、No.9の146ページから150ページの工事請負費関係含めて、それから、資料No.15の5ページ、6ページ関係で質問したいと思います。

先ほど来、我が党の議員がそれぞれに学校の各小学校、中学校の視察を2月10日にさせていただきまして、つぶさに学校の状況を調査してきたという報告は、前段の委員の中からも質疑

されておるとおりであります。私は、中川議員と二小から始まりまして、杉小、そして、二中、一中と行ったわけではありますが、一中では伊勢議員と一緒にりましたが、人数の関係でいろいろ手分けしながら歩いたもので、本来ならすべての学校を全員で見て歩きたかったというのがあったわけですが、その中で、実は先ほど来も東海林議員から、二中の保健室、そして、印刷質と一緒にしているんですね、あそこ。そこの雨漏りの件で出されていましたが、補正予算で、中川議員の方から、扉が締まらないというような状況なんかも報告されておりました。

私は、まず、身近なところで二中に行って、非常にびっくりしました。迎えてくれた学校側で、丁寧に説明を聞いたわけですが、まず、率直に言って、私も卒業式だ、入学式だ、それ立志発表会だと、学校には行っているんですが、やっぱり、学校の施設の状況を見まして啞然としました。これで本当に子供たちを安心して学ばせられる施設として、これはやっぱり手を打たないと大変だと。それにめげず、子供たちはちゃんとやっていると思います。

それで、ちょっと写真を大きくして持ってきましたので、ちょっとごらんいただきたいんですが、これは二中の大規模トイレ改修をやった部分です。ところが、これは壁に男子用の生徒用の器具が壁にきちんとくっつくということじゃなくて、すき間があいている。したがって、排水が悪いという状況が出てきております。

大規模改修して、そんなにたたないのに、なぜ、こういう事態になっているのか、工事上の問題はないのかということあるわけですが、こういうことについてご存じだったかどうか。それから、二中の、さっき言いました保健室と、例の……（「資料については……」の声あり）

委員長、よろしいでしょうか。

○木村委員長 途中で、今、話終わったらお話ししますから。

○小野（絹）委員 そういう点で、じゃあ、写真はいいのかどうか、ちょっとここで……。

○木村委員長 済みません、ちょっと、着席願います。

小野委員、そのぐらいの資料になりましたら、委員長にお諮り願っていただきまして出していきたいと、こう思っております。（「はい」の声あり）

今でも結構でございますから、依頼願います。小野委員。

○小野（絹）委員 改めまして……

○木村委員長 私にどうですかとってください。

○小野（絹）委員 改めまして委員長の方に、写真を使って質疑をしたいと思っておりますので、

よろしいかどうか、ごらんになってからですか、委員長の方が。よろしいですか。

○木村委員長 それでは、小野委員に申し上げます。事前に私の方に言っておけばスムーズにいくんですが、ただいま見させていただきました。そのまま続行願います。今後、ぜひ委員長席の方へ、ありましたらお伝え願ってから、発表してください。以上でございます。

小野委員。

○小野（絹）委員 大変失礼いたしました。そういう点では、以後気をつけたいと思っております。

それでは、続けさせていただきますが、これが保健室のところの雨漏りの件でございます。こういうふうな状態になっているということです。

それから、今回、予算の中に入れておりましたが、ホースの……、今回、資料の15の中には入っておりました。これはホースが、消防の方から耐用年数が来ていますよと、何年も言われているということで、お話をお聞きして心配して来たんですが、二校については、今回更新するというふうになっていましたので、よかったと思っておりますが、要するに、ほかのところはどうなっているかということです。

それから、これは二中の防火扉なんですけれども、ここにヒューズがあるんですね。それでこのヒューズはどういう役割を果たしているのか。消火栓と一体になっていないというようなお話をお聞きしましたので、これについて、こういう状況だったということがわかりました。

それから、これが中川議員が示したものです。扉が締まらない。わきの昇降口ですが、その扉かすき間があいたままだということです。

それから、これは今回、実は耐震診断をして、これから設計をするということのようなんですけれども、これはどうも入っていないようだ。要するに、体育館のここは避難所になっているわけですから、杉の入の町内の方々とかが行くわけ、楓町ももちろんですね。行くわけですね、楓町の人たちが。そうすると、このみんなが出入りするところの昇降口の上のコンクリートが劣化してはがれてきて、とてもそこに出入りしてもらうのは心配だというようなご意見もありました。

それから、これは二中の校庭と、それから、校庭の上の分との境界に、枕木、板で、木で土どめされているんですが、これが腐ってきているという状態がありました。

そういうことがありまして、私は二中では、これは排水が非常に悪いです。そういう点で、大規模改修をそれこそしなければならぬのではないかというふう感じてきたところです。

そういう点で、耐震の設計のときにこういう箇所を盛り込んでいくということも、一定分はお話しされていたようですけれども、二中の場合に、大規模改修に当たらないのかどうかを含めながら、対応の仕方をお聞きしたいというふうに思います。

それから、実は杉の入小学校に行って驚いたのは、3カ年ぐらいかけて実はトイレ改修していただいたんです。全部終わったと思っていましたら、西校舎の方が全然手がついていなかったというのが初めてわかりました。今、3年生と5年生が使っているところがそのままになっている、古いトイレのままですね。ということです。そこは、一番下は仲よしが使っていますし、それから、特別教室が使うという状態でした。

さらには、床がこういう状態で、非常に、床がはがれてきているという状況もありました。このような状況があります。

それから、驚いたのは、二小のトイレなんですけれども、二小のトイレで、実は洋式のトイレがないんですね。それで、洋式のトイレとして置いているのが、ポータブルなんですよ、そばに置いているのが。それで、これでは子供たちかわいそうだなというふうな感じでいたわけですが。

そういうことで、学校の状況は大変な状況です。今、一部分しかお話ししていませんけれども、そういう点で、先ほど教育部長の方から、それは与えられた予算の中でということでお話ししていたんでしょうけれども、実状としては、やっぱりお粗末な予算じゃないかと、この子供たちの声にこたえようとするならですよ。そういう点で、私はもっと、修繕箇所あるいはこの改修を急ぐべきだと思うんですが、これらについて、まずお聞きしておきたいと思います。

○木村委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 ただいま小野委員の方から、学校の視察を踏まえまして、いろいろと学校の修繕等行き届いていないんじゃないかというようなことをご指摘をちょうだいいたしました。確かに、私ども、学校を訪問しますと、やはりどうしても手を入れた方がいいと思われる箇所ですとか、そういった設備が必要な部分だなと思うようなところ、結構ございます。

しかしながら、一方で、毎年度、今年度予算もそうなんですけれども、小中学校の修繕あるいは工事予算、合わせますと9,000万円弱の予算、そして、さらには2月補正予算におきましては、耐震補強関係の設計委託あるいはそれ以外の施設整備も含めまして3,400万円ということで、合わせると1億2,000万円ほどの予算の方を傾けて修繕の方、あるいは工事の方を行わさせていただきますようなところでございます。

また、一方では、平成18年度から、まずは耐震補強工事が必要だということで、順次、計画的に5カ年の中ですべての学校の耐震補強を終わらせようということで進めさせていただいておるところでございます。

そういった中で、いろいろ心を痛めている部分、委員同様、私どももあるわけですがけれども、特に緊急性を要するライフライン、ガス・電気・水道、あるいは雨漏り、下水、トイレ、そういった部分に優先的に手をかけながら整備の方をさせていただいておるような状況でございます。

あと、今、資料番号15番の方で、5ページ、6ページの方で、今年度、平成21年度の小中学校の修繕予定箇所、工事箇所ということをお示ししておりましたけれども、今、小野委員の方からご指摘のございました部分といたしましては、例えば第二中学校の体育館の昇降口の軒天下地補修塗装ということで、先ほどの体育館のひさしの部分の修繕ですね。あと、消火栓のホース交換とか、そういったこともやっていきたいというふうに思っておりますし、そのほか、杉小のトイレ等につきましては、一応、まだ未着手になっているという部分があるというご指摘もございましたけれども、それも一昨年、その前ということで、ほかの部分のトイレの改修をしておりますし、今現在は、一小の方のトイレの改修を平成20年度と平成21年度ということとさせていただくというふうに予定しております。そういった中で、限られた予算の中で、なるべく子供たちの支障を来さないような形でさせていただいているというような状況でございますので、そういったあたりをお酌み取りいただければと思います。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 先ほど示そうと思ったのがこれです。二小のトイレ、洋式トイレということでポータブルを置いているということですね。これでは子供が本当にかわいそうだと思います。二小では、なぜか、早かったせいなのかどうか、洋式トイレがなかったということで、新しくトイレを改修している部分は洋式トイレにさせていただいているというのがあるわけですがけれども、そういう点で、やっぱりそこにぜひ気を配っていただきながら対応していただくようお願いしたいというふうに思うわけです。

それで、やっぱり、今回の4校が耐震診断を受けて、今、設計に入っているということでございますので、そういう点で、設計の中でどれほどこういったところが組み込まれるのかということが重要だと思うんですね。大きくは、雨漏り関係とか、床とか、そういうものが大きく占めているような状況だと思います。それと、トイレの問題は、やっぱり人間の基本的な生活

の上からいっても、これは本当に気を配らなくてはならないところだろうというふうに思うんですね。したがって、やっぱり、こういう問題についてやっぱりきちんと対応を求めている。具体的にどういうふうに考えていくのかというのはあると思いますが、その辺のところについてあれば、お聞きしたいのと。

それから、二中のトイレだけについて、二中のトイレがなぜ、そういうふうにいる問題が出てきているのか。そういうふうにつかんでいるのかどうか。学校側だけがそう言っているのか。その辺のところをどういうふうに認識しているか、お聞きしておきたいと思います。

○木村委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 まず、今現在というか、2月補正予算の方で、耐震補強工事終わっていない4校についての耐震設計の方を予算化いただきましたので、これから設計の方を進めてまいります。そうした中で、耐震工事の中で補修がどの程度できるのかということにつきましては、まさに建物の構造上、丈夫にするという工事以外の部分というのは、どうしても、単独の予算の中で、あわせて関連工事ということでやっていくということの中でやってまいりますので、そういった中で、どのくらい拾っていきえるかということを考えていきたいというふうに思っております。

あと、トイレにつきましては、各学校のトイレ、洋式トイレがないというのが、この間までは一小と二小ということで、一小の方は今、先ほど言ったように、工事を進めているわけですが、二小について、私どもも洋式がポータブル以外ないということでつかんでおりますので、その辺についてはなるべく早く、子供たちに不自由をかけないようにしていきたいなというふうには考えております。

また、二中のトイレについて、どういうふうにつかんでいるのかということですが、やはり、故障がちだということではつかんでおりますけれども、たしか、平成16年度当時、大規模改造で行った工事ですけれども、その当時は設計、進行検査ともに適正に行われたというふうに認めておりますので、今現在、故障がちだということではつかんでおるといことでございます。以上です。

○木村委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういう意味では、学校の環境整備といいますか、そういう点ではお金のかかることではあります。しかし、子供たち、小学校、中学校含めれば5,000人ぐらいでしたか、それくらいの子供さんをお預かりしているわけですから、そして、子供さんが住んでいる、そ

ここで学習している時間、休憩時間も含めて、とにかく学校で過ごす時間が長いので、そういう点では、やっぱりきちんと対応していく上では、やっぱり考え方ですけども、思い切って、3カ年ぐらいで学校関係の整備を、どの学校だって期待しているわけですから、整備をしていくとか、そういうような考え方を持つ必要があるのではないかと。そういう点では思い切った、やろうと思えば借金するわけですね。起債を起こしたりしてやっているわけです。そういう点で、債務負担行為や、あるいはこういうような起債関係を含めながら、そういった対応をすべきだと思うんですが、その辺のところについては、市長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 学校の教育現場の環境整備についてご質問いただきました。

先ほど曾我委員のご質問にもお答えさせていただきました。まず、最優先されるべきは、生命にかかわる耐震補強をやらなければならないだろうということで取り組んでまいっておりますし、実は、じゃあ、耐震補強だけかと言われるかもしれませんが、玉小の大規模修繕も3億ぐらいの事業費でやらせていただきました。そのほかに、振興資金等を活用して、3カ年間の年次計画の中で大きな修繕をやるということで、今進行中であります。そういったことについても、一定の区切りが必要な状況でありますので、その後という取り組みになるのかと思っております。残念ながら、修繕関係については、なかなか起債の充当が認めていただけません。どうしても単独費ということになりまして、乏しい財源をやりくりして何とかやってきているわけありますので、我々は今回の、例えば2次補正、1次補正的な臨時的なものをしてできるだけ活用させていただきながら、その谷間にあるそういう学校の修繕関係なんかにも優先的に予算を配分してきているつもりであります。なお、また、国の方におきましては、新たな補正等も計画されているようでもありますので、そういった時期をタイムリーにとらえながら、学校の現場の課題解決に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点では、ぜひ、二中もできれば大規模改修に適用なるといいなというふうに思うんですが、そういうものを含めて、ぜひ検討していただければというふうに思います。

それでは、次に、需用費関係と図書関係でちょっとお伺いしたいんですが、回って歩いて、これまた驚いたのが、図書の設備の関係なんです。

そこで、最初にお聞きします。前回もお聞きしましたけれども、大体、学校関係の事務費関係と図書関係については、交付税でどれくらいずつしていることになっているのでしょうか。

最初、それをお聞きします。

○木村委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 学校の図書購入費につきましては、文部科学省の方で地方交付税に算入されている目安ということで示されておりますが、塩竈市の場合ですと、小中合わせると約1,000万円というふうになっております。以上です。（「事務費」の声あり）

失礼しました。

教材費ですね。教材費につきましては、やはり平成19年度で小中合わせると3,900万円ぐらい算入されていることになっております。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 1,000万円の図書費の中で、どれくらい今回予算措置しているかというものと、それから、教材費関係で、3,900万円くらいの中でどれくらい教材費に予算化されているのか、お聞きしておきたいと思います。

○木村委員長 小山教育委員会総務課長。

○小山教育委員会総務課長 まず、図書費でございますけれども、小学校で220万円、中学校で160万円、合計で380万円予算で組んでございます。教材費の方は、ちょっといろいろ拾ってみなければ出ないんですけれども、例えば146ページ関係で申し上げますと、146ページの小学校費10款2項の2目教育振興費というものがございまして、こちらが5,600万円の予算の中で、重要費が376万6,000円、備品が794万円という数字、そして、中学校費の方はさらに150ページでございます。150ページの教育振興費の需用費が261万7,000円、備品費が635万円というふうになりますので、これらの合計額、それ以外にもちょっとほかのところであるかもしれませんが、主なものはこういったあたりかというふうに思います。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 結局、学校図書費は1,000万円ぐらい来ている中で380万円ほど使われているということですね。あと、教材設備関係、需用費関係含めてですが、3,900万円のうち、せいぜい、合わせて1,000万円というところですね。（「2,000万円です」の声あり）2,000万円、その程度ですね。そういう意味で、驚いたのは、まず、塩竈市は、図書費も、それから教材費も非常に少ない。子供たちの教育予算としては少ないということを指摘しておきたいと思いま

す。

図書費で驚いたんですが、行きましたら、各学校とも、やっぱり充足していないというんですよ、図書。そして、子供たちが読む本は何回も読むものだから、それが汚れてきて破棄しなくてはならない。そういうものがあつたりして、当然、前にも聞いたときにも、破棄したのもあるので、それでなかなか充足率が満たないようなお話をされていました。カメイ文庫もあるんですけども、実際には塩竈の図書がお粗末だということを、私は率直に感じたわけです。学力とのかかわりで、朝、子供たちにいろいろ朝から本を読んでいる、朝の時間帯で本を読んでいる子供さんたち、その学校もあります、そういったところも。それから、図書司書がだれもいなくて、先生が兼務するとか、それから、ボランティアで父兄が手伝ってくれるとか、いろいろあるようです。やっぱり、子供たちのことを考えたときに、何もかもやれと言われてもできないというのは当たり前でしょうけれども、少なくとも、子供が図書に親しむ、本に親しむということは、基本的なことだろうと思うんですね。そういう点で、私は図書の充実をもっとしてほしい。そして、その図書司書を全校とは言いませんから、何人か、1人でも、図書司書の人が回って歩けるとか、そういうものも含めた分が必要ではないかと思うんですが、その辺についてどうお考えになっているか、お聞きしておきます。

それから、もう一つ、ごめんなさい。時間もあれなので。

教育関係では、少人数学級の問題で、今回の学力テストの関係で、それを受けて、5年生の数学に力を入れていくと。そのために少人数学級をやるということなんですが、これはこれでいいとは思いますが。だけれども、大事なのは、やっぱり、小学校1年生、2年生は35人学級ですね。あとは40人学級です。ですから、少人数学級というのが非常に大事なんですよ、どの学年においても。やっぱり、5年生になって突然に難しくなつてついていけないというのではなくて、やっぱり、小さいときから、1学年ごとにきちんとそこを理解していくという取り組みにしていく必要があるというふうに思うんですね。そういう点では、やっぱり、今回5年生だけに絞られているようで、しかも、何か1,000万円ですから、1人170万円ぐらいの賃金でやるような状況なのかなと思つたりして、そうすると、中身としてはどうなのかなと、いろいろ危惧するところがあります。でも、時間がありませんから、そこは省略させていただいて、後でゆっくり聞くとしまして。

私がここで言いたいのは、そういう意味では、どの学校も少人数学級を組み入れていくということが必要だというふうに思うんですが、教育長さん、お考えください。

○木村委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 少人数学級につきましては、定数の中で教員が配置されているわけですが、そのほかに県の方で加配、いわゆる学級担任以外の、定数以外が大体塩竈で2人ないし3名の教員が配置されておまして、今回、市では5年生ということでやっておりますけれども、これまで各学校においては、大体3年生以上あたりから、学級担任を持たない教務主任とか、研究主任、場合によっては教頭まで入って少人数学級等も編成しながらやっているところもありますけれども、今後とも、少人数学級の充実については努めていきたいと思っております。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ぜひ、ご努力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、曾我委員も質問していましたが、地域医療の資料を請求していただいたので、No.15の8ページ、9ページをごらんいただければと思います。

平成20年の救急概要ということで、これはたしか11月までということで資料を出していただいた分ですね。これを見ましても、6,000人からの、二市三町内で救急車が出動して5,700人ぐらいたが搬送されているということですが、この中で、重症が874人、中等症が2,905人、そして、軽症が1,859人と出ているわけですね、9ページに。私は、そういう点で、これは先ほど来も質疑の中で、休日、休みの日の一次と、それから二次の輪番制についてはとられているということですが、恐らく、これは夜間の分とかが相当多いんだろうと思うんです。今、申し上げ多分はね。そうなりますと、やっぱり二市三町内での夜間の診療センター、これがどうしても必要になってくるという状況です。これを見ただけでもおわかりいただけると思うんですね。そういう点で、やっぱり一次の救急センターと、それから、先ほどもありましたけれども、二次の救急医療を輪番制をきちんととると、夜間の方ですよ。そうしないと、どの病院も大変な事態になってしまうというのがあるんですね。市立病院はもちろんですが、これは後で市立病院のところでやりますけれども、そういう意味で、やっぱり、市長、ここでぜひ決意していただいて、平成21年度にはきちんと、そういう意味で、一次診療、二次診療の輪番制をとってもらえるように、行政が中に入って、そして、しっかりと医師会の先生方や対応する病院の先生方と対応してやっていくという決意があるかどうか。私はぜひやってほしいと思うんですが、その決意をお示ししていただきたいと思っております。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 再三お答えをしているつもりではありますが、例えば塩竈市長として、今回の市立病院問題を契機に、圏域内の6病院の連携のための協議会的なものを立ち上げますということはお約束を申し上げました。ただ、救急につきましては、一市長という立場では、なかなかこれは対応できないというのは、委員が一番おわかりだと思います。やはり、これは医師会がこの地域医療の中でどういう役割を果たすかという、そういう認識であります。あるいは、現在、二次病院の方々、本当に大変なご苦勞をいただいております。夜、宿直をして、また次の日、診療に当たる。労働基準監督署からは、「違法ですよ」ということまで言われても、そういう形をとらざるを得ないという地域医療の実状であります。そういったものを、私がすべてと言われても、これはとてもじゃないですけども、「はい」というお答えはできかねます。

ただ、先ほど来、申し上げております市立病院は、今後、地域医療の一翼をしっかりと担っていくという中では、6病院の連携が必要であるということは私も重々認識をいたしております。また、この問題につきましては、広域行政連絡協議会の中で、一市三町の首長さん方もいろいろお話はさせていただいております。しかしながら、行政の限界というものがあることもぜひご理解をいただきたいと思います。地域医療、大変重要な課題であります。政策医療もわかりであります。これはやはり大きくは、国の方でしっかりとの方針を立てていただき、それを県、あるいは末端の自治体という役割分担を整理していかない限り、このような状況というのは、今後とも続くのではないかということは、むしろ、我々は、懸念している状況でございます。ただ、私として、今申された中で、果たすべき役割は、しっかりと果たしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ぜひそういう点で頑張っていたきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

時間の関係上で、No.9の28ページ、土地開発公社の所有地の市の買い取りについて、経営健全化を推進するために用地取得と、それから、公社への無利子貸付ということで23億何がしの市債を発行して対応するということのようにありますが、そういう点でお聞きしたいのが、一つは、今回買う2号用地と、それから、特養用地の跡地、特養用地のところですね。そこをかうのに15億3,800万円ぐらいかかる。これは具体的には、起債が認められて起債75%充当というふうになっているようですが、それが、先ほど伊藤委員の質疑の中でも、償還は計画的にといいいますか、あまり負担がかからないようにというふうなお話だったんですけども、どうい

うふうな条件があるのか、条件というか、何年後には償還払いに入るとか、そういうことなのかどうか。それから、無利子で貸し付ける8億の分については、利子については国が補助するというふうになっているわけですね。その後、来年、買い取るということですから、ことしの分の利子だけ負担するということなんだと思いますが、これは全額なのか、4分の1なのか、その辺も含めて、まず、お聞きしておきたいと思います。

○木村委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 土地開発公社の経営健全化ということで、今年度は公庫再開発事業用地の2号用地と特養老ホームの施設の事業用地を買い取ろうとしているものでございます。そういった中で、特別養護老人ホームの部分につきましては、起債の充当75%ということで起債を充当させていただくわけですが、そのほかの部分につきましては、いわゆるすき間債というのでしょうか、そういったものを活用させていただきまして、100%近くの部分を起債を充当しようということで考えてございます。

さらには、経営健全化に乗せることによりまして、通常買い取りは実勢価格ということでございますが、今回は簿価に対して起債が充当になるというような状況になってございます。

それから、2号用地につきましても、同様でございまして、有効活用ということで、75%の起債の充当でございしますが、残りの25%につきましても、裏起債という、すき間債というのでしょうか、そういったものを活用させていただくということにしている状況にございます。

それから、返済の方法はということでございます。

財政に大きな影響を与えないようにということで、計画的に返済をしまいたいというふうに考えているところでございますが、まず、2号用地につきましても、特養老ホームにつきましても、一般単独事業債ということでございますので、今のところ、20年の償還ということで考えてございまして、来年度から、平成22年度から返還が開始されるということになっております。いずれにいたしましても、開発公社で起債を借り入れするのと、市で借り入れするので、0.5%から1%の差がある。それから、そういった起債の充当率、いわゆる実勢価格じゃなくて、簿価に対して対象になる。さらには、無利子貸付の部分につきましては、特交の措置があるということがございますので、そういった支援策を最大限活用しながら解決してまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野(絹)委員 今回、2号用地を買い取るということで、今、2号用地、大型店舗に貸し付

けているということですが、条件は全然変わらないままというふうなお話だったと思うんですね。そういう点で、今あそこに大型店舗が出て塩竈市内が疲弊しているという状況の中で、いよいよ塩竈市が買い取って、さらにそういう塩竈の責任が明確になっていくというか、そういう感じだなということを改めて申し上げておきたいというふうに思います。

時間の関係上、健全財政化方の見通しについて、平成18年、平成19年は、それぞれ聞いていますので、平成20年の見通しについてお聞きしておきます。

○木村委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 健全化のいわゆる四つの比率、並びに資金不足比率ということが、平成19年度決算から公表するということになったわけでございます。ちょっと、順次、比率のことを述べさせていただきます。

実質赤字比率につきましては、昨年度と同様、一般会計黒字決算の見込みを一応立ててございますので、これは赤字はないと。

それから、連結実質赤字比率、これは魚市場会計の赤字を解消いたしましたこと、それから、病院の不良債務、かなり減少いたしますので、水道などの黒字会計でこれを消すことができるので、いわゆる連結実質赤字比率もマイナスは生じないという見込みでございます。

それから、実質公債費比率につきましては、ちょっとまだ詳しい数字はございませんが、大体、前年並みで推移するのかなと考えてございます。

それから、いわゆる将来負担比率につきましては、基本的に土地開発公社あるいは病院等の部分を一般会計等で見ることになりますが、基本的にはそれは振りかえということでございますので、基本的には、将来負担比率は昨年度並みから大きく変わることはないだろうというようない見込みを立てているところでございます。以上でございます。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 最後になろうと思いますが、そういう点では、今回の今財政健全化の状況をお聞きしましたけれども、結局、いろいろ私たち賛成したものもあるし、反対したものもあるし、いろいろありますが、そういう意味では、この連結実質赤字を解消するためにどういう取り組みをしてきたのかというものがあつたわけですね。そういう、一方では出し、そして、一方では予算がふえるわけじゃないですから、市税が落ち込んでいる状況の中で。そうすると、やっぱり出てきたのが下水道の値上げだ、それ、国保の値上げだということで、一般会計の繰り出しを減らしてきていると、その部分について。そこはやっぱり市民の生活に大きなかわ

りが出てきているということを私は指摘して終えたいと思います。

○木村委員長 香取嗣雄委員。

○香取委員 それでは、私の方からも簡単に二、三、お聞きしてまいりたいと思います。

No.9番の予算説明書116ページ。

商工費の中で、負担金補助及び交付金の中に、仙台・宮城観光キャンペーン推進会議負担金、宮城県観光連盟負担金、宮城県物産振興協会負担金、宮城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金、東北都市観光協議会負担金、広域観光地づくり推進協議会負担金と、このように200万円ちよいくらいの予算が計上されております。

まず最初に、この負担金、そしてまた、協議会においてどういったことが話し合われているのか、どういったもので使われているのか、お聞きをいたします。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 それでは、まず、上の方から、仙台・宮城観光キャンペーン推進会議負担金というものについて、ご説明申し上げますが、ポストDC、平成21年度、平成22年度で実施してまいりますポストDCの事務局への負担金ということで、こちら40万円、塩竈市の方で平成21年度分ということで負担をしております。

それから、宮城県観光連盟負担金と申しますのは、宮城県全県で、みやぎ観光ガイドブック等を作成しております、首都圏などに主に発信型のパンフレット等を配ったりなどしております。そういった事業を行う場合の負担金ということで24万7,000円支出しておるものでございます。

それから、宮城県物産振興協会負担金、こちらは観光ではございませんで、宮城県の物産、さまざまなデパート等で宮城県が音頭をとりながら物産展などを行う、そういった事業の中での負担金というものでございます。

宮城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金、これは主には、仙台空港を直接海外と離発着している香港、台湾、ソウル、そういった場所への外国に係る国際的な観光を推進するためのそういった協議会への負担金となっております。

それから、広域観光地づくり推進協議会負担金40万円、こちらの方は、新たに旧鳴瀬町が東松島市というふうになったことによって、東松島市の方に、今、松島の観光情報の問い合わせ等が非常に多くなっていると。また、逆に松島町の方でも、東松島市の問い合わせ等が多くなっていると。旧二市三町の枠に、今度、東松島市が加わりまして、三市三町ということで広域

で連携して、さまざまな、例えば歴史、芭蕉、そういったものにテーマを絞った形で、三市三町の広域での観光づくりというものに新たに着手してまいるものでございます。こちらの負担金として40万円計上させていただいておるものでございます。以上です。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

それから、その下に、観光のまちづくり推進事業費補助金140万円、これは議案資料のその2、12の48ページの観光のまちづくり推進事業140万円、実施期間、4月から12月、内容が仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで取り組んだイベント事業等に対する支援を行い、観光客等の交流人口の増加を図ると、こうなっております。恐らくポストDCとして、「おいしおがま食べ歩き」、それから「しおがまさま神々の月灯り」などと思いますが、具体的にどのような支援を考えているのか。私は昔から「塩竈から魚市場と塩竈神社をとってしまったら何が残るのや」ということを聞かされてきたものでございます。現在、基幹産業である魚市場を含め、水産業界が低迷しているのを考えると、やはり、今後は塩竈神社を核とした観光行政にも相当な力を入れていかねばならないなど、こう思っているわけでございます。

まず最初に、どのような支援を考えているのか、お聞きをいたします。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 観光のまちづくり推進事業費140万円の中では、これは主に今委員おっしゃったとおり、桜の時期の「しおがまさま神々の花灯り」、それから、月の時期の「しおがまさま神々の月灯り」、そういった事業、それから、「おいしおがま食べ歩き」こういったものに充当していこうというふうに考えておるものでございますが、現在、こちらの事業を実施しておりますのは、青年四団体連絡協議会ということで、塩釜商工会議所青年部、それから、塩釜青年会議所、氏青、それから、水青連、この4団体で実施をさせていただいているものです。ただ、こちらの事業につきましては、なかなか継続していくということが……。継続していくために、何か収入を得ながらやっていくということがまずは必要なことでございまして、補助金の切れ目がイベントの切れ目、行事の切れ目ということになりませんように、まずは「おいしおがま」につきましても、独自の収入、独自の知恵の絞り方で、継続的に、安定的に、観光客に喜んでいただけるイベントを実施していただけるように、また、「花灯り」「月灯り」につきましても、同じような形で、継続的に、安定的に、観光客に喜んでいただける事業を実施していただけるために、さまざまな知恵を絞っていただきたいということで、この140万円を

工夫しながら使っていただきたいというふうに計上しているものでございます。

具体的に申し上げますと、まだアイデアの段階ではございますが、「花灯り」「月灯り」、ろうそくを神社参道にずっと並べまして、大変、年々お客さんがふえておりまして、昨年なんかは1万人を超えるお客様に来ていただいておりますが、その際に上りおりするときに、例えばちょうちんを持っていただいたらどうかとか、そういったちょうちんを持っていただく、お土産で持って帰りたいという人にそのちょうちんを売るとか、そういった工夫をすることによって幾ばくかの事業収入を上げて、それによって継続的にこういった塩竈を輝かせる事業が継続していくと。そういったふうなことで、何とかこの140万円を元手に継続していただける仕組みをつくっていただきたいというふうに考えておるものでございます。

それから、「しおナビ」、本塩釜駅観光案内所等で配っております、観光客の方が手にしてまち歩きをしていただいております、ああいった「しおナビ」の発行料、こちらの方も中に含んで、こちらとしては考えておるものでございます。以上です。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 ありがとうございます。

やはり「神々の月灯り・花灯り」、こういったものは、やはりマスコミを利用して、全国ニュースにでも取り上げていただいて、全国放映くらいの、こういう「神々の月灯り」なんかを放映できたならば結構な宣伝というか、塩竈の売りになるんじゃないかなと、こういうことも思っておりますので、お聞きした次第です。

私、前にも提案をしたことがございますけれども、西町の裏通りを観光的な整備を考えられないかなということを前にも言ったことがございます。そしてまた、塩竈神社の裏口、裏坂、鳥居のわきに、残念ながら、産業部・建設部の入った宮町分庁舎がございます。いろいろな事情があつてそこにあるわけでございますけれども、いかにもおかたい庁舎があの場所にあるというのはやはりちょっと考えものだなと、こう思っております。最終的には、あの分庁舎を移転先があるならば移転していただいて、その跡地に、先日行われましたフード見本市、あれは私も参加をさせていただきましたけれども、すばらしい地場産業、こういうすばらしいものが我が塩竈でつくられておるのかなと。これは水産物に限らず、お菓子類であり、何でありがきれいに、うまそうに、すばらしい陳列をされていた見本市を見させていただいたときに、あの場所に、あの見本市に出展した方々による品物、それから、神社さんのお守りであり、お札であり、そういった神社さんの関係するお土産物、それを一堂に取りそろえられるような物産館

というのですか、そういったものがつくれたらなど、こういう考えを持ったものですから、お伺いを。ちょこっと、市長、どんなものですか、お願いいたします。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 昨日の議員の皆様方から、八戸の「みろく横丁」ですか、あるいは広くは伊勢神宮の「おかげ横丁」、横丁の魅力というのは、やはりまた違うものがあるのかと私も思っております。そういった中で、おかげさまで十数年ぶりで北浜沢乙線が完成をするのが平成21年度であります。かなり人的、それから車両、物的な交流が盛んになってくるのではないかとというふうに期待をいたしているところではありますが、沿道に、例えばレストラン、あるいはさまざまな名産品を販売する店舗、そして、今委員の方からお話がありました塩竈ならではの食材の販売コーナー、あるいはお酒というような、さまざまな事業展開が考えられるのではないかと。言いかえれば、大変大きい可能性を持った路線になるのではないかなというふうに私も考えているところでもあります。

具体的ということではまだないんですが、やはり、この導線をしっかりと活用しながら、なかなか思ったほどの成果が出なくて大変恐縮をいたしておりますが、交流人口の拡大といったようなことにぜひつなげてまいりたいと思っておりますし、また、裏参道には亀井邸もございまして、多くの方々にさまざまに利活用をいただいております。こういった交流の中心軸として、今後、この部分がどうあるべきかということについてはしっかりと検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございました。

先ほどの、ちょっと移転先と、こう申しあげましたけれども、まだ具体的にはどこ、どこというわけではございませんけれども、市内を歩いてみますと、距離的にはどうあれ、適当な建物絡みの場所もないわけではないのかなと、こういうところもございしますので、この辺については、また、折に触れいろいろご相談を申しあげてまいりたいなど、こう思っております。

次に、同じ予算説明書の9番の44ページ。

これもやはり負担金補助及び交付金ということで、宮城県離島振興協議会負担金35万4,000円、全国離島振興協議会年度会費11万6,000円、日本離島センター年会費1万2,000円等々計上されておりますが、これもどのような協議会に負担金を出しながら、出席して、話し合われているのか、ちょっとお聞きをいたしたいなと思います。

○木村委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 まず、宮城県離島振興協議会でございますが、本市、石巻市、気仙沼市、女川町という、県内で離島を有する三市一町で構成されております。主な活動といたしましては、離島を抱える立場から、離島振興の国・県に対する要望活動を行ったり、それから、中央に出まして、アイランダーということで県内の離島をアピールしたり、それから、それぞれの島の振興のあり方について情報交換しながら、県の離島振興協議会としても一定の補助を出したりして、島民と一緒にイベントの開催、そういったものについて補助をするとか、そのような取り組みを行っているところでございます。

全国離島振興協議会並びに日本離島センターにつきましては、それぞれの県の離島振興協議会から出された案件につきまして、全国レベルで協議をしながら国に対する要望活動を行っているというような状況でございます。以上でございます。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 どうも。ただいま、離島振興のあり方等々、答弁をいただきました。

私、離島振興、イコール、塩竈で言うならば浦戸振興と、こう思うわけであります。本年度の、平成21年度の一般会計、この予算説明書を見ますれば、歳入歳出、この予算の中で、浦戸振興にかかわる予算の項目であり、額でありが非常に大きい、多いと、こう感じたわけであります。市長の一生懸命、浦戸四島に対する思いが強く感じたわけでございます。にもかかわらず、人口の減少に歯どめがかからないのも現状なわけです。これだけ市長が一生懸命になっても、なかなか歯どめがかからない。浦戸の地域が疲弊し、若い人々が島を離れ、高齢者が多く残され、何とか浦戸地区の活性化を図れないものかなと、こう考えておりました。

先日、市当局に対しまして、浦戸諸島の活性化を図るため、まず、浦戸諸島の情報格差の解消について考えてみてはどうかと相談を申し上げました。これはいわゆる情報通信インフラの整備として、超高速インターネット通信ができるよう環境整備をしてはどうですかと。このことによって、地域の活性化、生活の活性化が図られるのではないかなと、こう思いまして、当局にご相談を申し上げました。このことが、実現、もし、したとなりますれば、市役所からの生涯学習教室等、いろいろな案内が地域ごと、年代ごとの必要な方に送られ、参加、不参加の連絡もボタン一つで確認することができるし、また、家庭の末端に行政スケジュールを入れればいつでも見ることができる。それから、市の保健センターと高齢者宅を回線を利用したテレビ電話で接続し、遠隔でお互いに健康相談や在宅医療の提供が可能になったり、地震津波等、

災害時の緊急情報をいち早く伝えることもできるし、非常時以外は生活関連情報やイベント等をお互いに通信で提供し合うこともできる。また、浦戸ですから、観光、それから民宿施設、土産物、特産物等のPR、インターネット販売と、いろいろ可能となり、利便性を高めることによって、人口減少にも歯どめがかかるのではないかと思います。申し上げたわけでありませう。

ところが、ここからです。ところが、当局の考えは何一つ聞かされたこともないし、そして、私が今申し上げたシステムを導入したらどうかということも、私どもの党の伊藤信太郎代議士の秘書からお話を受けたわけでごさいます、これを塩竈にとっては最高のシステムだなということで、市当局に、当局といたしても、市に、こういう考えがあるんですけども、聞いてもらってほしい。実は、NTTの仙台支店の副支店長さんがお見えになってもらえるということで、副市長さんにお話を通しまして、総務部長さんにお話を通していただいて、職員の方2人来ていただきまして、こういったシステムの補助、それから、助成の制度、そういったものもいろいろお聞かせをいただきまして、塩竈でのこういった財政の中で可能か否か、それもこれくらいの、金額で言いますと9,000万円の総事業費が見込まれますというその中で、本土と桂島の間が5,000万円、島内間が4,000万円、総務省の離島ブロードバンド支援事業に6,900万円の補助があります。そしてまた、地域活性化・生活対策臨時交付金2,100万円、これをもってすれば、市の負担はゼロに近い予算でこの制度を活用した場合に取り入れられるなどということでご相談を申し上げました。

私もあの件どうなったかなと心配しておったわけでごさいます。ところが、あるとき、副支店長さんの方から、「塩竈市さんの方より、今回は見送るという返事をいただきまして」と、「そうですか。いろいろありがとうございました」ということで、私はそれで電話を切ったわけでごさいますけれども、私の言いたいのは、せつかく、市長が言うように、議会と当局が両輪のごとくということで、この塩竈をどのようにして活性化させるべなと考えながら、毎日、毎日いるときに、いい、悪いは別にして、私どもからのこういった提案を、その間、何一つお話もなく、相手方の副支店長さんの方からこうでしたというような答えをいただく始末では、どんなものなのかなと。本当に、先ほどの菊地委員の質問の中にもあったように、「何やっているんだ、職員」と、こんなに市長が一生懸命になっているのに、職員はそういうことでは私にはがっかりした。これを上げるとか、上げないとかじゃなく、やはりそこまでいって、経過を何一言ない、こういう職員の気持ちでは、私は本当に、私も大したことはない人間ですけども、大したことはないなと、こう思わせていただいたんですけども。

何かございましたら……。

○木村委員長 内形副市長。

○内形副市長 香取委員さんより、浦戸情報格差の解消に向けて浦戸の活性化を図ったらどうかということで、私、2月の初めに委員よりお話をいただきました。それを受けて、所管課の方にはお願いをしたんですが、どうも私自身、委員に対しまして配慮足りなかったことに対しましては、大変申しわけございません。

具体的なお話でございます。ITを使った浦戸情報格差の解消に向けて、国の経費100%でやれるすばらしい提案があったのに、どうして副市長の私が手を挙げなかったかというようなことでございます。

内容でございますが、本土と離島間を無線通信回線によって結びまして、浦戸地区における高速インターネット接続環境の整備を行うというものでございます。その目的は、先ほどお話しいただきましたように、生涯教育とか、あるいは健康・医療、そういった部分での情報の提供ということでございます。現在、浦戸は電話線によるインターネット接続は可能でございますが、おっしゃるとおり、大容量のデータを送れないなどの限界がございます。先ほどお話ししましたように、2月の初めにお話をいただきました。これにより実現されるのは、浦戸島民が利用できる高速インターネット接続環境の整備。二つ目は、高速回線を利用した僻地医療システムへの応用。そして、三つ目が、高速回線を活用した浦戸小中学校における情報教育環境の改善などでございます。

事業費といたしましては、お話のとおり、9,000万円ほどかかるということで、これを実現する手法といたしましては、一つ目は、総務省の地域イントラネット整備事業、二つ目は、同じく総務省の地域ICT利活用モデル構築事業が活用できるというような提案でございました。これらについては、お話のとおり、事業を進めておられるNTTさんの方のお話も担当職員がお話をいただいているところであります。

それで、二つ目の地域ICT利活用モデル構築事業に該当しますれば、いわゆる初期投資分の経費は国が全額負担するという内容でございますが、2月初めにお話をいただいたときは、申請が2月の23日が必着であり、なお、申請に当たっては自治体を中心となり、地域住民、いわゆる浦戸の住民の意向も十分に反映した協議会を設置し、今後の運営体制、行動計画なども検討するということがございましたので、この件に関しましては、まことに時間的に間に合わないというような状況でございました。

しかしながら、大変参考となるご提案を賜りましたので、私どもといたしましては、本当に検討、研究させていただきましたところ、例えば浦戸小中学校の情報教育環境の改善については、より低廉な価格で提案いただいた内容と同様なことが可能となるような手段が見つかりました。このようなことから、教育委員会とも連携をいたしながら、実現に向けて検討してまいりたいと思っております。また、浦戸住民の方のインターネット環境などにつきましても、全体的な離島振興という観点から、必要に応じ、島民の方々の意向の調査なども検討できればと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今申し上げましたように、委員のご紹介で、我々も浦戸の活性化の一助となる部分の方策が見つかったのかなと思っておりますし、また、冒頭申し上げましたとおり、本当に委員の思いに対する我々の態度の至らなさがあつたことに対しましては、改めておわび申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 今、副市長の方から、るる、お聞きをいたしました。提案というか、こういう考えをということで私が言うのは、これを取り入れるとか、取り入れないとか、今聞いておりますと、時間的なこともあるし、地域住民の云々、それはそのとおりだと思うんです。しかし、今ここで答弁の中で言うのじゃなく、その間、相手方から、こういうわけで役所が今回間に合わないということで延期、断りの返事が参りましたと、相手から言われるのと、全然一言も、毎日ここで会っていても、あの件については何一言、全然触れずじまいで、相手からこうだったと言われた私の気持ちどうするんですか、本当に。そういうことでは、私はやっぱり両輪のごとく云々なんて言われたものではないですよ。そういうところで、今後、ひとつ今のようなこともありますので、できれば検討して、よければそれを取り入れていただければ幸いですね。

最後に、やわらかいところ。

同じ予算説明書の20ページ、教育総務費、補助金として、区分は20ページの2節、17万円。13歳の社会への架け橋づくり事業実施校運営費補助金となっておりまして、こちらの140ページには、やはり支出として、同じく13歳の社会への架け橋づくり事業17万円、どのような事業だか、中身を教えていただければ……。

○木村委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 13歳の社会への架け橋づくり事業について、お答えいたします。

13歳、これは中学1年生に当たります。中学生になって、不安とか期待の入り交じった市内

の中学生全員に焦点を当てまして、思いやる心ですとか、命を大切にする心ですとか、公共心など、社会で生きていく力を養うことを目的に行われる事業でございます。県から2分の1が補助されます。17万円につきましては保険料に充てられるということになります。保険料です。

具体的な事業につきましては、奉仕活動でありますとか、それから、福祉体験などを行っているところがございます。二中の例で言いますと、二中では、地域清掃を行っておりまして、地域の方々から感謝されているところがございます。以上でございます。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 それでは、同じく予算説明書の132ページ、ここに市営住宅維持管理費2,524万3,000円、それから、144ページ、小学校施設維持管理費5,452万3,000円、同じく148ページ、中学校施設維持管理費3,267万3,000円と、こう予算化されております。これは恐らくは15番の平成21年度小中学校修繕予定箇所、それから、平成21年度小中学校工事予定箇所、それから、平成21年度市営住宅修繕箇所調べ、こういったものに使える予算だと思いますけれども、一言お願いをしておきたいなと思うんですけれども、塩竈市小規模工事等契約希望者登録制度というものを市長につくっていただきました。こういったいろいろございますよね、例えば住宅修繕箇所、玄関の鉄製ドアを直すとか、浴室の内壁を直すとか、畳の表がえ、入れかえをすとか、こういったことがここに載っておりますけれども、恐らくはこういった小規模の工事業業者もかなりこれで助かるのかなと、こう思っております。

ちょっと関連なんですけれども、プレミアム商品券なんですけれども、ここに商品券取扱店になるためには登録が必要だということで、この商品券をもって、今言った畳の表がえとか、それから、大工さんを頼んでうちの中のバリアフリー、いろいろ手すりをつけるとか、そういったいろいろな小さな仕事があるかと思うんです。ですから、この商品券の事業にそういったもの、そういった小規模工事業業者も該当するのか、しないのか、ちょっとお伺いをして……。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 ぜひ対象となるようにお声がけいただきたいと思います。当然、対象になりますので。具体的には、3月15日の商工会議所ニュース等の折り込みで事業者募集等を開始いたします。そのほかにもホームページ等で募集開始いたしますので、ぜひお声がけいただきますように、こちらからもよろしくお願ひしたいと思います。

○木村委員長 香取委員。

○香取委員 じゃあ、こういった、今言った、例えばここには小売業とか、洗濯、理髪、いろい

る書かれていますけれども、ぜひ、この小規模工事業者もということを知るように書いていただきたいと思うんです。左官とか何かと書くことはないから、小規模でいいですから、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○木村委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 かなり時間も経過してまいりましたので、簡潔にやりたいと思います。

市長、予算編成についての考え方、例えば去年の11月あたり、市長名か何かで出すわけでしょう、どういうふうにするかと。いわゆる財政的に厳しい今日ですから、やはり、前年に比較してやっぱり厳しい対応をせざるを得ない通知を出すと思うんですよ。そういう意味では、毎年大変だなと、予算編成については大変苦勞しているなと私は思っているんです。それだけに、ただ、ずっと予算を見ますと、実態はどうなのかと。「ああ、本当に厳しいのかな」と、疑問を感じるんですよ。というのは、まず、電算、これは去年よりふえているんだものね。「ありゃあ、1,000万円以上ふえている」。こんな、各、いろいろな削減してかなり減らしているのかと思ったら、違うんだね。やっぱり、そういう面ではもっと厳しい態度をやっぱりきちっととってほしいなと、こう思うんです。ですから、この予算を見ますと、市税では2億2,700万円落ちているわけでしょう。平成19年度と比較すると4億5,000万円落ちているわけだ、2カ年前と比較するとね。それだけに、やっぱり厳しい予算編成だと思ったんですが、そうでもないなと私は思うので、その辺からひとつお尋ねをするんですが……。

税務課長、ことしの補正で、例えば市民税ば大体何%ぐらいで調製しているんですか。あるいは、法人税はどれぐらいでやっているんですか。

○木村委員長 星税務課長。

○星税務課長 ことしの現平成20年度の収納、現時点でございますけれども、市税の部分につきましては、前年に比べまして全体的に79.6%、これについては前年同時期につきまして0.3ポイント減っております。それから、法人税につきましても、法人につきましては前年比、同時期に比べまして95.1ポイント、前年と比べまして0.1ポイントの減でございます。以上です。

○木村委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 ことしの課税を見ますと、市民税、個人の場合は92.6%ですよね。果たしてそれだけ取れるのか。あるいは法人でもかなり落ち込んでいるわけですから、そういう意味では、こういう予算に計上した自信あるのか。私はそういう意味では、こういう予算を計上した場合に、やっぱり自信と確信を持って、議案にお願いしますという形で提案しているわけです。

から、そういう面では、実態に合わせた私はやっぱり予算編成すべきだと思うんですよ。実際、取れもしない予算を組むということ自体が間違いだと思っているんです。本当にやれる、ここまでやれるという自信を持って提案すべきだと思うんです。そういう面では、どうもおかしいなと思うんですね。

ですから、ことしのこの間の補正の、減額補正でも何でも、実際、工事請負でも何でも、年度内に改正するという事でみんな提案するわけだ。実際はそうじゃないですよ。繰り越しはこれだけ手続をとればいいというものじゃないんですよ。ですから、そういう面では、どうも安易な形でやっているなど。何、少しおくれれば繰越明許の手続をとればいいんだ。こういう考えが底辺にあるとああいう予算の執行になるわけ。そういう面では、厳しさが無い。

やっぱり、市税でも、いろいろな個人あるいは固定資産税でも何でも、やっぱり取れる自信を持ってここまでやると、ここに計上した以上、強いてやるという自信ありますか。私は、そういう意味で、疑問を感じているんだ。私はそういう面では、最終的に減額すればいいんだと、努力したんだけどもこうだったんです。これでは済まされないんですよ。やっぱり、そういう面では、予算編成の方針、議会に計上して議決をもらった以上は全部執行する。こういうものはやっぱり努力をやってもらわないと困るんだな。そういう面では、どうも私はこの予算自体が非常に疑問が多い。そういう面では、やっぱり予算編成の方針を貫いて、実態に沿った予算編成をしてもらいたいと、こう思いますけれども、その辺の考え方、どなたでもいいですから……。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、議員から税収の見通しについて、もっと厳しいのではないかというようなお話を賜りました。

今年度計上額でも既に前年度を下回るような状況であります。理由については、あえて申し上げるまでもないかと思いますが、やはり、景気が大変厳しい。ただ、我々としては、だから、もっと下回るかという話ではないんだろうと。やはり、努力をするということを予算の中にしっかりとあらわしていくべきじゃないのかと。もちろん、低い額であれば、それはそれで楽だとは思いますが。しかしながら、我々、やはり、税を納めている方々からすれば、「じゃあ、納めなくてもいいのか」という話であります。そんなことはないわけでありまして。やはり、税こそが基本でありますから、我々は何としてもここに掲げた額、努力目標を達成しようということの意味合いを込めて、このような税の予算を、税収の見通しを立てさせていただいたところ

でありますので、ぜひその部分についてはご理解をいただきたいと思います。

もう1点、繰り越しについてご質問いただきました。

確かに、過去におきましては慢性的な繰り越しというものもあったことも事実であります。そういった状況を改めようと。先ほども触れさせていただきましたけれども、なるべく上半期で前倒し発注をしようということで努力をいたしてまいりました。しかしながら、今回の、例えば2次補正分であります。まだ、予算が決まっておらない状況であります。今から発注しなければならぬわけでありますので、残念ながら、そういった部分についてはやはり繰り越しをお認めいただきたいという部分で、繰り越しを計上させていただいていることをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○木村委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 今、市長から答弁いただきましたけれども、やっぱり、予算に計上した、最大限努力する、これは原則なんです。市長もこれだけ提案した以上は、「みんな頑張ってくれ」と、お互い、そういう意思確認をしないと、我々は、議決していいのかと疑問を持つんです。そういう面では、どうも、本当に自信と確信を持って予算編成したわけですから、実行へ、ぜひ皆さんにお願いしたいと。

そこで、地方交付税、特に特交の問題、特別交付税、市長が、いわゆる平成15年に初当選してから、あの当時は特交が7億5,900万円なんです。ことしの予算を見ますと5億5千何ぼ、そういう意味では、やっぱり2億落ちているんだね。地方交付税総額は余り減らない、変わっていないんですよ。ただ、特別交付税はどれだけ計上して、運動して、そして、どれだけもらっているか、我々はわからない、申請どれだけしているのか。そういう面では、前の平成14年ころは8億円になっているんですよ、特別交付税が。ですから、今、2億も3億も落ちているということは、努力が足りないのではないかなと、こう思うんですね。

ですから、そういう面では、やっぱり、8億もらったという頭があるのね、我々は。政治的ないろいろな運動をやった。市長と議長も一緒に行って、特別交付税の何とか、予算をここまで計上したから、何とかしてお願いしますと、いろいろやった経過があるわけですから。そういう面での政治運動をぜひやってほしいなど。そんな財政厳しいですから、そういう面での努力を何としてもお願いして、そして、予算を余計獲得する。そういうやっぱり運動をぜひやってほしいなど。

私は、そういう面では、地方消費税も同じです。平成9年から、地方消費税が出ました。こ

これは税制改革についてはいろいろな議論ありましたけれども、5%のその1%が直接税で、県との1割が話し合いで、都道府県との話し合いで1%来るわけですよ。ですから、そういう面では、かつて6億何ぼ、7億近いものがあったけれども、今かなり落ちているんですね。そういう面では、あれ、地方交付税というのは所得、法人、市税のかつて32%あったんだけど、それに消費税が入って29.5、それから、たばこ税が入って、あれは100分の25ですか、入っているわけですね。そういう面では、やっぱり地方団体が税制改革のとき、政府にお願いをして、何とか市町村の財政をあれするために地方消費税を創設すべきだという形でこれをやったわけなんです。そういう面では、どうも、どんどん落ち込んでくると、あれ、困ったなど。かつての6億何ぼもらった地方消費税も今は4億何ぼですか、大変だなど。

そういう意味では、特に特別交付税のやっぱり獲得運動もぜひやって実績をつくってほしいなど、こう思いますので、その辺の決意もひとつお尋ねしたいと思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、委員から特別交付税についてご質問いただきました。

ご案内のとおり、三位一体改革の中で、地方費を大幅に削るという動きがございまして、残念ながら、全体として交付税が減額されているということをご理解いただけるかと思います。そういった中で、特別交付税については、我々は交付税とほぼ同じ意味合いを持つと。例えば国が後年度で負担をしますといったようなものに見合う金額を特別交付税として認められているというような方向でありますので、我々は、交付税、プラス、特別交付税が実質的な塩竈市に対する交付税の総額だというような見方をさせていただいているところであります。

また、当然であります、大変厳しい行財政環境の中であらゆる措置を講じまして、交付税の増額といったようなことについては、まず、県の市町村課の方にしっかりと状況説明をさせていただき、そういった内容を県の市町村課が取りまとめをし総務省の方に要求するという仕組みでありますので、私といたしましては、再三再四、市町村課の方に足を運びながら、本市の置かれた状況をつぶさにご説明をさせていただいているところであります。ただ、国の方においては、総じて、交付税については面積要件と人口要件で整理をしようというふうな動きがございまして、そういったこととなりますと塩竈市の立場としては大変厳しい。でありますので、我々はそれぞれの地域の特異性といったものについてはしっかりと交付税に反映させていただきたいということについては、今後もしっかりと声を上げてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○木村委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 今市長から答弁をいただきましたけれども、もともと交付税総額は決まっているわけですね。そのうちの94%が地方交付税なんです、6%は特別交付税ですから。この特別交付税の枠をめぐっていろいろな動きがあるんです。ですから、そういう面では、敏感に動きをして、きちんとやっぱり県を通じて国に働きかけをする、そういうように努力をひとつお願いしたいなど。

それから、先ほど、菊地委員あるいは香取委員から、いわゆる議会と当局のあり方について、いろいろな意見があったと思うんです。私はそういう意味で、やっぱり、議会は、いわゆる市政のパイプ役とか、あるいは車の両輪という時代もありましたけれども、今はやっぱり、夕張のいろいろな財政再建の問題で、「議会は何をやっているんだ」と、「チェック機能を果たしているのか」と、いろいろな意見が出ている。ですから、チェック機能をやっぱり十分果たす役割が強くなっているんですね。そういう面では、やっぱり貴重な意見だと私は思っていますから。やはり、当局はもっといろいろな議会の真摯に意見を聞いていろいろな対策をやってほしいなど。

特に私は、今、香取委員が言った116ページ、あの観光の問題、宮城県の観光はやっぱり仙台なんですよ、一番。その次、松島。あと蔵王とかいろいろありますけれども。そして、塩竈は仙台と松島にちょうど挟まれているわけですね。そういう意味では、仙台の観光客、松島の観光客をいかに塩竈に入れるかということなんです。いろいろなデスティネーションキャンペーンとかいろいろやっていますけれども、そういう面では、私はいろいろなあれを見て、散策しながら塩竈をよく見るんです。やっぱりPRが必要だなと。そういう面では、どうもPRについて、もっと大胆に……。記者会見いろいろやっていますけれども、市長は。いろいろな働きかけを記者クラブを通じて、あるいはNHK初めいろいろなところに手を打つべきだと。私は足りないなと思って見ているんです。だって、塩竈出身の方も本部にいますからね、企画部にいますから、NHKの大変なポストについているわけですよ。そういう意味での努力をやっぱりして、私も仙台にいたとき、会っているいろいろ頼むということをやりましたけれども、やっぱりそういう面での対応策をきちんとやってほしいなど。

特に、今、港湾の問題で、観光の問題とか含めて、菊地委員からいろいろ出ました。海を生かしたまちづくりの問題ですね、いろいろな。それから、浦戸を生かした問題とか、いろいろあります。私はそういう意味では、塩竈はどういう特徴あるんだろう。私はそういう意味で、

元朝参りから始まって、一つは、交流のまちだと思っているんです、交流。だから、元朝参りで大体45万人来る。そこから始まるわけですね。いろいろな春のキャンペーンとかいろいろやって、一年を締めくくるとき、塩竈は一体どれだけ来ているんだらうと。そういう面では、教育的な施設なり、エスピの役割もすごいと思うんです。そういう意味で、今度は、北浜沢乙線ができた。これをどう生かすかという問題もある。そういうことを考えますと、交流のまちづくりをどうするか。私はそういう意味では、水産業界のいろいろな、この間のグランドパレスでやったあれもありますよ。それから、北浜沢乙線の関係のいろいろな問題、そして、広域的な連携もある。そういう面では、どうも物産を生かす、あるいは港を生かす、こういう努力をやっぱり本気になってやらないと私は塩竈は生き返らないと思っているんです。私はそういう意味では、行政というのは最大のサービス産業だと思っていますから、そういう意識に立ってやらないと塩竈は本当に死んでしまうのではないかと、こう思うので、本気になってやっぱりやってほしいなとこう思います。

いずれにしても、海辺のにぎわいをどうつくり上げるか。私はそういう面でいろいろな担当部署の方が知恵を絞ってほしい。そこで、いろいろな港湾の問題が出ましたけれども、市長、かつて、マリゲートの前の浮棧橋の問題、あれだって、そのままになってしまったわけですよ。あれは本当は縦に全部持っていく話だった。あれはたしか、四国のどこかの水島あたりでつくったのかな、曳航してきて、あそこであれしたんだけれども、向かい側の造船業者に反対されて、横づけしてしまったという経過があるんですよ。あのままになってしまうのかなと。ですから、観光船の発着所がずうっとこっちの入り口まで来ているわけですね、船が。こういうふうにはマリゲートの前に縦にこうすれば、やっぱり相当な船が使えるんですよ。ですから、そういう面では、あのままにしていいのかどうか。この辺の考え方も聞きたいと思っているんです。どうなんですか、市長。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 議員の方から交流人口の拡大と。私も全くそのとおりだと思います。本市の特徴がまさに社と魚のまちではないかというふうに考えておりますので、こういった歴史・文化を活用しながら、やはり、交流人口の拡大ということにつなげていくことこそがこのまちの振興活性化の一つの大きな材料になるのではないかとこのように考えているところであります。

また、港湾につきましては、先ほど、菊地委員の方からご質問があった際にもご報告をさせていただきました。港湾の利用形態が残念ながら微妙に変わってきているということを我々は

受けとめざるを得ない。いわゆる臨海型の工業というものについては、残念ながら衰退傾向にありますので、そういったものにかわるべき貨物を見つけていかなければならないということだと思っております。それが、先ほどご説明させていただきました流通貨物という意味合いであります。

また、委員の方から、観光栈橋の浮栈橋についてご質問いただきました。

先日も仙台・塩釜港の港湾計画の改定が行われておりまして、その中でも、観光栈橋については縦づけというような計画で書かれておりますので、いずれ、対岸側の造船所が全部移転した際には縦づけにという動きが必ず出てくるのではないかと。現在は、造船所のスリップヤードから船が進水した場合に、観光船と、過去においても若干の接触事故等がございまして、そういったことを踏まえて、乗船ないし発車がすべて移転をしない間は浮栈橋の縦づけはやらないという協定になっておりますので、間もなく、造船所についても移転ができる見通しが明らかになってまいるかと思っておりますので、その段階にはしっかりと計画どおりの縦づけという形に当然直していただけるものと、私も期待いたしているところでありますし、また、そういう時期が来ましたら、県の方にも積極的に足を運びながら、より利用者の方々が利用しやすい施設整備をお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○木村委員長 お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分1・一般会計については、これで一応の質疑を終了したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、審査区分1・一般会計については一応の質疑を終了いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明5日午前10時より再開し、審査区分2・特別企業会計についての質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時01分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月4日

平成21年度予算特別委員会委員長 木村吉雄

平成21年3月5日（木曜日）

平成21年度予算特別委員会

（第4日目）

平成21年度予算特別委員会第4日目

平成21年3月5日（木曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（0名）

(特別会計・企業会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長兼水道部長	内形 繁 夫 君
総務部長	三浦 一 泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	建設部長	菅原 靖彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	産業部次長 兼水産課長	福田 文弘 君
建設部次長 兼建築課長	千葉 伸一 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清輝 君
市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊行 君	健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君	建設部 都市計画課長	千葉 正 君
建設部 下水道事業所長	金子 信也 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	市立病院事務部 医事課長	横江 嘉夫 君
市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	山本 邦男 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
水道部営業課長	鈴木 清 君	水道部工務課長	黒須 精一 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	丹野 文雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	伊藤 喜昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午前10時00分 開会

○木村委員長 ただいまから平成21年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより審査区分2、特別会計・企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、申し合わせにより答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。

中川邦彦委員。

○中川委員 おはようございます。

きょうトップバッターで質問させていただきますが、最初に下水道事業について伺いますので、よろしく願いいたします。

藤倉のポンプ場が、23日に竣工の予定というふうに案内状もいただいておりますので、待望されていた雨水問題についての一定のめどが、一部であるとは思いますが、達成できるのではないかなと思っておりますので、まずそれに関して若干伺いたいというふうに思います。

それと、北浜四丁目の造船側になるんですが、ここは先日、下水道の工事についての地元での説明会が行われたと聞いておりますので、その点についてまずどのようになっているのか伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

初めに、藤倉の雨水ポンプ場の件でございますが、おかげさまで3月23日竣工ということになります。このポンプ場完成いたしますと、これまでもご説明申し上げているところでございますが、藤倉第一配水区、いわゆる藤倉・新浜町につきましては、おおむね40ミリ程度の降雨には十分対応できるというふうに考えてございます。その後、雨水の整備につきましては、実施計画に基づきまして、梅の宮1号雨水幹線、あるいは牛生ポンプ場というような予定で取り組んでいくということを考えてございます。

それから、北浜四丁目の汚水事業について、説明会の状況についてということでございますので、若干ご説明させていただきますと、北浜四丁目地区につきましては、前面海域の方に緑地護岸を県事業で計画してございます。それで、緑地護岸が完成いたしますと、内水の排水も当然計画していかなきゃないということもありますので、我々としてはまず、おくれておりま

す汚水事業、管が深い位置に入りますので、まずは汚水事業を先にやらせていただいて、その後、道路の表面なんかにある側溝もあわせて整備することによって、内水面からの排除をスムーズにしたいという思いがございます。それでこの前、説明会をさせていただいたんですが、今回取り組んでおります平成20年度の事業につきましては、北浜汚水幹線という口径1,000ミリの汚水管が産業道路の下に入っております。そこに汚水を集約することになりますので、今回はその北浜汚水幹線に向けて、推進管をまず入れるという事業を平成20年度でやってございます。そういったことで、この前ご説明申し上げたのですが、雨水排水についてのご要望もございましたので、今ご説明したような内容で、地域の方にはご説明をさせていただいたところです。

なお、汚水事業につきましては、21年度、22年度、あるいはちょっと23年度くらいを目安に、四丁目地区については終わらせていきたい。その後は、雨水の部分についての事業を進めてまいりたい、このように考えてございます。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 遅くとも23年度までには、汚水についてでき上がるということでありまして、造船の移転の問題も、ここ二、三年の間に一定のめどが立つというふうにも聞いておりますので、やっぱり護岸工事とあわせながらということにはなると思うのですが、いつも浸水と申しますか、低気圧で海が膨らんで一定の影響を受けてきているというのがありますので、何と申してもやっぱり市民の生活、それから財産を奪うということになると思うので、浸水対策を早急に何とか手だてを打って行えるようにできないのかどうか。そのたびに床下浸水、床上浸水、それから営業にも響くということも聞いておりますので、その点を何とか早急にできるようにさせていただきたいというふうに思います。

次に伺いますが、2月の補正のときですけれども、そのときに下水道料の負担金の、公共下水道の返還金7,194万8,000円と。これについて私が市長に質問をしたときに、やっぱり市民に還元すべきでないかと。当然下水道料金の引き上げの際に一定の部分も含まれているというふうに思いますので、できればそういうふうにさせていただきたいということを述べましたが、そのときに市長自身考慮することだったのですけれども、私は21年度についても、市での繰入金も確かに11億9,600万ですか、繰り入れをしているのですけれども、それは前年度と比較すると、やっぱり下水道料金の引き上げで、その分が少なくなっている部分もあるというふうに思うのですが、やっぱり何と申しても、下水道の料金が引き上がったから、業者の水産

加工業者の方とか市民の間から、塩竈の水道料金何で高いんだと、そういう水道も下水道もまとめたそういう見方をしている市民も結構いるんですが、水道と下水は別なんだと言っている、なかなかその点を理解されるまでには時間がかかるというふうに思っております。それで、今のこういう経済が、先が見えないような状況の中で、市民の生活は大変な状況に置かれているのではないかなと思いますので、できれば決めるときも、値上げに関しては、市長自身も相当の決断をしたと思うんです。私は引き下げも、そういう相当の決断をしていただいて、市民が安心できるようなそういうものをすべきではないかなというふうに思っておりますので、改めて市長自身の決意ですね、それを伺っておきたいというふうに思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 中川委員の一般質問の際に、流域下水道の返還金のご質問いただきました。その中で私がお答弁申し上げましたのは、今回の下水道料金の値上げを市民の皆様方をお願いするに当たりましては、一定期間内の収支という報告をさせていただいております。ご案内のとおり下水道料金、単年度で上げる下げるということではなくてですね、ある一定期間の中で、基本的には収支均衡を目指していくということでもあります。当然のことながら、そういった期間内に、若干のそういう余力がもし出てくるとすれば、その時点で改めて料金の見直しということを見せていただくということではないかと思っております。くれぐれも我々、適正な下水道の管理運営が図られますよう、なお一層努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 今、市長さんの答弁もあつたんですけども、やっぱり私は上げてからすぐ下げるとかそういうことではなくて、やっぱり今市民の置かれている状況と、塩竈の業者の方も相当努力して、一定のそういう中での企業努力といいますか、そういうこともされてきているというのも事実だと思いますし、そういう面で、市民が安心して暮らせるようなものということを含めたときに、やっぱり考えていただきたいというふうに思っております。

次に、水道事業について伺いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、受水量と有収率について伺ひます。

○中川委員 黒須水道部工務課長。

○黒須水道部工務課長 まず有収率でございます。有収率は、平成19年度で90.26%ということでありましてけれども、平成20年度1月末現在で89.52%。これは、19年度の90.26という部分か

らは若干下がっておりますけれども、昨年度の同時期と比べますと0.06%ポイント上昇しているということで、昨年度並みの90.26%を維持できるのかなということで今考えております。

それから受水量ということでありますけれども、取水池の部分で大倉水系が3万トン、それから仙南仙塩広域水道の受水が平成20年度で5,500トンの契約、そのうちの8割が責任水量という部分でありますので4,400トンになっています。なお、平成21年度は5,300トンの広域の受水、それと責任水量として4,240トンという内訳となっております。以上です。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 有収率が、昨年度同様の90.26ぐらいまで行くだらうということで、それは今まで私も子供のころから、塩竈というのはどうしてもすぐ断水するとか、そういう経験もしておりますので、特殊な塩竈の構造というのもあって、やっぱりそういう面では相当努力されてきているということもありますので、引き続きですね、100%ということはなかなかならないとは思いますが、引き上げる努力というのは必要だというふうに思っております。

私は、昨年ですけれども、青森の八戸市で導水管の破裂によって長い間断水を余儀なくされるということを知っておりますので、塩竈の導水管、大倉ダム、それから先ほども言った広域の七ヶ宿ダムからの取水をしておるわけなので、この導水管の破裂、それから耐震性とかそういうことではどういう手だてをとっているのか、その点まず伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 黒須水道部工務課長。

○黒須水道部工務課長 ことしの1月、正月だったと思いますけれど八戸。それで、水源の導水管路の事故ということで、復旧にかなりの日数がかかったということでもあります。

本市の場合、一つは大倉水系の導水管路のほかに仙南仙塩の広域水道の受水ということで、水源として二つを確保しているという面から考えますと、大倉水系に事故があった場合でも、被害の影響度というものを最小限にとどめられるものと考えております。

それから、導水管の耐震性というか安全性という部分では、耐震一次診断におきましては、全体的に安全性が高いという診断をされておりますけれども、指摘事項を考慮しながら耐震補強工事を実施してきていると。具体的には、仙台市の青葉区にある水の森の水管橋、これに関しましては、地震時における振動で管のずれとか、下がかなり交通量の多い道路となつておりますので管の落下、こういうことがあると二次災害が起きるということで補強工事を実施していると。またあと今年度におきましては、泉区にある松森水管橋、これの可撓伸縮管の移動量を抑えるという意味での移動量の逡減対策、これを実施してきているところであります。なお、今

後も補強工事にあわせて、なおかつ維持管理の強化をすることで安定給水の確保を図っていき
たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 八戸のその事態から見たときに、若干でもそういう手だてをとっているということ
が、市民にとって安心されることでもありますし、引き続き、耐震性の問題もありますので、
ぜひ努力していただきたいというふうに思っております。

それで、水道事業所全体のことで、予算の関係等伺うんですけれども、今やっぱり水道事業
所そのものが、一定の努力と職員の削減とか、それから人件費の削減、それと水道管の布設の
際に共同溝など、経費の削減に努めているということは重々理解しておりますが、何といて
も、今第六次排水管の整備事業とか更新管、老朽管の更新事業とか、そういうものを行って
いるわけで、全体的に一定の市民に対する努力、そういうものがされている。そういう中での先
ほども質問しましたように有収率を引き上げる努力、そういうことがされることになってくる
というふうに思いますので、ぜひとも老朽管の更新事業とか、そういう中での配水管の整備事
業とか、そういう中での耐震工事も引き続き努力してやっていただければというふうに思っ
ております。

資料の7ページなんですけれども、これは水道ですから11番ですね。ここの中に、区分で受
入資金、ここの中に6番前年度繰越金。前年度の決算見込額が7億5,000万、それから当年度
の予定額として7億7,100万あるわけで、その差2,000万ほどあります。それで、私が伺いた
いのは、この繰越金7億7,100万、これについてどのように考えているのか。どういう見方をし
ていったらいいのか。この分現金としてあるんだということであればそれでもいいんですが、
まずそのところを伺います。

○木村委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 お尋ねの繰越金に関することですが、まず水道事業を運営する
ための資金、運転資金としまして、平成20年度の支払い状況からしますと、一月での支払い額
が、企業債の元利償還金などによりまして4億円以上になる場合もあると。また、今後の財政
見直しにおきましても、収入面では水需要の減少による水道料金の減収、一方では費用面では、
水道施設の老朽化に伴う維持管理、改良更新、あと高い確率で予想でされております宮城県沖
地震等に伴う対応としまして耐震化に向けた取り組みなど、今後においても経費の増大が見込
まれておりますことから、厳しい財政運営を強いられるということがございます。さらに、平

成21年度予算にも計上しておりますけれども、収益的収支で4,450万9,000円ほどの黒字が生じる形になっておりますが、資本的収支で4億4,991万7,000円の資金不足があるために、内部留保資金としましては6億1,194万1,000円となりまして、年々資金が減少する傾向がございます。

以上の状況から、現行の安い水道料金をできるだけ後年度に先延ばしできるよう、引き続き水道事業経営改善推進計画に基づきまして、料金収入の減収に対応した健全経営の維持に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 大変な状況の中で、先ほども言いましたように耐震化とか、使用水量の減少とか、そういうことの中での経営の圧迫、そういうものはわかります。私はあくまでも、前年度への繰越金として形としてあるならば、これらについても、先ほど下水道のことでも言いましたけれど、やっぱり市民に還元するとか、そういうことがあってもいいのではないかなというふうに思っております。理由については先ほどもいろいろ述べましたけれども、やっぱり今、勇気と英断をもって引き下げる。そして、塩竈の安心して飲めるこの水。やっぱりおいしい水というのは塩竈は定評があるわけですから、そういう中での努力、そういうものもされているということも事実だというふうに思いますが、何といたってもその分を還元できるものであれば、市民にきちっと還元していく、そういうことも必要ではないかなというふうに思いますので、その点についてどんなふうに思うのか伺います。

○木村委員長 内形副市長。

○内形副市長兼水道部長 水道部長を兼ねておりますので、お答え申し上げたいと思います。

水道の財政見通しにつきましては、今尾形総務課長が申し上げたとおりでございます。

本当に具体的に申し上げますと、19年度でいわゆる水道部の財政運営をするための単年度の収支ばかりではなくて、前々から積み上げてきました補てん財源というのがございます。その19年度の当初の補てん財源が6億4,900万強でございます。それが20年度、いわゆる20年度末で、実はおかげさまで20年度、1億1,500万ほどの単年度収益を上げられる見通しでございます。これを加味しましても、20年度の末の補てん財源が6億6,890万程度でございます。そうしますと、1億1,500万の単年度収益があったとしましても、内部留保資金が約2,000万弱のプラスしかないと。いわゆる1億1,500万上がっても内部留保資金は2,000万程度しか上がっていないということは、裏返して見ますと、9,300万ほどの補てん財源の減少がなされていると。つまり、もう施設そのものも古くなってきておりまして、なかなか財産の価値として収益

を生んできていないというような状況でございますので、今後こういったような施設の更新等を考えますと、果たして繰越金7億5,000万で安心できるかなど。我々経営としまして見ますと、極めて厳しい状況が今後も続いていくのかなと見ております。

したがいまして、我々の今使命といたしましては、安心して安全な水を市民の方々に提供するのが最善の水道事業としての取り組みかなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上であります。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 私は、赤字になればいいとかというのではなくて、やっぱり一つの公営企業ですから、収支均衡があつていいのではないかなというふうに思います。

それで確かにいろいろ内部留保から含めて今後の見通しとか、そういうものから見たときに、厳しい一面はあるというふうに思うんですけども、やっぱり先ほども下水道でも聞いたように、市長さんの一定の期間、そういうことも含めても結構ですが、そういう見通しとして、市民に期待を持たせるという失礼ですが、そういう見方といいますか努力といいますか、そういうことが必要だというふうに思いますので、改めて市長さんに伺いますが、その点についてどうなのか、よろしく願います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 水道事業の経営状況につきましては、水道独自で広報紙をつくらせていただきますとともに、経営健全化に向けたさまざまな会合、会議等もまたさせていただいているところであります。また、市民の方々との意見交換の場といったようなものについても、数多く持たせていただいているところであります。

先ほどそれぞれ申し上げましたように、前年度繰越金についても、今後発生するさまざまな環境、具体的には老朽化が大変著しい状況にありまして、今第六次の取り組みをいたしております。また、当然のことではありますが宮城県沖地震等にも備えていかなければならない。そのためにはタンク類の更新も、実は21年度から一部手をつけていくというような計画等もございますので、そのような状況を議会の方にも明らかにさせていただきながら、水道会計の置かれた環境について情報を共有させていただきたいと思っております。よろしく願います。

○木村委員長 中川委員。

○中川委員 最後になりますが、やっぱり一定の努力、そういうものはこれから当然必要なことだというふうに思いますし、やっぱり何といても安全で安心な水の提供というのは、当然求

められることでありますし、私らもそういうことを望んでいると。それから、そういう市民の声でもありますし、やっぱり先ほども言いましたように、できるだけ市民に還元するという、そういう努力をぜひしていただいて、安心できるようなものを提供していただきたいというふうに思っております。以上で終わります。

○木村委員長 鈴木昭一委員。

○鈴木委員 それでは私からも、若干質問をさせていただきます。

まず、9番のページ189の交通事業特別会計についてからお聞きをいたします。私は数字的なものは申し上げない、総体的なお考えをお聞きをしたいとこのように思います。

今回、市長の施政方針の中で、浦戸に通う通学生の運賃等については補助をするというようなお話がございました。こういった補助、どの程度の補助かわかりませんが、補助した場合にやはり減収分が発生すると。この減収した部分については、国の補助対象にはならないものかどうか。できればそういった全額補助をして国からの補助を仰ぐというのがいいのかなとこう思いますけれども、その辺のお考えをお聞きをいたします。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 21年度の予算方針について、まず報告させていただきたいと思っております。

会計の健全化を図るために、運賃収入の確保を進めなければならないというふうに考えております。ただ、島内の人口が年々減少しております。ここ2年ほどを見ますと、1年で約25名の方が減っております。そういった状況から、島内の方の乗船数というのは必然的に減っていくというふうにまず考えております。このような中にありまして、運賃収入の確保を図るということで、島外からの利用者をふやさなければならないと考えておりまして、いろいろ野々島にあります総合センター、そこで行うイベント、そういったものと提携して、交流人口の増加を図っているところでございます。その目標として、観光客、あるいは団体客を合わせまして、今年度は合わせて5,000人ほどをふやそうということで考えております。ただ、そのほかの要因としまして、浅海漁業と関係するのですが、貨物の輸送量が毎年減っております。それで今回、運賃収入としまして昨年より200万ほど減の9,400万ほどをまず計上しているということでございます。

それから、こちらから通っている子供たちの定期、これの補助ということにつきましては、教育委員会の方で考えておりますけれども、この減収分について国の補助対象にならないかと

ということですが、結論から言いますとなりません。というのは、国は、国の基準というのを持っておりまして、それでその収入を計算されます。極端な言い方をしますと、例えばこちらから桂島まで往復で1,000円になっておりますけれども、例えばそれを500円とします。そうするとそのときに、経費は1,500円かかりますねと、国の基準でもう計算されます。そうすると、実際1,000円の収入があつて1,500円の経費ですから、500円が赤字ですねというふうに計算されます。その500円に対して95ないし100%の補助が来ると。そして減額をするということは、それは市の政策でやっているから、そこまでは補助では見ませんというのが国の制度です。ですので、先ほども言いましたとおり、減収分も補助として見てくれと、これは国の方には毎年監査がありますから言っておりますけれども、それは認められない状況にあるということでございます。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 確かにいろいろ難しい問題があつて、なかなか補助対象にならないということ、よくわかりました。しかし、非常にいいそういった制度で、浦戸に通学する子供たち、そしてまたそれに係る経費ということでは、非常にそういったものがあればいいのかなと、このように考えます。

次に、ページでは204ページの国民健康保険事業についてお考えをお聞きをしたいと思ひます。

その中で、国保税の収入といいますか収納については、大変当局の担当の方々、ご努力をされているということでございますけれども、しかしながら、その滞納もまた大変なウエートを占めて国保会計を圧迫しているというのが現状ではないかなと。やはり何と云っても、税の公平性から見て、やっぱり何人も決められた税額を支払うことが義務だと考えております。人間はやはり生きるため、食べ物を食すわけでありましてけれども、また国保もまた大事な生きるための必要不可欠なものであると。やはり、健康に生活するためには、やはり一定の健康診断、それから医療も受けなきゃいけないということでは大変必要なものであると。そういった意味では、その所得の少ない方々には、一定程度の軽減措置がとられておりまして、そして十分払える額に設定されているものと理解はしております。しかし、やはり何と云っても依然として滞納者は多く、議会の中でも国保税を値上げしたため滞納者がふえるという意見が出ております。しかし私は、そういったことは滞納者の理由づけを助長させる要因ともなっているのではないかと、このように思っております。やはり、我々市政にかかわる者としては、そのような方々に

対して、指導・助言を行いながら相談に乗って、そして支払い窓口とのパイプ役となって、資格証の発行に至らないような、支払いやすい環境づくりをつくり上げてやるということも大変な我々の責務であるところのように思うわけでありませう。

私も以前にそういった方々の相談に乗って、やはり大変長い期間滞納していた方でも、何年もかけて少しずつ支払って、現在ではきちっとした滞納のない生活をして、しっかりとした保険証もいただいている方もおります。そういった意味では、それが当たり前であるかと思うかもしれませんが、今私の言った考え方について、当局はどのようなお考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

○木村委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 ただいま賜りましたご意見、私どももまさにそのとおりというふうに認識をしてございます。やはり、公平な税負担というふうなことにつきましても、全力を挙げてそのような対応をさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういったことで、さらに質問させていただきますけれども、やはり滞納者というか徴収逃れは、やっぱりあってはならないと、このように考えております。やはり何としてでも、いろんな方策をとって必ず徴収するという、そういうしっかりとした気構えでないとなかなか滞納者のそういった心を助長させる、そんな要因にもなるかところのように思います。

ぜひ、いろんな方策があるかと思っておりますけれども、現状ではどのような対策をとられているのか、その辺のお考えをお聞きいたします。

○木村委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 国保税の滞納整理ということでのご意見だと思います。市税も含めまして国保税、かなり現状厳しい状況が続いておるのがあります。市としましても、納税推進室、年間スケジュールを見ますと、やはり12月の年末の、例えば日曜の徴収、夜間の徴収、それから3月、今月今週の日曜から始まりますけれども、期末の収納体制の強化ということで、年金課とも含めまして徴収に当たると。あるいは5月の出納閉鎖、この時期も同様、あるいは4月の末も含めますけれども、そういった体制での収納対応に当たっております。以上でございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、そういう今後の徴収方法をお聞きをいたしましたけれども、ぜひ滞納者へは厳しい姿勢で臨んでいただきたいなところのように思います。

それから、現在医療機関に1年間かからない方々に、奨励のための商品券を贈っているようでありますけれども、19年度ではどの程度いらっしゃるのか、差し支えなければお知らせいただきたいと思ひます。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険の健康世帯の表彰でございますけれども、19年度におきましては、まず10年以上医療機関にかかっていない方、この方が3世帯いらっしゃいます。それから5年以上の方が15世帯、それから3年以上の方が30世帯、1年以上の方が178世帯でございます、合計では226世帯の方が表彰を受けられてございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、たくさんの方々が医療機関にかからないと、10年以上3世帯なんてのは大変すばらしいものだなと、このように思ひますけれども、これは、その奨励の中身については、10年以上ということは常に毎年同じ物をとということになっておりますけれども、今後ともこういった奨励は続けていかれるおつもりなのか、その辺お聞きをしておきたいと思ひます。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険の会計、厳しい状況もありますので、今後はいろいろ検討していかなくちゃいけないと思っておりますが、現段階では継続の方向で考えてございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ぜひ、あの中身を見れば、市内の商店街の商品券のようでありまして、地元還元できる商品券であるかと、このように思ひますので、なお一層ご努力をお願いをいたしたいと思ひます。

それから、魚市場会計についてお聞きをいたします。

昨年は、マグロの漁獲高も少なく、水揚高が大幅に減少して、大変厳しくなっております。今後についても、メバチマグロの漁獲量を削減するような動きもあつて、さらなる厳しい環境が予想されると思っております。そういった意味で、当局として、今後どのような政策を考えているのかお聞きをしたいと思います。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 昨年本当に原油、燃料油高騰等の影響によりまして、かなり減額しました。ことしにつきましては、そのような燃料価格が安定してきていますので、以前のよ

うな状態に戻れるかなと考えています。

ただし、メバチマグロの規制でございますけれども、現在減船の動きがございます。全国的にはえ縄漁船の減船が行われようとしておりまして、3月末には大体全体像がわかるということになってございます。ただ、その減船の中心が、大型のはえ縄漁船でございますので、塩竈に対する影響はそれほどないのかなとは考えますけれども、そうはいつでも何らかの影響が出てくるというふうに考えてございます。そのために、魚市場の水揚げのシミュレーションも、昨年までは120億の水揚げだったのを110億でも何とか収支均衡を図れるような形で考えてございます。

水揚げの基本は、いかに高くマグロを買うかということでございますので、そのような取り組みを業界全体で考えるのと、それから、対象魚種をふやしていくということが、これまた重要でございます。現在カツオの水揚げ増につながるような加工関係の会社の方が動いてございますし、それからビンチョウマグロを何とか取扱量をふやすようなことを考えての取り組みが進んでございます。あと、官民一体となりまして、そのような動きを生産者の皆さんにお伝えして、ぜひ塩竈にということでの漁船誘致も大事かと考えておりますので、そのような形で何とか水揚げ増に取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、いろいろお話ありまして、そのほかの魚種もというようなお考えだったようがあります。私も、塩竈は特にこのマグロ、カツオに特化しているような感じがありまして、そういった意味ではほか魚種、小魚類などの水揚げも考えるべきときに来ているのではないかなとこのように考えております。この辺についての考え方。それから、その際の問題点はどのようなものがあるのか。そしてまた、その問題点の解決は可能なものかどうか、そしてまたさらには、将来の本当に魚のまち塩竈というそのイメージを、どのような展望を持って迎えればいいのか、その辺をぜひお聞きをしたいと思えます。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 いわゆる前浜物の水揚げでございます。中国産の加工品が問題になりまして、日本産の食料についての評価がかなり上がってきております。前浜物については、現在寒風沢の方々、とれた魚を水揚げしていただいております。

最近、その中でタラ類がかなり揚がってきているということがわかりました。それで、なかなか水産加工業者の方々、特にタラを使っていらっしゃる方は、今までそのような水揚げがあ

ることがわからないで見過ごしていたというような経緯がありましたが、最近そのようにタラが揚がるのであればということで、それを何とか加工の原料にということでの動きが始まってございます。そのような生産者の方が水揚げして売れるような形の仕組みができていけば、塩竈にも多種多様な魚が揚がってくるのかなと考えてございますので、そのような動きを、我々としては推奨していきたいと考えてございます。以上です。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 タラの水揚げもあるということでございます。今、加工の原料の大変不足しているというふうにも聞いておりますので、そういったものがそういった練り製品等の原料になれば、塩竈のそういった練り加工業者も、またすばらしいものになるのかなとこのように考えております。なお一層のご努力をお願いをしたいと思います。

次に、下水道事業特別会計でございますが、ページ261ページからになっておりますけれども、本市の下水道整備、水洗化でございますけれども、他市に比べて大変高いものというふうに理解をしております。現在のその辺の進捗率はどうか。そしてまた、現在水洗化していない世帯数、それから今年度の水洗化の見通し、そういった方々のその辺の見通しをお聞きをしたいと思います。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 汚水事業の件についてのお問い合わせかと思いますので、処理区域人口でいきますと98.5%の整備率までおかげさまで上がっているところでございます。そういった整備率に対しまして、一方では、水洗化をされていない方、約1,500から2,000世帯ほどいらっしゃるかというふうにとらえてございます。

こういった対策につきましては、我々としては、11月1カ月くらいをかけてローラー作戦をさせていただき、水洗化のお願い、あるいは啓発に取り組んでおります。そういったものでアンケートなんかを集めてございますが、アンケートの中で一番多いのは、やっぱり老人世帯だという、老人の二人の世帯ということです。そういったことで、なかなか将来に向けて水洗化をしてもというのが実情かと思えます。ただ、一方では、我々は融資制度も当然つくっておりますので、融資制度を最大限利用させていただいて、なるべく早い機会にというようなお願いもさせていただいているところでございます。

なお、現在11月だけでやっておりますが、年度末を踏まえながら、もう一度抽出をしながら次年度以降の取り組みについて強化をしていきたいというふうに考えてございます。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 非常に私はびっくりした、このようにまだこんなにもあるのかなというふうにびっくりしたわけでありますけれども、老人世帯等々は、やはりそういったこともあるかと思えますけれども、しかし特にまた、貸し家とかそういったところ水洗化されてない。また、アパートなんかも水洗化されてないところもあるようであります。やっぱりそのことによって、衛生的にも、またそこに住む周りの方々のためにも、非常にいろいろな意味での苦労もあるわけであります。ぜひそういった方、大家さんも含めて、この普及を促進していただいて、できるだけ早目の改善を図っていただくようにひとつお願いをしておきたいと思えます。

次に、市長に対しまして、本年度予算に対する考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

上程されている予算については、特別会計であれ一般会計であれ、予算であります。決算ではありません。つまり予算は、市当局が事業に当たってさまざまな角度から積算し、最良の予算を組んだものと理解をしております。

しかし、事業執行に当たっては、予算額すべてを使ってよいものではないと、このように考えてございます。予算に合わせた事業執行をする場合は、工事であれ委託であれ物品購入であれ、適正な価格が要求されるわけでありますから、やはり少なくとも2社以上の競争入札を行なって、市民が納得できるもので実施すべきであるところと考えております。

その結果、剰余金が出た場合には、それを原資として、積み残した市民の要望事業を展開すべきと思えますけれども、市長のお考えをお聞きをしたいと思えます。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 予算執行に当たっての考え方についてご質問いただきました。

例えば建設工事につきましては、一般競争入札の導入でありますとか、あるいは一定額以内のものにつきましては、指名競争入札の採用といったようなことで、極力透明性、公平性の高い入札制度に切りかえているというふうに判断をいたしております。例えば、一般競争入札でありますと、80%台の落札といったようなケースもかなり出てきております。今後とも、なお一層、入札制度の改革に取り組んでまいりたいと考えております。

また、物品購入であります。物品購入につきましても、私の思いとしては、できるだけ地元の方々という思いであります。しかしながら、地元ではなかなか数がそろわないといったような案件もございます。そういったものについては、やむを得ず随契、地元企業の随契といっ

たような形態も採用させていただいているところでもあります。また、今、行政、すべての業務が電算システムといったようなことになりつつあります。こういったものにつきましては、やはり毎年毎年ということにはなかなかいかないという実情もございます。具体的に申し上げます、ソフトの関係であります。1年1年でその内容が変わるということでありまして、利用者の方々が大変混乱を来すということで、3年債務、4年債務というような形をとらせていただいているものもございます。そういったものについては、2年度以降は随契というような形になりますが、今申し上げましたように、初めのスタートに当たりましては、できる限り競争入札ということをご心掛けながら取り組まさせていただきますところでもあります。

そういったことから出てまいります残金については、議員の方からもお話しいただきましたように、市民の方々が期待するものに、でき得る限り振り向けていきたいという気持ちでございます。よろしくお願いたします。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今いろいろ市長のお考えをお聞きいたしました。

しかしながら、本市は現在大変厳しい財政状況の中で、数多くの事業が山積をしております。今、お話あったように、少額でも競争原理を働かせて、よりよい事業の展開をすべきであると思います。市長におかれましては、全職員がその気構えで実行するよう指導力を発揮していただきたいと願うと思います。

また、昨日も菊地委員の方から契約についての質問がございました。大変厳しい質問であって、そのとおりで私も考えます。入札後の金額の変更が非常に多いという点では、入札制度、果たしてどうなのかという問題もあります。本来入札する場合には、工事内容を提示し、それに合わせて業者が現場をしっかりと調査し、積算して応札するわけでありまして、本来であれば応札後の変更は考えられないわけでありまして。以前、玉川小学校の改築の問題でもございましたけれども、ああいったやっぱりやってみなければわからない部分もございますけれども、やっぱりそれ以外については、やはりこういった塩竈市のいろんな地形、そういった関係ではよく業者は理解しているわけでありまして、その辺はしっかりと積算をして提示すべきだろうとこのように思います。

本当に昨日の資料を見ても、大変入札制度の根幹にかかわるものでありますので、何かとりあえず落札するために低目の応札をして、その後変更すればいいような、そのような構図に見えますけれども、市長はどうお考えなのかお聞きをいたします。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 基本は、昨日菊地委員からも、今鈴木委員からもご質問いただいたとおりであります。今後とも予算の適正な執行について、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

ただ、そういった中で、二、三、かなり変更率が多いといったようなものもございました。また、改めて事情等については職員に確かめながら、そういった内容についてまた後日時間をとっていただきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○木村委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 以上いろいろ申し上げましたけれども、事業に当たっては、さまざまな憶測を生まないように、透明性のある事業執行に当たるようお願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、私も質問をさせていただきます。

資料№.9の国民健康保険事業特別会計予算説明書の中から質問いたします。

204ページですけれども、本年度の歳入の合計が64億9,730万円と。そして前年度では63億4,910万円でありまして、前年度より1億4,820万円増の予算となっております。

国保はことし値上げにより、ある程度会計は安心して事業を展開していかれると思っておりますけれども、今後の見通しをどう考えているのかお聞きいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険につきましては、資料の204ページでございますように、歳入合計で今年度1億4,800万円ほどの増を見ております。

主な内容としましては、ただいま議員さんおっしゃいましたように、国民健康保険税の方の収入で、1億5,453万3,000円の増となっているところでございます。ただ、本年2月補正でお示しさせていただきましたが、平成20年度、現年度でございますけれども、現年度の医療給付費につきましても伸びがありまして、現在基金1億400万円ほどございますが、その基金、当初では繰り越せるものと見ておりましたが、今の段階では1億400万円全額崩しましても不足が生じるというようなことで、2月補正では県から、基金からお金をお借りするというような予算組みをさせていただいているところでございます。

なお、21年度以降につきましては、この税率改定がございますので、一定程度安定した、収支安定が見込まれるものと考えておりますが、なお今後の医療費の動向等に左右されますので、注意して見守ってまいりたいと考えておるところでございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。

次に、国民健康保険税の納入の仕方は、納入通知書をもとに支払うわけですが、現在は調定額が決まるのは6月で、7月から1年間、1年間で8回に分けて納入をしております。それで、これまでですと、1年分を8回に分けて支払うわけでありまして、それでは支払いの期間が短く、1回の支払いが多くなりまして、家計に多くのしかかかってきます。そこで、この分割の支払い方式を1年分12回で支払うか、あるいは1年分を10回に分けて支払うことができないものか、お聞きいたします。

○木村委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 国保の納期の件でございますが、現在8期で納入いただいております。いろんな制度の改正、昨年度ですと年金からの特別徴収、これに関しますと、例えば8期が6期に減った経過でございます。年6回。10期なり、年12回というような方法にしますと、暫定賦課方式というものを取り入れなきゃならないということになります。そうしますと、何点かの今の現状では問題点が発生する部分で、まず一つは、電算システムの改修の必要があると。それから、初回の納入が、例えば時期的に市民税と重複するような期間が出てきます。それから、収納率に関して、例えば回数を減らすことによって若干低下を見込むことができます。そうなった場合、例えば将来的には、そういった収納率が下がれば税率の改定とか、いろんな市民の負担も増加するのかなというふうに考えております。

なお、隣の市さんあたりでは、19年度からそういった10期の方式をとった経過がございます。ただ、その暫定賦課方式がかなり厳しい兆候もありまして、ほかの県内の市町村の自治体も、そういったものがやはり8期、あるいは今後の制度が、年金特別徴収とかも含めまして制度の改正、そういったところに対応していくような予定となっております。

現在、収納に関しては、申請による分割納入の受け入れ、そういったところも収納でやっております。どうしてもそういった方であれば、10期あるいは年12回というような申請の受け付けをしまして、納入しやすい環境の整備に当たっております。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。市民の方よりも、何かこういったお話も聞いた経緯がありますので、ちょっとお話をさせていただきました。

それで、次ですけれども、今医薬品の多様化と、薬の価格が相当高くなってきているとお話を聞いております。それで、広島県の呉市では、昨年の7月から、国民健康保険の加入者の方に対しまして、新薬と同じ成分である、効能というか効果で値段も安いジェネリック医薬品に切りかえた場合に、削減できる金額を示した通知書の発送を始められております。ジェネリック医薬品の普及で、医療費の抑制を目指す取り組みを始められておるわけですが、通知書には薬ごとに一つに単価、二つに数量、三つに薬代、四つにジェネリック医薬品に切りかえた場合の削減額の明細を記載しまして発送しているそうでございます。ジェネリック医薬品の利用で、医療費の抑制にもかなりの効果がありまして、つとにPRに努めているそうでございます。

それで、本市においても、こういった点を本当に指導される時に来ているのではないかと考えておりますけれども、お考えをお聞きいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 後発医薬品、通称ジェネリック医薬品でございますけれども、委員さんおっしゃいますように新薬の特許期間が切れた後に、ほかの医療医薬品会社が製造する新薬と同様の成分の薬ということでございますけれども、当然先発の医薬品と比べまして薬価が安いというようなことで、長期に服薬される方にとりましては、ご本人の負担軽減にもなりますし、また医療費の保険負担についても軽減がされるというような形でございまして、これは日本全国的な、医療費抑制の効果がありますので、国、あるいは県からも医療費の適正化の一つとして進めていくべきであるというような通知が来てございます。

本市としましては、当面被保険者の方が希望カードによって処方医などへそれを意思表示しやすくするような手法について、今後実施に向けて手法等検討させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。

それで、次に、その新医薬品から後発医薬品に切りかわる、いわゆるジェネリック医薬品に切りかえるときに、患者さんが窓口、あるいはお医者さんにジェネリック医薬品にしてくださいとお願いするか、この二つの仕方がありますけれども、しかし、なかなかジェネリック医薬

品とは、高齢者の方とか、あるいは若い人でも使いなれないためになかなか言えないということがございます。そんなときのために、ジェネリック医薬品、今お話を聞きましたけれども、医薬品表示カードをつくり、皆さんに配布することができないものかと今思っておりますけれども、この辺についても再度お聞きいたしますけれども、一応これが表示カードなんですけれども、これは皆様にもちょっと見ていただきたいと思ひまして、回したいと思ひますけれども、許可を願ひたいと思ひます。

○木村委員長 事前に申告がありましたので許可いたします。

○小野（幸）委員 ありがとうございます。よろしく願ひいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 先ほどお答えしましたように、国の方からも1月ごろそういった希望カードを被保険者の方に配布するべきというような通知が来ておりますので、実施に向けまして、そのカードの様式ですとか、あるいは発送のタイミングですとか、あるいは予算ですとか、そこら辺今後検討させていただきたいと考えてございますので、よろしく願ひいたします。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。

それで、総務省の方では、この件につきまして9億2,000万円の予算がつきましたので、この点についてもお聞きいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ただいまの予算の関係につきまして、ちょっとまだ情報、私の方正式にいただいておりますので、今後通知が参りましたら対応してまいりたいと考えてございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 はい、わかりました。よろしく願ひいたします。

それで、このジェネリックですけれども、本当に年金暮らしなどで病院通いも多い高齢者の方は、本当に収入がふえる要素もなく、物価高で出費がふえる状況の中で、自分たちの意思で出費を減らせるのが薬代でありまして、本当に市の財政にもつながるジェネリック医薬品普及の取り組みをと思っておりますので、再度よろしく願ひしたいと思ひます。

次、同じ資料の211ページですけれども、出産育児一時金等繰入金区分にありすけれど

も、1,900万ですか。それで、これ今出生人数も少なくなってきましたけれども、これは何人の方を想定しての予算なのか、ちょっとお聞きいたします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 出産育児一時金、国保の加入者の方でございますけれども、75名の方を想定してございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 75名でありますか。（「はい」の声あり）はい、わかりました。

出産育児一時金ですけれども、2006年に30万円から35万円に、そしてことしの1月から35万円から38万円に引き上げられましたけれども、今回21年度予算が衆議院を通過しまして、その中で出産育児一時金が38万円から42万円にことしの10月から引き上げられるということで、それはいつごろから出てくるものなのか、いつごろをめどにされているのか、ちょっとその内容についてお聞かせ願います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 委員さんおっしゃいましたように、産科医療保障制度の導入に伴いまして、21年の1月から出産育児一時金を3万円追加しまして35万円から38万円にさせていただいたところでございます。それから、緊急の少子化対策といたしまして、平成21年10月、今年の10月でございますけれども、当面2年間ということで22年度末までの暫定措置としまして、全国一律に出産育児一時金を4万円引き上げるというような制度改正が考えられております。関係法令、参考条例等の発出が3月末、間もなくだと思っておりますけれども、今月末あたりに関係条例等示されることとなりますので、10月実施に向けまして、私どもとしましては関係条例案の改正を6月議会、間に合わなければ9月となりますけれども、に上程させていただきたいと考えておるところでございます。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 この措置、期間が決まっているわけですが、それ以降のお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ただいま申し上げましたように、国のこれは補助制度になろうかと、この4万円の引き上げ分につきましては、国の補助制度対応になるかと今の段階の情報でございます。その措置につきましては、先ほど申しましたように、緊急の暫定措置としての

2年間ということでございますので、今の段階で私どもでそれ以降のことまでちょっと想定していないところでございますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。国の方でも検討されてくるかとは思いますが、本市においてもご努力をお願いしたいと思っております。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 予算委員会で、その前に補正とずっと議案いろいろ見てきまして、本当に大変市長初め、あるいはまた担当者、非常にご努力というか大変国の政治状況というか、混乱あるいははっきりしない中で、何とかきのうも定額給付が決定されまして、いよいよ本当に地方が本当に自分の力で景気を盛り上げていかなきゃならない、もう本当に国はそういうふうに出してきておりますので、それを地方が頑張って景気回復するということで、いろいろ補正でもありましたし、また今後一層21年度予算の執行に当たっては、そういう形でお願いしたいなと思って、そういう観点から、一部ずれるところもありますけれども、資料No.9の204ページ、国民健康保険事業特別会計について質問したいと思います。

健康保険税は本年度予算額が16億9,500万になりまして、前年度から比べれば1億5,400万を予算増として見積もっているわけですが、これは12月の、去年12月の健康保険税を13.7%上げたという、そういう予算になっております。

それで、私は、これの上げた分の説明会がことしの1月中旬に東西にわたって市民への説明というのがありましたけれども、その内容は、こういう値上げをしましたといういろいろな説明をなさるのかなと思ったら、いろんな手続の問題がほとんど中心で、値上げの部分は本当に報告されたという形になっております。

しかし、この2月ごろ、いろいろな市民とお話するときに、共産党さんの出されたチラシで非常に市民も驚いております。それで、こういう説明を今後どういうふうになさるのか。1月の説明では、本当に市民に理解された説明ではないと思うのですが、そこら辺、今後どういう広報とか、あるいは説明というのは、どういう考えがあるのかまずお聞きします。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 国民健康保険の制度改正の説明会ということで、本年の1月の14日、15日にかけて東西南北4地区に分けさせていただきまして、説明会を開催させてい

ただいたところでございます。合計で219名の方に参加いただきまして、大変厳しいご意見もちょうだいしてございます。

これまでも広報紙を通じまして、国保の台所事情につきまして広報させていただきましたが、今後4月号、あるいは賦課前の時期に改めて改定の内容について広報させていただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 市内全体で219名が、いわゆる市民が聞いたんですけれども、それではまだまだ市民の理解というのはほとんど受けていないという現状を十分考えて、今後本当に市民の、そういう説明しなかった部分の問題が起きないように十分な対応をお願いしたいと思うし、また、やっぱり一番働いて、300万の所得の人が年間5万ぐらい値上げされるという部分も十分説明していただきたいということを要望しておきたいと思います。

しかし21年度、この予算額に16億9,500万ということで、保険事業としては安定した執行がされるということは私も思っておりますので、それはそれとして十分ねじれないように、市民とねじれることが一番私は危機管理の問題だと思っておりますので、行政と市民がこういう中でねじれないということが大事だということを申し上げておきたいと思えます。

次に、下水道問題なんですけど、261ページ。

これも、去年ちょうど2月でしたか、1世帯当たり700円ということで、これによって相当使用料も伸びましたし、2億4,500万伸びておりますね。あるいはまた、繰り出し関係も3億1,800万という大きな、私は値上げということによって下水道の事業が独立採算制に近づいたということで、非常に安定した状態になるし、また繰り出しも少なくなったということで大変うれしいことだと思います。一層、健全化に向けて、これで終わりではないなということを私はひとつ思っております。

それで、下水道問題ちょっと今質問しているんですけど、この下水道の所長に、下水道の今日的課題というのは何なのか、二つ三つ挙げていただきたいと思えます。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

ご案内のように下水道、雨水事業・汚水事業ということでやっております。委員ご指摘のとおり汚水事業につきましては、特に使用料を皆様の方から集めさせていただきながら運営をさせていただいておりますので、そういった意味では、なるべく平準化されるような事業の運

営というのが、まず大きな課題なんだろうなというふうにとらえています。

一方、雨水事業につきましては、市民の皆様の生命・財産を守るために講じる対策でございますので、担当といたしましては、できる限りの安全性の確保に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございますが、一方では限られた財政という部分もございますので、そういった意味では、事業の優先度をつけながら、あるいは進捗調整をさせていただきながら、整備のおくれている地区をまずやっていきたいなと、このように考えてございます。

大きな課題としては、そんなところかなというふうにとらえてございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 所長の担当者としてのお考えわかりました。一層、雨水問題、あるいは污水問題いろいろ料金の問題を含めて、またいろんな枝線の工事とかをお願いしたいなと思っております。

それで270ページの過誤納還付金という部分あります。これちょっと新聞にも出たんですけど、この点についてどういう状況なのか、改めてお聞きしたいと思います。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 過誤納還付につきましては、市民の方に多大なるご迷惑をおかけいたしまして、大変申しわけなく思っておりますが、21年度の600何がしのお金につきましては、海岸通2番地区で昨年発見されました、間違っただけの部分の使用料を還付するという形でございますが、きょう現在でもまだ判明していない方、具体的に言いますと、海岸通2番地区、かなり経営している方がかわったり、あるいは本当に短い短期間、2カ月とかという形で経営された方も中にいらっしゃいまして、そういった部分を最大限、今追跡調査をさせていただいているところです。そういった方に還付する還付金といたしまして、計算したものに基づいて予算化をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今の説明だと、下水道の設置していないところまで水道料金に含めたという考えなのか、そこら辺をもう一度お願いしたいし、もう一つはこれ支払いですね。戻すというのはいつごろまで支払い戻す考えなのかお伺いします。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 一つは、つないでいるかどうかという部分でございますが、実は

塩竈市の下水道、初めは合流管という形で整備に着手してございます。いわゆる雨水、雨と家庭の雑排水を一緒に集めて処理するという形で始めさせていただいてまして、それが昭和53年に仙塩流域下水道が完成したことによりまして、その時期から合流管から汚水の専用管という形で分離する工事に着手したところでございます。ですが、最初のうちは、合流管もその仙塩流域処理場に流していましたので、その時点は当然処理費用がかかるお金だということで、海岸通2番地区の方は合流管を使っていましたので、その時点からずっと使用料金については納めていただいたということになるかと思えます。

一方、塩竈市の分流化というんですけれども、合流管から汚水専用管と雨水管に分ける工事でございますが、そういったものが完全に終わったのが、実は平成6年という記録がございます。それで平成6年からは、合流管についてもすべて仙塩流域の方に行かなくなりますので、その6年から今日までの分については、全数量、数量に見合った分の使用料金相当額をまずお返しなきゃいけないというふうに考えていますし、実はその平成6年までの間に、ゲートなんかを使いながら、合流管を制御しながらやった期間もありますので、そういった期間については、その見合った量について使用料を還付するという形にさせていただいています。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 大変詳しく、いわゆる分流とかいろいろその工事の流れでそのまま継続していたということで、ひとつ速やかにお願いしたいなと思っております。

次に268ページの委託の問題なんですけれど、下水道のいろいろ大きな問題というか、いろんなものが雑排がだんだんだんだんたまってきて、その清掃が一つの大きな問題だというふうに思っ、この委託、いろんな委託料があるんですけど、これは委託は別々の業者にやっておられるのかどうか、そこをお聞きしたいんですけど。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 基本的には委託それぞれの性格を持っていますので、そういった業務を完全にやっていただける業者にそれぞれ委託をしているということになるかと思えます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 私は、委託、これは別々であろうとそれはいいんですけど、わかりました。

それで委託するときに、これ毎年委託しているんですか。それともある程度特殊な業務ですから、ずっと継続しているというふうに思うんですけども、そこら辺どうですか。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 例えば特殊な委託、具体的に言いますと、藤倉の汚水中継ポンプ場の委託とかというものについては、包括的民間委託ということで、外部の方をお願いをさせていただいています。こういった部分については、委託先も限定されるという性格がありますので、長期間にわたって債務負担をとらせていただきながら委託をさせてもらっていますし、あるいは例えば草刈作業委託とかというような、毎年これも当然やらなきゃいけないんですが、こういった部分につきましては、広く皆さんにお願いできる案件でございますので、こういったものについては毎年委託をさせていただいているというようなことになるかと思えます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 この委託の問題、私なぜ知ったかという、この間の新聞に出てました。どうということかという、下水道のそういう作業をする人がその新聞に出ていました。本当に食事も作業をすると食べにくくなると。あるいは家に帰ると、娘にもそういういろんなことがあって大変だと。だけれども、自分はこれを天職としてやるんだという、そういう読めば読むほど涙の出るような話です。

それで、私がなぜ委託の問題をこうやったかという、今の日本の経営でもそういう委託するときに、安ければいいということで、どんどんどんどん絞っていく。そして、そのしわ寄せは、そういうふうにもっと大事な仕事をする人が最も安いような日本の形態ですね、賃金形態。こういう意味では、委託するときに、やっぱり賃金のチェックというのはするべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 委託する際には、一定程度の仕様書を当然提示させていただいて、こういった中身の仕事をこなしていただきたいというまず委託の中身の確認をまずさせていただいて、それに見合っ業者の方が、それに見合った金額で落札するということになるかと思えますので、そういった点はあるかと思えます。

それから、賃金の部分の確認はどうかと言われますと、なかなか我々直接働いている方に賃金の内容についての確認というのはしづらい部分がありますし、一般的に積算基準書に基づいて我々設計積算いたしますので、それに見合っ大幅に違わなければ標準的に、その積算内容に沿った形で作業をさせていただいているんだろうなというふうにとらえています。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 本当にこれは、私は塩竈からここら辺を見直ししたら、本当に変わるんじゃない

ないかなというふうにするんですね。確かに一時行政の負担はあったとしても、そういうところを見た地方自治体というのは、全国で塩竈だというふうになったら、僕は非常に大きなものがあるんじゃないかなと思うんで、そういうチェックを本当に絶えず弱い者がどンドンどンドン安くなるという、そういうのを歯どめをかけるという点も行政というのはやはり、そういう点も注意深く見ていただきたいと思うんです。

あと、この下水道の作業中に、雨なんか降ったときに、東京で一回流されたという。そこら辺の危機管理というか、そういう指導、管理というのはどうなさっていますか。お願いします。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 昨年だったと思いますが、東京の方で雨水管の中で作業中に流されたという事故がございましたので、その後塩竈市といたしましては、請負業者に対して注意の喚起の文書を発送させていただいておるところでございます。そういったところでございます。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 東京あたりでは、いろいろ何ミリとかということで対応するというのもありますので、より一層、ここら辺下水道の全国的なところで作業の問題については、一層情報交流しながら安全な作業を、どうしても現場というところは、自己判断というか、自分で作業をここでやめたいと思ってもどうしても自分でストップかけられないという、そういうところもあるということを私もちょっと感じておりますので、そこら辺を十分指導・監督・管理というのをお願いしたいと思います。

次に283ページ、公共駐車場特別会計で、今までいろいろ借金した部分がすっきりされております。それで私は、この公共駐車場の日中の駐車率というのはどうなっているのかちょっとまずお聞きしたいと思います。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 公共駐車場の日中の駐車率でございますけれども、日中は定期駐車全体で80台ほど埋まっておりますので、約75%はまず確実にとまっています。そのほかに時間駐車のご利用をいただいておりますので、82%ぐらいの駐車率ということになっております。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 80台ということで75%ということで、私は想像以上に駐車率が高いなと思っ

ています。

ただ私、これなぜ質問したかという、あの公共駐車場、あそこを通るたびに私はこの駐車場というのは、本当に公共駐車場としてきちり表示しているのかなと思っているんですね。あそこの海岸の人たちのための公共駐車場という、つくったときの動機がそうであれば仕方ないと思うんですけども、今交流人口がどんどん来たときに、駐車場、公共駐車場塩竈ってないのとなったときに、建物の上部に立派な塩竈のマークで駐車場と書いてあるんですけど、あの高さだと、どこから見れば見えるんですかと私常々思ってたんだけど、やっぱり目の高さだと思うし、言うならばあの海岸の、あっちのちょうど今の壺番館の前の写真屋さんの方向に矢印か何かで公共駐車場のそういうのを表示するということが本当の公共駐車場の存在だと思うんですけど、私の認識が当局の駐車場というのは海岸のためだという、それもわかっておりますけど、もう少し幅を広げて、観光客の駐車場にも適用されるようにお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

次に、336ページの介護保険の関係の問題です。

繰入金で6億5,400万となっておりますけど、これは他市町村というか、同じ規模の類似都市と比べたら、これは繰り入れとしてはどのくらいな、大体同額なのか。それとも……そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 繰入金につきましては、今回、保険料の値下げの部分で7,000万、6,000万とあと国からの分の1,000万がございますので、これは給付費の方にかかわる部分での繰り入れという部分はかなり大きくなってきますので、その団体によりましてかなり開きがあると思います。また、財政調整基金なんかは残高によりまして、それによっても繰り入れの額が変わってくるという部分もございますので、給付費と保険料との関係で、団体によってはかなり違いがあると思います。以上です。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 はい、わかりました。本当に給付によって、また給付率が高ければどんどん一般会計から繰り出すというこの流れをどう考えるか。これは、国民健康保険も同じでですね、本当にそこら辺の政策が本当に大事かなと思って、慎重なる議論というのを議会内でもしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

次に、水道の件なんですけど、水道の問題というのは、私は塩竈、今いろんな意味で観光客

の流れが塩竈にいろんな食べ物から、きのうも香取委員さんもおっしゃったとおり、流れが非常に来ておりますし、この中でこの水道の水ですね。イベントのときに、この間ごちそうになりましたけど、これもう少し活用方法を考えて、塩竈の水はおいしいんだというこの二市三町でも名は通っているんですけど、観光客にもこれを塩竈の水と塩竈の塩というものをあわせてこれを観光客に飲んでいただく。またそれが何か塩竈の収入に、市に直接でなくても、ある商業組合とかを通して、そういうような盛り上げというものができないものかお伺いしたいと思います。

○木村委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 ペットボトル水につきましては、昨年10月に1万本を製造した経過がございます。それで、これまで昨年10月から開始したDC、あるいは市主催のイベント等に配布して、塩竈市のおいしい水をPRするというところでやっているわけでございます。

今後そのペットボトル水も含めて、塩竈のおいしい水をPRしたらどうかということでございますが、今後水道事業といたしまして4月の市民まつり、あるいは水道週間等の行事もございますので、その際にペットボトルを配布し、アンケート調査なども行っていきたいということで考えておりますが、委員さんからおっしゃられました観光客の拡大ということよりも、一つのペットボトル水を配布した目的もございますので、なお今後の取り扱いにつきましては、今後の水道週間行事などの状況を見まして、今後の取り扱いについて検討していきたいというふうに考えております。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ぜひ、この流れに大いに、流れは流れでも水の流れも一緒に加えて本当にいただければなと思っております。

次に、市立病院の問題についてお尋ねしたいと思います。

まず、あり方審議会、あるいは改革プランが決まりまして、その審議が決まって、市長、このあり方審議会の答申を受けて、市長は今後これをどういうふうに考えるのかお尋ねします。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市立病院につきましては、あり方審議会から、今後3カ年間で収支均衡を図るべきというような提言をいただいております。当然のことではありますが、我々はその達成のために最大限の努力をさせていただくということであります。とりあえず今年度は、単年度収支を何としても目指していくという決意でございます。よろしくお願いたします。

○木村委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 行政としては、一部適用の立場としては、その経営の面できっちりやらなきゃいけないと思います。同時に病院の側として、その期日までいろんな、全適という答申が出ておりますので、それに向けて病院側としては今後どういう対応、準備というのはどう進めていくのか。

あと、私たちもこの病院の問題に対しては、特別委員会の声とか、議員がいろんな方向を今後決定するとき、市立病院の内容を、今回あり方のとき、あるいはまた改革プラン、ドクターの先生から本当にいろいろお聞きしてわかってきました。それで、より一層ここら辺をどういう問題があるのかを、今後本当に議会としても、あるいはまた行政側も本当に勉強する会をしていかなきゃいけないかなというふうに思っていて、そこら辺の取り組みもあわせてお願いします。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 全適に向けた今後のスケジュールということでございますので、私の方からご答弁申し上げたいと思います。

まず、認識を共有するというための説明会を今後適宜開催してまいりたいというふうに考えてございます。それから、全部適用導入に向けての最大の課題でございます人事給与制度の見直しにつきましては、今後労働組合に申し入れを行いまして、ことしの秋ぐらいまでに一定の合意なりめどをつけてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、全部適用に関連する条例規程の改正につきましては、21年の12月定例会、または22年の2月定例会で改正議案を上程しながら規程の整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○木村委員長 佐藤委員。

○佐藤（英）委員 市立病院のこの問題については、私も市長に本当は二市三町とか、いろいろ市長も努力されております。問題は、やっぱり市長だけでなく議会も議員も本当に、また市民も、市民による市民のための市民の市立病院だということを、本当にみんながこれからの将来の、我々の医療のための病院ということを考えたら、ここら辺の認識をきっちり持つべきだと思うんですけども、市長そこら辺いかがですか。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、お話いただきましたとおり、まさに市立病院、市民のための病院であります。

市民の方々と情報を共有しながら、地域医療、政策医療としての役割をしっかりと担ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○木村委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私の方から、手短に質問をさせていただきます。

資料No.9番、272ページ、雨水貯留浸透事業。これについてですが、昨年の予算から見ると半額になっておりますが、どうしてでしょうか。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えをしたいと思います。

端的に言えば、ちょっと進度調整という部分がまず一つあるかと思えます。宅内貯留浸透事業につきましては、ほぼ40%から45%ぐらいの部分が終わらしてやっていますし、それからあと、現在のところ高台のところと低地のところというような一定のすみ分けをしながらやっているところがございますが、一定程度整備が完成した排水区も中にはございます。そういったことで、要望なんかも一時期少ない状況にもありましたので、今年度については当初3,000万ということにさせていただいています。

なお、その後、要望が近年ちょっとふえてきましたので、その辺は事業の進みぐあいを見ながら、また財政状況なんかもご相談をさせていただきながら、事業全体の中で調整が可能であればその辺も検討してまいりたいと、このように考えています。

○木村委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

昨年の暮れに、私一般質問させていただいたのですが、やっぱり今後のことを考えると、最終的な処理としてポンプ場があるわけですが、今回完成するようですが、そのほかにもやはり水が流れないという雨水の貯留浸透事業ですか。これはかなり有意義だなというふうに私は思っているのですが、そんなわけで、これはやはり今後も続けていただいて、よろしく願いしたいというふうに思います。

それで、これの手続関係なんですけど、これもまた一昨年の決算委員会で私質問させていただいたのですが、業者に、私家を建てる場合は、やっぱり自分が信頼できる場所に頼みたいと。そういった意味で、これは何か入札制度になっているという業者選定ですね。そういうお話ですが、これについては、ああいった要望を私個人的に発言させていただきましたが、その後どういった状況になっているんでしょうか。手短にお願いします。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 近年公共事業におきましては、透明性だったり公平性だったりという観点がかかり重うございます。そういった意味では、現在も指名競争という形にさせていただいておりますが、やっぱり宅内貯留施設を自宅に設置するという方のご希望も当然重いと思っておりますので、そういった意味については、いわゆる希望する業者というか、そういった部分についても聞き取りなんかをさせていただきながら、そういった意見も反映させていただいたような状況で指名競争という形で取り扱ってございます。

○木村委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 現実的には希望する業者でいけるのかなと思いますが、やはり市の方ではそれをちゃんと査定をしていただければ、その辺はきちんとしていただければ問題ないのかなと思います。そういった形でいければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、もう一点は、市立病院関係について質問をさせていただきます。

市立病院の去年の、今回は資料請求になかったんですが、去年の資料では、臨時職員の数が常勤、それから非常勤、それからパートを含めて60名でした。現在のこのパートの状況といたしますか、非常勤職員の人数、どういう状況なっているのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○木村委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは今年度の常勤嘱託、非常勤嘱託、パートの職員の人数について、今現在の状況ということでお答え申し上げます。

常勤嘱託につきましては現在5名でございます。非常勤嘱託職員については26名、パート職員については37名というのが現状でございます。以上でございます。

○木村委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、去年もらった資料。去年は、平成19年の資料でした。これから比較すると、8人ふえているんですかね。去年のデータでもそうでしたが、3人に1人はこういった非常勤やらパートの職員だということなんですね。市全体の資料を前回のものも見てみますと、4割くらいがパートやら臨時職員、それから嘱託職員であるということなんですね。

この人たちの賃金やら何やらを考えると、去年の資料になりますけど、みんな時間給1,000円以内だと。当然、市の職員の方は時間給1,000円ということはないわけで、かなりもつとこれの3倍、4倍かなというふう思うのですが、私ここで何を言いたいのかというと、市

全体であれば40%ちょっと、4割ちょっと。それから、市立病院で言えば3人に1人ですから、30何%ですか、4割近く。そういった人たちの働きぐあいによって大分違うんじゃないかと、私はそういうふうを考えるんですね。そんな意味で、一昨年暮れに一般質問させていただいたのですが、こういった非常勤やらパート職員が冷遇されてないかということで質問をさせていただきました。そのときはそういうことは一切ないということでありましたが、その後、市からのいろいろな対応がありまして、私話も聞いていただきたいという話をしましたが、その後、あの年の春に、あれは学童保育関係の人たちですが、半分以上の人がやめちゃったと。そういった状況がありました。ですから私は、あの答弁でそういったことはありませんという話ではありますが、現実はあるんじゃないかと。冷遇しているところがあるんじゃないかと。そんなところがありますので、こういったパート職員やら非常勤職員の人たちの動かし方次第、気持ちよく働いていただく。そういうことが成り立てば、作業量もアップして、病院改革にも大いに貢献するんじゃないかというふうに私は考えているんですが、そういった考え方については、市長はどういうふうにお考えでしょうか。その辺ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 全体の話につきまして、ご説明を申し上げます。

やはり、今塩竈市が抱えている業務の中で、例えば受付業務でありますとか、あるいは季節的な業務、その他さまざまな業務につきまして、パートなり臨時の方々のお手伝いをいただいているというのは事実であります。そういった方々を職員と組み合わせることによりまして、所期の目的が達せられるということでもありますので、パートあるいは臨時の方々にも、職場での働く意欲、満足度というものを高めていただくことは、大変大切な課題だというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、それぞれ総務課長からご説明をいたさせます。

○木村委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 臨時職員の雇用状況ということでございます。本年の1月1日現在で238名の臨時職員の皆さんにお手伝いをいただきながら、現在私ども日々の仕事を進めておる状況でございます。

賃金、それから労働時間、勤務時間等については、昨日、一昨日もご説明申し上げましたとおり、近隣市町と情報を交換しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、その各職場における臨時職員の皆さんの声については、今後さまざまな機会をとらえながら意見交換をし、現場の声をそれぞれ施策に反映してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○木村委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

先月ですか、私やはり臨時職員の方から相談を受けまして、いじめられて大変なんだと、仕事に行くのもつらいんだという話だったんですね。そんなわけで、それならそれを管理しているその課長さんに相談してみたらと。私の名前も出していいよということで相談をしたみたいで、それでいわゆる気が済んだといいますか、ある程度気が楽になったといいますか、そういうところもあったし、現にやはりそういった人たちが私はいるんじゃないかというふうに思っているんですね。そんな意味で、前回の一昨年の暮れの一般質問では、直属の上司がいろいろ意見を聞くという、話を聞くというのはちょっと大変な話で、言いづらいところがあるので、部長さんなり何なりが、3カ月ないしは半年に1回ぐらいは、面接ないしはそういった人たちの話を聞く場をつくっていただきたいというふうな話をさせていただきました。その後、どういうふうになっているのか。

この間のその話以外の、市立病院ではいかがでしょうか。そういったパート職員やら臨時職員の方の意見を聴取するような、そういうあれを新たに設置しているとか、そういうことはありませんか。現状をちょっとお知らせください。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 お答えいたします。

特にうちの病院で多いパートなり非常勤というのは、看護職がメインになってございます。そこで、大体月1回程度、看護部長が中心になりまして、パートさんの要望なり意見というのを踏まえて、対応に努めているというところでございます。

なお、その中で有能な看護職員につきましては、今市立病院で看護師不足もございますので、積極的に選考採用試験を受けるようお願いをしております、パートから正式職員になっているというケースが大分このごろふえてきているという状況でございます。以上です。

○木村委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 はい、どうもありがとうございます。

やはり、きのうおとといあたりのお話でも出ましたが、職員と肩を並べて同じ仕事をしている

という方も随分いるわけですね。そういったこともありますし、やはりこの待遇面では、かなりこの時間給やら低いというふうには私は思っているんですね。ですから何とか、今期は別として、検討いただいて、少しでもパート職員、それから臨時職員、嘱託職員のやる気を引き上げるといいますかそういった形で作業効率やら上げていただいて、市の活気に、再生に少しでも貢献できるような形をお願いしたいと。

それから、先ほども話しましたように、直接の上司には話しづらいところがあるので、上に立たれている部長さんやら次長さんが、そういったパート職員やら臨時職員の問題がないとか、どういうふうになっているのかとか、そういう聞く機会を、短時間でも結構ですから、他の職場もそういったことを設けていただいて、元気のある塩竈をつくっていただきたい。

それから、そのパート職員も元気で気持ちよく仕事に励んでいただく、そういうシステムづくりをお願いしたいというふうに思います。

あとは市立病院については、この間の答弁でもありましたように、改革プランはこれを出して終わりということじゃなくて、見直しがあるということですから、そういった意識改革もしていただいて、そういったパートの人たちのやる気も上げていただいて、来年にはこの改革プラン、次の年から支払いも前倒しで払っちゃうよというような改革プランを期待して、質問を終わらせていただきます。

○木村委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 では、午後私からも質問させていただきます。

まず、交通事業の特別会計についてご質問させていただきますので、資料No.9の188ページをお開き願いたいと思います。

今年度の予算額が、事業収益としまして9,412万5,000円で、昨年よりも約209万7,000円低く見積もっていらっちゃって、先ほど課長からのお話にも約5,000名くらいの島外からの観光客の方のお見えを考慮しているというふうにお聞きいたしました。また、島においては、年々人

口が減っているという部分もありまして、ことしはこのぐらいの金額を見積もっていらっしゃるというお考えを伺いましたけれども、それにあわせまして、国庫支出金の方が昨年より1,528万4,000円ほどふえているんですけれども、その根拠についてお知らせ願えればと思います。

○阿部副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 国庫支出金、国の補助が1,528万4,000円増額になった理由についてでございますけれども、これは、国の補助対象経費というのがありまして、具体的に言いますと人件費、それから燃料費、そういったものが補助対象経費になっておりまして、その補助単価の見直しが行われたことにより増額が見込まれるということでございます。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

国の方も離島対策ということに本年度は力を入れてきて、本当に限界集落というのが農村地区だけでなく、こういった漁村地区にも反映しているというか影響を及ぼしているということが国の方でもかなり掌握されておりまして、ことしはこういった部分で国からの支出金も多いと。これは大変結構なことだと私たちは思っております。

それにつけましてもやはり、私たちそれを受け取った側の自治体の方としまして、であるならばそれを有効に使いながら、いかに交流人口をふやし、またいわば島の方に、離島の方に人が帰ってこれるような施策をとすることは、私たち自治体の方に求められていることだと思っております。

私たち公明党の方では、何度かこういった離島対策、また人口がふえる対策ということでご提案もこれまで申し上げてきたところでもありますけれども、そういった点で私たちの市では子どもパスポート、これがことしは全国にも波及するというお考えも伺っておりますので、今までの子どもパスポートにおける、子供さんだけで来るわけではありませぬので、その方に続いてご家族なり、学校の先生なりといらっしゃるわけですので、そういった部分でのこれまでの実績をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 それでは、子どもパスポート、これの実績について報告させていただきます。

これは子供たちに浦戸の自然に触れていただきたいというふうに考えまして、18年の7月か

ら土曜、日曜、それから祝日、それから夏休み、春休みなどの学校の休みの期間に、小学生以下の市営汽船の運賃を無料にしたという制度でございまして、18年度は年度途中から行いまして延べ873名、それから19年度は2,356名、今年度20年度は1月までで2,396名の子供たちが利用している状況にあります。年々徐々にですけれどもふえているという。さらに保護者の方も合わせて5,500名ぐらい来ていただいております。この方々は割引制度がないので、収入としていただいておりますので、成果があったのかなというふうに考えております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 それで、私の方ではこの子どもパスポート、やはりことしは全国の方に波及していくという市長のお考えにもありますので、これをどのように宣伝効果といいますか、ぜひこういったパスポートを利用して浦戸の自然に触れてくださいというその効果ですね、波及効果をどうやって図られるのかということをまずお聞きしたいと。

それと同時に、昨日やっとな国の方でも第二次補正予算の関連法案が決まりまして、これでやっとな2兆円の給付金もそうですけれども、その2兆円の給付金の部分に隠れてなかなか見えませんでしたけれども、土曜、日曜、休日が首都圏を除いて高速道路、ただしETCをつけた車ですけれども、全国一律1,000円で走れると。この高速道路代というのは、若い方たちが特に魅力を感じているらしくて、いつになったらこれが使えるんだということを私も何回も聞かれております。こういったことは、観光地にとりましての最大のビジネスチャンスだと思っておりますので、当然商工観光課の方でもこのETCの搭載された自動車ですら高速道路を使って、山形、福島、近県はもちろんのこと、遠く関西からもお客さんに来てもらいたいと、そういった思いでいらっしゃると思うのですが、やはりせっかくこの塩竈、宮城まで来ていただいたお客様をどうやって浦戸の方まで来ていただけるかというのは、やはりそれから先、私たち指をくわえて松島に行っちゃったとか、仙台だけでとまっちゃったというのではなくて、島に呼び込むためには、ことしは約5,000名の観光客というか交流人口を考えていると課長の方からお話ありましたけれども、去年はまさに、これまでの実績かもしれないけれども5,500名ぐらい来ていますよね。そして、今私も浦戸の方に時々行かせてもらいますけれども、本当に歩け歩きの運動をしているグループといいますか、おばさんたちが多いですけれども、本当によく島の方に来ていただいております。この冬の時期にも多くの方に来ていただいておりますし、また春の菜の花、また夏の海水浴になったら、それこそ多くの方がいらっしゃると思うんですけれども、そういった対策とかお考えでしたらお聞かせください。

○阿部副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 今後どのようにするかということですので、ご検討いたしたいと思えます。

この先ほどお話ししました子どもパスポート、これを実施する際、まず浦戸をPRすることがまず何をおいても大切なことだということで、実施当時から野々島の総合センターの方が中心になりまして、2カ月に1回程度のペースで浦戸を紹介する情報チラシ「浦戸四季折々」といったチラシを発行してPRに努めております。さらに、「浦戸島時間」というパンフレットもつくってございまして、これは東京の方に県の事務所がありますが、そちらの方にも送って、そこでPRもお願いしていると。さらに、市のホームページにも浦戸の紹介を上げてPRに努めているということです。

21年度、委員のお話のとおり子どもパスポートを全国の小学生に拡大します。さらに、お話にあったとおり、高速道路1,000円という形になりますので、全国の小学生、九州とかそちら等はちょっとどうかと思いますけれども、関東方面からの小学生も訪れるというか、そういった機会がふえるものと考えておりますので、機会をとらえてPRに努めて、その子供たちの一部でも浦戸の方まで足を伸ばしてもらおうように努めたいというふうに考えております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、課長からのお話を伺いまして、一つちょっと思いついたことがあったんですが、やはりチラシ、パンフレットも大事ですけど、もちろんホームページにも載せているという部分があったのですが、きょう教育長はいらしてないんですね。学校の方、今これはちょっと学校の部分で関連してということになっちゃいますけど、参考までにこちらの考えを聞いていただければと思えますが、うちの方の二中の学区では、岩手県の方に交流といいますか、向こうの農家に行って、何日か体験プロジェクトを組んで農家の体験をしてくると。それは塩竈の海の方の学校から山の方の学校へ行っているんですけども、今、全国でも、また国の方でもそういった体験交流のプロジェクトを総合教育の中でやっていますので、ぜひこの島を使っていたきたいということで、それこそ体験の、カキにしてもいろんな部分にあると思えます。ノリにしても。そういった都会の子供たち、また山の方の子供たちが目にしたことがないような、そういった部分を体験交流できるという部分を、学校を通じてでもぜひPRしていただければどうかと思えますので、市長からのご答弁を、教育長いらっしゃらないので、お聞きしたいと

思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 浦戸の活用についてご質問いただきました。

今、浦戸、島民の方々が自分たちの島を、島の情報を何とか全国に発信しようということで、さまざまな取り組みをいただいております。例えばスタンプラリーなんかについても、最近取り組みを始めたところでありまして、あるいはグリーンツーリズムの一環になるかと思いますが、委員の方からもお話しいただきましたように、例えばカキ、あるいはノリ、さらにはアサリといったような、まさに水産業を直接肌で体感していただくというようなイベントも数多く開催させていただいております。ことしの夏には、浦戸で学力向上のための合宿等も計画をされておりますので、そういった取り組みをなお深めながら、離島の方に数多くの方々に足を運んでいただきますよう努力をいたしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それに関連してですけれども、桂島の方、新しく待合室もできて、本当に快適なトイレも使うことができております。

それで、今まで使っていましたトイレ、目の前に待合室等あるんですけれども、そちらの方の活用はどのようになるのでしょうか。

○阿部副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 詳しくは承知していませんけれども、桂島の区長さんのお話ということで報告したいと思いますが、せっかくの施設であるということで、それを利用して地場の製品の販売所というのですか、そういったことで活用していきたいというふうにお聞きしております。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、取り壊すにしてもお金もかかるわけですし、活用していただければと思います。

次に、同じく浦戸の関係ですけど、おかげさまで石浜まで浮き栈橋ができて、本当に島民の皆さんもそうですけれども、私たち……（「聴取不能」の声あり）いいんですか。続けて。交通事業です。浮き栈橋の件はだめなんでしょうか。よろしいですか。では続けさせていただきます。そういった意味で、市営汽船を利用して、浮き栈橋から交流人口もまた島民の方たちも

行かれるのでありますので、質問続けさせていただきますけれども、それで今、浦戸の方ではおかげさまで石浜まで来たということで、朴島だけですね。今、浮き栈橋がないのは。それで、島民の方たちも人数も本当に激少しておりますけれども、あそこは潮の干満で船の乗りおりが大変厳しいと。やはり島に行かれる方も今ふえているということでご報告させていただきましたけれども、そういった意味でも、今後いろいろな関連があつて難しいかと思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 朴島への浮き栈橋の設置についてでございますが、今の委員のお話にもあつたとおり、昨年の10月に石浜に浮き栈橋ができて、これで桂島、野々島、それから石浜、寒風沢と浮き栈橋が設置された状況にあります。

朴島に関しては、うちの方の市営汽船もお話のとおり、潮の、大潮のときなんかはあゆみをつけますけれども、非常に乗りおりが不便な状況にあります。ですから、できれば浮き栈橋があれば、非常に望ましい状況になるなと思っておりますけれども、朴島の設置については、浦戸の全島で組織しております浦戸振興推進協議会、ここからも市長、議長に対しても浮き栈橋の要望が出されております。

それでいろいろ調べましたが、これまでの朴島での各事業、これは国の海岸保全事業というもので護岸と物揚場の整備というものがされているんですけども、この補助事業の中には、浮き栈橋という項目がありません。それで、もしやるとすれば、市の単独事業になってしまうと。それで、石浜に設置したような浮き栈橋、ほかの栈橋よりも半分近く小さいんですけども、それでも多額な費用を要するという状況にあります。非常な状況にありますので、今後もうちの方の市営汽船としましても、あれば非常に便利がいいということで、そういう状況になりますので、浮き栈橋の規格、それから整備方法についてちょっと研究をしまして、できるかどうかは別としまして、研究に取り組んでまいりたいと、検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、市長のお言葉にもあります一燈照隅という言葉。私、朴島に行ったとき、ある方からその言葉を言われまして、あら市長と同じことをおっしゃっていると申したけれども、浦戸の中の一番隅の島を、どうぞ光を当ててくださいということも言われましたので、申し伝えておきます。

次に、下水道事業の方に入らせていただきます。

同じく資料No.9番の271ページ及び資料の12番の52ページをあわせてお聞き願えればと思っております。

今回、この建設事業費、公共下水道築造費6億1,000万についてお聞きいたします。

15節の工事請負費の中の5億581万3,000円のうち、雨水貯留浸透事業2,800万についてまずお尋ねしたいと思いますが、この雨水貯留浸透事業といいますのは、宅内貯留とか、それから団地内の貯留、そしてまた道路浸透の施設というふうにいる浸透事業がありますが、その内訳を教えてくださいと思います。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 272ページの方に記載してございます2,805万円の内訳でございますが、これにつきましては宅内貯留施設ということで、数にしますと約20戸を予定させていただいております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

では個人宅の宅内貯留として20戸分と考えているということですね。

団地におきまして、これまでも私も宅内貯留を相談されたことがありまして何度か所長の方にもお尋ねしたことがあったのですが、場所によってはもう開発というか、その団地ができたときに既にそういった宅内貯留を設けているんだと。例えば千賀の台は、もうどこのお宅もそういった整備がされているから、今さら宅内貯留にする必要はないんだということを、ご説明するんですけどもなかなかそこのお宅の方はご理解いただけないことがあったのですが、そういった意味もありまして、これまで大体で結構ですけどもどのくらいの団地に、ここの団地はもう必要ないよということを、放送を通じて市民の皆様に、所長からまずお話ししていただければと思います。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

それぞれ排水区ごとに、どれだけ貯留するかというのをあらかじめ計画をさせていただいて整備に取り組んでおるところでございますが、大きな団地ですと大規模な調整池等がございます。そうした場合に、その団地については一定の貯留能力が備わっているということになりますので、逆に各戸で貯留するという方法ではなくて、大規模な調整池、あるいは貯留管等々で、

あるいは公共貯留なんかも含みますが、そうした一定の排水区ごとの貯留量から定めてございます。

大規模な団地ですと、例えば今お話しになりました千賀の台。千賀の台は、あそこは一番下流側に大きなダム形式の調整池がございますので、そういった意味では千賀の台の方につきましては、各戸の宅内貯留というものは計画をされないというような内容になるかと思えます。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それで、今までこの設置されてきた宅内、雨水貯留浸透事業、これによってどのくらいの水が確保されて安全を保たれたのか、ちょっと大ざっぱでいいですけど。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

宅内とそれから小学校等々、ああいったところの公共施設での整備もさせていただいておるところですが、これまでの整備済み貯留量としては約2万7,000トンがございます。計画している貯留量と比較いたしますと、49.2%ということになるかと思えます。

それから、宅内貯留に関してご報告させていただければ、これまでに673軒、貯留量にいたしますと約6,300トンということになります。ちなみに第一貯留管、西塩竈の第一貯留管が約5,000トンということになりますので、あれをちょっと超えるくらいの量は、分散してでございますけれども貯留しているという現状にあるということでございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。大分私たちの安心がこれで確保されているというのを確信いたしました。

それで、続いてですけれども、この資料No.の方を見ていただきますと、補助事業として（「12番ということ」の声あり）12番の方の52ページの方を見ていただきますと、この補助事業の中で北浜四丁目の汚水枝線。ここはことし工事が始まるというお話でしたけれども、ここは高潮問題、それから地盤沈下の問題とかさまざまな軟弱な地域でありまして、また高潮対策、潮が上がってくるという部分で、土のうを積んでも水が入ってくるんですかと言ったら、下から水が上がってくるんですというお話があつてすごくびっくりしたんですけれども、ここの工法、どのような具体的な工法ができるのか。そして、地元の住民の方たち、何軒くらい対応に

なっていらっしゃるのかお聞きいたします。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 大変恐縮なんです、高潮対策につきましては、一定程度海岸管理者と、この場合は県になるかと思いますが、がやることになります。そういったことで、今緑地護岸というものを県事業として取り入れられてやってございます。高潮対策でございまして、一定の高さを確保しない限りは海からの浸入は防げないということになりますので、抜本的にはそういった緑地護岸でまず防ぐというのが実情かなというふうに思います。

先ほど、前の委員さんのときにもご説明しましたが、そうなりますと内水面に潮が出ますので、内水面の排水につきましては、ポンプを設置して強制的に排除をしていくというようなやり方を考えているところでございます。

今、汚水事業で取り組んでおりますのは、そういった将来の緑地護岸の整備にあわせて内水面の方の側溝の工事もやらなきゃいけないわけでございますので、側溝は表面の工事でございますので、まず深い方の污水管から整備をさせていただいて、それが終わった段階で表面の側溝を整備する。それでその側溝で集めた水を、最終的にはポンプで排水をしていくということになるかと思っております。

確かに現実的に、庭先からわいてくるというのは我々も確認をさせてもらっていますが、緑地護岸ができることによって、それは一定程度抑えられるというふうには考えてございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

では、同じページですけれども単独事業の方についてちょっとお聞きしたいと思います。

芦畔町污水枝線、ここもことし工事に入るとお聞きしておりますけれども、この3,000万の部分です。八幡築港線関連と備考欄にあります、ここはやはりこれまでも雨水といいますか、雨で水が上がる部分で、今までも雨水の排水施設としての牛生地区のポンプ場、それが早く早期にできるようにということで、私たちもこれまでいろいろ提案させていただいておりましたけれども、この部分との関連はどうなのか。先ほどのお話ですと、この藤倉ポンプ場ができた後、こちらの方にも手をつけるといいますか、準備するというふうにお聞きしましたけれども、こちらの方に塩竈市の長期総合計画実施計画の15ページの方には、梅の宮1号雨水幹線、牛生雨水ポンプ場整備事業ほかということで、今年度も4億8,000万の事業費というふうにごここに掲載されているんですが、こちらの方の公共下水道事業の内訳の中には、この牛生の

雨水ポンプ場の言葉は出てこないように見えるのですが、何か、例えば1,000万の委託費の中の実設計画、地質調査とかという部分に含まれているのかどうか、その辺からお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

補助事業の欄の方の委託費の中に5,000万を計上させていただいておるところでございますが、この中で実施設計、地質調査、測量と備考欄に記載してございます。

牛生ポンプ場につきましては補助事業での対応となりますので、こちらの委託費の中で、平成21年度につきましては実施設計に取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

さらにこの雨水対策、本当に今所長のお話にもありますように、藤倉ポンプ場もでき、供用開始になるという話ですけれども、そして今後、先ほどのお話の中にもまだまだ心配な部分があると。その一部はこの牛生地区の部分かと思えますけれども、ほかに、ここだけはもう優先順位があるでしょうけど、こういった部分がまだ何カ所かがあると。それが完成した場合は、本当に雨に強い塩竈になるんだということで、今後の取り組み方、それから安全性の確保についてお話しいただければと思っております。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

梅の宮につきましては、2カ年ぐらいの事業で取り組んでいきたいというふうに考えていますし、それからその一部同時進行になるかと思えますが、牛生ポンプ場ということになっていくんだらうなというふうに考えています。次の段階としては、海岸線に沿った部分が、高潮の影響で浸水する箇所が何カ所かございますので、そういった部分については優先度を上げて取り組んでいく必要があるだらうなというふうに考えてございます。

○浅野委員 ありがとうございます。

○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 私からもこの際質問したいと思います。なるべく病院に絞ってやりたいと思います。

この自治体病院という、あるいはその現状認識をまず伊藤院長の方にどういうふうを持って

いるか。やっぱり経済性と公共性、いろいろあると思うのですが、非常に国民、あるいは地域の住民が、非常に病院に対する風当たりが強くなってきているんですね。そういう意味では、胸を張れるような赤字ではないのか。胸を張れる赤字だったら私は理解できるんです。ところが、私はそういう意味では、今日の市立病院の赤字というのは経営努力が不足した、そういうために生じたものであると思うのですが、その点についてまず院長の考えをお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 自治体病院、委員の皆様ご承知のように、どこの病院でも今非常に医師不足、それから経営的にも厳しい状態に置かれていることは事実でございまして、市立病院におきましても、やはり医師不足というのが平成15年から生じまして、やはりそれに伴った影響がしばらく、影響がかなり大きかったと思います。やはり医師そのものが10名ぐらいまで落ちまして、救急も診れない状況、それから患者さん等を診る上でも制限が生じたということがございます。17年に緊急再生プラン、病院で計画しまして、現状に、医師数に合った状況に戻してはきて診療をやり始めたのですが、その段階においてもまだまだ医師の数、それから十分な体制が整っていなかったわけです。18年になりまして、少しずつ医師を充足できるような状況になりまして、19年、20年とこう来たわけですけれども、昨年からはいろいろ、以前からできませんでした午後の外来も含めてできるような状態にしまして、できるだけあと救急等、それから在宅等にも力を入れてやってきたつもりであります。

でもいかにせんなかなか収支均衡というわけにはいきませんで、ことし20年度からは、先生は大学の関係、それから県のドクターバンクからも来ていらっしゃるのですが、先生の交代等もありました。それからあと、20年度最初はやはり、少しやはり収入、4、5、6と後期高齢者の医療の問題もありまして、診療を控える患者さんも結構おりました。それ以降、かなり病院の方としましても努力しまして、秋ぐらいから大体ベッド数におきましても140を超えるぐらいの入院、超えてきましてずっと11月、12月と150ぐらいですね。現在2月は160を超えるぐらいなので。

やはりいろいろ、経済性の問題等いろいろ言われますけれども、医師がいないとできない、特に内科が医師がいないと病院というのは成り立たないというのが現実でございまして、先生たち一生懸命やっていただいて、私もやっておるわけですけれども、なかなかもう一歩まだ、患者数もふえていてかなりいってはいらるんですが、やはり収支均衡にはもうちょっといかない。

ただ現状から言いますと、今ぐらいな数でずっと継続すれば、必ずやはり収支均衡に至るようなところにはいくんじゃないかと思って、日々、まだ3月までまだ今期ありますが努力しております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 私、聞いているのは、いわゆる院長が医師としての使命もありますけれども、やっぱり経営手腕が問われているんですよ、今。自治体病院というのは。そういう面では、私は何ていいますか現状認識をきちんとしてもらって、そしていろいろな経過がありますから、やっぱり市立病院の院長の手腕が問われる病院だと、そういう認識をまずしていただきたい。あわせて、市長にもやっぱりそういう経営努力が不足したために今日の事態を招いたと、そういう認識をしていただいて、いわゆる市立病院問題に自分の政治生命がかかっているんだ、これぐらいの認識がないと、私は再建できないと思うんです。そういう意味では、政治生命がかかっている提案だと私は思いますが、今度の市立病院のあり方審議会含めて、提案したいろいろな内容を、これに政治生命をかけてやるんだという決意をまず聞かせていただきたいと思えます。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市立病院の開設者は私であります。すべての責任は、市長の責任だと思っております。しっかりとその責任の重みを受けとめて頑張ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 そういう意味では市長も政治生命をかけてやるんだろうと思えますが、いろいろな経過があると思うんです。この市長になってから、再生プランが出ました。その前に、当時は自治省の公営企業調査室のアドバイザーが入ったわけですよ。その後、報告書が来た。いろいろな指摘も受けた。そして経営計画をつくったわけですよ。そのときだけはある程度関係者は努力した。ところが、なかなかうまくいかなくて、再生プランをつくったわけですよ。これもなかなかうまくいかない。今度は市民的サイドでいろいろな団体の代表を入れて、いわゆるあり方審議会をつくってやったわけです。

私は、これ以上、投入は非常に無理だと思っているんです。ですから私は最後に、病院問題について政治生命がかかっているという認識のもとに、全体的な病院挙げて経営努力をしてほしいなど。

特に私は、12年ですか。アドバイザーが入って、12年の10月ころアンケート調査をやったわけですね。市立病院の全職員に。どんなことが書いてあるか。私は見てびっくりしたんですよ。23項目にわたっていろんなアンケート調査をやったわけですね。ところが、こうずっと見てみますと、病院の職員のアンケートの中にこういうことがあるんです。医療水準や患者へのサービスの向上が経営改善につながる。これはある程度高いんです。25.5%。2番目が、職員の経営に対する問題意識の希薄さが問題だと。ここは数字が2番目に高いんですよ。それから、もう一つは別の項目なんですけど、他の病院、診療所とも連携を強化し、患者さんの確保や退院後のフォローアップをすべきだと。これが1番なんです。それから、別な項目では、患者サービスや接遇を設定することが大切だと。それから、職員の問題意識、意識改革が必要だと。これも高いんですね。さらに、パート職員や看護助手、臨時職員の雇用を積極的に行うべきだと。非常に高いです。そういう面では、やっぱりアンケート調査に基づいてきちっとやってさえすれば、今日の事態を招かなかつたんじゃないかと私は思うので、そういう意味で何のためのアンケート調査だったのかと、私は疑問に思っているんです。それだけに市立病院の問題意識といたしますか、そういう面では院長以下全職員が一致して、この病院を本当に再建するんだと、こういう意識がなければ私は難しいと。そういう面で、どうも全体的な力になってない。意識改革もまだまだ必要だところと思いますが、この辺の意思統一をどうやって図るか、改めて院長に聞きたいと思います。

○阿部副委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 病院におきましては、管理者会議がございます。その中におきまして、病院の診療指針、それから行動指針、そういうものを定めまして、もうこれ順次各部署に徹底していくつもりでございます。その中におきましては、医師及び一般の職員の従うべき行動指針といたしますか、倫理規定といたしますか、そういうことの説明も含めて、それらすべて含んでおりますので、これは私の方からまた全職員に徹底して、病院の運営上非常にそれが大事だと、意識改革という面で非常にそういうことを常々私は話しておりますけれども、これをさらにまたそういう指針でもって徹底してやっていきたいと思っております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 院長、この計画、私は何回も見ました。やっぱり報告にはうまいこと書いてんだな。なかなか。それで改革プランの計画期間のもありますが、本当にこの改革プランの計画期間内にやれる自信があるかどうか。その辺だけ聞いて終わりたいと思います。

○阿部副委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 この改革プランは、病院内であり方審議会のいろいろ意見も踏まえまして、いろいろ職員の意見も、現場の職員にも伺いまして、その中でつくられたものであります。そういうことで、各部署職員が一丸となって何としても収支均衡にいきたいという、そういう気持ちでこういうものをつくったわけございまして、私としまして、これに従ってやれば必ずや収支均衡に至る、そこには必ずやなると思っています。現実的に現在のそういう患者さんの動向を見ていまして、やはり我々がそういうふうに行っていることが大分浸透してきまして、何としても均衡に至る、いろいろ厳しい道はありますけれども、何としても職員全員で収支均衡に持っていきたいと思っております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 このアドバイザーが入ったとき、アドバイザーが入るということは最後なんです。当時は自治省ですけども、ね。今は、公設民営化の指導をしているんです。

市立病院をずっと見ていますと、アドバイザーも人工透析の問題も指摘しているのね。人工透析の問題についても。人工透析の機械をあれだけ入れて、途中で先生がかわつたと。医師の補充をしなかったでしょ。もう機械も何も使えない。こういう状態で進んできたんですよ。ですからああいうことのないようにきちんとするには、やっぱり市長を含めてきちんと医師の確保をしてやって、やっぱり市民に示した経営計画を實踐する。そのことがなければ、どんなに立派なこと言たってこれはできない。だから私は、最初に聞いたのは、政治生命をかけてやるかということを知っているんです。そこなんです。だから、最終的には、私は市長にも政治生命かかっている問題だと私言いましたけれども、これ以上病院の経営について、本当に市の職員も一丸となってやっぱり病院を助けると。それぐらいの意識がなければ、私は難しいと思っています。そのためにもいろんな方策あると思いますが、知恵を出す、アイデアを出す、そしてやっぱり市民的なサイドで、何としても市立病院を残したいという気持ちが市長あるわけですから、そのためにどうすればいいか。みんなで知恵を出し合って再建してください。よろしくをお願いします。以上です。

○阿部副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは私も、特別会計の部分で何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、資料No.9の下水道会計でちょっと確認をしたいと思います。ページ数で言いますと、資料No.9の平成21年度予算説明書がございます。

そこで一つは、先ほど午前中の質問の中で収支均衡、下水道会計で繰り入れの関係、一般会計の繰り入れが3億1,000万ほど減額になったということで、263ページのところに第4款繰入金と書かれております。それとの関連で、いわば市民負担の絡みの関係で、収支均衡の地点で云々ということでの市長のお答えがあったと思います。

そこで、改めてこの収支均衡という角度で考えてみますと、言ってみれば下水道会計は歳入、歳出、いわば同額で予算を組んでいるかと思えます。分担金、あるいは使用料金及び手数料、国庫支出金、そして財源として大きな比重を占めている一般会計繰入金、そして諸収入、そして起債と。こういう枠組みで歳入構造が組まれております。支出は、まず見ればわかるので、それはそれとして。そこで、収支均衡は、これはある意味では今の一般会計の繰り入れの中では当たり前というか、そういうことになろうかと思うんですね。問題はその点で、この間下水道の料金の引き上げがあり、今回の平成21年度の下水道会計の当初予算の中に13億2,732万円、前年と比較して2億4,500万円等の値上げの予算が組まれているということになりました。

そこで、もう一つお尋ねをしたいのは、何をお聞きしたいかということ、下段の第4款繰入金のところで、前年が15億1,529万円なりということでありました。平成21年度は11億9,673万円ということで、前年比比較で3億1,851万円の減ということになります。そこで、私どもたしかこの繰入金、一般会計の繰入金の中には、建設改良も含めた償還の額で算入されていると思うんですが、当然繰入金の中には地方交付税が算入されていると思います。ですから、平成20年度と21年度のこの繰入金は、20年度は幾らだったのか、21年度はどのぐらいになったのか。値上げ分恐らく減ったのかなと思いますので、その点だけ確認します。

○阿部副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 ただいまのご質問でございます。ちょっと今、手元の資料でございますが20年度の交付税の算入額ということでの資料しかございませんので、20年度の値で申し述べさせていただきますと、下水道事業に対する交付税算入額ということで、20年度は12億1,700万ほどという一応数字が計上されてございます。済みません、ちょっと21年度分ということではまだ手元で計算してございません。申しわけございません。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 12億1,700万ですね。そうすると、15億に対して12億。つまり3億ほど、いわば交付税算入されていると。恐らくこれは、今度の値上げ分で減ったと考えざるを得ないですね。いずれにしても、こうした点で交付税の算定は財政課として、今数字が述べられましたので、

そういう点で、そこも含んで恐らくは減ったんでしょう。減った中での交付税算定だと思いますのでそこは確認をして、結局市民負担の増につながったというふうな形に相なろうかと思えますので、その点は確認をさせていただきたいと思えます。

さて次に魚市場会計について、何点かお尋ねをしたいと思えます。

魚市場会計の方で、会計区分で言いますと資料No.9の242ページから魚市場会計について触れられております。

そこで一つは、これは去年の12月議会の時点で3億1,800万ですか、累積赤字の解消ということで、12月議会に必要な措置を一気に行ったというのは既に12月議会での対応でございました。それで今年度、一つは予算措置を見まして、平成21年度全体として前年と比較すると、242ページ、243ページ、ここで前年度予算額は1億3,440万、それから本年度予算額が1億3,440万、ほぼ同額の、ほとんど同額の予算措置になっております。それで、次のページのところに目を当てますと、魚市場使用料が、使用料及び手数料の関係で書かれております。魚市場使用料。そうすると、前年度はこの関係で言いますと8,487万。使用料ですね。手数料はちょっと省きますけれども使用料。それから今年度使用料で8,100万何がしと。下の方に魚市場使用料で前年が5,550万、今年度が5,150万ということで、前年と比較して83万円ほど下回っているんでしょうかね。全体としては前年と比較して、比較で見ますと下回っております。全体の会計の予算措置は前年と同じなんですけど、水揚げの関係で言いますと水揚げの見込みと申しますか、使用料で言うとそういうふうな積算をしているようであります。

そこで、提案理由の中に、最初の予算計上の中で110億というふうに見込んでいますということが言われておりましたが、これはどういうところに起因するのか、お尋ねを最初にしたいと思えます。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 20年の決算で100億を切るような水揚げでございました。これについての原因は、燃料油の異常な高騰が大分大きな原因でございました。それまで119億、126億と伸ばしてきておりましたので、我々としてはまた通年に戻っての120億を期待したいところではございますが、メバチマグロの漁業規制等水産業を取り巻く環境がかなり厳しい状況でございますので、1割ほど減の110億でも収支均衡を図れるような形で歳出の削減に取り組んで、こういうような結果になってございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 110億で、去年はたしか120億で、しかしそうはいつでも100億を割り込むというような事態になったわけであります。

そこで、最近の情報では、これは施政方針の中でも質問を行いました、最近の情報ですと、国際的規制の中で、水産庁が3月末まで減船を見込むと。遠洋、近海の隻数の減が、専門の水産新聞のところで見ますと194隻から204隻の減船だというふうに言われていたのですが、3月4日付の同新聞ですと90隻というふうに見込むであろうというふうに考えられているのですが、そういう点で、その90隻の、200近い減船から大体90ぐらいの数になろうかと思えます。

いずれにしても、先ほど午前中の質疑の中でも、全体の中で大型船の減船が全体としては影響するかもだが、しかし、そういった減船の影響はやっぱりある程度考慮せざるを得ないというようなことでの質問と回答がございましたが、問題はその減船以後の漁船誘致の対応の仕方になろうかと思うんですね。結局、減った分をどれだけのいわば要請や働きかけで塩竈の魚市場に誘致をするかということが、結局は塩竈の魚市場のいわば今後の活路を開く上での前提かと思えますが、そこでお尋ねをしたいんですが、これは市長の方にむしろお聞きをしたいと思うんですが、今後の漁船誘致のかかる決意、対応、取り組みについて、恐らく3月末、市長の一つの政治課題、重大な政治課題として取り組むことになろうかと思うんですが、市長自身の上でのお考えをお聞きをしたいと思えます。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 魚市場会計に関連して、漁船誘致についてご質問いただきました。

今、塩竈市場に船を入港させていただいている生産者の方々、多くは大分であり、宮崎でありますし、三重、高知、徳島といったような地域の船主の方々が多いというふうに認識をいたしております。そういった中で我々が憂慮いたしますのは、残念ながら最大の生産者であります大分の保戸島、津久見の保戸島の方々が、十数隻の減船の対象になっているということを私は大変憂慮いたしております。過去にもこの保戸島には再三足を運ばせていただきましたが、やはり今回の減船状況を見るにつけ、議会等が一段落をいたしましたら、関係者の方々としてしっかりと意見調整を行い、早速漁船誘致活動に取り組ませていただきながら、ぜひ船主の方々に塩竈市場に寄せていただくということが大変大きな課題であるというふうに考えておりますし、ご答弁の中でもう一つ申し上げたいと思えますが、やはり塩竈に船を入れるということの魅力は、価格の問題もあるかと思えます。やはり高い値段を形成される市場に船を入れるということについては、これは当然の帰着ではないかなと思っております。こういったことにつきまし

ても、関係者の方々と本市場でどのような対応ができるかというようなことについても、今後しっかりと意見調整を行いながら、21年度の魚市場運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 減船のあらわれ方が、先ほど大分県の保戸島というところでの10隻が大きいであろうと。既にそういう減船の動きとその反映が市長のところには、恐らく刻々とそういう事態が情報としては寄せられているんだらうと思います。

したがいまして、今後の水揚げの対策という点で、漁船誘致に手を入れていくということは、ぜひ塩竈の魚市場の水揚げをさらに引き上げていく上での決め手となりますので、これはひとつ全力で図っていただきたいというふうに思うところであります。

そこで、業界の方々のもう一つの意見の中で、出された中で言いますと、これは直接のご意見の中にも出されておりました。今までは例えば、メバチマグロ、あるいはマグロ類の関係でいろいろ水揚げを図ってきたということでもあります。塩竈の統計書を見ていまして、例えば平成19年、20年はまだ途中ですから最終ではないかと思いますが、平成19年のところでマグロ類の水揚げ数量は1万8,981トンですね。こういう数量になっております。その中で、いろいろなマグロ類、ビンチョウマグロ、メバチ、キハダ、バチマグロ、こういうものでいろいろ数量が……全体の数量が1万8,981トンですね。失礼しました。それで126億です。そのうちマグロ類の関係で言うと9,209トン、86億になるんですかね。大体そのぐらいの水揚げです。その中で、特に私どもも今年度の取り組みを進めていく上で、ビンチョウマグロなどに、あるいはカツオなどの水揚げに力を入れたいという話もございました。先ほどの前段の質問の中でも、カツオ類も含めて業界でいろいろと動いている方がいらっしゃるというのはそういうことで、私も聞きましたので。

そうすると、こうしたとりわけメバチマグロは11月以降、秋口からずっと冬場にかけてなんですが、こういったマグロ類の中で新たに市場を開拓するといいますか、それを展開していく上で、一定の水揚げはあるかと思いますが、課題として何が今塩竈市としてこういう魚種類を新たに多様に使っていく上で求められていくのか、お尋ねをしたいと思います。特に冷凍、あるいは凍結なんでしょうか、凍結の施設が少ないということが言われておりますが、そこら辺の関係でどういうふうにとらえていけばいいのか、今後の課題としてどういうふうにも模索し課題として据えていけばいいのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 はえ縄漁のことについて若干触れさせていただきたいと思うんですけれども、当然はえ縄漁船はマグロを1本ずつ釣り上げますので、メバチマグロは選んで釣るわけにはいきません。当然、ビンチョウマグロとかほかのマグロも揚がってくる形になります。実は、県内の各港のビンチョウマグロの取扱高を比べてみますと、最近メバチマグロの水揚げ増に合わせてビンチョウマグロも伸びてきてはいるわけなんですけれども、銚子、気仙沼と比べるとまだかなりやっぱり少ない量になってございます。メバチと一緒に揚がってくるビンチョウマグロをどうやって付加価値をつけて売りに出すかということが、まず一つ課題になっているのかなと思います。そのために、ビンチョウマグロは結構加工等に利用されますし、また生でも使われるわけなんですけれども、何とかそれに付加価値をつけてブランド化できないかということでの構想が、今業界の間では挙がってきております。

それから、カツオについてなんですけれども、経済産業省の地域資源活用ということで、マグロの熱を加えてもかたくならない特許を使つての取り組みが進んでございます。その会社は、まき網漁船の会社と取引がございまして、カツオがコマーシャルベースに乗れば、そのまき網漁船が揚げたカツオを加工に回すということでの動きがございまして。

それから、最近、三陸沖のカツオはかなり脂が乗っていますので、かつおぶしにはできないわけなんですけれども、カツオのたたきにするとかかなり評判がいいということが、今日本全国的に有名になってきておまして、静岡にあるカツオたたきを中心に取り組んでいる会社が、塩竈の方にできれば工場をつくりたいというようなお話がございまして、そういうような動きを推進していきたいと考えてございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 大体そういう県外、いろんなところも含めて、おおよそのところはわかりました。

そこで、こういういわば生、あるいは加工に転用できるということでのビンチョウマグロを他港でも揚げているようですが、カツオもそういったいわば加工、いろんな処理をしてそれなりに回せるということまでのケースに行っているようです。この間、シーフードでちょっと見ましたけどね。フード見本市ですね。

そこで、お聞きしたいのは、いわばそういう部分的、あるいは企業も既にそういう動きをされているというのは私も初めて聞きましたし、そうするとこういう動向も含めて、一定の水揚げを確保することも含めて、あるいは一定の保管をして、それをきちんと市場に流すと、加工

をしてですね、ということが、どうしてもここ塩竈の場合、水揚げと必要な凍結、その後の加工と、こういう対応が求められると思うんですが、その受け入れるそういうものが今の時点で十分整っているのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、市内にある冷凍庫、耐用年数としては、たしか前の資料でもちょっと見ましたけれども、耐用年数50年だとするとどの辺でもうその後年限が来るのか。おおよその関係でお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 まず、現在市内の冷蔵庫関係につきましては、一定の能力、余裕のあるような能力の状況になっていると聞いてございます。ただ、昭和30年代につくられたもの、それから40年代につくられたものがございまして、かなり老朽化している状況があるという形にはなっております。

実際的にカツオを入れた場合に、凍結機能を含めた冷蔵庫が必要なわけでございますけれども、それは需要があれば当然必要になってきますので、補助事業を有効に活用して新たに工場をつくられる方が出てくるのかなと考えてございます。それは、需要がなければ当然つくる必要はないわけでございますので、そういう形になるかと思っております。

それから、先ほど言いましたように、30年、40年代につくられました冷蔵庫、かなり老朽化してございまして、最近冷蔵庫はどうしても乾燥してしまうので、乾燥しないようなそういう仕組みでないと対応できないというようなことなんかもありますので、何度も言いますが、必要に応じて施設整備が出てくれば対応していただくような形になるかと思っております。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。これはもちろん民間のいろいろな動きとの絡みも出てきますので、ここで一概にこうだというふうには言い切れませんが、いずれにしても、新たな国際規制のもとでの漁獲をめぐる各産地間競争の中で、どう生き残りをかけていくかという課題の中で浮かび上がる課題だと思いますので、先ほど市長もいろいろな懸念、漁船誘致の上で意見も出されましたので、それはそれでそういうことも含めて、ひとつ全力を尽くしていただければというふうに思います。

それから、魚市場会計でちょっとわからないところがあるので教えてください。

次のページの247ページのところで、岸壁改修の関係での南側の屋根の改修、補償金300万ということなんですが、これはどういうふうにとらえていけばいいのかお尋ねをしたいと思いま

す。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 魚市場の南側の岸壁53メートルを、宮城県側の耐震性能向上も含めて直すという形になってございます。その工事をする際に、塩竈市が持っている屋根が工事の障害になるということで、宮城県とお話し合いをしてまいりました。当然、公共事業に伴って屋根を壊すということになるわけですから、県は公共補償に適用させるということでお話し合いがされてございます。それで、実際障害になる部分についてを取り壊す工事につきましては、宮城県が21年度内に実施するというお話をお話を聞いております。建てかえる際には、塩竈市がいいようにと言いますか使いやすいように、あるいは塩竈市としてあるべき屋根の形ということでつくっていいですよ。ただし、それに伴う設計委託、それから事務費、工事費、工事費についてはちょっと満額というわけにはいかないかと思っておりますけれども、それについては宮城県が公共補償金を支払いますということで、今回歳出の方で市場建設費で300万。これは先ほど言いましたように全額宮城県が持つということでございますので、300万を諸収入、県の公共補償金という形で入れさせていただいています。この300万で新しい屋根をどうふうにするかということをお話させていただいて、22年度で屋根をかける工事をする予定になってございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 簡単にお尋ねしますが、12月の補正のとき、例の累赤を解消した上で、起債である程度全体の魚市場の老朽化を改修したいというのはいつの時期になるのか、お尋ねします。

○阿部副委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 累赤なくなりましたので、地方公営企業債を借りることができるような状況になりました。この屋根の工事とあわせて、どのような形で市場衛生管理工事をした市場を整備していくかということで、市場の機能高度化という話し合いを業界、県、それから市でその内容を話し合う組織を立ち上げておりますので、その中で話をして、必要なものについてはなるべく早く、この屋根の工事にあわせて取り組んでいこうと考えてございます。以上です。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

次に、区画整理事業について何点かお尋ねをしたいと思います。

同じ9番の389ページから始まっております。

今年度で3億8,700万ほどの予算が組まれております。残された期間はあと3年ぐらいなんではないでしょうか。そこで総事業費との関係で、平成20年度まで、見込みでも結構ですので、それぞれの事業規模、あるいは予算、財源、事業費、工事請負費、それから移転補償費、それから財源の上で国庫補助金、市債、一般財源、公債費についてお尋ねをしたいと思います。

○阿部副委員長 千葉都市計画課長。

○千葉（正）建設部都市計画課長 お答えさせていただきます。

平成20年度末までの事業費でございますが、32億6,322万3,000円となっております。総事業費45億6,000万で今事業を実施してございますので、進捗率といたしましては72%という状況でございます。

それから、財源内訳でございますが、補助金といたしまして12億7,195万円、市債といたしまして19億1,760万円、残りが繰入金でございます7,367万3,000円というふうにとらえてございます。

それから、工事費、移転補償費の関係でございますが、工事費につきましては約6億円というふうに見てございます。補償費でございますが、これについては約22億8,000万ほどということにとらえてございます。以上でございます。（「公債費」の声あり）失礼いたしました。公債費でございますが、20年度末までの公債費、これにつきましては、8,548万1,000円でございます。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 時間もさほどありませんので、絞って質問をしたいと思います。

今、大体そういうことですね。あと残るところ、かかって3年ということになりました。今年度説明の中でもしおかげ、駅前、港公園等々のところでの事業になるというふうになっております。

そこで、前回のこの間の長総の中間の中、市長の回答でもちょっと私は、やっぱりあれなんではないけれども、やっぱり回遊の問題で、必ずしもこれが成功したとは私は言えないんじゃないかというふうに思うんですね。中間総括では、いわば人を集めたというか、そういうことはあった。その中心市街地への回遊、人の動きという点では、回答は道半ばだということなんです。それはちょっと違うのではないかというふうに私どもとらえております。これは私どもの党のアンケートの中でも、議員団の中でのアンケートもそうでしたし、その点でも、その

点を申し述べて質問を終わらせていただきます。

○阿部副委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 私からも、特に市立病院に絞ってお伺いをしたいと思います。余った時間でほかの会計もお願いしたいと思います。

きょうは何人かの方に市立病院のことで大分ご質問があり、叱咤激励もあったように思います。そういう点で、私も本当に自分としても忌憚のない意見を述べていきたいなど。いいチャンスでもあるし、本当にそういう点では、ぜひこれまで遠慮していた部分も皆さんの中にもあったら、それから、医療機関の人たちから見れば、こんなに頑張っているのに何で我々、そういう言葉も聞かれますので、ぜひ今回（「聴取不能」の声あり）……そう感じている人もいますので、余りちょっと後ろから言われても私ちょっと聞こえませんが、自分の言うことで精いっぱいでございますから、なるべく皆さんにおしかりを受けないようにやっていきたいと思ひます。（「お静かに」の声あり）

先ほど院長先生から予定の人数、外来さん、それから入院さんも、そういう点では今の時点では満たしていると。もう2月では160人くらいになっているというので、こういうことを推移していけば、赤字財政も解消できるのではないかというようなお話もあって、本当にそうやってくれればいいなというふうに思ひます。ぜひそういう点では頑張っほしいと思ひます。

それで、最初からこういう言い方をすると、大変私も心苦しいんでございますけれども、二つ目には、やはり未納金の問題が、市立病院のこれを開くと、やっぱりぱっと目に入ってくるんですね。数字的に見ますと3億3,750万、ことしでは、21年では見込んでいるということで、前年から比較すると二百何十万が頑張れる数字といひますか、そういうことになるのかな。言ってみれば、これだけしか未納金を徴収できないんですかというようなことで、これが精いっぱいなんですかということをお聞きしたいと思ひます。やっぱり大きな数字ですから、どこをどうやっていけば、もう少し未納が回収できるのかどうなのか、そういう点で今考えていることがあったら、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 ただいま委員からご質問ございましたのは、未収金としての3億3,000万の関係でございますか。（「はい」の声あり）

こちらの数字につきましては、診療報酬自体が、2月、3月分につきましては翌年の4月、

5月に入ってくるような、2カ月おくれの収入となる関係で、このぐらいの金額が毎年出てくるような予算となっております。

そのほかの未収につきましては、大体年間300万円程度の未収の状況というのが今の現状でございますので、よろしくお願いたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 済みませんでした。私の勘違いでございました。未収が300万、安心いたしました。そういう点では、なお、ことしは特に、殊さら景気が悪いものですから、そういう点でもっとふえたらどうしようというような心配がありましたもので、私の勘違いで謝ります。

それから、この間シンポジウムの際にいただいたこれを見せていただいて、この間も私、一般質問のところでも言いましたけれども、やはりヒブ髄膜炎のことで、ちょっと当局からお話があったことで、ちょっと私もまだ理解ができなかった部分があるのですが、この問題については、これは保険外ですから、そういう点ではお金がかかりますということもわかりました。それから、何かこれはまだ厚生省でどうなのかということも、ちょっとこれはまだ認めていないんですよみたいに私は解釈したんですが、それはそうなのかどうなのか。だったらこういうところにチラシをまいていいのかななんて思ったりもしたものですから、その点ではヒブ髄膜炎のことで、市立病院が今やろうとしたら何かストップがかかるのかどうかということと、それから、今市立病院のそういう実態が、お子さんがそれにかかった方がいるのかどうかとか、県内的に、あるいは日本では600人ぐらいの乳児がこれにかかっている、死亡率も本当にそのうちの約5%が死亡しているというような状況とか、逆に15%が重い後遺症に悩まされるとか、そういうふうになっていますけれども、だったら本当に早くしてくださいって言いたいわけですがけれども、塩竈ではどういうことになっているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 私もシンポジウムの際、荒井先生と一緒に聞きまして、その後も荒井先生にちょっとお聞きしましたがけれども、現在予防接種で保険は通っていませんので、私費でやはり受けていただかないといけないということになると思います。全部で3回くらいで2万くらいと荒井先生おっしゃっていたと思うんですけども。

それで、うちの病院で具体的にそういう症例が起きたことは、私の知る限りではありませんけど、荒井先生から聞いたところによりますと、荒井先生の前勤務していらっしゃる病院で

知っていらっしゃる方のお子さんが、やはりそれに近いものになったということはちょっとお聞きしましたが。以上でございます。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 やはり身近にそういうものが発生すると、本当に自分たちのところにもいつ来るかということで、小さいお子さんをお持ちの方は、大変心配だろうというふうに思うんですね。どこでもやっていないのかといいますと、ちょっと新聞のあれを見ますと、12月の26日の新聞のあれを見たのですが、鹿児島ではもう既にそういう点で補助金を出すと。1回3,000円の4回まで注射しなくてないと、ワクチンをしなくてないということですので、そういう点で4回までやるということがもう既に新聞に載っておりますので、そういう点では、本当は私は日本一早い取り組みをしていただきたかったんですけども、二番せんじになるかもしれませんけれども、ぜひ早いところで私はやってほしいなど。市立病院でこういうこと始めましたとなったら、それは本当に宣伝にもなるし、やっぱり塩竈に住み続けるかなと若い人たちも思うと思うんです。ぜひそういう点では、市長にも考えていただいて、先取りをしていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。市長さん、どうでしょうか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先日も同じご質問いただきまして、ご答弁をさせていただいたとおりでございますので、よろしくお申し上げます。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 大変つれないご回答でございましたけれども、前向きに考えているということでこの間は受けたような気がいたしますので、そのように私も認識したいというふうに思います。

やっぱりこの菌が、白血球が取り込めないということで、大変感染力といいますか、そういうのが強いんだと思います。お母さんからもらった抗体が役に立たないんだらうと思うんですけど、そういう点では本当に小さい子供さんは抵抗力がないものですから、そういう点ではぜひ抵抗力をつけるためにも、そういう点では一日でも早い方がいいと思いますので、重ねてお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから次の質問ですけれども、給料の問題ですが、初任給の問題ですが、今回初任給が4月1日から、21年の4月1日から人勧によりまして30万6,900円から41万900円になると。そういう点で、これは人勧ですから、人事院勧告で来ているものですから、それにはそれなりの後ろ盾もあって、財政に対してもいろいろ補助、援助があるんだというふうに思いますが、これ

をやると、塩竈はこの間昨年まで特別手当でしたか、12万から36万に上げた部分がありましたので、そこの絡みでかなり医師のあれが高くなるというような感じがあるわけですけど、そこはどういうふうに絡めていくのか。

それから、もし初任給を上げた場合には、在職者との調整も絡んでくるんだというふうに思いますが、その点はどうお考えですか。

○阿部副委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 ただいまのご質問の内容は、医師に係ります初任給調整手当の改正内容かというふうに思います。

今回、条例改正で提案させていただきました内容は、国家公務員の給与制度に準じまして、初任給調整手当の上限額の改定を行ったものでございます。現在、本市におきましては、21万6,000円が上限額という形になっているところでございます。今回、条例改正で上限額の改定は行いましたけれども、実際に支給する表の適用につきましては、今年度4月からの適用は規則の中で見送りをさせていただきまして、先ほどご質問の中にもございました医師の報奨手当、こちらとの関係を年度内に整理しながら、医師に対します処遇改善等々、その辺の給与制度の内容を整備していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 わかりました。ではそのようにお願いしたいと思います。

それからもう一つの質問は、医師はまだ不足しているのでしょうか。院長先生の話だと、今のところは充足しているような話が二、三日前にもあったような気がしたんですが、その辺では私は充足しているのかなというふうに思いますが、やはり小児科の先生、この間も言いましたけれども、ここのところが大変不足をしているという話があったわけですが、小児科のところは特に女性のママさんドクター、そういう人を私は採用した方がいいんじゃないかなと。小児科だけじゃなくて内科でも何でもですけども、やはり女の先生はとても話しやすいとか、対応が優しいとか、そういうのがあると思うんですよ。そういう意味で、今市立病院には女医さんはいないんですよ。いますか。済みません。女医さんには診てもらったことがなかったものですから。そういう点ではぜひ、小児科の方にも女医さんを入れていただいて、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。でないと、本当にお年寄りの方とか、やっぱりきつい先生より優しい先生の方が私いいと思うんですよ。ですから、そういう点ではぜひもっと採用していただきたい。そのためには、やはりそういう整備といいますか、特に女の若い

先生だとお子さんを育て中といたしますか、そういう点ではやっぱり早く帰りたいとか、いろいろな行事があってお休みするという場合もあると思うんですよ。でもやっぱりそれなりの体制をきちんと整えておかないと入ってこれないという部分もありますので、せっかく資格を取ってもお医者さんになっていないという人たち本当にもったいないなと思います。そういう点ではぜひ塩竈は、もっと女の先生を入れていくための整備をぜひお願いしたい。例えば院内保育所、昔ありましたけど、そういうのもやっていただきたいし、それから夜の夜勤とかも、できれば乳幼児のいる先生にはやらせないとか、そういう方向でやっていただかないと、なかなか先生も集まってこないのではないかと思います、その点はいかがでございますか。

○阿部副委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 現在医師の数のうちで大体30%を超えて女医、女性の医師がふえておりまして、やはり医師不足と言われている原因の中にもやはりここが大きなものになっているのではないかとされておりまして。というのはやはり、結婚しますとある期間休む、インターバルがございまして、そういうことも影響していると言われております。

先ほどの問題で、小児科には週1回、今大学から手伝いの先生に来ていただいております、今、女の先生、水曜日1日来ていただいております、かなり患者さんも従来よりはふえているように、ほかの男の先生のとときよりはふえているように感じております。

それから、これからは私が思うに、やはり女医さんを雇うには勤務時間とかフレキシブルに考えないとできないんじゃないかと思っています。例えば、最近聞いたところでは、大学病院がそういう週30時間というような勤務時間をつくりまして、そうすると1日6時間でしょうか。そういう医員という待遇なんですけど、最近そういうのも始めておりまして、やはり子供さんが小さいうちはそういう勤務形態も考えていかないとできない。病院におきましてもいろいろそういうような、今後給与形態も含め、勤務形態も含めてやはり考えていく必要があるんじゃないかとは思っております。以上です。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 考えてほしいなというふうに思います。

例えば今、院内保育のことは余り具体的に言ってもらえなかったんですけども、こういうものの復活もぜひやっていただきたい。たまたま、あそこの市立病院の近くには香津町保育所がありますので、そういう点では、日中は代行できる、入れておけると思うんですけども、変則勤務ですから先生方は、そういう点ではやっぱり夜の部分で預けられるところがなくなっ

てくるというのもありますので、そういう点ではやっぱり院内で考えてもいいんじゃないかというふうに思います。ぜひそういう点をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つですけれども、今塩竈に外国人の方々が大変多いんですね。特に東塩釜駅から乗る中国の女性の方々が、男性もですけれども、東塩釜駅からたくさん、多分休みの日なんか仙台とかそういうところに行くんだと思いますけど、乗ります。この人たちが病気になったときに、どこにかかっているのかなって思います。私たまたまベトナムに行ったときに、孫を連れていったんですけど、水が当たって病気になってしまったんですね。それですごい下痢をして、そのときもう言葉もわからない、もちろん添乗員の方がいましたから連れて行っていただきましたけど、その病院にはちゃんと日本人の方の受付というのがあるんですね。真夜中に行ったんですけども。それで看護師さんは日本人でした。ですから全部この薬はこういうふうに飲んでというの、もう日本語で教えてもらうものですから、忘れるとひどいですから書いてくださいと書いてもらって、本当に心配が安心に変わったわけです。ああいうときのことを考えると、私はやっぱりこれは行政でしないですどこでするんだというふうに思ったんです。ぜひそういう点では、外国人がかかれる病院としてやっぱり市立病院はなっていたきたいなというふうに思いますけど、その辺いかがでございますか。やっぱり、働きに来ている人のためにも、そういう点ではぜひお願いしたいというふうに思います。市長さん、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 外国人といっても、例えば中国の方もおられますし、韓国の方々もおられると思いますし、あるいはアメリカの方々もおられるのかと思いますが、そういった方々に塩竈市立病院で、もちろん診療は当然できると思いますが、言葉の問題についてはやはりすべての対応を市立病院でやるというのは、なかなか難しいんじゃないのかなというふうに感じております。

ただ、国際化社会というのがどんどん進んでいくわけでありますので、市立病院に限らず塩釜地区のそういった病院で外国人の方々、過去には魚市場に入港された外国の船員さんが病気になったという事例もございまして、そういった場合には掖済会の方にお運びをするとか、いろいろそういうルールづくりは一定程度やっているかと思いますが、そういう中で対応させていただくということになるのではないかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 市場のそばに掖済会があったときはそうしていたのかもしれませんが。しかし今は利府にあるわけですし、そういう点ではなかなかというのがありますし、やはり行政が、別に世界じゅうの言葉を全部網羅しなさいと言っているわけじゃないし、例えば英語と中国語、日本に本当に塩竈にいっぱい来ている人のために、そういうものをできる人というのはこの塩竈の中にもいらっしゃるんだと思うんですね。別に先生のそばでそう言ってあげるという部分もあると思うんで、そういう人たちのために、24時間で勤務させるのが本当は理想かもしれませんが、そうじゃなくても、やはり置いているということでかなり違うのではないかと、いうふうに思いますので、ぜひ本当にその人たちの不安を解消してあげる、そして正確な医療、治療ができるという体制からしても、ぜひ必要なことだなというふうに私は思っています。そういう点でぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。すぐやりなさいとは言いたいわけですけども、時間もかかることでしょうし、将来的に、近い将来、ごく近い将来のところまで考えていただければなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。お返事いただければ、ご回答いただければ、難しいといえども何でも難しいんですけども、難しいところに手を入れてくれるのが、やっぱり私は政治力なり、行政の力だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 外国人の方の対応について再度ご質問ちょうだいいたしました。

先ほど申し上げましたように、今公的病院としてどういった役割をしっかりと果たしていくかということをごさまざまな角度から検討させていただいているところでありますが、今後に向けた課題ということで受けとめさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 東海林委員。

○東海林委員 ありがとうございます。今後に向けて受けとめていただいたということで、大変ありがたいというふうに思います。

それから、先ほどからも佐藤貞夫委員さんからも質問されているんですけども、院長さんの言葉で、院長さんのご発言で大変気になった言葉が、収支均衡、収支均衡という言葉が二、三回出てきました。そういう点で、患者さんもそういう点で協力していただけるだろうという話もあったと思いますけれども、患者さんたちは収支均衡のことを本当に考えて来るのかといえばそうじゃなくて、自分の健康のことを考えていらっしゃるんだと思うんですよ。特に意識があって、市立病院の再建とか絶対残さなきゃという人ばかりはいないんで、やっぱり

体のことでいい医療をしてもらうということであらうと思うんです。そういうところに私たちの病院はこたえていかなければならないんだというふうに思いますので、そういう点ではぜひそういう方向で頑張っていたらいいかなというふうに思います。

それにつけても、最近非常に病院で内部的に大変な、また誤解を招くと困るんですけども、やはり看護師さんたちが本当に嫌な思いをしているとかというお話もこの間もありましたけれども、そういうことではなくて、本当に楽しく明るくできるような、そういう職場にさせていただかないと、とんでもないことが尾ひれがついて悪評になってしまうと。そういうところで患者さんを来させないみたいなそういうところもあるやに思います。ぜひそういう悪評にならないように本当に気をつけていただかないと、それほんの一部のことなんですけれども、そういうことが大きくなってしまいます。こういうことがいろんな憶測もあると思いますけれども、電波を通して言うのは私もふさわしくないと思いますが、でもそこを直していただかないと大変なことになるので、ぜひその辺は先ほど私が言いましたうみを出さなきゃないとか、この際だからというようなことを言いましたけれども、そのことが言いたかったわけです。ぜひそういう点では、まずやっぱりみんなが本当にこの際何でも言える職場、何でもいいというのはいいことも悪いこともじゃなくて、よくするために言っていただく。しかもそれは易しくわかりやすく、そういう点でいい職員がやめていかないように、そういう方策をしていただきたいということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○阿部副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私の方からも何点か伺いたいと思います。

最初に下水道に伺いたいのですが、牛生のポンプ場の設計については施政方針で述べられておりました。それで、本当に長年牛生の地域も大変な水害の地域でありまして、ようやく設計に入るのかなというふうな感でおりますが、設計の段階ですからまだ全体がわからないわけなんですけれども、住民にとっては大変今後どうなるかということも大変期待されておりますので、大枠でいいのですが、県道八幡築港線が今海岸の方の、矢板を打って高くする整備に入っておりますし、芦畔地域の牛生の方は今電柱が移されまして、今度下水道管なんかも含めて整備されていくんだろうというふうには思っておりますが、多分先行投資で買われた用地のところポンプ場になるかというふうには思っておりますけれども、大体今後どのようなスタンスで行くのか、お伺いできればと思います。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

汚水枝線の部分については、委員ご指摘のとおり八幡築港線の方の電柱移設がスムーズにいつてますので、あそこの歩道部に汚水管を埋設するというをまず考えてございます。

それから、牛生ポンプ場の方につきましては、先行取得しておりますポンプ場用地、あそこにポンプ場を設置し、前面の海域であります河川でございますけれども貞山運河の方に排水をしていくということになるかと思えます。

いずれにしても21年度に詳細設計を実施してまいりますので、そういった部分で具体的な規模、あるいはスケジュール等もその際で明らかになってくるだろうなというふうにとらえてございます。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。

それで今現在、貯留施設として利用している牛生の団地の入り口から1,800ミリ口径の大きい管が入って、簡易のポンプで掃いていただいているわけですが、あの管はそのまま活用できるような状況にするのかなと考えておりますが、その辺はどうなのでしょう。

○阿部副委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 現在は幹線として設置したものを貯留管という形で利用してございますが、今度は正式にポンプをきちっと整備すれば、あれが幹線としてそのまま生かされるということになるかと思えます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 21年度で設計ができた段階でまたいろいろとお聞きしながら、全体が、治水対策が進むように私の方も極力住民のために頑張っていきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、あと介護保険の方から質疑をさせていただきます。

資料その2の、ナンバーで言えば12の13ページ、14ページになるわけでありませう。

介護保険料の改定に伴う内容が書かれてございます。先ほどもだれかの質疑にありましたけれども、14ページを見ますと、介護保険料の一番下段です。所得階層別保険料について、今まで4段階については軽減措置という形がとられてきたわけですが、これがなくなって4段階の基準で4,065円。これは今までの3年間の基準と同じ、同額だと。ただ今度違ってくるのは、4段階の軽減が持たれると、0.9の軽減がされて、その部分が3,659円に軽減されるという中身

だろうと思います。

私、施政方針の中で基金は幾らあるのかと。基金を活用してできるだけ介護保険料を軽減すべきだという話をしてきたわけですが、今回の基金からの繰り入れが、この予算説明書で見ますと、一般会計の繰り入れのところでは、財政調整基金の繰り入れが7,107万3,000円となっております。たしか基金は1億9,000万だというふうな話でしたけれども、この基金はどのような点で計算されたものなのかをお伺いしたいというふうに思います。

○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それではお答えさせていただきます。

基金につきましては、今回の介護保険料第4期ということでございまして、21年から23年までで保険料4,065円という形で据え置きさせていただいております。それに伴いまして、単年度でいきますとこの4,065円を維持するために基金として必要な金額が6,100万。ここでは7,100万となっておりますが、7,100万のうち1,000万は予備費の方に充当しておりまして、残りの6,100万が保険料を維持していくというための基金からの繰入金となっております。これを3カ年でいきますと大体1億8,000万、1億9,000万弱になりますので、そういう形での基金の活用をさせていただいております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。

国からの指導もありまして、今までなかなか介護保険料、基金を使つての引き下げというのはなかなかできにくかったわけですが、報酬を上げれば保険料にはね返るといふこういう悪循環といひますか、そういうふうな方式になっておりますので、やっと初めて基金を取り崩しての介護保険料の軽減になったのかなという点では喜んでおります。

最近この介護保険料をめぐって、ほかの市町村でも、京都もそうでありまして、群馬県の前橋市でもそうでありまして、今まで塩竈市は軽減を図るために5段階から7段階にしてきたという経過がございまして、これを9段階にしていると。京都もそうですし、群馬の前橋市もそうです。そうしますとこの表を見ますと、そういう9段階にさせていただきますと、上げ幅が少しでも緩和されるんじゃないかというふうに考えておりますが、そういったことは検討できなかったのかどうか、お伺いします。

○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 今回の軽減措置、一応第4段階の方で0.9を乗じた形で3,900幾

らという形で設けておりますけれども、あと財政調整基金、全国的にも財政調整基金各団体で持っているところがありましてばらつきがございます。その財政調整基金というのは一時預り金という形で第3期の預り金という考え方がございますので、それをもとに各団体が第4期の計画の中で多段階制を組んだりして、そういう軽減措置なんかも設けていると。

それで、うちの塩竈市の場合ですけれども、基金残高を目いっぱい活用した中で第4段階の保険者の方々について軽減措置をとったという形で今回提案させていただいております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。塩竈市としては、今の段階ではこれが精いっぱいの状況だということとはわかりました。引き続き、いろんな形で、やっぱり介護保険料がなかなか払えないという状況も生まれていることも事実でありますし、できるだけそういった軽減策が図られるよう引き続き努力していただきたいと思えます。

続きまして、344ページの審査会費。予算説明書の344ページの審査会の方に入りたいと思えます。

これも施政方針の質疑の中で取り上げてきた関係がありますが、今回の給付費を見積もるに当たって、国が新年度4月1日から調査項目、それが変わるわけですけれども、その変わる調査項目に基づいて給付費を試算したものなのかどうかお伺いします。

○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 給付費の見積もりといいますか積算につきましては、国の方から指定されていますワークシートといいますか、積算基礎となるものがございまして、それに基づいて今回算定させていただいている部分がございます。その中には、今回の認定調査項目の変更にかかる部分につきましては記述されていない状況がございました。ですから、認定調査項目が変更になった部分については加味されていないのかなと思っております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 国の方もばたばたといつの間にか審査の仕方を、4月1日から導入するものをばたばたと変えてしまったという、国の問題ではあります。

それで今、この近辺の介護関係の事業所、それから全国の民医連の関係の医療関係のところでも、いろいろデイサービスとかやっているところもありますが、全部試算をしております。最近、毎日新聞とか、それからほかの新聞でもこのことを注目している新聞が取り上げており

ますが、この国が示した試算でいきますと、ヘルパーが今まで1週間に10回利用できたのが、この審査項目によると3回になるという結果が出たと。それから、医療関係で言いますと、この間と同じことは申し上げませんが、これは石川県の福祉医師会が約3万件について、新方式による認定結果を比較してみたそうであります。それでいきますと、要介護4、要介護5の部分での年間の報酬額ががたっと減ると。それで、今後半でも聞こうと思っておりますが、今回は介護報酬の部分上げるために3%を引き上げました。ところが、この認定調査によると、重い部分が軽く見られるために、そこで報酬が減る。一方で介護報酬が3%上げてくると。そうすると、実際にプラスマイナスで、介護に従事されたところに残る分はほとんどない状態になっていると。これは石川県の状況です。そういう点では、非常に、ようやく3%上げてくれたのかと、スズメの涙ほどだけれども、それでも今の介護労働者の実態、事業所の実態を把握してくれたというふうに変喜んできたわけですが、実際にはとてもこういう状況では足りないんだという状況も報道されています。

それで塩竈市の今年度の審査会が入っておりますけれども、介護給付費については新しいものを試算したものでない形での予算だということでもあります。私はこの予算を考えていく上で、もちろん市がだめだと言うんじゃないですよ。誤解のないように言いたいのですが、国のやっぱり医療費の抑制とか、社会保障の抑制策が、結局さじ加減でつくられてきているという実態があるのではないかと。そういう点では、これまでも施設入所された方が、やっと1割で利用できるんだと思った途端に部屋代取られ、食事代取られたと。今度は要支援1、要支援2にされたりしてきたかと思ったら、今年度もまたこういう形で引き下げられる可能性をはらんでいる中での今年度の予算だということになります。それで、そういう点では、まだまだ本当にこの予算で、今実際に介護を受けている方々の負担になったり、サービスが受けられないような状態になったら大変だなというふうに心配せざるを得ません。そういう点では、引き続き、塩竈市はこの予算だけやればいいんだということではなしに、これから多分この予算が通った後に、実際に4月からその審査でやっていくわけですから、実際は今度、これから問題が大きくなるんだろうと思いますね。そういう点では、やっぱりそういった問題を指摘せざるを得ないというふうに思いますので、ぜひ市としても、十分その事業所との関係も含めて十分な対応をしていただきたいというふうに思うわけであります。

それから、介護関係では、地域支援事業というのがありますが、これは前年度と比較してふえているんですか。

○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 地域支援事業につきましては、前年度と比べて662万5,000円ほどの増となっております。これにつきましては、高齢者数及び認定者数が見込まれるということと、介護予防事業や包括的支援事業等の増加という形で見ております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。これも細かいところまでは見ておりませんでした。引き続き十分な対応をしていただきたいというふうに思います。

介護保険についてはこれで終わります。後期高齢者の方について伺いたいというふうに思います。

後期高齢者の問題では、まず私ども日本共産党市議団は、世界で類例のない年齢で差別する医療制度だという立場は変わりません。何度も申し上げますが、参議院ではこれは廃案にして、今衆議院での問題になっておりますが、そういうさなかでまた2年目の後期高齢者医療制度の予算を組んでいる段階だと。ただそうした中でも、今までの世論と運動で、低所得者に対する保険料の負担の軽減、塩竈でも21年度でも7割軽減のうち80万円以下の人たちは9割軽減しようとか、所得割の関係でも50%程度にしようとか、いろいろ迷いながらも、国の指導もありますが、軽減策を図りながら進めていこうということでもあります。それから、そのほかにも年金からの差引きについても大変ごうごうという非難がありまして、それはそれぞれの申し出があれば機械的には天引きしないよということになったりとか、終末期の医療の対応も凍結になったとか、いろいろさまざまな見直しが何点かされております。でも、今入り口が、保険料が安くなったり軽減されても、そのルールが敷かれるといずれ保険料は上がることは間違いないというふうに考えるわけでありまして。

それで、今回のこの後期高齢者医療制度についてですが、民生常任委員会でも出されたわけですが、いろいろ軽減されても1,800人の方々が保険料が上がっているんだという実態でありまして、それは今でも変わらないのかどうか、伺いたいというふうに思います。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ただいまちょっと資料を探させていただきますので、申しわけございません。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう点で、例えば106ページですか。後期高齢者の保険料のこと……（「406ペ

ージ」の声あり) 406ページですね。がございます。No.9の406、後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料と普通徴収保険料、書いてございます。

普通徴収の保険料の方が、前年度より1億1,159万円多いと。特別徴収保険料が、前年度より1億3,000万ほど少ないと。これは、私は人数の変更もあると思いますが、この天引きはやめてくれという状況もあるのではないかと、反映しているのではないかというふうに思うわけですが、この辺はどうなんですか。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 まず先ほどの後期高齢者に移行した方の人数でございますけれども、昨年の8月の民生常任委員会の資料に基づきますと、調査した対象者5,661人の方のうち5,255人、92.8%の方は保険料軽減になっているというような状況でございます。差っ引きますと、この調査対象者のうちの406人は軽減にはならなかったというような形でございます。ですので、92.8%の方は軽減になっていると。ただこれは去年の8月の民生の資料でございますので、よろしく願いいたします。

それから、特別徴収と普通徴収の予算の入り繰りでございますけれども、今回特別徴収の方が1億3,100万円ほど減になっておりまして、その一方で普通徴収の方が1億1,100万円の増額というような形になってございます。これは、さまざまな年金からの天引き制度に対するご批判がありましたので、ご本人の方が選択できるような形にするということで、普通徴収の方がふえているというような状況でございます。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。

私が見たのは、全体の、塩竈市の国保からの関係だけではなくて、被用者保険その他の国保組合保険なども含めまして、全体で約1,800人、約25%が保険料が増大するんだということに、この表ではなっているんですよね。そこのところ見て、全体ではそういうふうなのかなというふうに考えましたので、それはまた後で時間をとって見ていきたいと思います。

それで、この後期高齢者医療制度ですが、今のこの後期高齢者医療制度は、医療は広域連合でやって、保険料だけ集めるのが自治体になっていると。半分半分の仕事になっているわけですけどね、保険料を集めると。それで納めない方がいらっしやると。その納めない方はもう間もなくで1年になろうとしていると。納めない方が1年、もし納めないとすれば、間もなく1年になろうとしているのですが、その人数はおわかりですか。塩竈でどれくらいいらっしや

るか。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ちょっと正確な数字は了知していませんが、200人ぐらいだったと記憶してございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 塩竈で大体後期高齢者保険料を納めない方が、しかも1年になろうとするような人たちが200人いるということですね。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 保険料の納期9期制とってございますけれども、その期別納期中で、当然1カ月納めないと督促になりますけれども、その直近のデータでの数字が、督促状発送枚数が200ということでございますので、トータルではございません。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なるほど。全体でね。ばらばら入れる、おくれて納めた人もいるんだけど、そういう全体トータルでは200人の方ぐらいいるんだよと。

それで、1年保険料を払えない方が、保険証をもらえなくなった後が大変だろうと。これは国保と同じなんです。その責任は広域連合にはあると思うのですが、広域連合のこの間のいろいろ検討した中身の議事録を見ますと、これは慎重に取り扱いたいと。と同時に市町村と十分な協議もしたいというふうに述べているわけでありまして。

それで最近、特に国保の関係で、特別な事情については、子供のいる家庭だけではなくて、十分なそれは状況を聞いて、病気になったときにやっぱり短期保険証に切りかえるとか、そういうやり方をしなさいよというのは、重々繰り返し繰り返し国の方では言っているわけでありまして。そうすると、今介護もそうですし、それから国保もそうですし、後期高齢者も全部大体同じ法律というか、それをもとにしてベースにしてつくられたものだというふうに私は見ているんですね。何ら変わりないと。そうすると、この後期高齢者の医療制度の未納者についても、特に高齢者でありますから、急に何が起こるか分からないと。そういったときに、やっぱり丁寧な対応が必要だと思うのですが、その辺についてどう考えているのかお伺いします。

○阿部副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 1年間滞納なされて、病気等でやむを得ない特別な事情がある方については分納等で、あるいは納税相談の中で対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 分納だとか納めるとかということじゃなくて、そういうふうにして大変だと、今病院に行きたいんだと。保険証がないために全額払わなきゃないと。だけどそんな持ち合わせはないよと。だけど行きたいというときに、きちんと特別の事情だから、それは保険証を渡さないよと。だから、いつも、役所の人ってそうなのかな。とにかく取る方ばかり、納めないから取る方ばかり考えるのかもしれませんが、住民の福祉等向上のために働くのが自治体労働者ですよ。そういう点では……自治体労働者って言った。自治体職員でありますね。だから、そういう点での対応を十分すべきじゃないかということでもあります。

○阿部副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 先ほど資格証の絡み、後期高齢者の関係ですけれども、基本的に緊急を要する場合、そういったときにはというのは国からの、厚生省からの文書が来ております。今年度から始まる資格証に関しましても、4月1日以降6カ月間ということでの対応をしてまいりたいというような考えでおります。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ丁寧な対応を求めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時40分 再開

○木村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

吉川 弘委員。

○吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

私は、No.9、204ページからの国民健康保険事業会計について質疑をさせていただきます。

市長は施政方針での答弁の中で、本市の国保税、これが値上げになってどの順位になっているのかと、こういう質問に対して、県内上位とこのように述べましたけれども、やはり本市の国保税というのは県内一だというふうに思います。

今回、資料要望してNo.15ですね、この資料の中で10ページ、11ページに、県内36市町村あり

ますけれども、36市町村での国保税率、これを出していただきました。この中で塩竈市、例えば医療分の所得割を見ますと8.75という、所得割でいけば、先ほども言われたとおり特化しているということで県内一高いと。そして21年度で税率改定になって一番下に塩竈市がありますけれども、ここで見ますと、やはり県内36の中でやはり国保税が一番高いものになっているという状況が明らかだというふうに思います。特に塩竈市の場合、ここずっと統計を見ましても、市民所得が非常に落ち込んでいるという状況があります。しかも地区内二市三町の中で松島町に次いで下から二番目の所得になっていると。そういう中で、本当に先ほども言われた税の公平性ということを強調されましたけれども、しかし高過ぎて払えない。そういう結果、年々収納率が落ち込んできているんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、同じ15の12ページには、県内各市と、それから地区内三町の所得金額による比較を出していただきました。これは医療分になりますけれども、医療分では塩竈が最高限度額に達するというのは500万から600万。ところが、ほかの表に載っているところでは600万、700万、それから700万から800万。そういうことで、塩竈市が一番限度額に達するのが、所得金額でも低いところにあると。ちなみに多賀城市の場合は、700万から800万のところ、所得のところ、47万円になると。これは医療分だけですから、やはり支援分、それから介護分、これを合わせますともう68万円ですから本当に大変な割合になっているということがわかります。

そういう中で、同じ15の中で、資料要望して15ページになりますけれども、私もちょっとの間取り上げてなかなかわからなかった点ですけれども、保険基盤安定繰入金と。これは、平成19年度、20年度の比較ですけれども、20年度からは、やはり後期高齢者とかかわりで新制度になっていると。この表を見ますと、例えば①の軽減対象者人数及び世帯数ということで保険税の軽減分ですね。よく7割、5割、2割とありますけれども、それが19年度で人数でいけば7,669人だったのが、20年度には6,451人と。84.1%に16%ほど落ち込んでいるわけですが、しかし財源構成からすれば2億1,000数十万。これが1億5,500万ということで73.8%、24%以上ですね。5,492万も落ち込んでいるわけなので、ですからこの辺がどういうことで相当落ち込んでいるのか。人数の割合からすれば、金額が非常に大きいんじゃないかというのが私わからない点なので、その辺についてまず伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 まず国保の、この保険基盤安定の繰入金の制度でございますけ

れども、国民健康保険につきましては、被用者保険等と比べますと、やはり保険料の負担能力の低い方がおられるということでございまして、国民健康保険の財政基盤の安定を図るために設けられた制度でございます。

この制度につきましては、保険基盤の安定繰入金と安定繰入金の中で保険税の軽減分と、それから保険者支援分という二つの項目が設けられてございますけれども、まず上の方の保険税軽減分につきましては、7割、5割、2割軽減された分につきまして、ルールに基づきまして県が4分の3、市が4分の1、これを繰り入れするというような制度でございます。

それから下の方の保険者支援分につきましては、1人当たりの平均収納額、あるいはそれに保険料の軽減世帯に属する保険者数の方の人数等で求められるものでございまして、いずれも保険基盤の安定のために繰り入れる制度でございます。年度当初、19年度、20年度で比べまして人数的には減少しておりますけれども、後期高齢者医療制度の方でも同様の軽減制度、7・5・2割軽減制度がありますし、そちらの方に移行されている方が多数おられるというような形で、その方の分が減少になっているというふうに考えてございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 私が聞いているのは、人数の割合が16%減るにもかかわらず、財源的には26%ほど減っていると。だから、金額の方が随分減りが大きいんじゃないかと。その辺がわからない点で、ちょっと今のは答弁としてはちょっとなかなか理解がされませんでした。その辺について、あればもう一度お願いしたいのと、あとこの交付金というのは国から、県にしても一般会計に入って、それから一般会計から一応繰入金ということで国保会計に入ってくるわけですが、それはルール分というのが4分の1とか、4分の3とか、いろいろありますけれども、それは全額交付金で来た額が、国保会計にそれがきちんと計上されているのかどうか、その辺も含めて伺います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 ただいまのように7割、5割、2割の軽減される方の軽減額とか、あるいは人数に応じまして算出されますので、その割合はやっぱり異なってくるものと考えております。

それから、財源構成につきましては、表の二段目の財源構成で示されておりますように4分の1、4分の3とありますけれども、そのルールどおり、もうこれは完全にきちっと出されておりますので、よろしく申し上げます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 なかなかちょっと理解できませんけれども、引き続きいろいろ教えていただきたいというふうに思います。

あと引き続いて、平成21年度の値上げの大きな柱として議会に示された資料の中で、応益割の賦課割合、これが44%になると。そのことによって現行税率での法定減免は、値上げしないと軽減が7割が6割、5割が4割、2割の軽減がなくなると。値上げしないと被保険者の税負担、これが増となると、このように言っています。このような事態を避けるためにも税率改正が必要なんだと、このような内容で資料では述べられたわけですが、しかしこのような説明が本当に今でも正しいと思うのかどうか伺います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 応益割と応能割の比率というのは、国から示されているのがフィフティ・フィフティ、50%対50%でございまして、それが基本路線になります。45%までが許容範囲で、それを超えますと一定の県の検討からの指導が入るといような形がございまして。本市としましても、できるだけその割合の中におさめる必要があるというふうに考えてございます。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 私が聞いているのは、先ほどの市の示した資料。結局値上げをしなければ被保険者の負担が増すと。これが正しいのかどうかという、その辺なんです。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 基本的には、先ほど言いましたように50%と50%でやるのが、これが基本路線でございまして、この基準以内におさめるのがまず、きちっとおさめる必要があるだろうと。それから45%を割りますと、7・5・2割の軽減幅が異なってしまうという状況でございまして。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ですから44%になって、このままいけば7割が6割になると。軽減率が下がるんだと。そのためにとにかく値上げをしますと。値上げをしなければ、言われているのはちゃんと資料にあるんですけども、被保険者の、加入者の国保税が増すんだと。増加するんだと、こういう言い分なんですよ。

ところが、私は、示されたモデルケースありますよね。年齢40歳から64歳までの二人世帯。

ここで7割軽減、あと4割軽減、あと2割軽減。こういうモデルケースで示されておりますけれども、しかし、私が計算したところでは、値上げしなかった場合、例えば7割軽減に今までなっていた人が6割軽減に1割下がったにしても、値上げ今回された額よりも800円も安いんですよ。それから、6割軽減されている世帯が5割になったと。この世帯では9,755円安い。それから2割軽減なくなったところでも1万4,455円安いんですよ。ですから、市の言っているこういう値上げをしなければ負担が増しますと。これは違うんじゃないですか。

○木村委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 まず国民健康保険料の改定の理由が、先ほど言いましたように7割、5割、2割軽減がなされなくなると。それが大きな国保の改定の理由だというふうに出てもらっているようではございますけれども、前段、私の方で何回もお話し申し上げておりますように、国保の改定につきましてはこれまでの実績を踏まえ、それから今後の収支見通しをきちっと踏まえる中で、保険者として健全な経営を図るという視点がまず第一でありまして、そういった安定的な経営を図る、そして健全な経営を図る保険者としての義務を果たすために料金改定をお願いしたということをお話し申し上げている。その経過の要因の一つとして、7割、5割、2割軽減が、応益割の率の一定程度の率をクリアすることによって、それが軽減が受けられなくなる。そういったことも確かに要因の一つであるというお話を申し上げている経過があります。

あくまでも、料金改定というのは安定的な経営を図る。そして保険者としての義務をきちっと果たすというその法律の義務に沿った形で改定をしているということですので、ひとつその辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 今、部長の言われたとおり、やはり国保安定ということで値上げをする。そのとおり、そういうのでは私納得します。ただ、これまでの資料からすれば、税率改定の基本的な考え方として、最初出てくるのがそういう応益割合です。これが国の示す50対50。しかも45から55の中で本当に最大の53.95というぎりぎりのところまで上げたという、これが一番最初に来ているんです。そしてそれとあわせて、上げなければ負担増になりますと。ですからその辺は、きちんと明確にして資料を出していただきたいというふうに思います。

あと続いて、国保会計の収支見通しで大きな影響を与えるのが前期高齢者交付金、この額だというふうに思います。これについては、本市の場合、国からの通知が来て、平成20年度は17億4,400万だと、そういうふうに計上されているわけですがけれども、これについては21年度、

若干17億2,000数百万に下がってはいますけれども、財政見通しでは20年度と同額の21年度、22年度、23年度、24年度、もう4年間同じ額で見ているんですよ。

しかし、1月20日の国保新聞ありますけれども、この中で国保課長通知。この通知では21年度の前期高齢者交付金の額の決め方は、前期高齢者の給付費の伸び率。あとは前期高齢者見込み数の伸び率などを初めいろんな諸係数が出されていて、それに基づいて適正な額を計上しなさいと、このように通知があるんですね。ですから、この通知に対してどういう判断、対処をしたのか伺いたいというふうに思います。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 この前期高齢者の財政調整制度でございますけれども、これは従来の退職者医療制度による退職分の交付金にかわる制度でございますして、全国の前期高齢者の加入状況と、現年度の医療給付費を各医療保険者で財政調整するという制度でございます。

それで納付金と交付金、納付する分と交付を受ける分の事務処理につきましては、社会保険診療報酬支払基金の方で行っているところでございます。この社会保険診療報酬支払基金では、全国ベースでの調整を行いまして、私どもで出した申請額に対して改めて見直しをして交付決定通知を行っているというような状況でございます。今年度につきましても、一定の国から示されたワークシートに従いまして算出した値で予算要求をさせていただいております。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 基本的なそういう説明わかりますけれども、ですから20年度1年間過ぎて21年度の額を決めるに当たって、この国の通知をどのように判断して対処されたのか、そここのところを聞きたいんですよ。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 私どもの方では、その通知に従ったケース、ワークシートを用いて算定させていただいております。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ですから本来ならば、国の方では諸係数、数も医療費も全部とにかく毎年違って行くわけですから、それに基づいて21年度の額を決めなさいと、そういうふうに言われているんですよ。ですからそういう決め方をしたのかということと、あともう一点は、この財政見通しでいけば平成24年度まで17億4,400万でずっと通しているわけでしょ。ですからそういう一律

的な決め方というのは、本当に国保会計の収支見通しでも、前期高齢者交付金というのは非常に大きなウエートを持っているんですよ。ですからそのところをもっときちんと対処していただきたいということなんです。

多賀城でいけば、多賀城市さんの場合もやはり最初20年度の交付金の額を申請して、その後下げられて、その下げられた額というのが12億932万円でした。今回21年度の多賀城市さんの予算編成の中では、それを13億1,609万円と、このように1億677万円引き上げたんですよ。多賀城市さんの場合、やはりこの予算編成というのが時期が早いということなんで、今後国からいろいろ言われた点については補正もかけて、そして修正していくというふうに言っているんですよ。ですからこういうやり方が筋じゃないんですか。どう思いますか。

○木村委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部保険年金課長 私どもでは間違いなく国から示されたシートで計算しております。

この制度自体は、先ほど言いましたように全国ベースで各医療機関の中で財源を調整する制度になっておりまして、当然前期高齢者の加入比率の私どものように高い自治体は交付を受ける方になりますし、その一方で納付する団体も多いわけでございまして、それが言ってみれば被用者保険の方の保険組合さんの財源圧迫にもなるというような形にもなるわけでございます。その中での調整が全国的に行われて、私どもでは当初予定していたよりも交付金が少なくなったというふうに見ておるところでございます。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ですから、私は国の通知に基づいて21年度の額を計上したのかどうかと、そこが聞きたいんです。

○木村委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 改めてお答えします。

多賀城市の、先ほど委員がお話しされた例でありますけれども、資料で出すのは、今委員の方からお話が出ましたのでお出しいたしますけれども、13億という多賀城市の前期高齢者交付金の額というのは、当初予算というのは20年度の当初予算に対してということではないんでしょうか。（「21年です」の声あり）21年ですか。多賀城市の場合は、確かに13億の、ワークシートに基づいて出しておりますけれども、最終的には12億ということで決定をしているということで、約1億の前期高齢者交付金が減っているというようなことで、私の方の情報としては

得ているわけですが、なおこの辺を含めて確認をさせていただきたいと思います。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 多賀城市さんの場合も、20年度は当初計上したその額から9,000万か1億弱減らされたんですよ。それで12億ちょっとになって、そしてその上でさらに今回、私言ったのは21年度の額なんです。ですからやはり今後ですね、やはり24年度まで交付金を同額で見ているというそういう点では、本当に収支見通しについてもきちんと判断していく上で大きな額ですから、そういう面では正しく1年度ごとの対処をしていただきたいということでぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

さらに、収支見通しでいけば、この間も私も施政方針の中で述べましたけれども、答弁としては国保会計については20年度基金全額を入れて、その上でもやはり9,100万円足りない。それで県の貸付金を借りるという、そういう内容の答弁だったわけですが、しかしこの件に関しても、県からの負担金、これは前年度2,450万円、これが計上されていないというか見ていない。そういう中での収支不足ということを言われていたので、その辺ではきちんとこういう額がまだ決まってはいませんけれども去年は来ている額があるんだと。そういうふうにししないと、議会の方で判断を本当に誤ると思うんですよ。ですからそういう問題とか、あとは前期高齢者の交付金についても、これも2年後ですね。最終的な精算とはなりますけれども、しかしこの額についても非常に大きな額だけにきちんと、今後議会に示していただきたいというふうに思います。

そういう中で、最後になりますけれども資格証の問題です。施政方針の答弁とか、あと先ほどの曽我委員に対する答弁の中でも、やはり資格証に対する特別の事情の扱いということで、これまでも子供さんに対してきちんと短期保険証に切りかえる。これが法改正にもなりましたし、親の場合も市の方に来ていただいて、そして相談していただければ短期保険証に切りかえると。そういうふうに言われたわけなんで、これは非常に大事なことだというふうに思うんです。ですからこの件に関しては、ぜひ市民になるべく周知徹底を行っていくということが非常に大事だと思うので、その辺についての考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○木村委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 資格証の件でございますが、やはり昨年の10月末、15歳以下のお子さんに対する短期証への切りかえということで、本市としましても、10月30日だったものですから、実際にいらっしゃる家庭のところに訪問したり連絡をとり合って対応したところでございます。

さらにことしになってから、今月先ほども話しましたが、3月3日に新たな15歳以下のお子さんのいるところ6カ月の短期証、あるいは委員おっしゃいましたように親の方でも緊急の場合、そういったところでの対応ということで、要するに接触の機会を。ただその機械的に発送するんじゃなくて、やはり面接、あるいは接する機会を設けながらということも最後にはうたっておりますので、その辺は4月以降徹底した対応をしていきたいと思っております。以上です。

○木村委員長 吉川委員。

○吉川委員 ぜひいろんな広報とか、あと関係者に対してこういう制度がありますということで、ぜひそういう周知徹底を図っていただきたいというふうに思います。

あと、特に資格証の発行に関しては、市長は国保法の第9条を例に挙げて資格証明書の発行について言っておりますけれども、私は確かに悪質滞納者に対しては、これはきちんと対処が必要だというふうに思いますけれども、しかし全国的に見ましても、1,798自治体がありますけれども、そのうち551、3割に当たる自治体が資格証を発行していないと。近くでは隣の利府町が発行してませんし、きょう述べさせていただくのは広島市です。平成19年度、資格証は8,271、広島市で発行していたんですけれども、これまで8,000を超す資格証の発行だったんですけれども、これが平成20年度ゼロにしたんですよ。これは全く画期的なことだというふうに思いますけれども、その中で収納関係の担当課長の話ですけれども、病気による特別な事情に該当するにもかかわらず、本人と面談できず資格証を交付した結果、その相手の方は治療をちゅうちょし、結果的には亡くなられた人があったことからこの見直しを行ったと、このように述べております。さらに現在は、本人の生活状況や病気の有無について面談を通じて調査し、特別な事情に該当するかしらないか、正確に把握することにしたと、このように述べております。ですから、一律的、機械的に発行するじゃなく、本当に相手と面談して、その上でやはりきちんと対処をしていただきたいと。私は本当にこの言葉には、命の重さという中身を感じます。ですから、本当に資格証を発行された場合には、そういう面では本当にその人が病院にかかる上で大きな障害になるんじゃないかというふうに思いますけれども、最後に市長にこの内容について、ぜひ資格証については発行しないことを私は求めますけれども、見解について伺います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 国保会計につきましては、加入者の方々のそれぞれのご負担の中で成り立っている事業であります。当然のことではありますが、国、県、あるいは市も一定のご負担をさせていた

だきながらこの制度を維持してきているわけであります。

今、国保会計大変厳しい状況にあるということについては、再三ご説明をさせていただいたとおりであります。20年度につきましても、我々は基金の取り崩しで何とか乗り切れるだろうというふうに予測をしたところでありますが、残念ながら、我々の見通しを超えるような医療費というものがございまして、結果的には県の基金を活用させていただいて何とか乗り切るといふことにさせていただいたところであります。

21年度も引き続き、そのような趣旨を各加入の皆様方にご説明をさせていただきながら、特別な事情がある場合につきましては、再三申し上げます。私どもも面談をさせていただいた上で判断をさせていただいているところでありますし、それぞれのご事情があれば、ご自宅の方にお邪魔するなりということについては、我が市の職員労をいとわなつもりであります。一生懸命そういった方々の実情もしっかりと確かめさせていただきながら、適切な対応をいたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私からも質問させていただきます。

市民の、市民だけではないでしょうけど、命と暮らしを守るために、命と健康を守るために奮闘をしている市立病院の問題について質問させていただきたいと思います。

今回改革プランに基づいた初めての予算ということになるかと思えます。そこで、今回の予算の中で、特にそういう点では補正予算でもいろいろ申し上げましたので、とにかく市立病院にはこの塩竈市にとっても、また二市三町の地域にとっても必要な公的な病院として残ってほしいという願いが、それでそういう役割を果たしてほしいという、さらに果たしてほしいという願いからいろいろ取り組まれてきているというふうに思うわけでありますが、そういう点でいずれにしても、市の方で21億3,000万ありました不良債務は、特例債やあるいは不良債の解消で27年まで、これは整理しましょうということでこれは可決されたわけであります。そういう点で、大変今回の改革プランについては、病院にとっては大変厳しい改革プランだろうというふうに思えます。しかしこれはやっていただかなければならない。そういうものだと思うんですね。22年度まで公営企業の全適を適用し、23年度までは収支均衡を図っていくと。もし23年度までの間で収支均衡が図れなければ、経営形態の見直しをするという内容ですね。独立法人になるか、指定管理者になるか、民間移譲になるか、そういった検討になるという、これはまさに大変厳しい状況だと思えます。しかし、これを乗り切っていく上で、やっぱり病院挙

げての取り組みが今求められているというふうに思うわけですが、先ほど来、院長先生も経営収支の均衡について図っていけるように頑張りたいというお話はあったわけですが、やっぱりそういう意味で23年度までには少なくともそういう均衡を図らなくちゃいけない。じゃあ21年度はどこまでやるのかと、22年はどこまでやるのかということが問われてくるのかなというふうに思うわけですが、そういった点でその取り組み方といいますか、それを一つお聞きしておきたいというふうに思います。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 まず21年、22年、23年というこの取り組み目標設定でございますが、23年度には、今小野委員おっしゃいますように経常黒字、いわゆる減価償却費も含めた上での収支均衡というふうなものを目指していくというのが改革プランでございます。それから、21年度、22年度につきましては単年度、現金ベースでの黒字ということを大きな目標に設定してございます。そして、その目標を達成するために各指標を掲げてございます。その各指標につきましては、外部の委員会からの答申にもございましたように、全国の黒字自治体病院の経営指標を参考にしながら設定するという条件になってございましたので、病院といたしましては、21年度は病床利用率を約92%、それから1日平均入院患者数を149人、人件費率を54%、そして単年度の現金ベースでの黒字を目指すというふうな計画を掲げているところでございます。

この計画を具体的に達成するために、ただ単なる数字の計上ではなく、この数字を達成するためにどういう取り組みをすべきかということで今年の11月ごろから、改革プランは4月からのスタートでございますが、前倒しをして取り組んでございます。救急患者の積極的な受け入れ、それから総合診療室の設置、地域連携室の強化などを前倒しをして取り組んでおります。

その結果といたしまして、救急患者につきましては、12月、1月と80名ほどになってございます。そのうち半数が入院につながっているという状況になってございます。このような前倒しの結果といたしまして、先ほどうちの伊藤院長先生からもお話がありましたように、11月、12月、1月と1日の平均入院患者数は150人に達してございます。そして2月につきましては、160人を超えるような、月平均で160人を超えるような状況になっているというふうな現状でございます。

これを通年で維持して、何とか平成21年度は単年度黒字の達成を図っていくというふうに考えてございますので、今後とも今まで以上のご理解とご支援をお願いしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 20年度が1億5,000万の収支不足だっただけに、そういう点ではかなり20年度、21年度相当頑張らなくちゃいけないというような状況だろうというふうに思います。

そういう点で、実は市立病院外来担当表というのを最近いただきました。そこでお聞きしたいんですが、先生方の医師の数ですけれども、実際には今部長が述べた目標を、数値目標をやっていく上で、まずお医者さんの関係はどういうふうになりますか。

○木村委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 外来出番等はあそこを見ていただくと、医師の名前全部載っておりますが、今内科が10名でやっております。それから外科が4名、小児科1人、整形1人、麻酔科1人というそういう人数背景になっておりまして、今総合診療科を3月2日から開始しました。新患、それから救急を診る先生を2人配置しました。現在のところ、今いる内科の人数で何とか救急、それから再来、検査を含めて、入院もちろんありますが、今の人数で最低何とかやっているとっております。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 実は、それぞれお名前が入った病院外来担当表というのがケースに入っていましたので見させていただいたわけですが、この中で、今院長先生がおっしゃった市立病院の常勤の先生が16名ということなんだろうと思うんですね。そのほかにいろいろ名前が出ております。これは、ほかから派遣されてくる先生方なんだろうと思うんですが、こういった分についてはどういうふうになるのでしょうか。数としてどういうふうに入っていくのでしょうか。数といいますか……。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 病院に必要な医師数というふうなものを毎年保健所の方に報告してございます。これは、入院患者数、外来患者数をベースにして計算するものでございます。19年度末では、当病院にとって必要な医師数というのは計算上13.725というふうな数字になってございます。ただ現状はどうなのかといいますと、今小野委員おっしゃいましたように、非常勤の医師も含めて約21名になってございますので、必要な医師数については十分、153%増になってございますので、十分達しているのではないかとこのふうにとらえているところでございます。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そうしますと21年度の目標値を達成する上では、今言われた先生の数でやっ
ていけるというふうに確信していいのでしょうか。そういうふうにとらえていいのでしょうか。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 ベースとなる患者数によってこの数値は若干は変わってまいります、
基本的には今いらっしゃる常勤医師、それから非常勤医師でこの改革プランの目標達成に向け
取り組んでまいりたいというふうに考えるところでございます。

なお、21年4月からは、今いらっしゃる研修の先生が残るといふうなことにほぼ決ま
りましたので、内科の医師につきましては、さらに1名ふえるような形でこの改革プランの実施に
取り組んでいけるのではないかとこのように考えてございますので、よろしくお願
いいたします。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 病院の方に直接お聞きする点ではもう一つありますが、それは、これを達成
していく上で、先ほど来もありましたけれども、病院の意識改革とか、職員の皆さんの、ある
いはそれぞれどういうふうにこれを達成していく上で、毎月の状況をどういうふうに点検して
いくのか、あるいは総括していくのかとか、そういう問題点がいろいろどうあるのかとか、そ
の辺の取り組みと申しますか、それこそ明るく前向きでやれる方法というのはどうい
うものでしょうか。どう考えているのでしょうか。

○木村委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 今回の改革プランの目標数値の設定に当たっては、これまでと違
いまして、各職場の代表が集まりましてボトムアップでそれぞれの目標数値を設定し、これが
達成可能なかどうかということをお互い検証しながらつくり上げた数値でござ
います。

結果といたしまして、ただ単に計画をつくれれば終わりではなくて、今お話しされたよう
に各科が責任を持って、それがどれだけ達成されたのかというふうなものを内部の委員会の中
で確認しながら、計画でございまして軌道修正というのは当然出てくるものと考えてござ
いますので、お互いにそういうふうな経営情報を共有しながら軌道修正をして、この改革プラン
の達成と、まず21年度の単年度収支の黒字というふうなものを目指してまいりたいというふう
に考えてございます。以上です。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 院長先生と部長に答弁していただいてありがとうございました。

それで、市立病院の関係で、市の方にお聞きしたいと思います。

市長は、先ほど佐藤委員の質問に、政治生命をかけていくというふうなお話があったかと思っています。それぐらいの意気込みが必要だということだと思うんですね。それから、あり方審議会では、副市長が市長の意向を酌んでお話をしております。それは、市立病院の明かりを消してはならないと。同時に不退転の決意で臨むという決意がありますというお話をされておりました。

それで、改めて私もお聞きしたいんですけども、市長のそういう市立病院を実際に改革プランに基づいてやっていけるようにするための取り組みを、病院ではもちろんやらしてもらわなくちゃいけないですが、病院と同時に市当局が、連携してどういうふうにやっていこうとしているのか、その決意をひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほどの佐藤貞夫委員のご質問の際にも、もう我々は全力を挙げて取り組むという決意を表明させていただきました。もう退路はないわけであります。この取り組みが、もし計画どおりの結果を生まなかったとしたら、また新たな病院の経営形態を考えるということしかないわけであります。

今日まで市立病院に関しましては、本当に議会の皆様方にも大変なご心配をいただきながら、多額の一般財源の繰り出しをしてきました。私もさきの17、18、19の緊急再生プラン。結果として黒字が出せなかったということについては大変な責任を感じ、大変大きな責任だろうというふうに思っております。

そういったことを踏まえまして、今回このようなあり方審議会をお願いし、一つはやはり政策医療、地域医療を支える上で、地域病院というのは私は絶対必要であるということを常々議会でも申し上げさせていただきました。一方、しからば、であるから一般財源を幾ら投入してもいいのかということではありますが、これは総務省が今、新たな基準を出しまして、連結実質赤字比率というものに大変大きな比重を置いたわけであります。でありますので、先ほど来のご質問の中でも、一つは地域医療の問題であります。もう一つはやっぱり、その採算性の問題。これをやっぱりしっかりと我々も取り組んでいかなければならない。でありますからこそ、収支改善ということを繰り返し申し上げさせていただいてきたところであります。

私も週に一、二度は必ず病院の方に立ち寄るようにいたしております。昨今、本当に駐車場がもう満杯で、むしろ下側の市道に車が放置されているという状況を見るにつけ、あるいは各

病棟を回ります。入院患者の方々であふれているという状況、看護師の方々がいかにしてベッドをあけるかというような状況であります。こういったことをもう少し早く我々が取り組むべきであったという反省と、これから先しっかりとこのような経営ということについても、我々も一緒になって取り組んでいかなければならないのではないかとこのように考えております。

具体的には、今市立病院改革のために塩竈市の職員として何ができるか。恐らく議員の皆様方にも足を運んでいただいていると思いますが、職員も、例えば人間ドック等については必ず市立病院を使ってもらいたいというようなことを私からも直接お願いをさせていただいておりますし、市立病院の活用について、まずは職員がみずからできるものからしっかりとやっていこうというような申し入れをさせていただき、病院関係者だけの問題ではなくて、市民の方々にもご協力をいただきながら何としても地域医療を守っていきたいということが私の決意であります。よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 市長からは何度もお話を承っております。さらに決意をいただきました。

それで問題は、私は、やっぱり相当の市税を出して病院を支えていくということを決断したわけですが、私たちはね。そういう意味で、やっぱり市民が納得、そして理解し納得できる状態をつくっていかなくちゃいけないというふうに思うんですね。ですから、そういう説明だって必要なんですね。そういう点では、本当に残しておいてよかったと言われるような取り組みにしていくには、これからなんですね。病院関係は病院関係で頑張ってもらおうというのが一つあります。それから、こういう病院を、この病院を、公立病院を塩竈市だけではなくて、地域の病院としてこれからとにかく二市三町の地域医療、旧塩釜医療圏のかかわりの大きな問題になってきますので、そういった点で市当局の中でも、いろいろそういうものを進めていく上で、担当している課はあるんでしょうけれども、そういう点ではきちんとした市立病院と対応してやれるような、対応策といいますか、そういうものが私は市当局の中に必要じゃないかと。

それからもう一つ、議会の中にも、私はこれからさらに議長の方にも申し入れしていきたいと思うんですけども、本当に大事なときなんですね。これからが大事なんですよ。ですから、そういう点では、議員の特別委員会、先ほど佐藤委員の方からきょう勉強会というお話もありましたけれども、私は特別調査委員会を開いて、じっくりとこの問題について、そして二市三町の議員の人たちにも発信していけるような取り組みをしていく必要があるんじゃないかと。そして、市当局や、あるいは病院を支えていくということが必要じゃないかなというふうに考え

ているわけですが、それについてご意見がありましたらお伺いしておきます。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 繰り返しになりますが、本当に市民の方々には大変なご負担をお願いいたしております、本当に申しわけなく思っております。

ただ、そういった市民の方々のご協力を無にしないということが、我々は何よりも肝要ではないかなと思っております。何としても、今回の改革プランを乗り越えられるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

今、委員の方から二市三町という広域的な分野にお話をいただきました。

さきのあり方審議会の中でも、やはり市立病院、今現在塩竈市の市民が約6割であります。4割は、その他の地域の方々もご活用いただいているわけでありまして、そのような状況につきましては、広域行政連絡協議会等で、私も今までも情報発信はさせていただいたところであります。あり方審議会の中では、二市三町とそれから医療関係者の協議会的なものを設置し、市立病院改革の進捗、進みぐあいのチェック等もというお話をいただきました。そのことについては、私もしっかりとやってまいりたいと思っております。

今後ともなお、市民の方々にも、先日のシンポジウムの際にも、60名ぐらいの市民の方々にご参加をいただきました。改めてあのようなお話をさせていただきますと、やはりまだまだ市立病院の情報発信量が足りないということを私も痛切に感じております。今後ともでき得る限り、市民の方々にも多くの情報、医療情報を発信させていただくよう、なお努力をいたしてまいります。よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 最後にしたいと思いますが、そういう点では、今市長から言われましたように、地域医療連携というのが非常に大事ですね。そういう点で、市立病院が本当に公立病院として果たしていく上でも今の病院会計ですね。6病院を含めて、医師会の先生方も含めたそれこそ地域医療連携というのが本当に必要だと思います。どこかの病院がだめになってしまったら、それだけ大変になっていくわけですね。ですから、それぞれがその地域内の健康や医療をしっかりと守っていくという立場を果たしていく上で、私はぜひそういう点でそういう取り組みをお願いしたいと思いますし、議会の方でもぜひ引き続きやれるようになればいいなというふうに思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

○木村委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも少し質問させていただきまして、より理解を深めてまいりたいと存じます。

まず、資料9番の189ページ、交通事業の関係なんですけど、全体的な予算関係、金額関係は皆さんが自信と確信を持って出してきたものですから、その実施に当たって、また考え方について少し議論を深めたいなと思っています。

施政方針に対する質問でも言ったのですが、いわゆるコンパクトシティを生かして15分の総合交通体系、浦戸交通が入っていないと。私、浦戸の活性化をするためにも、ぜひ浦戸交通もその15分の総合交通体系に入れてほしいというのが私の希望。というのは、過疎に行くと、電車が午前中1本とか、午後1本というところは、本当に悲惨なんです。だけれども15分くらいで来れる、それが便数が多ければ利用者がふえるんですよ。例えば、我々いろんなところに視察に行きます。そうするとやっぱり交通の便がよければ、ちょっとあちまで行って視察してこようって、朝早く行って市場見てこようとか、そういうふうになるんですよ。それが、時間がかかるのは、遠くに行けば時間がかかるのはわかるんですが、そういった意味で、便数が多くて15分くらいで行ったり来たり、行って帰ってきて30分くらいでできるようになれば、いろんな質問をされて観光だ何だかって言っているけれども、そういった意味で交通整備。それもやっぱり増便、そして時間の短縮というのを考えていただきたいと思います。そういうふうなことをまずお伺いしたいのが一点。

あと、国の方から約5,000万円のお金が入っているわけですが、これは例えば、わからないんですが、民営化になってもこの5,000万円、離島関係で、離島航路という関係でこの5,000万円というのは必ず出てくるものなのか、その辺二点確認します。

○木村委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤市民生活部浦戸交通課長 一点目のスピードの件ですけれども、現在塩竈と一番近い桂島まで23分かかっています。スピードとしましては、時速30キロくらいで運行しておりますけれども、委員もご承知いただいているとおり、ノリの養殖場、そういったものがありまして、今以上のスピードで運行することはちょっと無理かなと考えております。

それから、民営化したときのこの国庫支出金でございますけれども、国の補助対象航路に認定されれば、うちの方と同じように毎年監査を受けて、補助をもらうことは可能です。以上です。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 ノリの棚があつてどうのこうのつていうんだけれども、たしかアッシー君だともつ

と速く運行されてたんでないかなと、そういうこともね。だから、できない理由を言う前に、私はできる理由を言ってほしいの。今後とも、何回も言うようだけれども、できない理由は簡単なんだよ。何できませんって。以前にも時間延長で7時あたりどうだって言った。そしたら夜間はできませんと。では正月、12月あたり、4時半になって暗くなるとあれは夜間でないですかと前副議長なんか質問していましたけれども。だからいろんなことを想定して、できる理由を言ってもらおうと塩竈が本当によくなるのかなと思うので、できる理由を見つけていただきたいなと思います。

あと、次に248ページ、魚市場関係。私もわからないんですが、これに清掃業務委託399万円が入っています。この委託先は、先日言った協議会なのか。そうすると……まずそれだけ。協議会なのか、それともどこどこ清掃業者。それだけで結構ですので、お答えください。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 買受人協同組合が委託先になっています。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 何でかなってこう思うんですよね。買受人組合さんが、例えば、年間400万。大きいお金だと思うんですよ。それで、ずっと調べてみました。下水道の清掃委託というのは、262万5,000円、漁業集落関係では91万2,000円、水道事業は251万1,000円なんです。魚市場何で買受人で約400万なのか。その辺が、魚市場会計として、ちょっと甘い体質でないかなと私は思うのね。でも皆さんはいや違うんだよとこう言うかもわかんないんですが、その辺どうなっているのかなと。

そしてまた、いろんな大事な大事な施設を管理するのに調べてみました。委託関係で。魚市場関係は1,269万4,000円の警備の委託をしていますが、これもちょっとこう理解しかねると思うんですが、水道事業所でさえ、いろんな施設とかも委託しているのかわかんないんですが、451万1,000円なんです。そうすると、何でそんなにあの3倍も魚市場に警備かかるのかなというふうな思いもありますので、その辺なぜなのかなと思っています。その辺ちょっと説明願えれば。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 まず警備業務については、大きく分けて二つの警備業務があります。一つは、入場車両の許可をするための警備が一つでございます。それと夜間について、場内を見回る警備のこの二つの柱になってございます。入場車両については当然のように400万

ほどでございますが、夜間の警備については800万ぐらいかかるような状況でございます。

それから清掃業務が何で買受人になったかということについて若干説明させていただきます。

以前は500万ほどかけて民間の事業者がやってございました。平成17年11月に、市場の関係者の団体の方から、我々みずから清掃と警備業務について行いたい。当時清掃業務については500万、警備業務については1,500万ほどかかっていたわけですがけれども、それを我々みずから行いたいということで申し出がございました。委員よくおっしゃいます自立の、本当に自分たちでやるという申し出でございましたので、何とかその二つの業務できないかと考えたわけですがけれども、清掃業務については、とりあえず資格とか何か要らないということですぐできる状況でございました。ただ警備業務については、若干資格が必要な部分があるということがわかりましたので、とりあえず清掃業務だけは買受人さんにやっていただいている状況ですがけれども、今後は、ぜひみずからのことはみずからでやるという形で、管理運営をやっていただければと考えていますので、そのこれが端緒になって、それが最終的にはみずからやるという形になっていくことを期待してやっている業務でございます。以上です。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 みずからやるといって400万。じゃあ、いろんなボランティア関係だとかそういうので、みずから掃除しますから、清掃しますからというんで、行政でお金全部平等に出してください。お願いします。でないと、ちょっと違うんでないかなと思います。やっぱり、それが清掃業者が前500万でやっていた。今回399万だ。安くなったかもわかりませんが、だったら清掃業者にちゃんときっちり、その処理までしているのかね。前にも聞いたと思うんですが、清掃、ただ掃除するだけなのか。掃除して出たごみとかそういうものをまた委託するんだったら二重の負担でないかなという思いがあるので、前も決算委員会で言っていたので、そういうのをボランティアでやっている方もいっぱいいるわけですよ。中卸の方が月に、休みの前の日だか、朝ずっと出て清掃だのしていますよ。あれにもお金出ているということなんですか。おれは違うと思うんで、そういうことも踏まえて、大切なお金を使ってもらいたいなと思います。

それで、その大切なお金になります。

漁船誘致関係。今回行ってほしいと。私も前回もお話ししたんですが、せっかく県外船に燃油高騰関係でお金を出しました。じゃあその県外船、港占料を引いてやった額、幾らだったんでしょうか。我々議会で、また9月にやった県外船に補助しますと。それは金額幾らだったん

ですか。ちょっと教えてください。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 予算的には1,000万を計上させていただいてまして、現在500万ほど支給してございます。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 1,000万のところは500万だったと。私はね、これが本当に1,000万円、または逆に1,500万かかったんで500万補正してくださいくらいね、市場を塩竈の港を利用してほしいなと思っていたんですよ。だからそのためには漁船誘致。だからそういうせつかくいい案があるんだから、そういうものの施策を持って、塩竈に入れば港占料の何%、油代として負担しているんですよ。そういうものを引き下げて入ってください。前にも言ったと思います。そういう努力が、私は魚市場の水揚げアップになるんでないかなと思うんですよ。先ほど議論をしていて、気仙沼が300億、石巻が200億、女川が100億以上あるんですよ。塩竈はマグロに特化しているから100億切りましたなんて言われたって、それは違うと思うんですよ。やっぱり売り上げ伸ばしているところあるんだから。そういった問題を全体的に考えて、せつかく議会で議案に賛成して、やってくださいってお願いされた予算をフルに活用するの、漁船誘致でそういうことをしてもらわないと、幾ら魚市場のために頑張りますって言ったって何にもならないじゃないですか。せつかく不良債務3億何ぼも帳消しにしたんですよ。あとは塩竈、本当に魚市場、基幹産業の一環、大きな柱、それを本当にしていくんだったら、そういう努力をしてくださいということなんです。私は。ですから、漁船誘致、大いに結構です。あと漁船の関係で、漁船対策費ってなあって、表彰と記念品、それも大いに結構です。しかしながらそれは、塩竈に入って水揚げしていただいた漁船にしているんであって、もっともっとそういうものを盛んにするためにもやっぱり来ていただく。それが減船がどうのこうのよりも、減船になったら日本の船が全部なくなるんだったらそれは無理だと思うんですが、1隻でも2隻でも県外船あるんですよ。それを呼び込むというふうな努力をしていただきたい。その辺、どう考えているのか。これはやっぱり市長さんの指示でしてもらわないとまずいで、市長のご意見をお伺いします。

○木村委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 魚市場の会計につきましては、先ほど担当の方からご説明をさせていただきました。残念ながら100億を切ったという状況にあります。原因についても、先ほど来ご説明をさせて

いただいているとおりであります。

やはり、魚市場は船が入ってであります。私も関係者の方々に、いろいろな機会に漁船誘致活動というふうなお話をさせていただいております。3月の末には、水産振興協議会が中心になって、また今までどおりの漁船誘致活動を再開するものというふうに考えているところであります。よろしく願いいたします。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 とにかく業界と一丸となって、水揚げアップなるように本当にしていただきたいなと思います。

こんなこと言っているかわからないんですが、スタッフはそろっているわけだと思うんですよ。副市長さんもおられるし、今回産業部長さん、病欠でおりませんけれども、副市長さん中心にしたって、産業部長さん中心にしたって、市長さん中心にしたって、波状効果的に私はいけるんでないかなと思うんですよ。それが本当に基幹産業は水産だと胸張って言うくらいだったら、そのくらいのことをして、それでも100億切ったというんだったらそれはまあ残念だなと、悔しいなとじだんだ踏みたいくらいなんですよ、我々だって。でも、そういった努力が見えなくて、100億切りました。基幹産業が水産ですって言われてもなかなか。そして予算面だって、水産振興にかかる予算だって、ごくわずかじゃないですか。パーセントで言えば。億くらい出してるのかなと思えば、水産振興にかかわるもの。私は、去年も言ったと思うんですが、少な過ぎる。本当に基幹産業、そして港湾を思うんだったら、塩竈は港から発展してきたまちだと言ってるんだから、港をやっぴり大事にするような、それにかかわる水産、それもやっぴり予算をある程度出してやって、自信を誇りの持てる塩竈市をみんなで作っていきたいと思います。そんな気持ちで、質問するとちょっと心が寂しくなるような感じがします。でも、気を取り直してしたいと思います。

わかんないんですが、施設管理費というもの。公共駐車場が648万。これは委託しているやつかなと思うんですよ。何で魚市場が469万4,000円も施設管理費と、これは、これの内訳というのは何なのかなと思うんですよ。ちょっとわかんないんですね。その辺が、多分に施設管理の委託の中に、市の職員さんが行ってるにもかかわらず、あのエリアで何を管理について460万もされているのか、私は理解できない。本当にどうなっているのかなというのが私のこの予算を見て、本当に3億6,000万の赤字解消になったはいいわ。やっぴり自主自立、独立採算制としてやっていくんだったら、やっぴりちゃんと事業をなさっていると思うんですけども、

今までの流れでなくやっぱり気を引き締めるところは引き締めると。市長が言っているとおり、選択と集中。それがなされてないのかなとこう思うんで質問しているんですが、この施設管理の委託の469万4,000円というのは、何の委託なのか、どういう事業の委託なのか。これにかかっているというのをちょっと教えてください。

○木村委員長 福田産業部次長。

○福田産業部次長兼水産課長 実は、市場の中では電気関係を使ってポンプを動かしている。例えば海水を井戸からくみ上げて、それに塩素滅菌作用をして供給したりする、言ってみれば機械類が結構ございます。それは資格を持っているところで、例えば水質検査とかそういうのをしてもらう部分がございます。それを委託しているのがこの経費でございます。以上です。

○木村委員長 菊地委員。

○菊地委員 はい、わかりました。

人数も削減して、魚市場の管理関係、人数も削減していたのに何でなのかなとこう、そういう思いがしました。でも、海水の検査やら何だというのも、ある程度精査して注文していただければなとこう思いますので、今後とも漁船誘致、水揚げアップのために最大限の努力をしていただきたいなと思っています。

いつも水道の方をするんですが、水道をするとちょっと時間が足りないので、病院関係したいと思います。

まず補正関係通って、不良債務の処理関係が決まったこと、本当に心よりお喜び申し上げます。今後とも頑張ってくださいと思います。

それで先ほど来、小野委員、佐藤貞夫委員がいろいろ病院を心配する思いで質問されました。不良債務がもう目鼻がついたということで、今度はやっぱり市民が安心できるような病院、そして市民の負担がなくなるような病院づくりに今後とも頑張ってくださいと思います。

というのは、市長が佐藤貞夫委員の、私は大変重い質問だなと。それを確認するような小野さんの質問、鋭いなとこう思っていました。私はあの質問を聞いて本当はええっと。それに答えた市長も大変だなと心配する余り、病院の本当にこれからの経営というものをしっかりしてもらわないとまずいと思います。全適に受かって、さらなる努力をして市民の健康を守っていただければなとこう思っております。ちなみに前回の補正の額は1日当たり250万円です。今後、毎日、今回の予算が通れば7億3,000万くらいですので、1日当たり200万円のお金が毎日出て

いますので、そういった数字を心の中に入れて、病院運営に当たっていただきますよう、そして、当局におかれましてはそういう思い、市民の税金を毎日200万円出しているんだという思いで、一般会計が安全になりますように、そして、市民の要望意見が、その200万円に負けないくらいサービスをしていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 時間も来ましたんですが、この4日間、各委員からはいろいろと内容についてご質問をされ、そしてご答弁をちょうだいしましたが、私が多分最後じゃなかろうかと思えます。もう少しの間我慢していただき、ご答弁をいただきたいとかように思っております。

最初に資料の11番、さきの菊地委員が水道を言うと長くなるというものですから、ちょっと関連だけちょっとさわりだけさせていただきたいと思うのですが、収支についてはいろいろ未定、今なお旧、古い管と取りかえというようなことも工事をやられているので、今年度も大変いろんなご苦勞をされていると思いますが、その反面、市民が一番心配しているのは、今公共料金がいろいろ上がっております。そしてまた、水道料金は、そろそろ5年の見直し時期が来ているんじゃないかと思うのでことはどうなのか。21年です。その辺をちょっとお伺いします。

○木村委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 水道料金の値上げについてどうなのかというご質問でございますが、今後の財政見通しにつきましては、毎年度決算をベースに見直しを行っております。それによりますと、大規模な漏水事故、あるいは極端な水道料金の落ち込みがない限り、平成25年度までは何とか資金繰りができるのではないかと見込みを立てております。したがって、今のところ料金値上げの考えはございませんのでよろしくお願いいたします。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 ちょっと今のお言葉を聞いて、市民も大変安心したんじゃないかなと思っております。

実は、ちょっと余談の方に外れますが、市民の方々は塩竈は水道料金一番高いというような風評がみんな出ておるようですが、ちょっと今までの経過がよくわからないでそういうことを話しているんじゃないかなと。塩竈は昔よく水に一番困って、環境を整備して、ひねるとジャー、その水道が一番早くできたと。その負担がかかったので、塩竈はその当時は一番水道料金が高かったと。しかし、現在この宮城県内10市を見ますと、下から四番目が塩竈市であると。

一番下が岩沼だと思いますが、その一番下から塩竈は四番目で、平均家庭で月20立米ぐらいの使用料ですと100円しか違ってないわけですよ。そして、隣の多賀城ですと1,200円違うんですよ。その辺をよく皆さん方、今度は行政の方でいろいろご配慮いただき、広報にも載っていますので、よくごらんになってもらえばわかるんじゃないかなというふうに思っております。さらに、今お聞きのように、25年まで料金上がらないとなれば、喜んで水道料もふだふだと使っていたきたいというふうに思っております。

ただもう一つ心配なのが、今度は下水道の方に振りかえさせていただきますが、塩竈は水道料金と下水道料金が抱き合わせになっていると。そんなことで、下水道料金は皆さんご承知のように塩竈は丘陵地とか地盤が軟弱地盤で工事費が相当かかっていると。他自治体に比べて皆2倍、3倍かかっていると。そういう面から各自負担、自己負担など高く取られているのは、これは当然であるということなんで、かみ合わせた結果高いというふうなことの風評は出ていると。これは私も実感しております。その辺を、上水道が高いんじゃない、やはり自分たちの下水も処理しているのにお金がかかっているんですよということで、一応ご理解いただければというふうに思っております。本当はこういうものは市の方で全部説明して歩けば、市民の方々なるほどということ、余りぐちぐち言わないと思うんですけども、ちょっと一言私からお話しさせていただきました。

そこで、下水道に入りましたので、ちょっと21年度の下水道についてお伺いしますが、資料12番の52ページ。

ことし念願の宮町側にカルバートの設置ということでここに記載されてありますが、今現在、塩竈市道、塩竈神社参道線、あそこそれから都市計画道路宮町吉津線、それから市道宮町庚塚線とこれは同じなんですけれども、あそこの交差するところから国道まで大体170メートルであそこまで行くんじゃないかなと思うのですが、お伺いいたします。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えします。

52ページに記載のとおり、これはあくまでも認可の設計ということになりますけれども、3,200の1,800のボックスで、延長が170メートル。この170メートルにつきましては、神社参道線の交差点から国道45号線の接点までということになります。

なお、今年度2億8,125万計上させていただいておりますが、これにつきましても、今後国、県の協議を踏まえて全体計画ということで取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 実際あそこは道路計画で、宮町吉津線で太田屋さんまで本当は改良すべきなんです。あそこは、神社参道入り口、あそこのところまで事業決定で終わっているかと思うんですが、あの辺の交差が大変、皆さんご承知のようにバスの上りおりに苦慮しているというのが現状です。あそこから、今度カルバートが入りますと、皆さん新聞、テレビで今回見られたかと思うのですが、副振動ということで、熊本九州あたりで水位が1メートル60くらい上がっている。これは地球温暖化から来ているもので、あの辺が満干の差で1メートル60くらい水位が上がったということが新聞、テレビで報道されています。そういうことで、今塩竈、新町川も全部封鎖された。今度、今工事されるやつについては、小松崎、文化それから宮町、一森山、みのが丘、あの付近から全部おりてくる水があそこに集中すると思うんです。すると、ふみやさんの前のあの水路が、あそこでそのような、私らは津波が心配、心配言っていたんですが、今回の九州地方みたいに副振動、これは気圧の関係で起きるらしいんですが、そういうことでいつも高潮で出入り口が封鎖された場合、大きな今度塩竈の問題になってくるんじゃないかというふうに考えられますが、そこで、その出入り口、吐き口のところ、今の公園あるところ、今の港奥部公園があるところですね。あの辺に何か処理のため池とか、そういうものを一時ためて潮位が上がった場合ポンプアップして出すんだとか、そういうことを考えておかないと、いつ何時今後水害というのは相当量の水があふれるんじゃないかなと思うので、その辺の考えをちょっとお尋ねいたします。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 お答えしたいと思います。

現在梅の宮1号雨水幹線につきましては、当然河口口からバックウオーターといいますか、一定程度水かさが上がります部分については、検討させていただいているところでございます。ただ、異常高潮、あるいは津波等々につきましては、一番河口部に予定されております県事業でございますが、海岸保全事業でもって水門等で防護するという事になってございます。以上です。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 そうですか。水門か何か、あそこ扉つくわけですか。水路の吐き口のところ。

○木村委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 港湾の方、県の港湾の事業の絡みでございますので私の方からご

説明を申し上げたいと思います。

千賀の浦緑地の今半分まで、防波堤工事ということで半分まで終わっておりまして、来年度、再来年度、23年度までに河口のところには水門をつけるということで、平成23年度完成ということで県の方では今、橋壁工事の延長線ということで計画されております。以上でございます。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

そういうことを議員の方々にも少し公表してもらわないと、塩竈にあることですから、みんなやっぱり出口を心配しているんじゃないかなというふうに思っております。

あそこでは一番大変なのは、今、宮町、梅の宮、一森山、みのが丘から、あの急勾配からおりてきての土砂ですかね。あれの処理が一番大変じゃないかなと。それで、今一番上ってみのが丘からおりたところ、あそこ1,000ミリのカルバートで、私業界にいるときあの宮町吉津線の道路を横断した経緯があるんですけども、あれからの水といたら相当な水ですから、あとあそこの小松崎方面、あの辺ずっと下りでたまる土砂、こういうものがカルバートになったとき、どこかあの土砂のどういう手だてを考えておりますか。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 現在は、ボックスカルバートになれば当然そういった対策も考慮しなきゃいけないかと思いますが、現在のところ昔おふろ屋さんあったあたりですかね。あそこに升がありますので、あの升を定期的に清掃させていただいているところです。そういった内容では、思ったほどの土砂はたまらないという状況、年に2回ほど清掃していますが、そんなような状況になっています。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 あと細かいことは自分自身の勉強の一つ、議題として残しておきたいと思います。時間も来ましたので。

そこともう一つ、あそこの中の島のところも1件あると思うんですが、あそこも水位がいつも上がっているんですけども、あれの水門も考えているんですか。中の島。

○木村委員長 金子下水道事業所長。

○金子建設部下水道事業所長 あちらにつきましては、中央ポンプ場からの吐け口ということで、水路でもって流していますが、あれもちょっとだけなんですけど私港湾の計画を見たときは、海岸保全事業で将来的にはゲートをつけるみたいな計画にはなっていたかと思います。

○木村委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 最後になりますが、今お答えいただいたんですが、多分あの辺の出口に大型店が今度出ると思うんですよ。そんな関係で、あのポンプでその大型店に迷惑のかからないように、少し勉強することがありますので、質問はこれだけで一応終わりたいと思います。以上です。

○木村委員長 お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2、特別会計、企業会計については、これで一応の質疑を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号についてお諮りいたします。

議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立全員であります。よって、議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号についてお諮りいたします。

議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立多数であります。よって、議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について採決いたします。

議案第41号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様にはここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて、平成21年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時15分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月5日

平成21年度予算特別委員会委員長 木村吉雄